志賀義雄

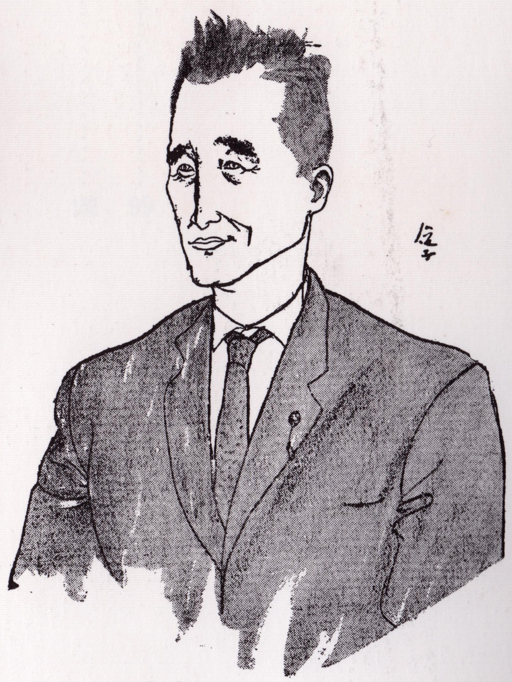


革命

志賀義雄


志賀義雄

ドキュメント志賀義雄・目次



丸木俊画

はじめに……5
アルバム・志賀義雄……7
門司から萩への少年時代 9
ああ玉杯に花受けて 11
三・一五の大検挙 13
獄中から公判へのたたかい 15
極寒の生き地獄へ 18
戦時下の予防拘禁所で 20
戦後革命の激動へ 24
野坂参三延安より帰る 28
平和と革命への情熱も若々しく 30
憲法よりメシだ 飢えた国民の代表として 34
代々木の党本部で 36
コミンフォルム批判で党内対立 39
戦列に復帰、国会へ 40
党代表として初の訪ソ 45
六全協で新しい歩み 46
中国を訪問、毛主席らと会談 48
共産党議員団長としてソ連訪問 52
クレムリン宮殿で 60

ベテラン法務委員の舌峰鋭く 62
国会議員団長、代表質問に 63
国民運動の渦中で 65
安保反対の先頭に 66
熱気あふれる選挙戦で 68
勝利の笑顔 70
除　名 72
素顔の志賀義雄 78
狂瀾怒濤の時代を生きて　志賀義雄……99
今は亡き二人の同志たちの回想　志賀義雄……152
豪放細心の指導者・徳田球一 152
秋霜烈日の闘士・国領五一郎 156
清節不屈の理論家・市川正一 157
青い目の見たシガ・ヨシオ……166
政治犯釈放の経緯―徳田・志賀に面接して　ジョン・K・エマーソン 164
政治犯と劇的対面　ロベール・ギラン 167
愉快で精力的・敏捷　マーク・ゲイン 168
最も訓練された頭脳　P・ランガー 167
問答有用……162
国会における志賀代議士の活躍　久米　茂……169

共産主義者志賀同志の事業の継承と発展のために　石井信雄 …… 178
志賀義雄年譜 …… 185
主な著作 …… 197

コラム

青春の懐しき群像　髙橋健二　108
志賀義雄同志のこと　伊藤憲一　124
西久保判事と私　志賀義雄　128
幻の和平工作案？　今村英雄　137
興奮と感動の出獄デモ　松本一三　140
おくれた大赦令　東久邇稔彦　144
わが道を行く志賀さん　石垣綾子　146
手記「獄中十八年」の反省　志賀義雄　147
浅沼稲次郎の思い出　志賀義雄　148
安保闘争でみせた見識　久米茂　148
父、川本博嗣　志賀美代子　149
治安維持法　158
〝不逞のやから〟　159
GHQの国鉄売却案を阻止　志賀義雄　171
田中耕太郎夫妻との四〇年　志賀義雄　173
吉田茂父子と岸兄弟　志賀義雄　177

はじめに

戦前から激しい弾圧にも屈せず、革命運動一筋に歩んできた志賀義雄氏が八十八歳の米寿を迎えることになった。

いうまでもなく志賀氏は学生時代から日本の解放を目ざして社会主義運動に身を投じ、三・一五事件（一九二八年）で検挙、投獄されながら、獄中十八年にわたる長い闘いを通して侵略戦争に反対し続けてきた。戦後も徳田球一氏らとともに、いち早く日本共産党を再建、その先頭に立ち、国会議員としても平和と民主主義、国民の利益を守るため、占領軍の圧迫にも屈せず献身的努力を注いできた。

一九六四年、志賀氏は核戦争の危険から平和を守ることが世界唯一の核被爆国日本の政治家としての第一義の任務と信じ、部分的核実験停止条約を積極的に支持し、以来、「日本のこえ――平和と社会主義」に拠って全面的核実験禁止、核戦争阻止、核兵器廃絶を求め、いまも不屈の闘いを続けている。

志賀氏の八十年を超えるその生涯は、まさに内外の反動勢力との闘いの歩みであり、日本の革命運動の苦難にみちた足取りでもある。私たちが、ここに志賀氏の米寿を祝うとともに、その闘いの軌跡をふり返るドキュメントの発刊を計画したのは、これが生きた日本の革命運動の貴重な資料となり、よりよい明日をつくることに、いささかでも貢献することが出来れば、と願ってのことである。

一九八八年五月一日　「ドキュメント　志賀義雄」編集委員会

アルバム・志賀義雄



萩の志賀義雄旧居

門司から萩への少年時代

一九〇一年（明治三十四年）、北九州の門司で外航船の船長の次男に生まれた志賀義雄は小学校までこの港町で過ごし、中学のとき山口県の萩に移り祖父方の志賀家を継ぐことになった。



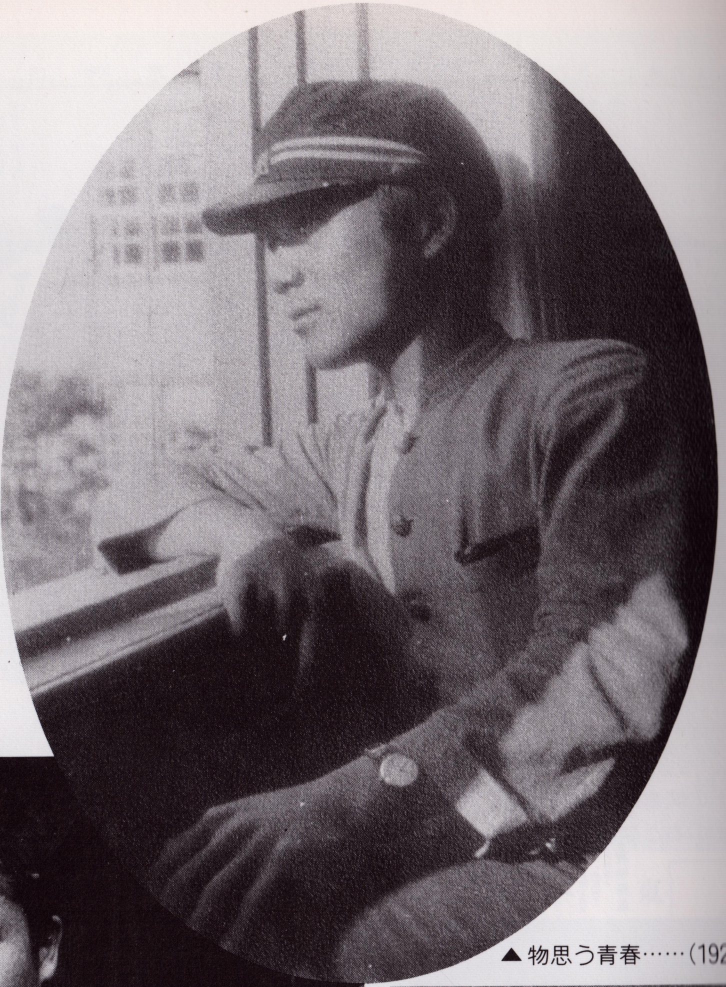
▶門司古城小学校二年の志賀義雄（前列右端）学友と（1915）



▲萩中学時代の志賀義雄（中央）左端は獄中18年を支えた従弟の藤田昇、右端は祖母の志賀ませ（1915年）

ああ玉杯に花受けて

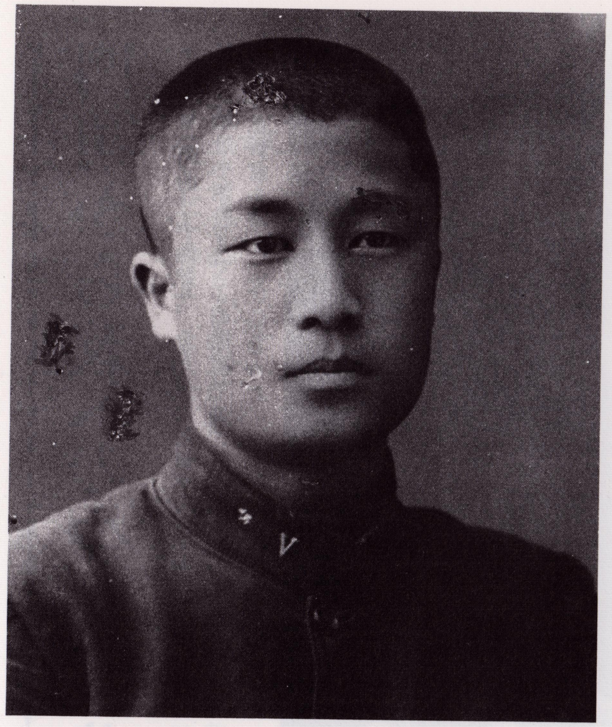
1919年(大正8年)、萩中学を卒業した志賀義雄は上京して旧制一高(いまの東大)に入学、柔道部に入り心身を鍛え、思想的にも目ざめていく……



▲物思う青春……(1920年)

▼一高柔道場の前で(1920年5月)





▲萩中学卒業の記念写真(1919年)



▲萩中学3年のころ(1916年)



▲一高柔道部の暑中稽古で。前列左から3人目ハンチング姿。後は西久保良行(長野県諏訪で、1921年)



▲海軍式ゲートルをまいて。中央が志賀義雄(1918年)



▲下の関重砲兵連隊・丸山24サンチ・カノン砲の前で。2 列目左から 3 人目が志賀義雄
その右どなりはシンパの戦友池上泉（1926年）

若き日の多恵子夫人　㊧は大阪で両親と（1923年）　㊦東京女子大時代（1926年）







日本共産黨の發黨
第二次の陰謀暴露す
又も全國的大檢擧行はれて
首脳者こゝに全滅す

入露の一味

公私の工場
恐るべ

檢擧は三度
起訴總計

東京日日新聞
昭和四年十一月五日（火曜日）
號外

八百名を超ゆる秘密結社
日本共産黨事件結審
怖るべき全國的の組織暴露
五日午後六時報道解禁さる

日本共産黨秘密結社事件は檢擧着手以來一年有半、捜査一段落を告げ且つ大部分の豫審終結をつげたので五日午後六時、東京地方裁判所檢事局は掲載禁止となつてゐた昭和三年三月十五日大檢擧以來の記事一切を解禁した

主なる黨員

血に彩る事件概要
台灣で警官を射殺し
頭目渡邊政之輔の自殺

全國の起訴者
氏名並びに所屬別

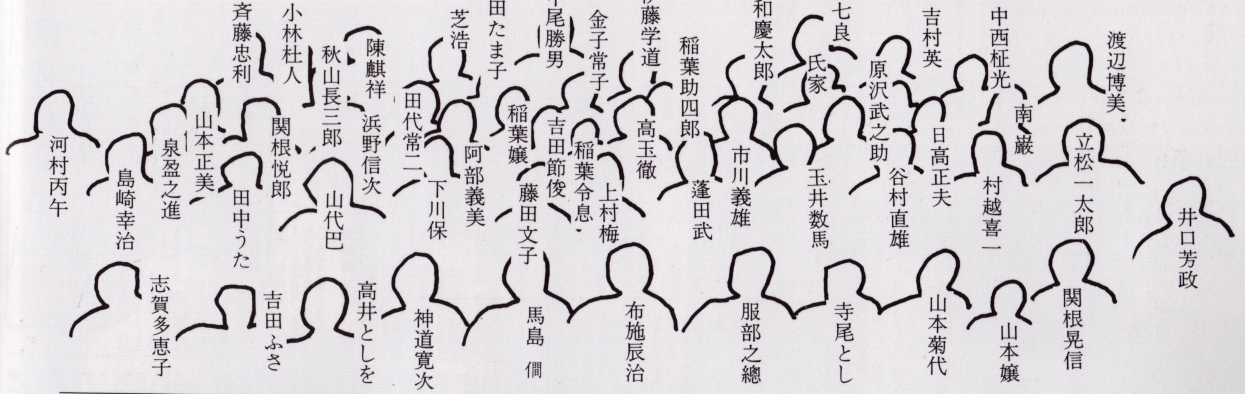
年齢の統計

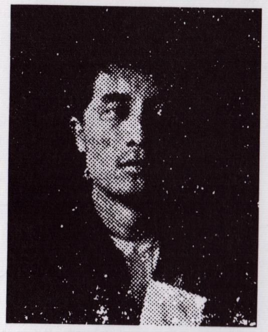
3.15の大検挙（1928年）

天皇の即位式を前に「君主制廃止」を打ち出した共産党に対し、大弾圧が加えられ、新婚間もない志賀義雄、多恵子夫妻も東京・淀橋の自宅で逮捕された。新聞は1年8ヵ月後、ようやく発表を許された。

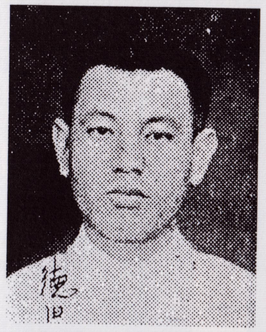


▲戦後集まった3・1 5関係者たち(1953.3.15 東京教育会館)志賀義雄氏は地下潜行中のため不参加。前列左端に多恵子夫人

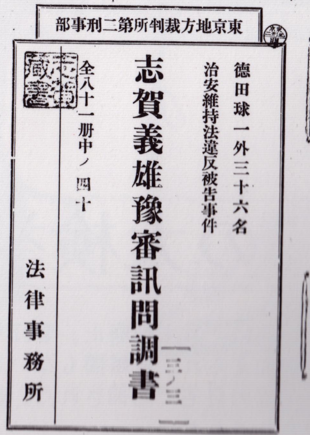




▲獄中の志賀義雄
(警察が撮影)



▲徳田球一の手配写真



東京地方裁判所第二刑事部

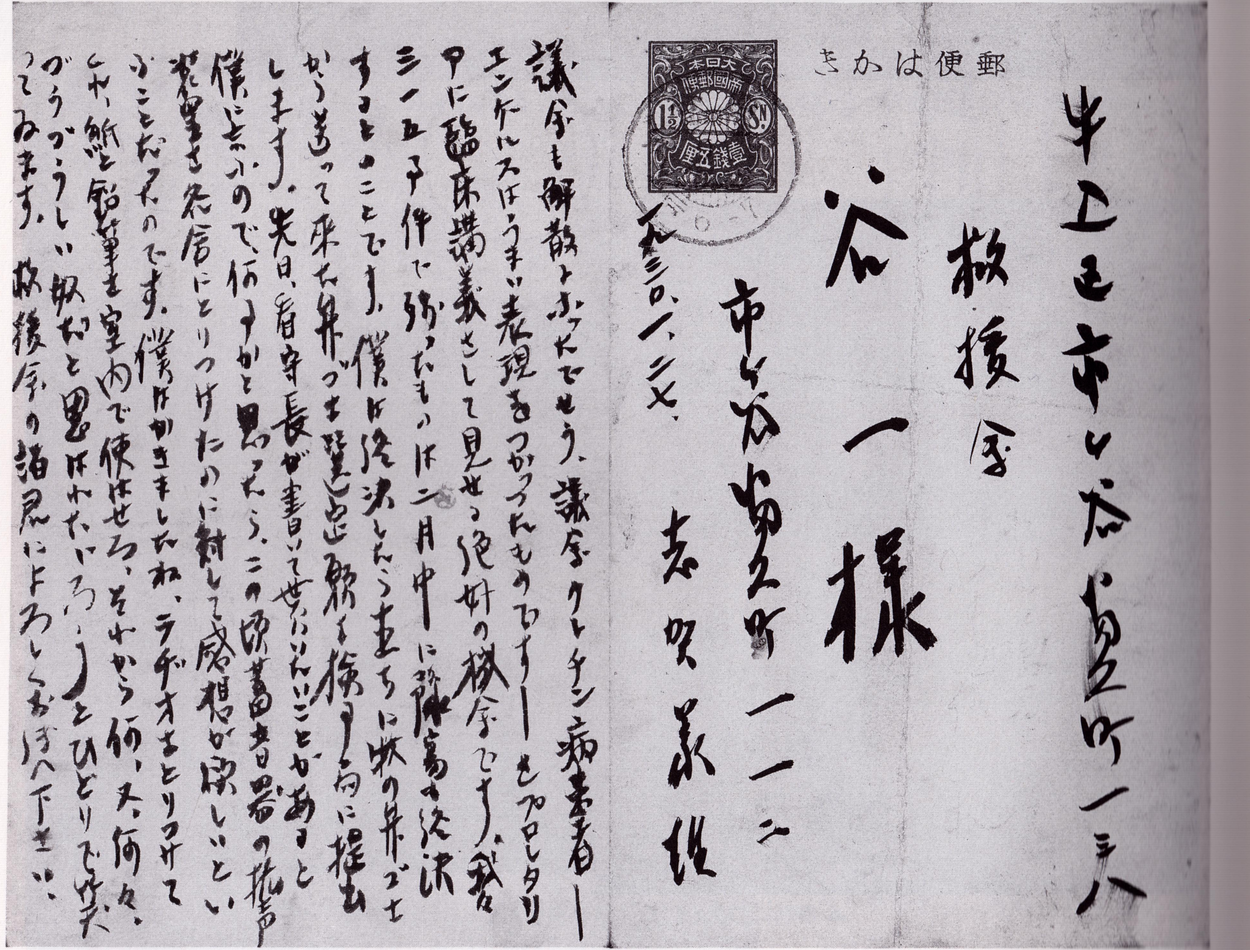
徳田球一外三十六名
治安維持法違反被告事件
志賀義雄豫審訊問調書
全八十一冊中ノ四十
法律事務所

獄中から公判へのたたかい

3・15事件で検挙された共産党員への取調べは峻烈をきわめ、志賀義雄は市が谷から豊多摩(中野)の刑務所に送られ、獄中から公判へのたたかいが始まった。



▶のちに入れられた小菅刑務所



▲救援会の谷一氏に市ヶ谷の獄中(住所は「市ヶ谷高久町112」)から送った葉書

共産党の公判は厳重な警戒のうちに開かれ、詰めかけた傍聴人は厳しい身体検査を受けた。法廷に入る被告たちは編み笠をかぶり、手錠に腰ひもという姿だった。



▲東京地方裁判所に入る被告たちの護送車。志賀義雄の乗っているのは2番目の車。



▲傍聴につめかけた人は老婆にも厳しい身体検査



東京朝日新聞　夕刊

THE TOKYO ASAHI SHIMBUN　（日曜日）　昭和七年十月三十日

第二次共産黨員判決

三田村、佐野等の四名 無期懲役言渡

づれも無期懲役に處せられた

午前の部

無期懲役（求刑死刑）　党中央委員　三田村四郎
同（求刑無期懲役）　党中央委員長　佐野學
同（同）　党中央委員　市川正一
同（同）　党中央委員　鍋山貞親
懲役十五年　党中央部共働者　高橋貞樹
懲役十五年　党留守中央委員長　國領伍一郎
懲役十年　モップル委員長　徳田球一
同　党中央委員　杉浦啓一
同　党中央委員　中尾勝男
同　プロアジ委員　志賀義雄
同　中央プロ・アジ委員　福本和夫
同　唐澤清八

櫻正宗

樞府委員會

制中改正案に關する第一回樞密院審査委員會は十一月一日午後一時より開かれ内田外相より案の内容を説明の後質問に入る事となつたが構成及び運用その他につき相當議論が出る模様である

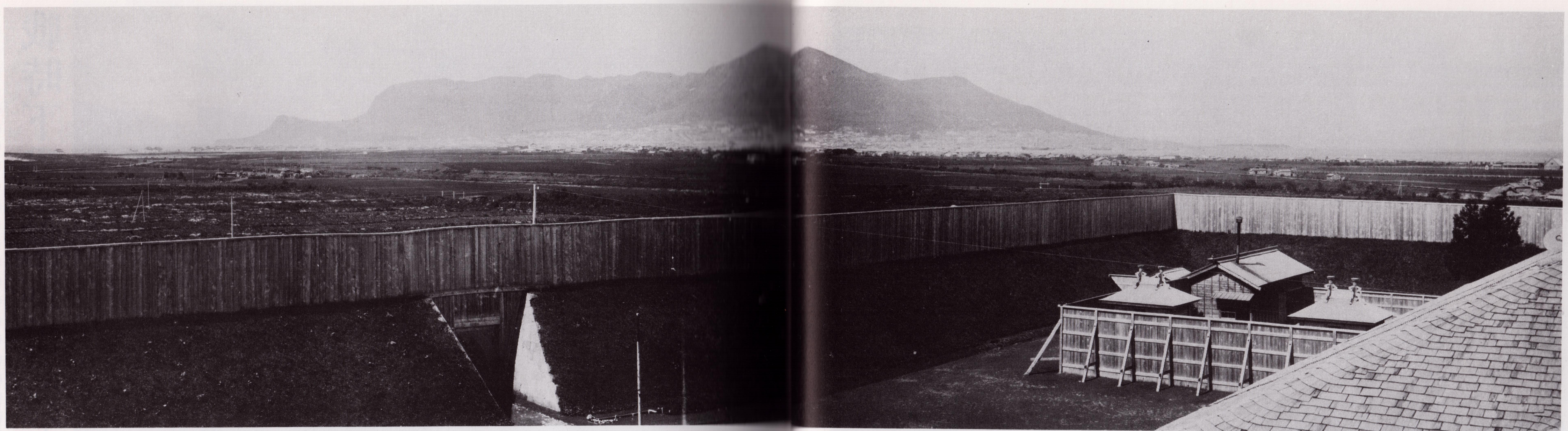
午後の部

懲役十二年
懲役十年
同
同
懲役九年
同
同

法廷雑観

【上】開廷前から詰めかけた傍聴者
【中】婦人傍聴者
【下】退廷する佐野學

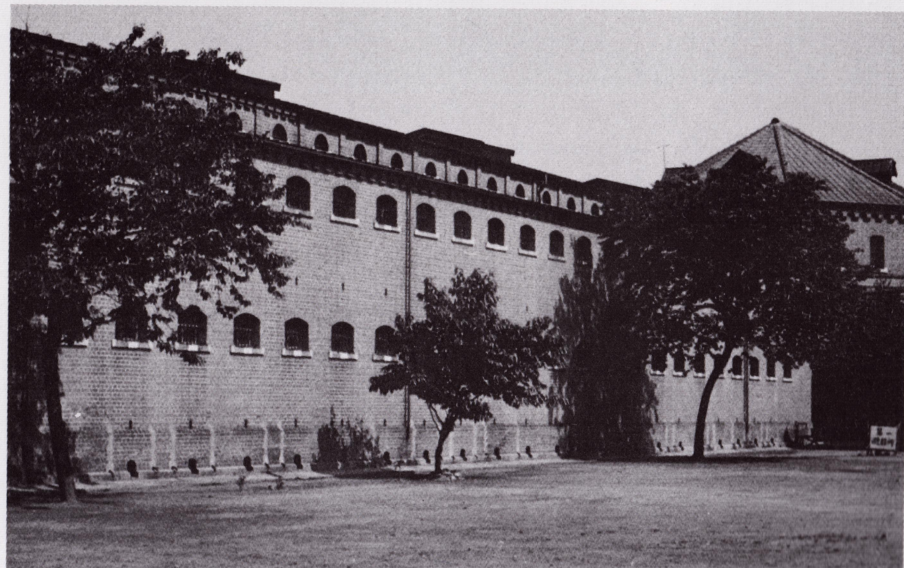
1932年、判決が下り、志賀、徳田は懲役10年、佐野、市川らは治安維持法改悪後の法適用で無期懲役、国領は15年となった。



上は函館刑務所。前方に函館山を望む

極寒の生き地獄へ

大審院で上告が棄却されると、身柄は北海道に移送され、志賀義雄は函館、徳田球一らは網走に収監された。そこには極寒の生き地獄が待っていた。



▲千葉刑務所　志賀義雄は1940年４月、函館からここへ移送された（1941年１月まで、いわゆる重罪監の建物として知られたが1982年取りこわされた。重松一義著「日本の監獄史」より）



▲開戦を前に移された東京中野の豊多摩刑務所（左側の十字型２階建物を改造して予防拘禁所がある）

戦時下の予防拘禁所で

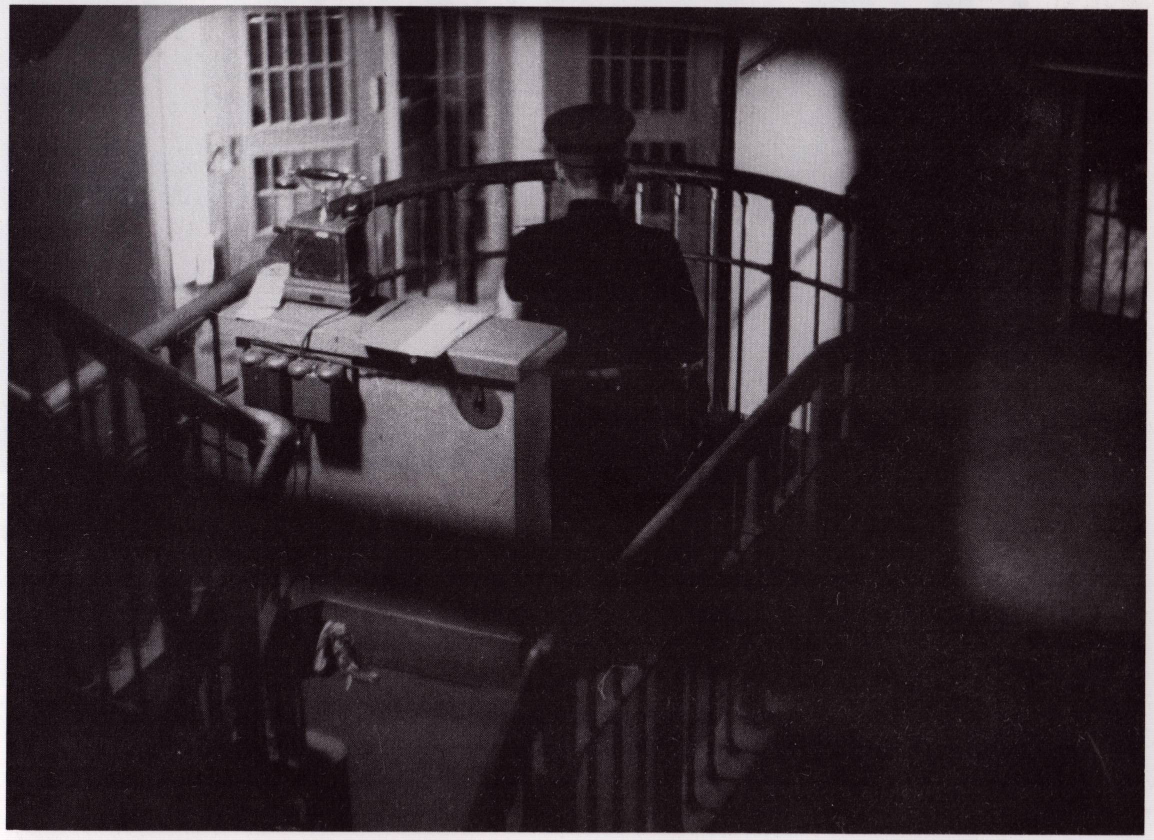


1943年5月、豊多摩予防拘禁所開設２周年、中央の鈴木松雄
看守出征記念。その右は中村義郎初代所長

白い因人服の政治思想犯（２列目）右から　志賀義雄、徳田球一、金天海、丁岩右、遠藤鶴吉、久留島義忠、金村耕作（金旭日）、河田賢治、堀見俊吉、福富正雄、土屋祝郎、今村英雄、砂沢喜一郎、角野真一、団野徳一（天理教）、山田六左衛門、
（３列目）古崎平三義、李康勲、西館　仁、高橋君市（天理教）、黒木重徳、椎野悦朗、田中正太郎、上野謙吉、佐藤彦七、今野建夫、信田正雄、山本栄三郎（天理教）、川内唯彦、
（４列目）木下栄一郎、山本文夫、小林一雄、牧瀬恒二、草野三喜男、樋野忠治、志田重男、蔵前光家、宋太玉、松本一三、武内　清、毛利孟夫、中村　登、吉本　保、



最後の獄中生活を送った府中拘禁所内の監房。
下は監視の看守コーナー



▶獄中の金天海、志賀義雄、徳田球一、団野徳一（左から）



◀敗戦後独房の施錠が外されたあと、三田村四郎と食事する志賀義雄（1945・10・7）





▲出獄前に勢揃いした政治犯。前列左より山本栄三郎、徳田球一、須藤末雄、志賀義雄、今村英雄、三田村四郎。後列は西沢隆二、松本一三、金天海、黒木重徳、李康勲
（後方の戦闘帽は出迎えの岩田英一）



▲歓迎陣の歓呼に応え出獄。右から志賀義雄、黒木重徳、金天海、徳田球一（1945.10.10）





一九四五年十月十日、悪夢の戦争が終わり政治、思想犯を暗い牢獄に閉じ込めていた重い鉄門が開いた。「万歳」の歓呼の中を胴上げされた志賀義雄は徳田球一らとともに獄中十八年の生活を終え、自由となった。



（昭和二十年十二月五日第三種郵便物認可）

一九四五年十二月十九日

日本共産黨中央機關紙 主筆 志賀義雄

赤旗

東京澁谷千駄谷四ノ七一四 發行所 赤旗編輯局 編輯兼印刷發行人 松本一三 振替東京一九四八九七番 電話赤坂六三二番

黨出版物 全世界勞働組合會議議事錄 定價二円
三十二年テーゼ 定價一円五十錢 京橋人民解放聯盟

戰爭犯罪人を一掃し 生活の安定と向上へ

戰犯追求人民大會 同志志賀義雄の演説

一昨六日、日比谷公會堂の毎日新聞主催各政党立會演説に私の名が出てゐたが私は群馬へ組織活動に行き帰りが遅れて、同志徳田が代つて出た。然るに此の立會演説が頗るインチキで、一度天皇の名にふれると反動團体のゴロつき共が組織的に野次り出した。これは天皇制が最早下劣な野次によらねば到底保てないことを證明する（拍手「その通り」の聲あり）

しかも毎日新聞は依然として戰爭犯罪人で満されてゐる、高石眞五郎は日本の新聞社を代表すると云つて「日本は籠から放れた鳥のやうに飛びたてない、民主々義になれてゐない」と外國の新聞記者諸君に眞赤な嘘をついた、今後立會演説には如何なる新聞社にも共産党に対する公正な取扱ひを要求することを劈頭に云ひたい（拍手）

無責任な天皇

諸君、十二月八日は開戰の祥月命日である、戰爭犯罪人は今も政府その他あらゆる重要機関を獨占して、敗戰のため窮乏に陥し入れた國民に、窮乏を續けさせ、生活の安定向上に努力してゐる共産党に対しては、あらゆる壓迫を加へてゐる。八月十五日以來天皇、政府上層階級は戰爭犯罪の回避に汲々として、毫も人民の窮乏を救ふ氣持がない。これを一掃することなくしては日本の民主化と我々が國際平和會合に參加することは絶望である。この戰爭犯罪人共を早急に取り除かなくては冬から春にかけて日本人は足腰がたゝなくなる、故に我々は足腰のたつうちに一切の戰爭犯罪人の徹底的追求を今日の人民大會を出発として更にやらなければならない（拍手）

次に戰爭犯罪人は満洲事變に遡るべきである、人民大會に參加したすべてが情報を集めてかくれた戰爭犯罪人を摘發して貰ひたい

（異議なしの聲）最高の戰爭犯罪人は天皇である（拍手の聲壓倒的）東久邇宮は「天皇に敗戰の責任なし」と言るに外人記者が「それでは終戰の勅語は責任があるか？」ら、「それは天皇自らの意志に基くものである」と答へが本當か？天皇と彼ら支配階級に都合の悪いことは責任ひ、都合の良いことは責任であると言つて、聯合諸國民んとするものである、「八月十五日に終戰できたのは天である、天皇がなくてドイツのナチスのやうだつたら徹へけられてゐるだらう、故に天皇はその一点でありがた民のあらゆる層に徹へ込まうと懸起になつてきた、が本當であらうか？（インチキだの聲）

私有財産の番人天皇

しかり、インチキである、若しドイツのやうにとことんならば萬世一系はその場でふつとんでしまふ（拍手）萬すためにとの彼ら一味の算盤勘定でやつたことに過ぎな天皇がニューヨークタイムスの社長クラックホーンに會戰の詔勅をあのやうに発表する意志はなかつたと言つた山本五十六が眞珠灣攻撃に成功した時、何故嘉賞したか体終戰の勅語の中の何處に多くの日本人を苦しめた主權

最高の戰爭犯罪人は天皇である

この大剣を隠しおほせるか

由、獨立、民主的中國を目標とす
題や國共和平會談につき十分検討
軍の抵抗があるが何れも延安から
オーストリー新政府はキリスト

濟まなかつたといふ一言の文句でもあるか（拍手）天皇は東アジアの封建諸國の君主にも劣る責任觀念のないものであり、そのために
動をやつてゐる、かういふ連中を徹底的に一掃しなければ天皇制が復活し、今回の戰爭やナチスの下でなされたよりはるかに残虐な復

戦後革命の激動へ

自由を回復した共産党は、まず戦争責任追及に力を入れ、天皇を「戦犯第一号」に指名、機関紙「赤旗」にそのマンガを掲げた。



（似顔　清水崑）



出獄後の志賀義雄は貧しいスフの上着に軍靴というみすぼらしい服装で駈けまわっていたが、この姿を見た米軍機関紙「スターズ・アンド・ストライプス(星条旗)」の記者として来ていたアメリカ共産党のバーナード・ルービン同志が同情、自らの着ていたとっくりセーターを日比谷公園入り口の道で脱いで着せてくれた。以後、志賀のとっくりセーターはトレードマークになったが、ルービン記者はほどなく本国に送還になった。



▲結党前の社会党を訪ね提携を申し入れる志賀義雄と松本一三(右端)。左へ水谷長三郎、平野力三、鈴木茂三郎(社会党結成準備委本部、1945.10.20)

野坂参三 延安より帰る



▲大船駅まで出迎えた志賀義雄は旧約聖書の「万軍のエホバ」の言葉をとり、「100万の軍隊に匹敵する」と歓迎の挨拶を行なった。

一九四六年一月、延安で元日本兵の反戦運動を指導していた野坂参三が帰国した。野坂と徳田、志賀らとの間では天皇制の問題で意見が違う、などとの説が流布されていたので、志賀義雄は大船駅まで野坂を出迎えに行き、その夜、代々木の党本部で徳田を交えて話し合い、「意見一致」の声明を発表した。



▲野坂参三（中央）、出迎えの志賀、黒木と固いスクラム



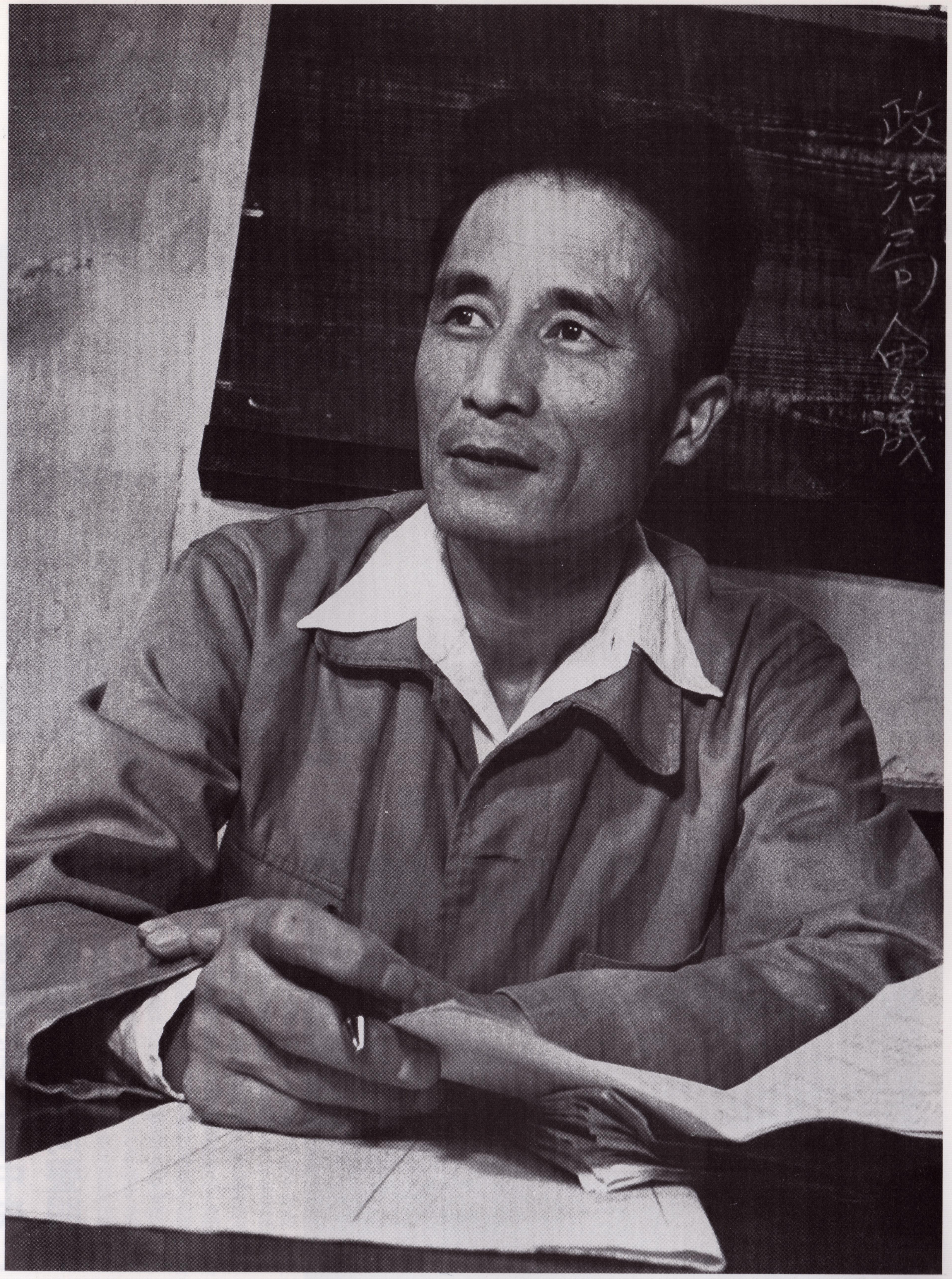
▲話し合いを終わり、仲よく肩をくんでくつろぐ徳田球一、野坂参三、志賀義雄（代々木党本部、1945.1.17）



同志野坂と黨中央委員會の共同聲明

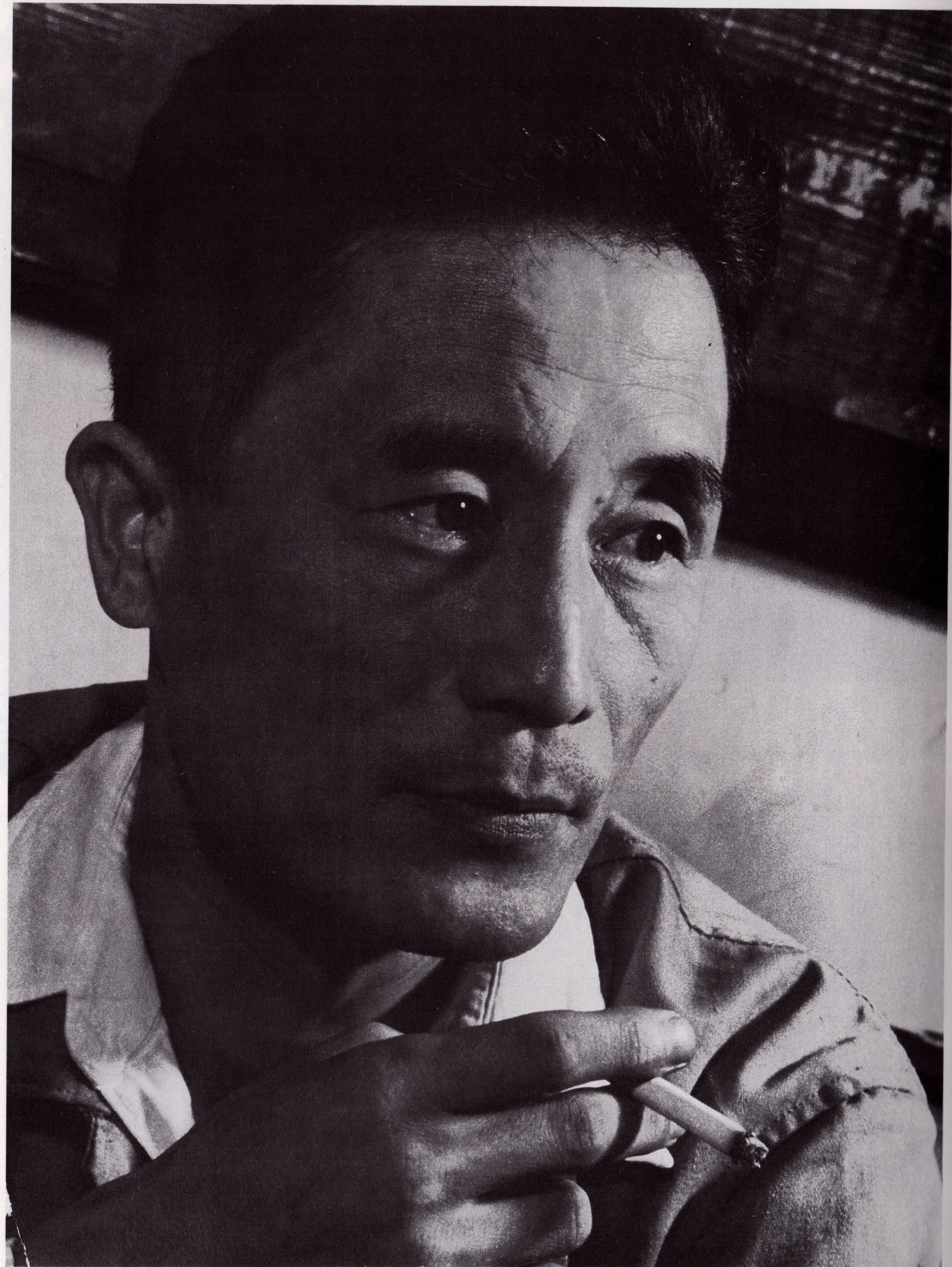
今回野坂參三他数名の同志達が帰國したことは日本の民衆にとつて正に百萬の援兵を得たものと云ふべきである。その多年にわたる豊富な國際的経驗、殊に中國における日本軍國主義の大軍を崩壊させるために演じた偉大な闘爭の成果は、今まさに始まつた民主主義的變革を日本國民が成就する上に、卓越した教訓をわれ〳〵に與へてくれるであらう。日本共産党中央委員會は同志野坂と協議の結果、今後の方針について次の共同聲明を発表することに決定した。

▲帰国した野坂（右）との共同声明を発表する志賀。左は徳田書記長。



代々木の党本部で（1946）▲

平和と革命への情熱も若々しく



（田村　茂 撮影）

日本共産黨中央機關紙

再刊第25號

★日本共産黨の性格スローガン★

①二十四年間人民のために暴壓と戦爭に反對して闘ひ續けた日本共産黨！ ②勇敢で正直な人民の黨、日本共産黨！ ③人民の敵、軍閥官僚財閥となれ合はなかつた日本共産黨！ ④人民を決してだまさない日本共産黨！ ⑤わが民族を破滅から救ふ日本共産黨！ ⑥明るく平和で豊かな日本をつくる共産黨！

アカハタ AKAHATA

主筆 志賀義雄
1946年4月2日
（五日刊）

發行所 赤旗編輯局
東京都澁谷區千駄ケ谷4の714
電話 赤坂(48) 1651番
振替 東京 194897番
編輯印刷發行人 松本一三
定價 一部20錢 送料5錢
豫約金半ケ年概算 15円

明るく平和で豊かな日本をつくる共産黨

日本の再建は人民共和政府で

日本共産黨中央委員 志賀義雄

私有財産は認めないか



財閥資本は人民の膏血

共産といふ言葉の意味

天皇制について

各黨の性格と政策

	階級的基礎	天皇制と憲法問題	土地問題	供出・食糧問題	勞働者問題	産業復興インフレ對策	現幹部の戦爭協力	民主戦線
共産黨	勞働者階級、働く農民、進歩的インテリゲンチア	主權在民にもとづく天皇制廢止 人民共和政府樹立、民主議會による民主憲法制定、民主的一院制による人民權利確保、共和制憲法骨子發見	大地主地の沒收 土地を農民に	勤勞農民組織による民主的供出と管理 隱匿物資の摘發と輸入 食糧の人民管理 土地問題の解決、未墾地の機械的耕作による增産	原則七時間勞働制 義務的最低賃銀制 勞働時間短縮による完全雇傭 單一産業別勞組支持	勞働者の生産管理による生産サボ打破 勞働者の經營參加による産業復興 重要企業の民主政府による管理 勤勞者をギセイとする現行モラトリアム絶對反對	一九二二年創立以來天皇制と侵略戦爭と非妥協的に鬪爭、十八年の間投獄に屈せぬ指導者、德田、志賀をもつ	即時結成
社會黨	勞働貴族、都市小市民、遲れた勞動者、農民の一部	主權在國民協同体說にもとづく天皇制支持 現存議會による天下り憲法支持 二院制による人民權利の制限 政府草案よりも反動的草案發表	地主地の買上げ 農業革命の裏切	官僚政府の强制供出强權發動支持 肥料國營と土地保證による增産を唱へるも實現の可能性なく、事實上現狀維持	勞資協調主義による資本家擁護 月なみの救濟事業、組合戦線の統一と單一勞組の結成をサボる	「天皇制下の社會主義」＝國家資本主義＝國家による勞動者、農民の搾取 現行モラ贊成	組合ボス多し 侵略戦爭に協力、皇道會により軍國主義者に奉仕（追放令該當者）杉山、河上、田萬、阪本等	時期尚早を口實として反對、選擧後自己の勢力强化のための結成を企圖
協同黨	中小企業家、小地主、富農	皇統護持說にもとづく天皇制支持天下り憲法支持 二院制・天皇の拒否權による人民權利の制限 草案なく、政府案支持	土地革命の具体策なし	官僚指導の供出制支持 土地問題の解決なき增産策―科學性を缺く	「勤勞、相愛主義」の口實による資本家擁護 月なみの農業救濟事業	協同組合主義すなはち資本主義の矛盾に眼をおほひ協同の名の下に中小企業、農民を大資本と地主の下に再編成し、破局を避けんとする 現行モラ贊成	農業會のボス、戦爭に追隨（追放令）黑澤、吉田、船田等	日和見
自由黨	大資本家、大地主、富農、官僚	主權在國家說にもとづく天皇制支持 天下り憲法支持 二院制によるエセ立憲主義・人民權利の不確保 政府草案よりも反動的草案發表	寄生地主制・金納とともに物納小作料制支持	强制供出、强權發動支持 輸入第一主義 科學的增産策なし	資本家の利潤確保 土木救濟事業＝社會保險費節減、地方地主の擁護	自由經濟＝獨占資本の自由な支配による産業復興 現行モラ贊成	（追放令）松野、安藤、有田、太口、牧野等二〇人 鳩山は京大事件の元兇、大地主、その他戦爭協力者のみ	絶對反共 反共戦線提唱
進歩黨	同上	主權在君說にもとづく天皇制支持 天下り憲法支持 同上 同上	同上	同上 輸入第一主義 科學的增産策なし	同上	勞働者の生産管理絶對反對 勞働組合反對 獨占資本家のためのゆるやかな統制經濟 現行モラ贊成	（戦爭犯罪人）櫻井、太田（追放令）町田、島田、清瀬、中島、鶴見等二五〇人 幹部潰滅 田辺は戦時中企畫院勅任調査官、現在も侵略戦爭支持	同上

反動內閣打倒 七日正午 日比谷で國民大會

民主人民聯盟が全人民勢力を結集

最後の奮闘を

各黨の選…

教育勅語 即時撤廢を要求

わが黨、新制度に絶對反對

金融緊急措置にかんする聲明

大阪だより

アカハタ AKAHATA

主筆 志賀義雄
1946年4月18日
（五日刊）

發行所 赤旗編輯局
東京都澁谷區千駄ケ谷4の714
電話 赤坂(48) 1651番
振替 東京 194897番
編輯印刷發行人 松本一三
定價 一部20錢 送料5錢
豫約金半ケ年概算 15円

反動議會への突撃路ひらく

保守勢力の妨害けつて わが黨五名當選

全國の得票二百萬以上

黨當選者略歴

一新代議士職業別一覽



▲戦後初の衆院選に当選

▼胴上げされる45歳の青年代議士





▲天皇に会見を求め皇居の門をくぐった共産党代表（左から柄沢、志賀、徳田、野坂、高倉の５代議士）

「憲法よりメシだ」
飢えた国民の代表として



▲国会内の控え室で腹ごしらえ。野坂参三と談笑（1946.7.4）



▲「天皇に会わせろ」「駄目だ」で押し問答（左から高倉、志賀、徳田、柄沢、野坂の５代議士）

新憲法制定を目ざした国会で共産党は「日本人民共和国憲法草案」を発表したが、当時の国民にとっては飢えとの闘いが最大の課題で、天皇に面会を求めたのも、この食糧問題の解決に狙いがあった。



▶最前列右より高倉、野坂、徳田、志賀、後方に柄沢の各代議士
衆院の一角を占めた共産党の五議席

代々木の党本部で



▲ 右から志賀、徳田、野坂（政治局メンバー）

▼ 中央立っているのは徳田、両隣は野坂、志賀（第13回中央委、1948.10.24）





▲ 右から金天海、野坂、志賀、徳田
１人おいて長谷川浩、伊藤律
（第15回中央委員会、1949.6.18）

戦争直後の復興期、共産党といえば「徳田、志賀、野坂の三巨頭」の名が口にされ、一般国民はまだ貧しかったが、「新生」への活力と熱気にあふれていた。



◀ 院内で記者会見する徳田書記長
（左端は志賀）





AKAHATA BLASTS SHIGA, MIYAMOTO AS 'TROTSKYITES'

2 Red Leaders Accused of Plot to Overthrow Tokuda and Nosaka

Yoshio Shiga and Kenji Miyamoto, two outstanding members of the Politburo of the Japan Communist Party, were sharply attacked as "Trotskyites" in the Saturday issue of the Communist Party organ, Akahata.


Yoshio Shiga



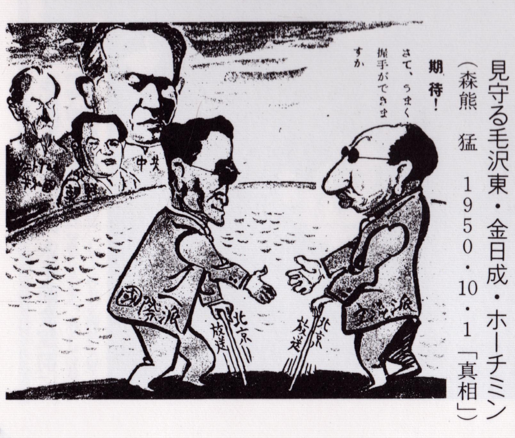
コミンフォルム批判で党内対立

一九五〇年（昭和二十五年）一月、コミンフォルム機関紙が野坂参三の「平和革命論」を批判したことをめぐって、志賀義雄は徳田書記長らの「主流派」と見解を異にし、「志賀意見書」を提出、「国際派」と呼ばれた。六月、朝鮮戦争直前、アメリカ占領軍は共産党幹部を追放、志賀も間もなく地下に潜行した。





◀甘すぎた「徳球料理」に「国際主義」の香辛料をかける志賀義雄（那須良輔 1950・4・19 毎日新聞）



◀歩み寄る徳田（主流派）と志賀（国際派）見守る毛沢東・金日成・ホーチミン（森熊猛 1950・10・1「真相」）

志賀氏、主流派に復歸

日共 お家騒動に波紋

さきの地方選挙を契機に日共の〝お家騒動〟主流派対国際派の対立は激化しているが、この渦中で国際派の大立物である旧政治局員志賀義雄氏はこのほど統制委員会に「自己批判書」を提出、これが容れられこのほど平党員として主流派に復帰、両派の抗争に大きな波紋を投げている


志賀義雄氏

志賀氏は昨年一月のコミンフォルム批判直後の第十八回拡中委で徳田、野坂氏らと意見が対立、いわゆる「志賀意見書」を発表して両派抗争の口火を切った、これを契機に宮本顕治、春日庄次郎、袴田里見氏ら大物も主流派とたもとを分ち、いわゆる国際派として全国的な反主流活動にまで発展、各地で両派入り乱れての除名騒ぎをまき起す結果となった、しかし国際派内に大きな勢力をもっている宮本氏は志賀氏の動向を〝極左主義〟として批判するなど志賀氏は同派内部ではむしろ浮いた存在となっていたようだ、また昨年九月三日の人民日報社説で同党の〝一本化〟が指示されて国際派の全国組織であった「全国統一委員会」が解散したあとは国際派はまさに四分五裂の状態を呈していた

一方主流派は懸案の第七回党大会が現状では開催困難のところからさる二月下旬大会に代るものとして第四回全国協議会を開

い国際派の〝国際プロレタリア革命〟一辺倒の理論にクギをうつとともに「分派主義者に対する決議」のなかで中道派まで[illegible]くめた分派の断固処分方針[illegible]かにした、この結果主流派のいうところによるとかつて国際派の牙城といわれた新日本文学会（中野重治、蔵原惟人氏らが中心）内部でも復帰派が相当数にのぼり、全般に主流派の主導権は動かし得ないようになっていたといわれる

これらの情勢が志賀氏の自己批判をうながした直接の動機となったものとみられるが、今後これを契機にさらに復帰が相次ぐことが予想される、しかし国際派としても全[illegible]に主流派に屈したわけでな[illegible]さきに津々良渉氏を中心に「全国労組統一情報懇談会」（機関紙労働新報を発行）を結成して再び全国的組織への動きをみせているので両派の抗争はまだ尾を引くものとみられるが椎野臨時中央指導部議長は去月末『分派問題は大体ケリがついた』と語っているところからみてこれら復帰意思のない国際派は第四回協議会の決議通り「除名」の強硬措置をとり、今後はもっぱら非合法組織の確立に力コブを入れるハラとみられている（H）

既に姿を消す

【大阪発】日共志賀義雄氏の主流派への復帰について特審局近畿支局織田次長は次の如く語った

『志賀氏は突然今春四月ごろから姿を消し、神戸の義父渡辺為三氏方には全然姿を見せず、ただ五月中旬尼崎市内に現われたとの情報だけでそれ以後の行方はつかめないが、主流派への合流はすでにそのころから行われていたと思う』

▶「主流派に復帰」とあるのは新聞の誤解
（1951・6・2 朝日新聞）

戦列に復帰、国会へ


◀東京からひそかに特急「つばめ」で西下、大阪の大手前会館前に元気な姿を現わし、記者団に囲まれた志賀義雄



アメリカ占領軍の弾圧で公職を追放されたあと、徳田書記長らの「主流派」に合流した志賀義雄は五年後の一九五五年、地下の潜行生活から姿を現わした。直ちに近づく総選挙で大阪から出馬、川上貫一とともに貴重な議席を獲得した。

後、国会開会式の終了後に開かれとしては同日は結論をつけず、二のある態度で臨むこととなった。

際義務に反せざる限り進めることが日本国民の生活上有益と思われる。

一、ソ連との関係はソ連がサンフランシスコ条約調印を拒絶したため未だに平和の回復をみぬのは不幸である。われわれは戦前の平和関係をソ連との間にも回復したき真剣なる希望をもっている。

一、われわれは未だに残っている戦争の痛手をぬぐい去ることを

逮捕状消滅すれば日共幹部は出現

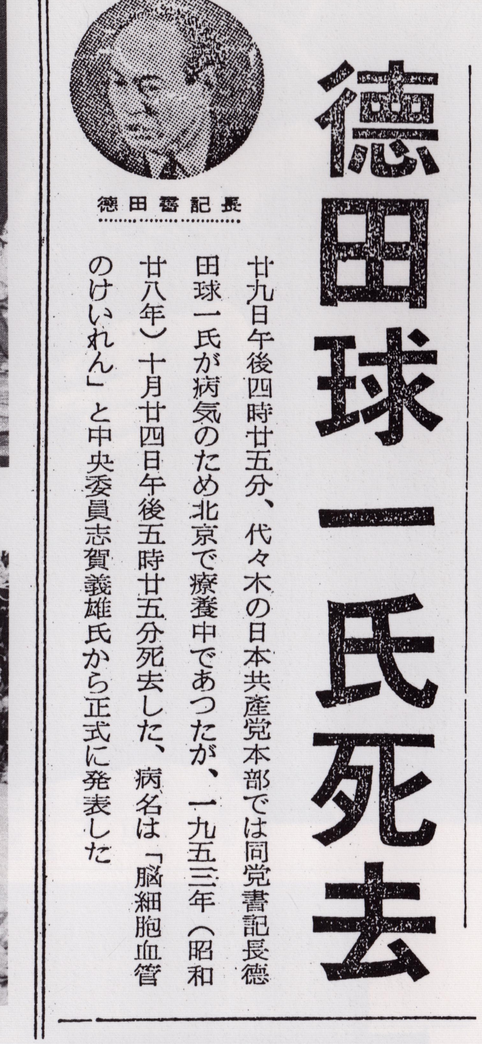
大阪で出馬表明 志賀氏記者会見

【大阪発】総選挙に大阪一区から立候補を伝えられた共産党の志賀義雄氏が大阪政治、労農記者団と二十一日午前十時十分から大阪東区府立大手前会館で共同会見をした。この朝汽車で東京から着いたと語り、二十五年六月マックアーサー書簡によって追放され姿を消してから四年半ぶりである。志賀氏は以前とほとんど変らずむしろ血色もよく「なんでも聞いて下さい。大阪の皆さんと会えて懐しい」と連発しながら、正式に大阪一区から出馬することを表明するとともに、徳田、野坂氏らの動向、党本部の今後の方針などを次のように語った。


記者会見する志賀義雄氏、右は川上貫一氏—大阪電送

▽二十五年六月以来四年間というものは毎日出たいと思っていた。しかしマックアーサー及び吉田政府がわれわれを追っかけ回すので、出るに出られなかった。しかし今や日本を占領していた人々はアメリカ本国でも見捨てられており多年の目的であった吉田内閣もついに倒れてしまい、国民からボロ切れのように捨て去られた。このように条件が熟して来たし大衆と接触したいために表面に現われたわけだ。私と同じように徳田、野坂氏をはじめ追放各幹部は一日も早く出たいといっている。しかし現在は逮捕状の効力が切れていないので出るに出られない状況だ。もしもこの逮捕状さえなくなればこれら幹部はいつでも現われることができる状況にある。私が地下にもぐっていたのは別に逮捕状が出ていたわけではない。ただ逮捕状が出ていないというだけで、いろいろ苦心した。いろいろな圧迫があった。ずいぶん危い瀬戸もずいぶんあり、当局に追われてなんどか危険なことがあった。徳田、野坂氏は国内説、国外説といろいろあるが、あまり往き来するとばれるのであまり会っていないが、いろいろな方法で連絡を緊密にしている。いずれにしても一日も早く国民の前に出られるよう準備しているし私が今度出られたように国民の力がこれらの幹部を出してくれるのも間近いと思う。

▽私だけでなく、党としては今度の選挙に約百名を出馬させ、少



徳田球一氏死去

徳田書記長

廿九日午後四時廿五分、代々木の日本共産党本部では同党書記長徳田球一氏が病気のため北京で療養中であつたが、一九五三年（昭和廿八年）十月廿四日午後五時廿五分死去した、病名は「脳細胞血管のけいれん」と中央委員志賀義雄氏から正式に発表した

▲東京新聞(1955.7.29)



▲7月29日午後4時 党本部で「徳田死亡」を発表する志賀義雄



▲花輪に包まれた徳田球一の遺体(北京の病院で)

獄中18年の同志・徳田球一書記長は1953年10月14日死去(日付の24日は後日訂正)。1955年7月29日、事実を内外に発表した志賀義雄は北京に徳田たつ夫人とともに遺骨を引き取りに出かけた。





▲カナダ太平洋航空機で徳田球一の遺骨を胸に北京から帰国した志賀義雄(タラップ上)

▼沈痛な表情で遺骨の箱を抱きかかえた志賀義雄(右端)、たつ未亡人(中央)は故人のデスマスク、高橋勝之(左端)は毛沢東の題字を収めた木箱を持つ。



北京で病死した同志徳田球一の遺骨引取りの中国訪問は戦前、外国旅行の機会がなかった志賀義雄にとっては最初の外遊となった。政府与党には反対論も強かったが、徳球ファンの大野伴睦なども背後で動き、特例として認められ、たつ未亡人とともに中国の労働者、農民たちから暖かい歓迎を受けた。



◀北京の天壇で、徳田たつ夫人と(1955・9)

▼中国の労働者たちと



党代表として初の訪ソ

一九五七年十月、十月革命四十周年で志賀義雄は日本共産党を代表、初めて訪ソの機会を得た。従来、「治安上の理由」で旅券発行を渋っていた政府も日ソ国交回復で反対出来ず、党史上初めての公然たるソ連訪問であった。

羽田発カイロ経由のスカンジナビア航空に乗った志賀らはモスクワに着くと早速、党の創始者片山潜の墓に花輪を捧げた。二年後、ソ連からは片山生誕百年祭で片山やすさんが来日した。



▶羽田に到着した片山潜の娘やすさんと握手。中央はミーチン中央委員



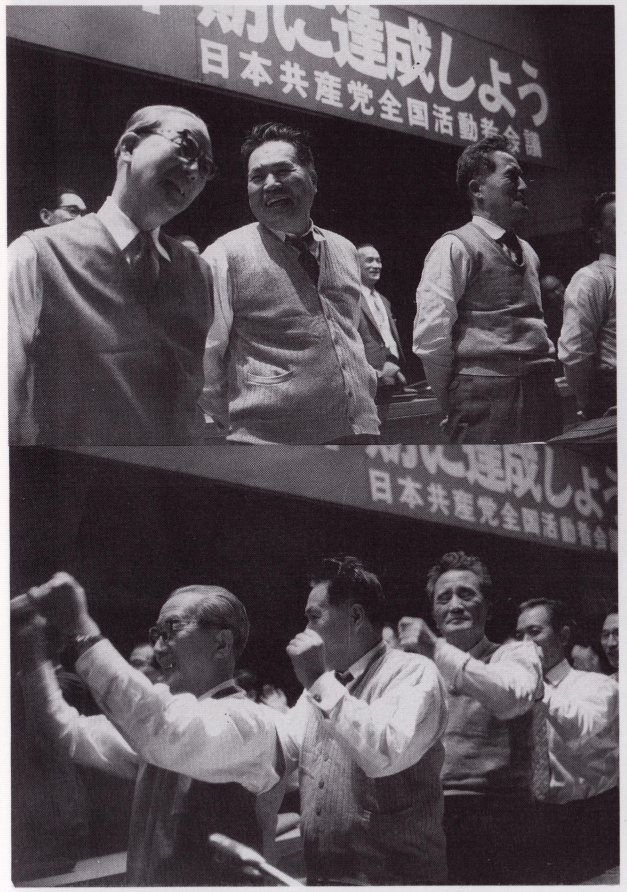
◀クレムリンの壁に眠る片山潜の墓の前で
左から志賀義雄、蔵原惟人、武井武夫の三代表

六全協で新しい歩み

徳田書記長の死後、第六回全国協議会（六全協）が開かれ、地下に潜行していた同志も姿を現わし、新しい歩みが始まった。



▲最前列左から 紺野与次郎、兼岩伝一、河田賢治、金子健太、川上貫一、春日正一、鈴木市蔵、志賀義雄、野坂参三、宮本顕治、袴田里見、蔵原惟人、聴濤克己、松島治重、吉田資治、谷口善太郎、安斉庫治 （結党40周年記念第3回中央委員会 62.7.13）



▲仲よく一緒に体操（党勢拡大全国活動者会議 62.11.17）
左から野坂、宮本、志賀、鈴木の各幹部

▼前列左から志田重男、野坂参三、紺野与次郎、後列 志賀義雄、宮本顕治、春日正一（1955・8・12）





▲ソ連見本市で来日したミコヤン第一副首相と（右から野坂、宮本、志賀、袴田の名氏 1961・8・21）

中国を訪問、毛主席らと会談

このころ、国際政治の舞台裏では中ソ対立がひそかに進んでいた。毛沢東主席は彭徳懐を「ソ連の手先き」と決めつけ、志賀義雄らを驚かせた。そこで東京から「北京のあと、モスクワにまわって」という電話を受けたが、これを断わり、急きょ帰国した。



▲ 朱徳（全国人民代表大会常務委員長）、彭真（同副委員長）となごやかな歓迎宴で



▲ 劉少奇国家主席と。前列左から董必武、岩間、朱徳、志賀、劉国家主席、川上、谷口、須藤、後列左から趙安博、楊尚崑、彭真、津京、鄧小平



▲ 毛沢東・中国共産党主席と再会、固い握手（北京・中南海の自宅で 1961.6.21）



▲ 毛主席（中央）と記念撮影。前列左から谷口、彭真、川上、志賀、毛主席、岩間、須藤、津京。毛主席の後は廖承志、趙安博



▲ 北京空港で歓迎の波に応える。左側は張奚若 中国人民外交学会理事長



▲ 歓迎会に姿を見せた郭沫若 中日友好協会名誉会長(科学院長)と握手
(中央は張奚若人民外交学会理事長)



▲ 日中両党共同声明に調印。彭真全国人民代表大会代表団長と握手。
(後方は朱徳全国人民代表大会常務委員長　1961.6.22)



▲ 共同声明に調印する志賀、彭真両国代表団長。調印式には中国訪問中の作家代表団、婦人代表団、
経済界代表団も列席した。

共産党議員団長としてソ連訪問



▲ ソ連船アレキサンドル・モジャイスキ号から下りる志賀、川上、谷口、須藤の各議員
（先頭は議員団とは別に訪ソ、同船に乗り合わせた宮本顕治書記長）



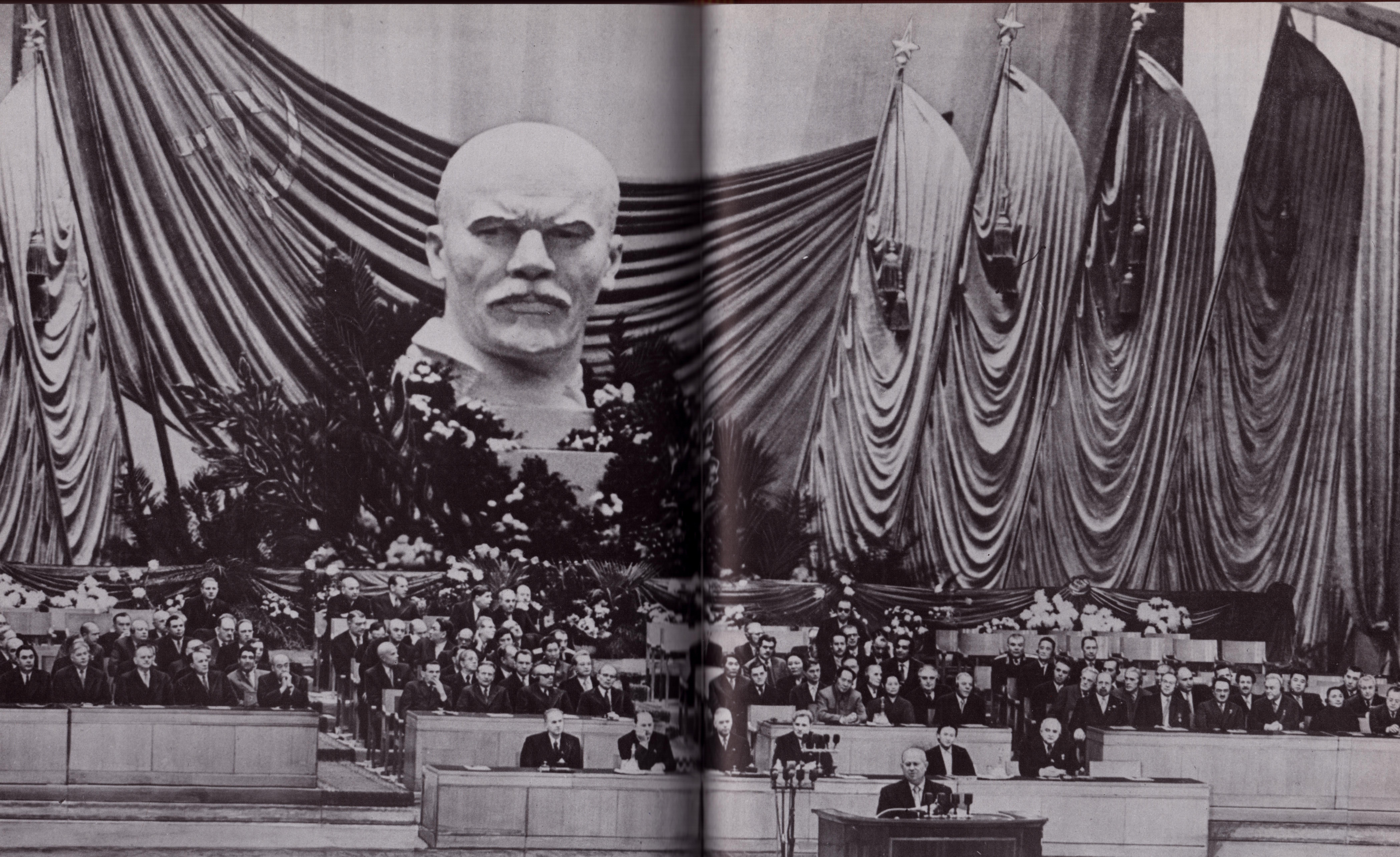
▲ ナホトカ港では押し寄せたソ連の市民から熱烈な歓迎を受け、花束を贈られた



▲ キエフ市のウクライナ博覧会で3頭立ての馬車（トロイカ）に乗る。隣りは同年齢のミーチン同志（1961.9.17）



◀ モスクワには特別機で到着、機体に横着けされた出迎えの車で市内へ（1961・9・11）



▲10月革命40周年記念のソ連最高会議に出席した各国共産党首脳(1957・11・7 モスクワのレーニン・スタジアム・スポーツ宮殿)
壇上で演説するのはフルシチョフソ連共産党第一書記。その左後方に毛沢東、4列目に志賀義雄がみえる。右端は鄧小平、トリアッティ、左端はブレジネフ。





▲10月革命40周年記念世界共産党・労働者党代表歓迎集会で演説する志賀義雄(円内)。
壇上最前列には左3人目からホー・チミン、4人おいて金日成、ゴムルカ、2人おいてフルシチョフ、毛沢東、トリアッティ、宋慶齢、ウォロシーロフ、ブルガーニン、ミコヤンらの顔がみえる。

中国訪問のあと、いったん帰国した志賀義雄を団長とする共産党国会議員団は改めてソ連を訪ねた。「日本は帝国主義」というソ連側綱領案に不満だった宮本書記長は議員団と時を同じくして訪ソした。



▲ クレムリンの壁に眠る片山潜の墓へ献花
（左は同行の宮本書記長）1961.9.17



▲ コルホーズの働く女性たちと



▲ 最高会議を辞去



▲ ソ連最高会議の歓迎会で演説



▲ ピオニールの少女たちの花束を受けて

クレムリン宮殿で

ツアーリズムの権勢と豪華さを示す大理石の床、輝くシャンデリア（右はレーニンの仕事部屋）









▶クーシネン最高会議議員団長（中央）ロバノフ連邦会議々長（その右隣）らと会談

ベテラン法務委員の舌鋒鋭く



▲ 答弁に立つ池田勇人首相もたじたじの表情

▲ 島根県警事件で自民党政府を追及



▲ 警察権力と右翼の癒着ぶりをあばき波紋
衆院地方行政、法務合同連合委員(1960・10・24)



▲ 風呂敷包み一杯の「秘密内部書類」を手に



▲ 池田首相(ひな壇)を相手に衆院本会議で米原子力潜水艦寄港の秘密計画を最初に暴露 (1963.1.26)

国会議員団長、代表質問に



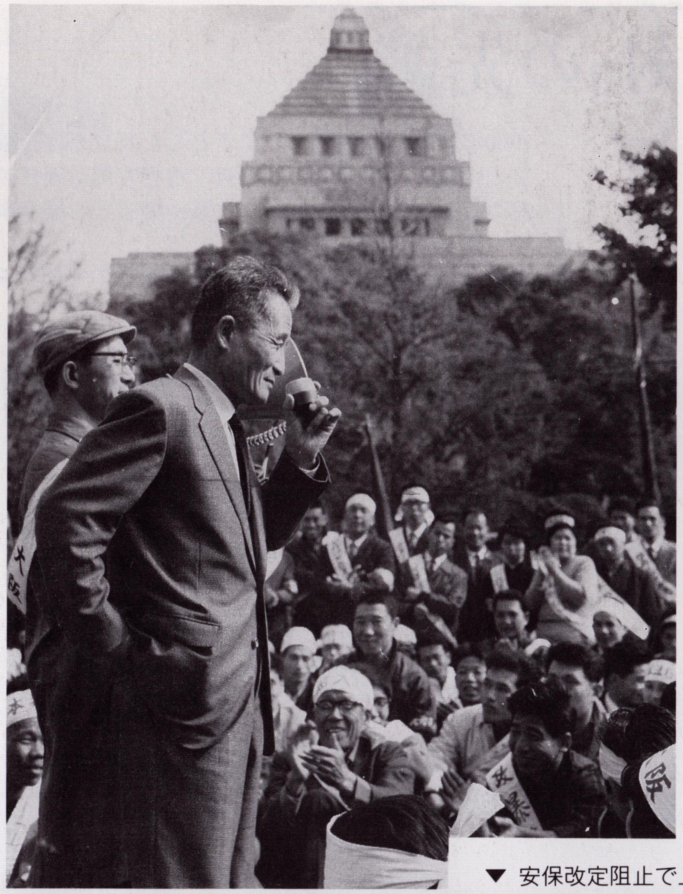


◀部落解放同盟・西成地区の婦人子供と大阪信太山公園で。



▶三井・三池の炭鉱労働者とスクラムを組んで。右は波多然。

国民運動の渦の中で



◀政暴法反対で上京した大阪の仲間を激励（1961・10・3）



▼安保改定阻止で上京した新潟県の仲間と

「安保反対」の先頭に

1960年、岸内閣が強行しようとした新日米安全保障条約をめぐって、国会議事堂周辺・首相官邸は連日連夜、国民の抗議デモが押し寄せ、右翼や警官との衝突事件も相次いだ。
議員団長の志賀義雄は高まる国民運動の先頭に立ち、不眠不休で奮闘した。



▲「国会解散」を要求。社会党の田中稔男とデモの先頭に立つ志賀義雄



▶共産党の国会控室につまれた史上空前の請願書の山



▲ 議事堂を包囲したデモ



◀日比谷野外音楽堂での国民集会で

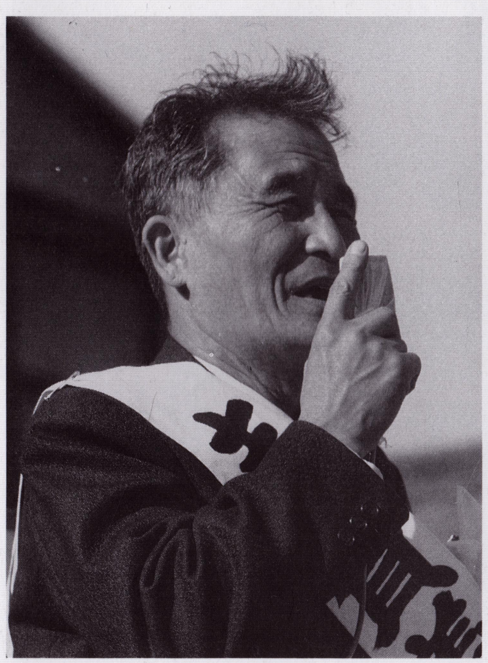


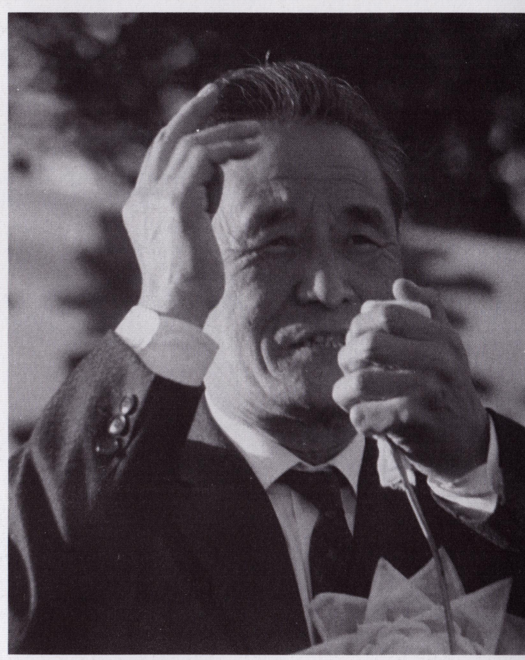




熱気あふれる選挙戦で

(1963.11)





勝利の笑顔



▶衆院議員に6回目の当選を果たし、喜びの表情（1963・11・22）



「人民の中へ！」

60年代の安保闘争を機会に国民の声を直接、国会に反映させようとする請願運動の波は大きなうねりとなって永田町に押し寄せた。働く人々の中に入り、その声に耳を傾ける議員の先頭に志賀義雄の姿があった。



▶国鉄動力車労組の国会請願で（1962・11・26）



▲品川国労問題を調査

▼全日自労の国会請願（1963・6・30）



除名

一九六四年五月十五日、核兵器廃絶を願う志賀義雄は、党の意に反し衆議院で部分核停止条約承認の賛成票を投じ、参議院では鈴木市蔵がこれに同調、二人は党を除名された。



志賀義雄同志の党に反対する行動について

一九六四年五月十六日

日本共産党中央委員会幹部会

一、五月十五日自民党池田政府が提案した米英ソ三国による部分核停条約の承認にかんする衆議院本会議の記名投票に際し、わが党の志賀義雄議員は、第七回中央委員会総会の決定、およびこれにもとづく党中央委員会幹部会、党国会議員団の決定に反し、賛成投票をおこなったのみならず、党機関にはかることなく、単独で記者会見をおこない、かねて用意した印刷物を配布し、党の決定や中央の方針に反し、人民の真の利益に反する見解を発表した。

わが党はいかなる困難な状況のもとでも、独立、民主、平和のために、真に人民の立場にたち、人民に責任を負う立場から、マルクス・レーニン主義の方針を明らかにしてたたかってきた。

しかるに志賀同志の今回の行動は、いかなる立場にたつものか、ここに重大な問題がある。

志賀義雄同志のこの行動がわが党の民主集中制の原則に違反し、党の団結を破壊するものであり、党規約のじゅうりんであることは明白であって、党員としてのもっとも初歩的で基本的な規律をも無視した行動である。とくに党員としての長い経歴をもち、最高幹部の一員としての地位にあるものとしては、まったく正しくない行為というべきである。

発表文書によると、「私を国会に選出してくださった国民のみなさんと全党の同志諸君にたいして心から私の真意を訴え、ご理解とご支持をえたい」「したがって私は現在の日本共産党を正しいマルクス・レーニン主義の上に立たせるために今後とも全力をつくします」などとのべて、自己の見解を、党の決定とそれにもとづく全党員の実践に対置して、国会の演壇ばかりでなく、ブルジョア報道機関さえもつかって、全党はおろか、全人民に自己の見解をおしつける意図で行動したことを声明している。しかも志賀同志は、七中総で圧倒的多数の中央役員の同志的批判にたいし、自己の見解を固執したが、決定がおこなわれた際にはその決定に服することは自明である旨の表明をおこない、その後は、部分核停条約にかんする自己の見解をのべることもせず、国会上程の際の、このような態度についても、一度も機関にはかったこともなく、突如として、今回の行動に出たことは、明らかにこの国会をめぐる複雑な情勢を利用しようとして、意識的におこなわれた行動といわざるをえない。これは、印刷物などをふくめ、かねてからこの「異例な、非常手段」に出る目的で、「長いあいだ、準備してきたものである」との、幹部会での答弁によって本人自身裏付けている。党議員は党の方針、政策をもって人民のためにたたかうべきものとして、全党と人民から選出されたものであり、党の決定や方針に反して個人的にふるまうことはできない。この点からみると、志賀同

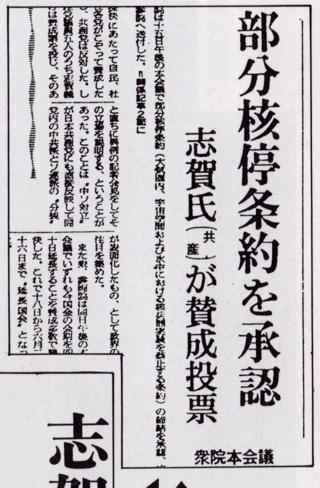
しかもかれは、翌日の幹部会の討議に参加することを承認しながら、あえて欠席し、党規律に反する行為をつづけておこなっている。

以上の経過だけから見ても、志賀同志の行動は、明らかに党に反対し、党の規律を乱し、党と人民の利益をそこなうものである。

米日反動が「平和」のポーズで人民をぎまんすることをねらう部分核停条約の承認を提案したのは、米日支配層の戦争と反動の政策の一翼として、重要な役割をあたえようとするものであり、アジアと日本の情勢や、この条約の本質にかんする七中総の決定が正しいことを、ますます証明するものである。

全党員は、党綱領と中央の諸決定にもとづき、とくに七中総の決定を堅持して、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義を堅持する党中央のもとに堅く団結し、人民の運動内部の主要な危険となっている日和見主義、修正主義とたたかい、アメリカ帝国主義と日本独占資本の二つの敵とたたかいぬく決意をいっそうかためなければならない。

▲共産党機関紙「赤旗」は最初の批判記事を掲げ「議員活動の一時停止を通告」と公表した。（1964・5・17）



部分核停条約を承認

志賀氏（共産）が賛成投票

衆院本会議



志賀・鈴木氏を除名

日共「核停」賛成を理由に

共産党は二十一日午後一時から、東京・代々木の同党本部で第八回中央委員会総会（八中総）を開き、さる十五日、衆院本会議で部分核実験停止条約に関し、共産党の決定に反して、賛成の投票をした同党志賀義雄代議士（同党中央委幹部会員）と、この日の総会で志賀氏に同調、来る二十五日の参院本会議で部分核停条約に対し賛成投票の意向を示した鈴木市蔵参院議員（同党中央委幹部会員）の両氏の除名を同夜十一時すぎ決定、二十二日午前零時すぎ、宮本同党書記長が記者会見でこの決定を発表した。＝関係記事14面に

宮本書記長の発表によると、二十一日の総会に六十人の中央委員中五十七人が出席し、このうち五十三人が志賀、鈴木両氏の除名に賛成、三人が反対、一人が態度を保留した。反対は、志賀、鈴木両氏と中野重治氏（作家）で、保留は神山茂夫氏（元代議士）である。

共産党の幹部除名事件はさる三十六年の春日庄次郎氏（当時共産党中央統制監査委員会議長）ら中央幹部七人が離党して以来のことである。しかし、志賀、鈴木両氏は同党の最高首脳である中央委幹部会員（全部で九人）であり、ことに志賀氏は故徳田球一氏とともに、戦前からの共産党最長老者であることから、党内外におよぼす影響は春日派の離党騒ぎ事件とは比較にならぬほど大きいものとみられている。

志賀 義雄氏

鈴木 市蔵氏

明白な分派行動

宮本書記長が記者会見

共産党の宮本書記長は志賀義雄、鈴木市蔵両氏の除名を決めた第八回同党中央委員会総会のあと、二十二日午前零時十分すぎから、東京・代々木の共産党本部で記者会見を行い、次のように語った。

一、志賀、鈴木両氏は昨年十月の第七回中央委員会総会で核実験停止条約について、「自分としては賛成であるが、党の決定には従って活動する」と誓約した。党員として党の方針に従うのが原則であり、志賀氏の衆院選立候補にあたっては、党全体の組織をあげて応援したが、志賀氏は事前に党の機関に連絡もせず、抜打ち的に衆院本会議で核実験停止条約の賛成投票をおこない、党の方針を踏みにじった。これは明らかに長期の計画的な陰謀活動であり、党を裏切る分派活動であることは明らかである。両氏がどんなに党歴が長かろうと党も断固たる処分をとらざるを得なかった。これは全党の要請に沿ったものだ。

一、鈴木氏は志賀氏の態度を理

▲賛成投票と除名を伝える

◀朝日新聞（1964・5・16〜22）



Коммунистическая партия Советского Союза

ПРАВДА

Газета основана 5 мая 1912 года

Орган Центрального Комитета КПСС

ЯПОНСКИЙ НАРОД ПОДДЕРЖИВАЕТ МОСКОВСКИЙ ДОГОВОР

«ТАК ВЕЛИТ МНЕ ЧЕСТЬ КОММУНИСТА»

ИСКЛЮЧЕНИЕ ИЗ ПАРТИИ ЗА... ПОДДЕРЖКУ МОСКОВСКОГО ДОГОВОРА

▲プラウダなどソ連の新聞は志賀義雄の行動を賛え、支持する論調を掲げた



◀除名後、院内で会見する志賀、鈴木両議員

第1号　万国の労働者団結せよ！　日本のこえ　（週刊）　1964年（昭和39年）7月15日（水曜日）

日本のこえ

日本のこえ同志会
東京都新宿区四谷2の1
電話（353）2829
振替口座 東京 40194番
一ヵ月 100円

創刊のことば

日本共産党創立四十二周年記念日にあたって、われわれはここに新聞「日本のこえ」を創刊する。

当時は第一次世界戦争の破壊と経済恐慌の負担が国際労働者階級を圧迫した、帝国主義者は十月社会主義大革命に成功したソビエト連邦に干渉した。これらとたたかう国際労働者運動の共通の任務をはたすために、日本の労働者階級は労働組合を組織し、ストライキをたたかい、ロシア飢饉救済と対露非干渉の運動をおこした。その運動のなかから、日本共産党が生まれた。わが党はその創立のときから日本労働者階級の前衛、マルクス・レーニン主義、プロレタリア国際主義の党として出発した。党はしばしば困難な状態におかれたが、この基本性格によって、それを克服しながら発展してきた。

「日本のこえ」はこの基本性格を忠実に代表する新聞であり、「平民新聞」や「労働世界」「無産者新聞」や「赤旗」「アカハタ」の営々としてきずきあげた革命的伝統をうけつぐものである。

残念ながら近年の「アカハタ」はこの伝統にそむくものとなってしまった。党の綱領、モスクワ宣言・声明は事実上捨てさられ、労働者階級の前衛の任務をはたさず、ソ連邦共産党を先頭とする国際共産主義運動を分裂させ、国際民主平和運動の運帯と統一を破壊する役割におちこんだ。

これは一九五五年党の統一が回復されて以来、一部の指導者が党を支配することを目ざして、まじめで善意の反対意見をもつものまでも系統的に排除するセクト主義と官僚主義になってしまったからである。しかもそれが右にのべた党の基本性格を次第に無視した結果である。

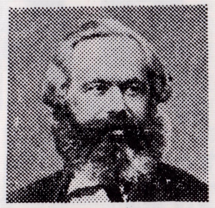
四・一七ストライキでは、労働者の闘争欲に水をかけ「賃金の後追いをするいやしい思想を労働者階級から克服しなければならない」という指示を党員にあたえた。労働者がこれにはげしく反ぱつすると、最近ではこのストライキのことについては一切ふれないで事態をごまかそうとしている。それは労働者階級軽べつの態度である。全面核停の主張も「アカハタ」に出たメーデー・スローガンのときから子で[illegible]止でないから反対するというのも見えすいた口実であり、核実験全面停止そのものに反対するのがその本心である。やがてかれらが核兵器の禁止も部分的ではいけないといって、その全面禁止のためのたたかいをさまたげる日がかならず来る。これは原水爆の被害を三度もうけ、部分的なものにせよ、核実験停止から核兵器の全面禁止に前進しようとする日本人民とはまったくちがった立場をとるからである。それは日本人民を軽べつする態度である。

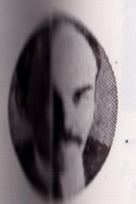
それはまたソ連邦共産党の偉大な役割を否定し、その指導者をおろかにも修正主義[illegible]し、これに挑戦して国際共産主義運動の分裂をはかることである。綱領はアメリカ帝国主義と日本独占資本が二つの敵だと規定している。アメリカの地下実験を黙認し、フランスの太平洋での核実験を阻止しようとせず、日本独占資本とその政府にたいする労働者階級の闘争を妨害すれば、党の一部幹部に残されたところは、反ソ宣伝、反ソ活動の一点にしぼられてくる。

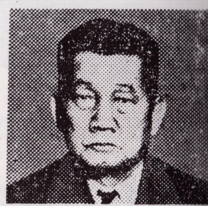
われわれはこうした党指導に反対する。全国的政治新聞である「日本のこえ」は健全な日本の労働者のこえ、勤労人民のこえを生き生きと反映することに努力する。したがって「日本のこえ」はいかなる敵の弾圧にも屈しなかった片山潜、徳田球一をはじめ英雄的な同志たちのきずきあげた日本共産党を正しく代表する任務をもつものである。またこれまで党から不当に排除された人々と、党内にふみとどまって党の正しい方針を守ろうとする同志たちを団結させ党の指導を正そうとする人びとや善意でまじめな党の支持者を組織する全国的政治新聞である。

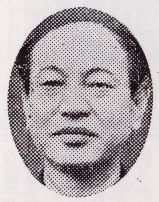
四十二年の党の歴史は現在のような一部幹部のあやまった指導がけっして永続しないことを証明している。国際共産主義運動にとって世界政治の課題は、社会主義体制が次第に優位を占めながら、資本主義体制と併存し、両者の平和共存の歴史的闘争の条件のもとで、労働者階級がいかに帝国主義とはげしくたたかっている民族解放運動や一般民主主義運動と団結してたたかうかにある。日本の共産主義運動の第一の課題もここにある。労働者階級の闘争を民族解放運動に解消する小ブルジョア的民族主義こそこのあやまった指導の根本であり、これとたたかって、日本労働者階級のなかに不抜の根を持ち、平和と独立と民主主義と生活向上のためにたたかう日本人民の力を統一することこそ、「日本のこえ」の任務である。

われわれは全国の同志と支持者のみなさんの協力を心から希望する。この協力こそ「日本のこえ」を力強いものとすることができる保障である。


マルクス


レーニン


片山潜


徳田球一

モスクワから
「日本のこえ」創刊を祝う


片山さん

新聞「日本のこえ」の創刊を心からお祝いします。この新聞が、平和、民族独立、民主主義のためのたたかいにおいて日本の政党、労働組合、婦人、青年、学生の組織、宗教、スポーツ団体とそのほかの組織の統一行動を獲得しますように、この新聞が国際共産主義と労働運動の統一の強化のために役立ちますように、この新聞が日本の労働運動のすぐれた活動家、片山潜、渡辺政之輔、市川正一、徳田球一、その他の同志がマルクス・レーニン主義の思想のために献身的にたたかったように、まことのマルクス・レーニン主義のために戦いますように、希望します。この新聞が五月五日付のソ連のフルシチョフ首相が日本の池田首相への、共同あるいは同時に、核兵器をもつ列強の政府に、即時地下実験を停止するようよびかけた声明を支持するそうです。これは全面的核実験停止のためです。それで、核実験停止への道のもっとも重要な段階であるモスクワの部分的核実験停止条約を人民の間にひろく普及すること、この新聞が日本の労働者の階級と全勤労者の階級と、全勤労者の利益のために、アメリカと日本の帝国主義勢力に反対して戦いますように希望します。日ソ間の友好親善を深めるために、なお一層努力しましょう。

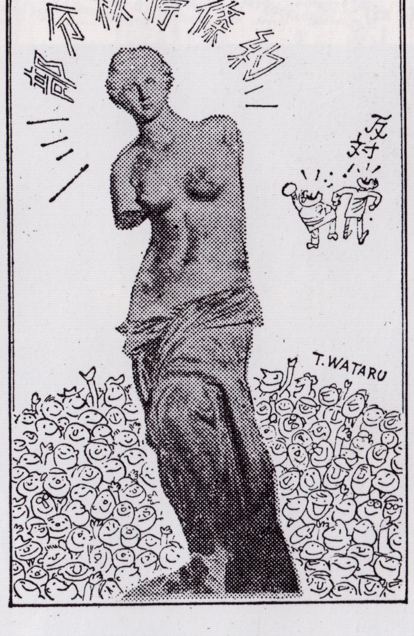
一九六四年六月二十九日
モスクワ　片山やす

「日本のこえ」発刊をお祝いします。日本人民の幸福と世界平和のため貴紙が正しい路線を示してくださることを期待しています。

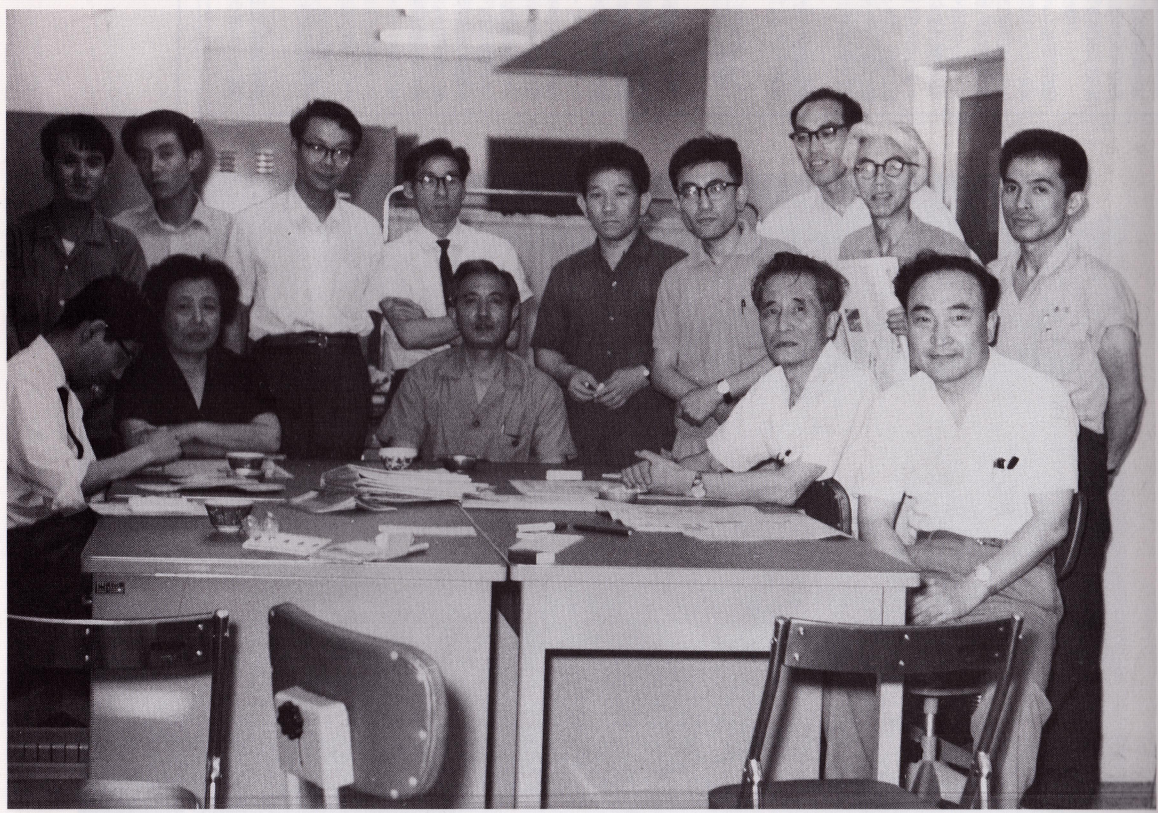
七月三日
モスクワ　滝口新太郎
岡田嘉子


岡田さん

◀▼機関紙「日本のこえ」第1号から



腕がなくてもビーナスはビーナス！
とどろき　わたる


「日本のこえ」本部の幹部と活動家たち
中央鈴木市蔵、右へ志賀義雄、保坂浩明、左・志賀多恵子夫人（1964・7・1）

(1)　（月三回1、11、21日発行）

マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の旗の下に

万国の労働者団結せよ！

国境の現状承認で日ソ平和条約即時締結！
日米安保廃棄、アジア集団安全保障を！
国連世界軍縮会議開催、全面完全軍縮へ！
先進民主主義めざす労働者階級の統一を！

平和と社会主義

第603号（改題第1号）
1977・2・1
本号4頁 100円

発行所
「平和と社会主義」編集委員会
東京都新宿区荒木町5　郵便番号160
電話（353）8664〜5　振替・東京6・40194番
大阪事務所　大阪市北区天満橋筋6の27佐藤ビル
電話　大阪　06（352）4 6 4 9　郵便番号530
（昭和39年8月18日第3種郵便物認可）
（昭和43年5月7日国鉄東局特別扱承認新聞527号）

1部定価　送料　1部25円
1、21日付4頁 100円
11日付　6頁 150円
定期購読料（送料とも）
1か月　400円
6か月　2400円
1か年　4800円

「平和と社会主義」発刊にあたって

「平和と社会主義」へ

七〇年代が七年もたつと、この年代が偉大な転換の時期であることがいよいよはっきりしてきた。そうした一九七七年の「旗びらき」の日に、「平和と社会主義」の郵便法上の認可が出た。一部のジャーナリズムは、「日本のこえ」の廃刊を報道したが、そんなことをしたら第三種郵便物としての権利は取消され、一部郵送料十五円が六十円にされるところであった。また認可はその理由を郵政省で検討して、認否を決定するから、廃刊などといわれてはその認否に影響しかねなかった。

また「赤旗」一月七日号は改題継続をごまかしときめつけたが、これは自分の意見に反対するものをあくまで排除してやまない指導者の不寛容（イントレランス）の性格を丸だしにすることだった。しかしそれ以上に、それは帝国主義の独裁と共通の類似点がある。共産インタナショナルの創立大会で、レーニンが提案して採択された「ブルジョア民主主義とプロレタリアートの独裁」のテーゼがいうとおりである。

「八、〃出版の自由〃もまた（集会の自由とともに）〃純粋民主主義〃の主要なスローガンの一つである。このばあいにも、よい印刷と紙の巨大な倉庫が資本家ににぎられているかぎり、資本の権力……が維持されているかぎり、また新聞雑誌にたいする資本の権力……が維持されているかぎり、この自由がだまし文句であることを労働者は知っており、あらゆる国の社会主義者は何百万回もそれをみとめてきた。」

日本でも、アメリカ占領者がポツダム宣言に違反し、さらに朝鮮戦争を強行するために、アカハタばかりかその継続紙の発行を禁止したことがある。当時の共産主義者ならば誰でもそのくやしさは知っているはずである。それと同じことを、ソ連邦の「内政干渉」などといって、「日本のこえ」に難くせをつけ、「平和と社会主義」を圧殺しようとするのは、「いや占領軍とちがって、議会制民主主義の立場からの要求だ」と弁明したところで、日本人は納得しない。

まして「平和と社会主義」は、今日の新しい条件のもとで、日本の労働者階級と勤労大衆の当然要求する新聞だからである。

両党関係上の根本問題

最近になって、日ソ両共産党の新しい会談の見とおしが開けた。中国でも、そこに作用する経済法則を集中的に表現する政治を運営することが不可避となった。

「日本のこえ」の発刊が日ソ両共産党の対立の原因であるかのような伝説がこれまでしきりに流布されたが、そうではない。一九六〇年の共産党・労働党代表国際会議で、声明の原案に「日本は帝国主義である」となっていたのに、日本共産党代表団は「日本はまだ帝国主義ではなく、アメリカに従属するという民族的要因が大きい」と主張した。なるほど六〇年安保反対闘争は日本をアメリカの軍事基地として継続することに反対する戦後最大の闘争であったが、日本はすでに一九五五年から戦時最高の国民総生産の水準をこえ、帝国主義列強中最も急速なテンポで発展した。

だから六一年のソ連邦共産党綱領草案が「日本は帝国主義である」と規定したのは正しかった。

まさに、ここは日ソ両党の意見の相違の根本がある。日本共産党がマルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義ということばをその綱領から消したのもここに由来する。この解決にはなお時間がかかるが、とにかく相互理解の機会をもつことが今日最初に努力すべきことである。

われわれの新しい任務

だから、「日本のこえ」の「プラウダ」による紹介の取消しが党両関係回復にとって前提条件だというのはあたらない。

われわれはマルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の立場を守ったために、ソ連邦共産党との共通の立場が多かったが、かつてソ連邦共産党に「盲従した」ことは一度もなかった。十二年前、われわれは「赤旗」などで「修正主義」とよばれたが、それは漫罵にすぎなかった。

われわれは共産主義者である。日本共産党を日本やアメリカの敵から守るためには断固としてたたかってきた。昨年はじめ以来の「スパイ調査事件」による宮映本画に対して、法律的に政治的にも最も痛烈適切な反論をしてきた。

このカンパニアは今年七月の参議院選挙まで続行する計画ということだから、われわれは「平和と社会主義」紙上で、徹底的にこれを反論する。

残念ながら、労働組合でも農民組織でも婦人・青年団体でも部落解放同盟でも、現在の日本共産党の指導に対する不信が強い。これを解消して、党に対する信頼を回復するために [illegible]

[illegible] かして、[illegible]

に [illegible] 戦後の日本帝国主義の特徴、現代帝国主義の経済的基礎としての独占の巨大化と多国籍化、社会主義共同体の発展と社会主義対帝国主義の併存対立、特に平和共存と緊張緩和、発展途上国の独立と非同盟国の役割、「高度成長」とその矛盾の爆発、社会主義と民主主義の関係、労働運動、婦人・青年、部落民の権利と世界人権宣言についても、新しい発展に寄与した。

それは国際共産主義運動の教訓でもある。それを実現するには、われわれは「平和と社会主義」をセクト化せず、共産主義者の力の源泉である青年と大衆を獲得すること、いま分散している年長の共産主義者とも進んで協力することが必要である。「平和と社会主義」はそのために全力をあげる。読者のみなさんの御支持とこの新聞の拡大に御協力を切望してやまない。

「平和と社会主義」基金として
一千万円カンパを訴える！
一口1000円　7月15日までに

読者、支持者のみなさん！

「平和と社会主義」はスタート早々――いやスタートするからこそ――基礎がためのため、物質的支援をみなさんにお願いすることにしました。目標金額は一千万円、これを今年七月十五日までになんとしてでも集めたいというのが「平和と社会主義」の強い願いであります。

読者、支持者のみなさん！

お気づきのように、十二月、一月のあいだ、「日本のこえ」は、数回休刊をしました。「平和と社会主義」を発行するについて、紙面の構成等にかなりの時間をとりました。

さらに、旬刊を継続してゆくには、あらためて、新聞の基礎をかためておく資金が当面必要です。最小限の基金として、上記のように一千万円を七月十五日までという目標を設定した次第であります。

カンパ金額の最低は一口千円とします。さらに月一回「平和と社会主義」紙上に集計金額を発表します。匿名希望でなければ御芳名をお掲載します。

読者、支持者のみなさん！

以上、「平和と社会主義」は手前勝手ともいえることを強くお願いしています。

しかし、われわれは一千万円集めることができる、集める力のある魅力的新聞をつくってゆく――これが編集関係者の意気込みであり、このためにはみなさんの助言を大いに期待しています。

読者、支持者のみなさん！

昨年はわれわれは新ストックホルム・アピール署名運動を推進しました。署名数は九月末までに、十万突破。わが国革新勢力の国際的運動への反応、われわれの組織力からすれば、予想以上の成果でした。しかしわれわれは確実にこれを達成しました。われわれは、みなさんのこの着実な活動――これはこのカンパにも、発揮されるものと期待しています。

新聞紙面の魅力とみなさんのねばりづよい活動――この二つの結合に、われわれはこのカンパが成功することを確信しています。

読者、支持者のみなさん！

物心両面の御協力をいただきたく、ここに一千万カンパを訴えます。

一九七七年二月

「平和と社会主義」編集委員会

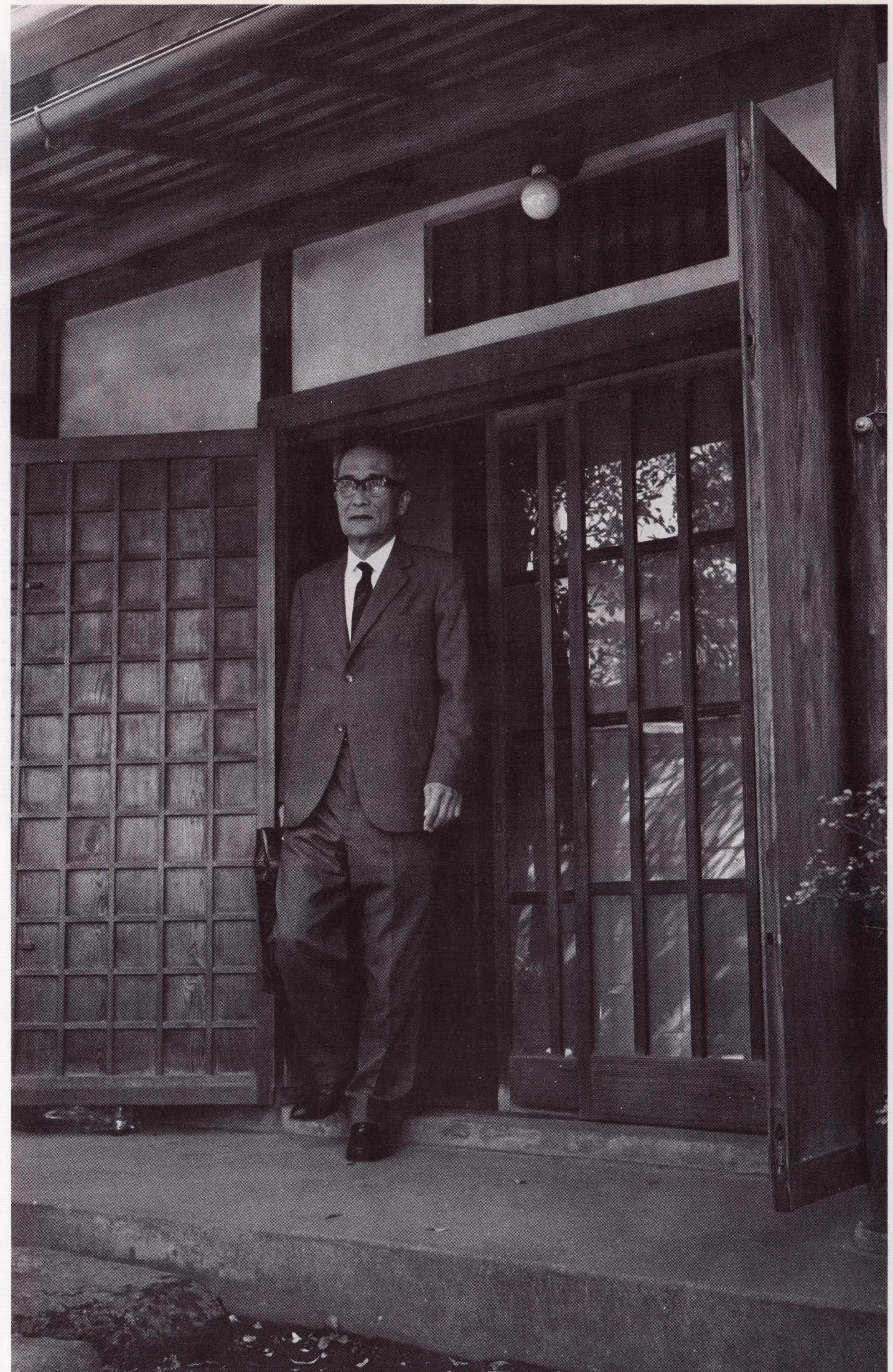


▲ 右から石井信雄、志賀多恵子、志賀義雄、岩井　章、鈴木市蔵（1984・7・12 学士会館）



▶ロシア革命と片山潜の記念集会でレーニン像の前で講演する志賀義雄（1979・11・7）

素顔の志賀義雄



▲ 東京・阿佐谷の旧居から移り住んだ吉祥寺南町の自宅を出る志賀義雄



▲ 自宅の書斎では資料の整理や古今東西の文献に目を通すのに余念がない。
奥の書庫は蔵書で一杯だ。

「貧乏、暇なし」の日々



▲ 東京・四ッ谷の「平和と社会主義」の事務所でいまも
若い人と肩を並べて機関紙の原稿に朱筆を入れる



▲陽の当たる庭で多恵子夫人の母堂と茶の湯をたしなむ（1962年　吉祥寺の自宅で）

忙中、閑を見出して

阿佐谷、吉祥寺と自宅も転々、多忙な家庭生活を送ってきた志賀義雄だが、時間を見つけては地元の仲間らと交流、親孝行も忘れなかった



▲母堂タマさんと多恵子夫人（1949年・阿佐谷の自宅で）



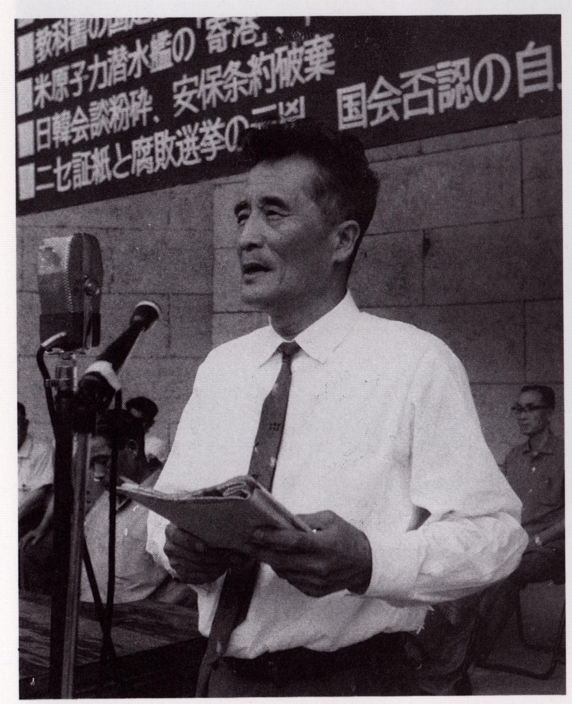
▲母堂タマさん（中央）の80歳を記念、阿佐谷細胞の家族たちと（天祖神社事務所）
正面左が志賀義雄、野田弥三郎、出　隆らの顔もみえる。



▲北京の亡命生活から帰った地元の同志・前進座の中村翫右衛門夫妻と（1956.4.1）

手を振り、拳を握りしめて





絶叫型の徳田、講義調の野坂に比べると志賀の演説は独特のしゃがれ声で、ユーモアたっぷり。切々とかんで含めるようなところに味がある。長身をそり返らせ、腰に手を当てるポーズも独特のもの。思わず聴衆もひきこまれる。









牢獄再訪



變らぬ刑務所 志賀氏のみた行刑旬間

晝食の魚・雲がくれ

こゝもシャバ同様の住宅難

『行刑を民主化するために刑務所の実状を國民に公開するというので始まった行刑旬間の十五[illegible]産党の志賀義雄氏と[illegible]しよに[illegible]刑務所を訪ねてみた、市ケ谷をふり出しに豊多摩、小菅、千葉、府中、函館の各刑務所を歩きまわつて一昨年十月十八年ぶりで府中の予防拘禁所から出所した志賀氏はこゝ数日來急性肺炎と刑務所十三年の神経痛で寝ていたが『神経痛を刑務所へ返して來よう』と午前十一時過ぎ久しぶりで思い出の府中刑務所の門をくぐつた【写眞は雑居房で語り合う志賀氏】

〃勝手知ったる道〃

まず受付の窓をトンく、顔を出した女の子にイキナリ『ヤアしばらく――』『アラ』とビックリしたが事務室の連中は顔見知りばかり、子安所長不在で代りの松山次長、來意を聞いてちよつと困つた面持だつたが、この人も志賀氏の市ケ谷時代は採用されたばかりの新看守で旧知の仲、自分で案内に立つたが、勝手はオレの方がよく知つてるヨと志賀氏先頭に立つて歩きまわる、第一に首をつつこんだ炊事場、ズカくと検食用の陳列棚をのぞいて病人用の副食物『こんぶのつくだに』に『これはちよつと……』といいかけるのに松山次長が

『今日は少し悪いですが……』

『イヤぼくは特別に悪い日をねらつてきたわけじやないんですがね』

〃薬品はカラッポ〃

醫の献立にいわし十七貫が入つていることを確かめて病棟へ――医務課長三上博士に『薬品類はありますか?』と薬品棚をジロリ

『ヤアーカラビンはつかりだナ…病人はどれくらい?』

『結核が一番多くて收容人員四四二〇名(十五日現在)のうち休養患者二三九名、この約半数の一〇四名が結核です』

『栄養失調は?』

『二十名ぐらい』

『食事は大分よくなつたらしいが僕らの頃は石炭ガラの入つたのを食べさせられたもんだ、例のカイセンは?』

『二〇四名で大い警察の留置場からの持参です』

『神経痛は?』

『ありません』

『刑務所で神経痛になるぐらい困ることはないよ、僕なども仮病だといわれた――』

『僕のいた部屋を見よう』と独居三舎の二階四八号のドアを『一寸ゴメン』と開ける

〃思いでの獨居房〃

『近ごろはわいせつな落書がはやつてるナ、もとは毎日捜検があつてこんなことは出來なかつた…この室がぼく、一つおいて隣が徳田君その間に三田村君をおいたのはお目付役のつもりだつたのサ』といいながら屋上へちようどそのとき道路一つへだてた東芝車輛工場で赤旗五、六本を先頭のブラスバンドがとおる

『そうくこの屋上から東芝の連中に手旗信号でこゝているのは共産党だぜと知らしたこともあつたナ』

再び下へ降りて独居、雑居の各房をのぞいて歩く、こゝもシャバと変らぬ住宅難だ、独居房に三、四人、九名定員の雑房に多いのは十九名の目白押しだ、フトンは四人に三枚の割、寒いから抱合つて寝ている

〃懲罰室をじろり〃

雑居房と〃志賀先生〃との雑談――

『今日の晝食にいわしが入つていましたか?』

『我々十七名のこの部屋では骨のかけらさえ見えませんでした』

『今日はいわし十七貫入れたと食堂でいつてたがな』と松山次長の顔を見たが答なし

『新聞は見てますか』

『人新聞(司法省行刑局発行)だけで、朝日と毎日は切抜がきます』

志賀氏『人』という新聞を手にとつて『相変らずつまんないね、ラジオもこわれているんじや娯楽もなしか』松山次長やはり無言

『何が一番つらいかね?』

『仕事がなく房の中にぼんやりしているのが一番つらいです』

更に懲罰用のじめくした暗室の前では

『もとはこゝから絶えずうめき声が聞えたものだ、今も使つてますか?』

次長『終戦以來一度も使つたことはありません』とはつきり答えたが氏は暗室三つの中の一室に足りないはずのフトン一組が敷かれているのにジロリと目を光らせた

〃ないく熱意もない〃

四時間半の巡視を終つて

『気分は少し明るくなつているが本質的には終戦前と変つていない、今の刑務所は役人にいわせるとないくづくしで寝具がない、部屋がない、人手がない、仕事もなければ、予算もないから仕方がないという、罪を犯した者を善導する熱意もないのだ、しかし、社会全体の民主化がなくて刑務所の民主化は無理さ』との感想談

◀獄中18年から解放されたあと、国会議員となった志賀義雄は刑務所の民主化を目ざし、「古巣」を抜き打ち視察するなど、鋭い目を光らせた。(1947・1・17「朝日新聞」)



▲「政治犯として収容されていた予防拘禁所はこの塀の奥にあった」中野刑務所の取りこわしを前に拘禁所跡に立つ志賀義雄。(1985・1・11)



▲「志賀義雄とはどんな男か」なる特集記事と志賀、徳田を表紙にした反共雑誌「旋風」(1949・6)



▶角ばった志賀の顔はマンガ家が好んで描いたものだったが、近藤日出造による政界話題の面々——左上の志賀の下野坂参三、楢橋渡、西尾末広、河野一郎、徳田球一、三木武吉、河野密、片山哲、水谷長三郎、斎藤隆夫、加藤勘十
(雑誌「漫画」1946・6)



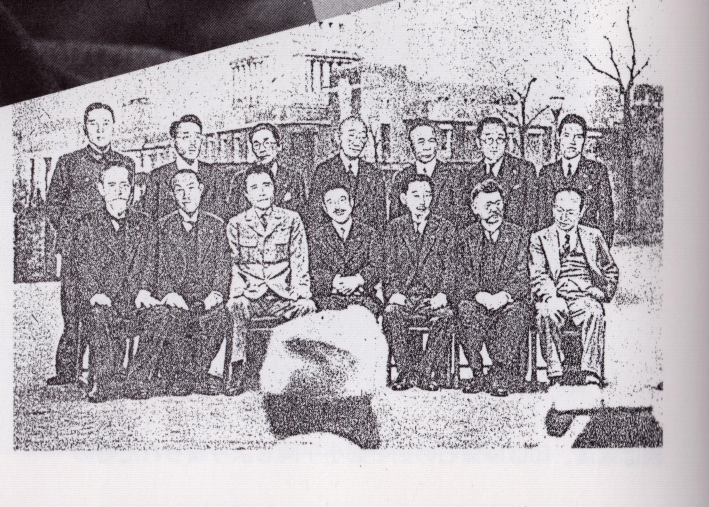
▶コミンフォルム批判でいったん分裂した共産党が「団結」を回復した姿を「鎖でつながれたスクラム」として描いたもの
(「漫画」1950・6近藤日出造画)

マンガやグラフ誌を賑わせた志賀義雄

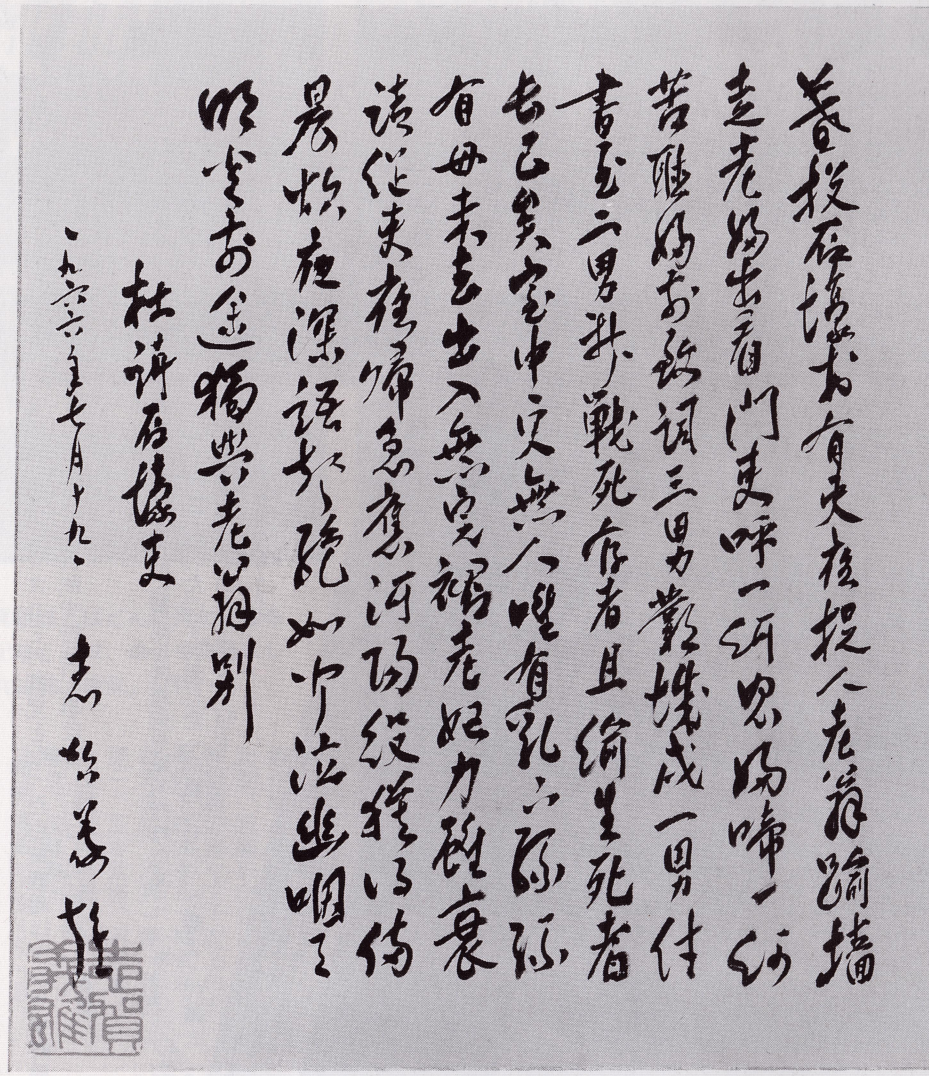
戦後、マスコミの寵児となった志賀義雄はマンガや時局雑誌などの表紙や特集記事にも、しばしば登場した。



▲◀部分核停条約に賛成し共産党を除名されたあと、「毎日グラフ」が5ページにわたって特集した「白紙にもどった闘士・代議士志賀義雄」のカバーストーリー
(1964・6・7)



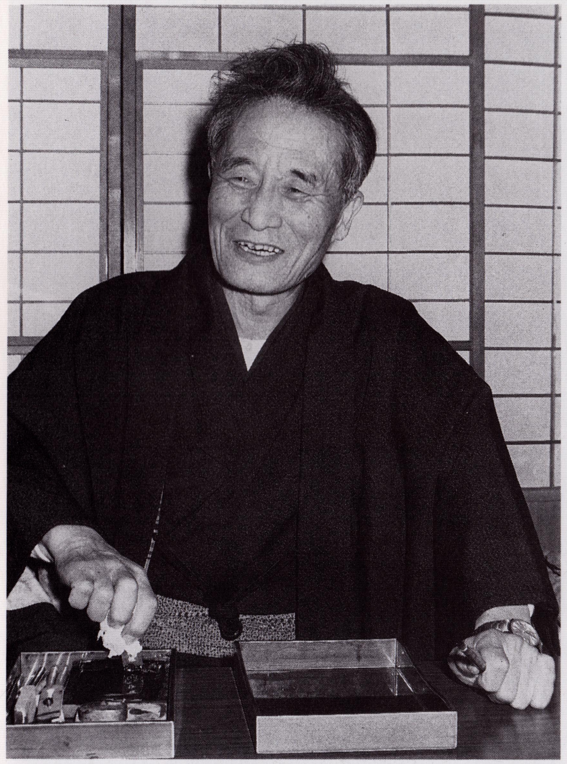
志賀(左から3人目)、野坂、徳田、宮本▶を閣僚にした幻の内閣誕生？　首相は鳩山一郎自由党総裁
(「アサヒグラフ」エイプリル・フール・ニュース「共産・自由党連立内閣成立」1946・4・5)



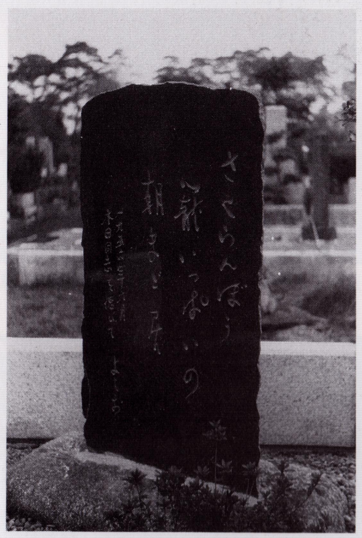
志賀義雄は萩中学時代から恩師の安藤紀一に習い顔真卿流の書をよくし、杜甫や魯迅の詩などを求められれば好んで書いた。



硯は端溪、印は陳漱石の刻で鄧小平同志より贈られたもの







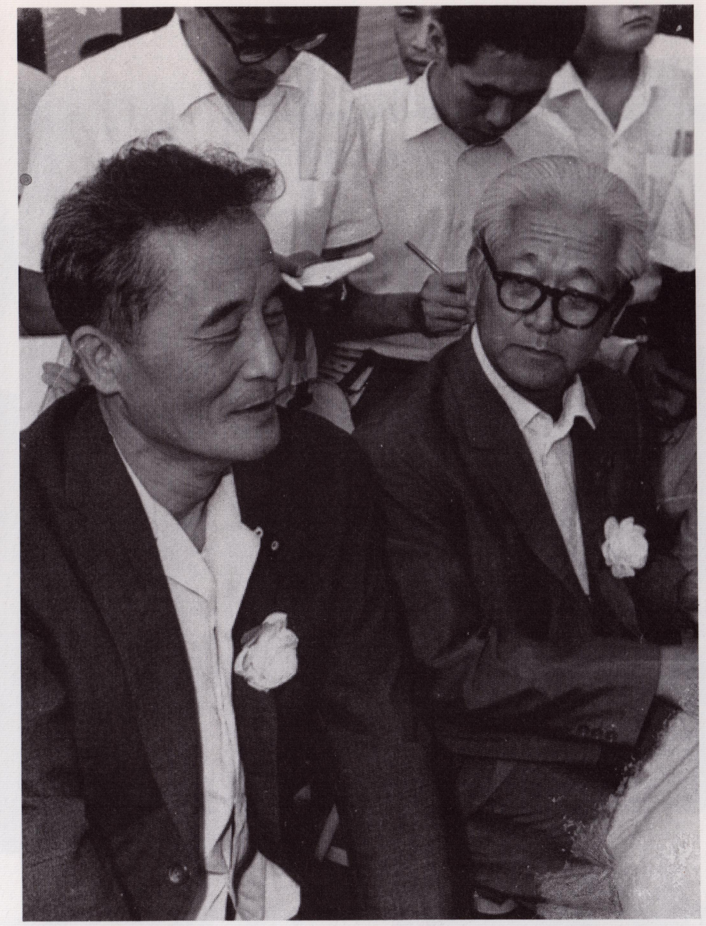


三・一五事件で検挙された農民運動の指導者・豊原五郎の墓碑（島根）や自らの歌を刻んだ歌碑なども各地に散在している。上はそのひとつ。

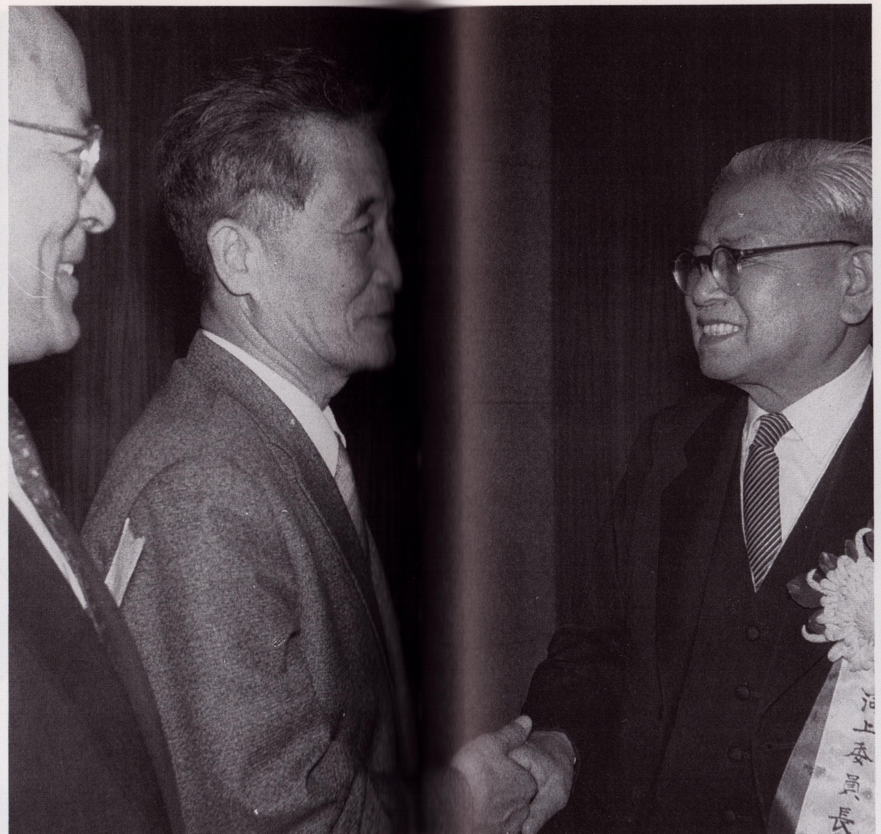
さくらんぼう
籠いっぱいの
朝まど居

よしお

平和運動、社会党、総評の仲間と



▲ 原水爆禁止世界大会で社会党の江田三郎代表と



▲ 社会党大会で河上丈太郎委員長と固い握手



▲「志賀さんのいない共産党より、志賀さんのいる共産党の方が好きです」と挨拶する社会党勝間田清一元委員長



▲ 学生時代からの同志加藤勘十（右）、島上善五郎（中央）と喜寿の祝賀会で



▲原水爆禁止を求めて坐わり込んだ森滝市郎広島大教授を激励



▲ イタリア共産党紙「ウニタ」の記者らと（原水禁大会）



▲岩井　章元総評事務局長と夫妻一緒に

文化交流の舞台にも



◀ソ連オペラ界の名花アルヒーポワさん（写真右、横顔）来日のさい、赤坂プリンスホテルで歓迎の藤原義江（中央）らとともに談笑する志賀義雄（左端）（63・5・29）



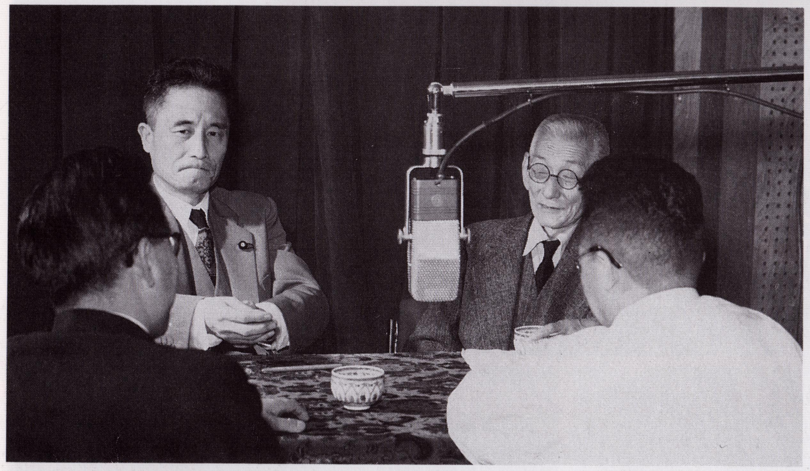
▶人類最初の女性宇宙飛行士テレシコワさん（左）と来日した新婚間もない夫君のニコラエフ宇宙飛行士（右）と（65・10）

社会運動の先輩たちと



▲アメリカ亡命から帰った大山郁夫（中央）に挨拶する志賀義雄（左）、野坂参三（右）

戦前、早大教授から労農党委員長になった大山郁夫が戦後、亡命先のアメリカから帰ったとき、志賀義雄は野坂参三とともに早速挨拶に出かけた。（上の写真）学生時代の志賀は大山教授のところにも出入りし、三・一五事件で検挙された時は二日後、パリ・コミュンの記念講演会でともに講演することになっていた。共産党創立メンバーの山川均、荒畑寒村とも見解を異にしながら晩年は礼を尽くすことを忘れなかった。



▲ 山川　均と福岡のラジオ座談会で（1955.5）



▲荒畑寒村老と東京で（1977年ころ）

大阪には「思想・信条や生活・職業にかかわりなく政治家志賀義雄を支持する人」で作られた志賀会があり、国会議員を辞めたあとも萩や四国に旅行するなど親睦を深めている。




▲ 萩の志賀旧居で


高知の幸徳秋水夫妻の墓に詣でて ▶





同志の墓前で

志賀義雄は毎年、日本の革命運動の先駆者である片山潜の眠る青山墓地と長年の同志だった徳田球一の多磨墓地に詣で、闘いの決意を新たにする習慣を欠かさず続けている。古い同志が一人づつ消えていく寂しさも噛みしめながら……。



▲ 徳田球一の墓前で。右は松本惣一郎(1966・11・5)



▲徳田、志賀らの出獄40周年を記念、府中刑務所前で行なわれた10月10日再現デモ（1985・10・10）



▲ 長谷川浩氏の棺をかつぐ志賀義雄。
左は長男・洸、八重子夫人(1984.2.28)



徳田球一死去30周年記念墓参会 ▶
中央が志賀義雄。その右へ椎野悦朗、長谷川浩、岩田英一、
小松雄一郎、伊藤律。左側は徳田たつ夫人、矢野克子、山城善光
左端は田中稔男　(多磨墓地 1983.10.14)



新人会の旧友たちと（神田学士会館　1973.5）

前列左より３人目志賀義雄、２人おいて田中稔男、２列目に岡田宗司、浅野晃、佐多忠隆、鈴木東民、３列目に中野重治、野田弥三郎、長谷川浩、４列目に内野荘児、石堂清倫らの顔がみえる。
前列の外国人は新人会の歴史の研究で来日した学者

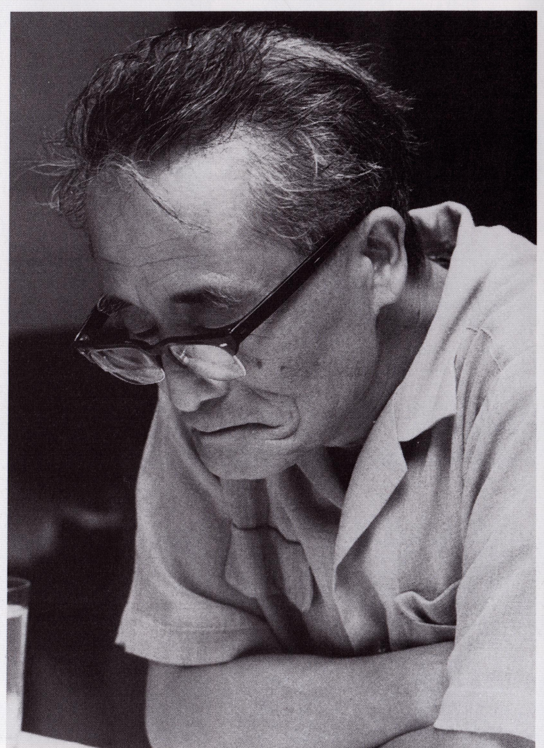


大正11年一高卒の一一会50年記念集会（東京下落合、日立 1972.3.1）

前列右から５人目志賀義雄。森重千夫、駒井健一郎、草鹿浅之介、水池亮、東島二郎、牛場友彦らの顔がみえる。

狂瀾怒濤の時代を生きて

志賀 義雄



生いたち

私は二十世紀が明けて間もない一九〇一（明治三四）年一月八日（戸籍上は船長の父が不在で届けが遅れ十二日）に北九州の門司で生まれた。父は山口県の東南端にある大島郡沖浦村の水呑百姓の次男坊であった。大島というところは今こそ、かんきつ類の産地などといわれているが、そのころはイモを主食としていたやせ地だったし、瀬戸内海を通った中国の政治家が島々の斜面を見て「耕して天に至る。以ってその貧を知るべし」と評した。そんな農家が多いので、明治の始めから出稼ぎや移民は当然のこととされていた。私の父も島にいてはとても食えない運命に教えられ、十七、八歳のころ、当時西日本の最も開化された土地の長崎に出て、たまたま港に入る汽船を見て、船員になることにした。当時の日本は西南戦争の行われている時代で、まだ本格的に汽船を動かせる船長はおらず、外国航路の汽船の船長はみなイギリス人だった。日本には商船学校も出来る前のことで父は見習水夫として、イギリス人船長の指導を受けているうちに航海術を覚えて、日本では三六番目の汽船の船長となった。日露戦争のときは「御用船」といって、陸海軍の徴用船の船長をしていた。私も四歳（明治三八年）のころ、門司の陸軍運輸部へ家族の給与を受け取る母について行ったことを今でも覚えている。

日露戦争の時の日本の民衆の「熱狂」の場面はよく覚えており、戦後、門司へまず上陸した大山元帥、児玉総参謀長をはじめ各軍司官の並んだ凱旋門の光景は永く記憶に鮮明だが、陸軍運輸部の輸送船々長の父はほとんど家に帰らず、船に乗っている方が多かった。ただ、のちに一高で一級下となった鈴木一の父親の鈴木貫太郎中佐（当時第四駆逐隊司令）から父が聞いた旅順口襲撃の勇戦の話を先日も一高南六会ではじめてしたら、彼は「親子二代のつきあいだネ」と私と握手した。

門司は筑豊の石炭を海岸に山積みする石炭仲仕の町。私の子供の頃は桟橋が完備せず、沖の汽船へ石炭船を結びつけ、竹梯子の一段一段に婦人労働者が立って、バスケットに入れた石炭を本船に積みあげる作業をする。小学校の私の同級生には石炭かつぎの男の労働者と積みこみの婦人労働者の「ゴンゾー」の息子や娘が多かった。また本船の貨物の揚げおろしをやる沖仲仕の数も多い。また陸上の会社と沖の本船との連絡にあたる木製の小舟（中国語でサンパンという）を漕ぐ労働者のたまり場もある。

一九〇七（明治四〇）年、門司でコレラが流行し、サルベージ業をやっていた父の友人夫妻が急死してから、父がその仕事を引継ぐことになり、船長をやめ石炭の輸出港だった門司市に定着、サルベージ業と船体検査をやるサーベーヤー業で暮らしをたてるようになった。

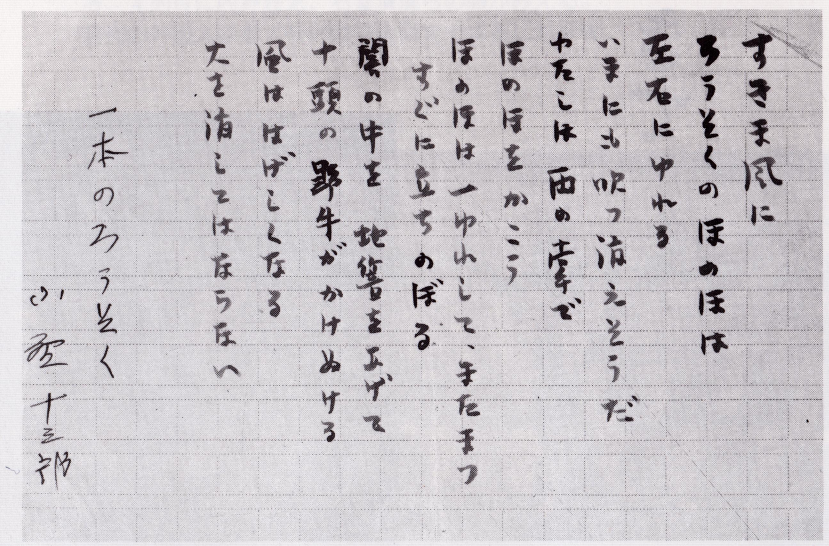
ときには、私は父に連れられ、外国船のタラップをあがり、船体検査に同行することもあった。ロイド船主組合のサーベーヤーを委嘱されていた父は、寺子屋以外、学校へ行ったこともなかったのに、外国人と英語で話し、検査結果を英文の報告書にまとめていた。それを見て私は、なるほど外国語の学習は実地と結びつかないと駄目だとわかった。

日本海軍がバルチック艦隊を破った一九〇五（明治三八）年の五月は、幸徳秋水、堺利彦らの平民社で日本


▲母川本タマ



父川本筆助▶


すきま風に
ろうそくのほのほは
左右にゆれる
いまにも吹っ消えそうだ
わたしは両の掌で
ほのほをかこう
ほのほは一ゆれして、またまつ
すぐに立ちのぼる
闇の中を　地響をあげて
十頭の野牛がかけぬける
風ははげしくなる
火を消してはならない

一本のろうそく
小野十三郎

（1960年）



▲萩中学時代の志賀義雄・姉妹四人と（左から姉歌子、妹節子、喜代子、静子）

最初のメーデー集会（茶話会）が開かれ、「共産党宣言」を訳載した「平民新聞」が兵士らの間にひそかに配付されるという歴史的な時であったが、この月の十三日には門司の五千人、下関彦島の二百人の石炭仲仕が賃上げのストライキをやった。石炭がなければ、門司と大連の間の兵士や軍需品の輸送が杜絶する。私の父は輸送船の船長だから、出航できなくなる。五歳の子ども心にも、あの石炭仲仕や沖仲仕のストライキの強さが感じられた。

大逆事件と明治天皇

私が小学生の時に、最初に大きく衝撃を受けたのは、一九一〇（明治四三）年の五月、宮下太吉の検挙にはじまって、幸徳秋水らが「天皇暗殺を計った」という大逆事件であった。パリの日本大使館へのデモ、ロンドン日本公館への抗議にはじまり、一九一一年一月には、死刑執行に対して各国の社会主義者からの抗議が日本の在外公館に集中したことから、小学生でもでっちあげの疑問がクラスの中におこった。

幸徳秋水がどうしてああいうことをやったのか、明治天皇が便所に入って、下を向いたらダイナマイトがあったのだ、とか、当時、小学校の四、五年だった私のクラスでもいろいろ話題になった。日露戦争が終わり、日本がいよいよ帝国主義国家として発展してゆく過程で、天皇制に対する当時の日本社会のいだく矛盾が、漠然と少年の頭にも芽生えていた、といえるだろう。

明治天皇といえば、私はその姿をこの目で見たいまや数少ない「生き証人」の一人だ。それは明治天皇が陸軍の秋季大演習で九州へ来ることになったときのことで、小学生であった私は長いこと関門連絡船の到着を待って並ばされていた。

いよいよ天皇の馬車が眼の前を通る時には、「最敬礼！」の号令がかかっても上眼をつかって天皇の顔を見たら、顔色の赤黒い、アバタのある鼻の大きな、「ご真影」とはちがう老人なので、意外な感じがした。小学生が待たされたのは、門司駅のホームに天皇の列車を入れる時、運転士がコチコチになって、脱線したためである。翌夕の新聞には、清水という監督が下関のちかくのレールに飛びこんで死んだ記事が出た。

また、このころ学校で南北朝正閏（せいじゅん）論が伝わり、「今の天皇は北朝のニセモノの子孫か」ということでクラスでも話題になった。私がのちに進学した萩中学の校長は大正天皇の即位式のとき演説して、「南朝が正当で、北朝は逆賊である」といい、それをパンフレットにして配ったため、ついに辞職に追い込まれた。そのとき校長は、「敗軍の将は兵を語らず」と生徒にいい残した。

封建的空気の萩

父の姓は「川本」といったが、私は母方に男の兄弟がなく、上に兄（長



▲萩中学１年の志賀義雄
（明治天皇の死で腕に喪章）

男誠一）がいたので、次男だった私が小学校一年のとき、母方の実家である「志賀」を継ぐことになり、祖父志賀氏伸の養子となった。そして中学になってから、山口県の萩に移り「志賀」の家で祖母のませとともに五年間を暮らすようになった。

母は山口県萩市の毛利藩旧目付（検事）の家に生まれ、四人姉妹の長女であった。幕末に京都で長州が会津と戦った時、島津藩が会津に応援したために、長州藩は敗北し、家老格の三人が責任をとって切腹した。その時、私の曾祖父らが提出した切腹の報告書が「防長回天史」に出ている。私が一九二二（大正十一）年、新人会員となった時、黒田寿男が堺利彦さんの家へ連れて行ってくれた。堺さんは「私は回天史をつくる編集陣の最年少者だったが、志賀兵助という萩藩の代表の意見を書きまとめたことがある。あの目付け役は君となにか関係があるのかね」と聞かれた。「あれは私の曾祖父です」と答えたら、「それはおもしろい」といわれた。

萩藩の進歩的分子は吉田松陰が代表だが、私の家は高杉晋作の家の向い側であり、裏側は木戸孝允の生家の和田という眼科医だった。私の中学の同級生には吉田松陰の兄の杉の曾孫がいた。松陰はペルリの軍艦に乗せてもらってアメリカへ行くことに失敗して、萩の野山獄に金子重輔と共につながれた。そのときの典獄は福川と言い、獄中で松陰の講義を受けた。その曾孫も私の同級生だった。

中学校では、吉田松陰の「士規七則」を中心とした一種のスパルタ教育をうけたが、私は一年生のとき、士規七則の暗誦がクラスのうちで一ばんうまいというので校長からほめられたことがあった。あとから思えば、封建時代末期の下級武士のイデオロギーが転化する時代だった。

「士の道は義よりも大なるはなし。義は勇によりて行い、勇は義によりて長ず」という第三則や、「死してのちやむ（死而後已）の四字、言簡にして義広し、堅忍果決、確乎として抜くべからざるものは、是をおきて術なきなり」という第七則などは、そのころ大いに感心していた。

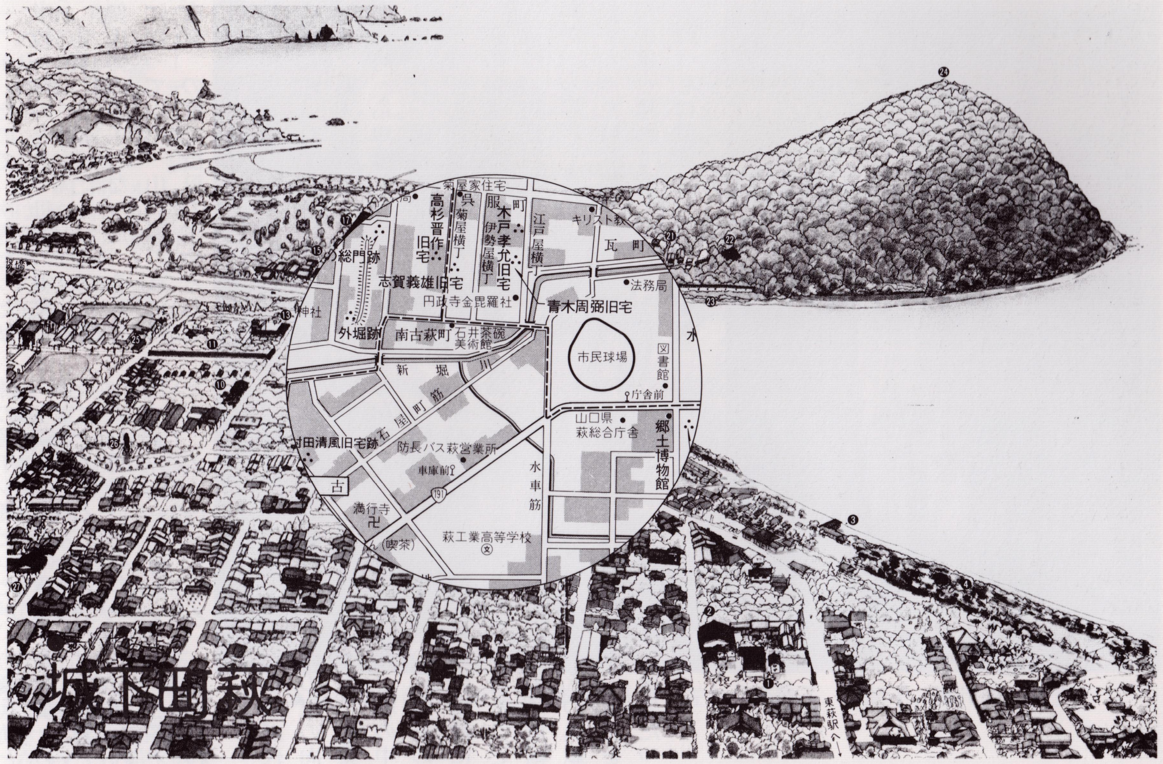
もっとも萩は山県有朋や伊藤博文、寺内正毅、田中義一といった軍閥と官僚を生んだ封建的な空気のまだ強い田舎町であった。そこで五年間にわたる萩中学の生活で、私の軍国主義に対する反感も激しく成長していった。



▲馬車に乗った明治天皇（代々木練兵場での日露戦争凱旋記念観兵式）



▲日本最初の社会主義政党の誕生。前列右から片山潜、幸徳秋水、安部磯雄、後列右から西川光二郎、木下尚江、河上清

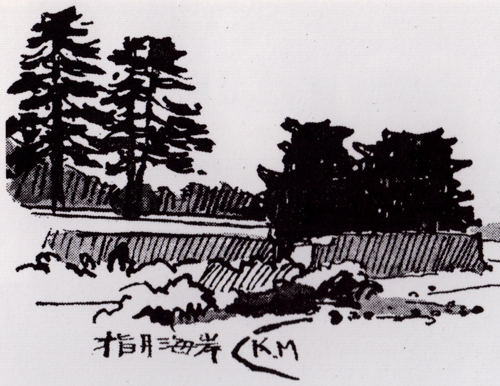


私の通学していた萩中学のすみに、一軒の小さな靴屋があったが、被差別部落出身のこの靴屋に対して、中学一、二年の少年が示した、露骨なさげすみの態度は一少年の心をそのたびごとに刺激した。ちょうど中学二年の終わりごろ、私は僅かな小遣い銭で、あの被差別部落民に対する社会的迫害をなまなましく描いた島崎藤村の『破戒』を買った。そしてそこに書かれてある差別待遇が人間にとって断じて許しがたいものであるという義憤を感じつつ、むさぼるようにこれを読んだものである。それから中学四年のとき、郡立図書館で中江兆民の『一年有半』を借りようとしたら、「こういう本は中学生には貸せない。むかし、荀子という性悪論者の弟子に秦の丞相李斯がでた。ある人の学説が正しいかどうかは、その弟子にどんな人物が出るかを見るとよくわかる。兆民の弟子からも幸徳秋水という天皇にそむく大逆人が出た」と、主事から断られた。この主事は、日清戦争に陸軍少尉として出征したが、自分はざんごうにかくれながら、「突貫、突貫」と叫んだそうだと、中学生が笑っていた。しかし、主事からそういわれてみると、なおさら読みたくなり、図書館の係をうまくだまして、とうとうこれを借りだし、非常な感銘をもって、くり返し、くり返し読んだことをおぼえている。

一九一七（大正六）年三月から、ロシア革命の報道が新聞に大きく出た。私は毎日その記事を熱心に読んだ。十月革命が勝利すると、日本政府は大軍をシベリアへ送り込んだ。そのために米価が急騰して、米騒動が起こった。米騒動は門司という石炭輸出港で神戸よりも新段階に発展し、北九州や宇部の炭鉱地帯では最大規模のものとなった。

中学五年の夏休みで門司の父母のところへ帰っていた私は非常な感動をうけて、米騒動を支持したが、これが私の社会運動に足をふみこむ第一歩だった。またそのころの中学には梅村清光という面白い教師がいて「自分の名前を忘れても、近代の歴史は一七八九年に始まったということだけは忘れてはならない」といって、四枚つづきの黒板の一枚一枚に「一七八九」と大きく書いて、フランス大革命の重要性をしきりに強調していた。

私は中学のころから、フランス大革命の文献を好んで読み、ロベスピエールなどの革命家に非常な尊敬の念をいだいていたものである。もちろんそのころの私には政治的傾向な



◀萩の海岸の砂台場——ここは志賀義雄の母方の曾祖母らが——明治維新前、もっこを担ぎ、有名な「男なら……」の歌を唱和しながら働いて築いた堡塁。その〝勤労動員〟が藩主忠正公の奥方に表彰され、千鳥を平手打ちした銀のかんざしをもらった。幼い志賀は母親に、そのかんざしで耳あかを取ってもらった思い出がある。スケッチは萩高の水沢兼雄画

どはっきりわかるわけはなかったが、とにかく、自由平等とか博愛というような思想を少年の心ふかく植えつけるに役立ったことは事実である。

一高柔道部

こうした空気の中で、私は一九一九（大正八）年三月、萩中学を卒業、九月に東京の第一高等学校（旧制一高、東大の前身）に入学した。同年生にはゾルゲ事件で戦時中に処刑された朝日新聞の尾崎秀実や、その親友で戦後、最高裁判事となった草鹿浅之介、尾崎に死刑の判決を下した判事の高田正、特高警察の元締めの内務省で警保局長を努めた水池亮、内閣副書記官長をやった三好重夫、戦後、天皇の侍従長を努めた稲田周一、近衛文麿首相の秘書牛場友彦、田中義一拓務大臣の最初の次官だった森重干夫らのほか、ドイツ文学者でゲーテ研究の権威の高橋健二、東京天文台長から国際的学者になった和達清夫、作家の池谷信三郎などがいた。

運命のふりわけは不思議なもので、高校時代の無二の親友だった水池が内務官僚として権力の側にまわったのに対し、私はこれと反対に、獄につながれる側になった。尾崎秀実とは同じ階段教室で勉強したが、特別なつき合いはなく、後年、あのようなことになるとは思ってもみなかった。

当時、私が寝起きしていたのは一高の南寮六番の柔道部の部屋で、先輩には新人会の村上堯、のちの社会党幹部三輪寿壮などがおり、一時、党活動をともにした水野成夫（戦後のサンケイ新聞社長）は柔道部の事務役だった。柔道や剣道といえば右翼反動の巣のように思われがちだが、三年制の高校生活を五年かかって卒業した〝豪傑〟宮崎公平は私に社会主義を鼓吹し、東大入学前の私を新人会の先輩の卒業歓迎会で特に紹介してくれるなど、その後、共産主義者の道を歩むきっかけをつくる役割を果たした。ただ宮崎はその後数年間にどうなったか消息も途絶えた。

東大・新人会の活動

一九二二（大正十一）年、私は一高を卒業して東京帝国大学（いまの東大）文学部社会学科に入った。同級生には戦後、雑誌「世界」の編集長となった岩波書店の吉野源三郎や一高東大も同じで、戦後の追放時代も同じ中央グループにいた北通文教授がいる。教授陣には戦後、民主主義科学者協会（民科）の会長になった今井登志喜（歴史）中央労働委員会事務局長として労働基準法の制定などに強力した末弘巌太郎（民法、労働法）教授がおり「民主主義」の象徴的存在となった吉野作造は法学部の教授だった。

当時、私は文学部の社会学科に在籍していたが、これらの教授の授業のほか、医学部の法医学と生理学、理学部の人類学も聴講した。そして父が一九二四（大正十三）年、脳出血で倒れ、兄弟も夭折していたので、早めに必要単位に合格、三年間で卒業することとなった。

戦後、私が「恩賜の銀時計」をもらって卒業した優等生だ、といった話が一部のマスコミで伝えられたことがあるが、私は社会運動の方に忙しく、天皇が成績優秀なものに与えた「恩賜の銀時計」なるものは、そのころ、すでに制度として廃止されていた。

（祖父）志賀氏伸
（祖母）志賀ませ
（父）川本筆助
（母）タマ
（叔母）藤田いく
（男）昇

（長女）歌子
（長男）誠一
（次男）義雄
（次女）静子
（三女）喜代子
（三男）秀雄
（四女）節子
（四男）博嗣
（五女）登美子



▲萩中学の卒業記念写真（○印志賀義雄）



◀当時の萩中学（今の萩高校）正門



▲一高柔道部の鎌倉師範道場での夏稽古合宿（鎌倉八幡宮正面石段で、６～７月）
２列目右から３人目志賀義雄、４人目木下半治、７人目(左端)後に３・１５裁判陪席判事の西久保良行、３列目左から２人目倉田太一師範代、３人目永岡秀一師範、４人目水池亮、最後列左から２人目植木庚子郎



▲一高柔道部の仲間と（1922 年）
中列右から３人目志賀義雄、永岡秀一師範、前列右から３人目より福田一、美濃部洋次、水池亮、３列目左端加賀山之雄



◀一高入学当時の志賀義雄

東大に入学した私がまず始めたことは、黒田寿男らとともに、東京から西の方の高等学校をずっとまわって、進歩的学生団体のあるところとは連絡をとり、ないところには研究会をつくることだった。そして大正十一年の十一月七日のロシア革命五周年記念日には、ついに全国の進歩的学生の代表者が東大に集まり、「日本学生連合会」を結成することに成功した。これには、戦後、総評事務局長となった高野実(早大・暁民会)なども大きな役割を果たした。当時の学生団体は新人会（東大）とか、文化会、建設者同盟（早大）七日会（明大）、八日会（東京女子医専）など、独自の響きの好い名をもっていたが、全国的な連合組織を結成することになって、その名称をどうするかで、多くの意見が出た。新人会の「新人」は中国語で新婚の婦人を意味し、連合組織の名は結局、私が当時の中国の学生運動組織にヒントを得て「日本学生連合会」と提案、これに決まった。のちに「学連」といえば「赤い学生」だと世間に評された運動の始まりだった。

どこの国でも専制政府が民主主義運動を弾圧する時には、学生が必ず反政府運動に参加する。一八四〇年代のドイツ・ブルシェンシャフトの運動もそれである。しかし労働者階級が民主主義獲得の主要な舞台に立つ段階になると、学生の役割もおのずから変わって、これと結びつくようになり、一八七〇年以後のロシア・ナロードニキの運動には、学生の目ざましい活躍がみられ、ことに九〇年代、マルクス主義にもとづく労働者運動が活発になるにつれて、学生のなかからこれに参加するものが続出した。同時に、学内においても反動政府の学問の自由に対する弾圧とたたかい、学校当局の干渉にも反対してきた。第一次世界大戦中、今まで立ちおくれていた国々に新たに民主主義運動がおこり、また労働者運動がさかんになるにつれて、中国、インド、日本、朝鮮等においても学生運動が社会運動と結びつくようになった。労学会といい、新人会といい、学生連合会といい、すべてこうした時代の産物であった。

新人会ではまた、私の提案で東大教授だった末弘巌太郎の協力を得て大学とも交渉、本所にセツルメントを建設した。日本では明治時代片山潜によるキリスト教社会主義的なセツルメントや、山室軍平の救世軍セツルメントなどの例はあるが、大学セツルメントの建設は初めてだった。資金稼ぎのためアメリカの映画会社

青春の懐かしき群像

高橋　健二

私の青春を振返ってみると、非凡な友人がつぎつぎとなつかしく現れてくる。美しい群像であるが、それが傷心の悲劇につゞられている。ゾルゲ事件の犠牲になって死刑といういたましい最後をとげた尾崎秀実も最も近いひとりだった。彼を裁いたのが、一高時代の同級生で判事になった故人高田正だから、なんとも言いようのない悲劇だった。思想的な動乱期であり、政府の弾圧の酷烈だった時代だから、こういう悲劇は絶えなかった。尾崎と特に親しかった松本慎一の場合もそうだった。彼は後に出版印刷労組の書記長になり進歩陣営のホープだったのに戦後まもなく死んだ。彼も早く左翼陣営に投じたので、たびたびつかまったが、つかまえる側の第一線の指揮者には、同級生が多かった。悲劇ではあったが差入れやもらいさげには便宜もあった。

この間、電車の中で三十年振りくらいで共産党の代議士志賀義雄に会った。「よう、」と言ってさしのべられた手は、長い苦闘を語るように、堅く力強かった。一高時代よく柔道の相手になった。スマートな彼は鈍重な私を持てあましたらしかった。強くはなかったが、きびきびして精悍だった。彼が長い獄中生活において看守たちをさえ敬服させたという人柄は、そのころからすでに伺われた。

それに比べると、尾崎はローマン的で、感傷的だった。一緒に旅行した時、わけもなく涙をぼろぼろ流すことがあった。小柄なくせにマーゲン（胃袋、即ち大食）で、歌がうまかった。いやがる私にボートをこがせ続けたのは、今をときめく国策パルプの水野成夫だった。この先輩の人徳に敬服してボート生活をしたことを私は今も感激している。私の青春記でなく、友人の青春記になったようであるが、それが私の青春だったのである（東京新聞「わが青春の記」より・一九五六・三・二八）



▼東大時代の志賀義雄（23歳、1924）東京文京区追分・YMCAの学友の一室で（この写真は戦後未現像の状態で発見された）

であるユナイテッド・アーチストの代表ダグラス・フェアバンクスの「ロビンフッド」などの映画を借り、志賀、中野を中心に村尾、後藤らが地元に帰っている東大生と協力して九州一円で興行、当時の金で三万円近い純益を生み出しセツルメントの資金にした。

非合法下の共産党

その前に、共産主義者のグループとしては、いろいろなものがあった。すなわち高津正道や近藤栄蔵などを中心とし、荒井邦之助、高野実などが関係していた暁民会、山川均、荒畑寒村、徳田球一らの水曜会などのほか、木曜会だとか、そういう小さ

▼新人会主催講演会「ソビエト・ロシアと日露交渉」

中列ソフト帽が講師のロスタ通信（のちのタス）スレパック支局長、後列中央の題紙前が伊藤好道、一人おいて右タバコをくわえているのが服部之総（志賀は「労働年鑑」編集で忙しく当日不参加）ここにいた新人会員は冬野猛男を除いて、みな共産党から離れた。当時は関東大震災のテロルで、それほど動揺がはげしくなる時だった。（1925）



な集まりが、五つ六つあった。それらがちょうど私の大学に入った年の七月十五日に、集まってコミンテルンの指導のもとに初めて日本共産党を結成した。私は大学の二年の一九二三（大正十二）年、青年共産同盟（川合義虎委員長）に入り、ドイツ語の文献などを参考に川合を助けて規約作りをやっていた。のちに社会党になった黒田寿男や、浅沼稲次郎も同志だった。六月には、早くも第一次共産党検挙の弾圧がくだったが、私はさいわいこの時は、検挙をまぬかれた。

そして私はこの年すなわち一九二三年十一月三日、投獄をまぬがれた幹部の佐野文夫に呼ばれ、東京でただ一人、虐殺への階級的反撃を組織することを誓って、日本共産党に入党した。当時における唯一学生党員の一人だったが、佐野はこのとき、「きょうから君は世界共産党日本支部（ザ・ワールド・コミュニスト・パーティ・ジャパン・セクション）の一メンバーになった」といとも厳かな顔でいい渡した。佐野文夫はその後、五色温泉の第三回大会で委員長になったが、二七年テーゼを実行する中央委員からはずれて、戦列を離れた。

関東大震災で虐殺

一九二三（大正十二）年九月一日、関東大震災はよく晴れわたった日のできごとであった。

池袋の家で腹ばいになって新聞を読んでいたとき、急にゴオと地震がきたが、これはいつもより少し長いなと思ったとたん、激しくなったので夢中で庭にとびだしたが、これがまさかあれほどの大震災になるとは思いもかけなかったし、ましてその後にあれほどひどく虐殺の嵐があれ狂うものとは、そのとき夢想さえしなかった。当時共産党のおもだった人びとは市ヶ谷刑務所に投獄されていたので、一日の夕方から私は堺利彦共産党委員長の留守宅へ歩いてゆき、ため子夫人をたすけて、四谷の堀端まで必要な荷物を持ち出したり、布施弁護士の事務所が荒木町にあったので、獄中の同志たちの安否を確かめるため、連絡に出かけた。

二日の夕方になって、一人のかすりを着た男がやってきて、京浜の方では朝鮮人が井戸に毒を入れ、放火略奪をやっているので、大騒ぎになっている、やがて池袋方面にもそれがくるであろう、とふれ歩いた。それでたちまち自警団が組織されることになった。

こうしたうわさを広げたのは、田中義一らの指導する在郷軍人の下士官らが組織したものだった。私の下宿していたところは陸軍中将の未亡人のおばあさんの経営する家で、付近には日露戦争の乃木第三軍の大島師団長、木越師団長の長男はじめ軍縮でやめた佐官級の家が多く、その人々たちはこのデマゴギーに強く反対した。私と一高の同級生の北通文とは近所なので協力した。

このとき、亀戸の渡辺政之輔の家には、弁護士になって早々の親友の黒田寿男が大腸カタルの疑いで寝ていた。病人のことも気にかかるし、渡辺や川合義虎の組織していた南葛労働会の事務所に合宿している同志たちの安否も気づかわれたので、三日の朝から、自転車に乗って亀戸へ出かけた。本所の被服廠あとには、足の踏み場もないほど多くの死体が一面に並び重なっていた。渡辺のおっかさんや丹野セツにあって様子をきくと、亀戸警察署に組合の人たちは引っ張られ、黒田寿男は、上野の病院に震災前日の夕方に入院したということであった。丹野セツの話によると、江東方面でも朝鮮人騒ぎがひどいとのことで、私が亀戸へ往復する途中でも、そうした噂はいたるところで聞いた。両国橋のたもとでは、



▶屍累々、関東大震災の被害



▲大震災の混乱中、虐殺された9人の葬儀を前に（中列左から3人目渡辺政之輔、後列右端その母、左隣は丹野セツ、最後列左から2人目は黒田寿男（1924.2.17）

朝鮮人の夫婦が捕まり、さんざん暴行をうけ、警官に引き渡されたが、その女は妊娠していたので、もう立てなくなって、引きずって行かれたということであった。

本郷に引き返して黒田のために、青木堂で食糧品を求めているとき、店員は青竹の杖がばらばらにさけるほど朝鮮人をなぐった、といって得々と語っていた。私は平生善良そうなその店員がそんなにも乱暴なことをしたのに驚き、彼にたいして朝鮮人は決して火をつけたり井戸に毒をなげこむことはしないと説いたが、彼は頑として聞かなかった。

大震災に乗じて虐殺された朝鮮人は三千人におよび、また中国人は三百人にのぼっていた。こんどの大戦争で朝鮮、中国、南方において日本の軍隊があらゆる残虐行為をしたのも、皇軍なるものの正体が、国内においては革命運動、労働者農民運動を、植民地、外国においてはその人民を、無類の悪逆さをもって圧迫する帝国主義軍隊であることと相互に結びついているという実像を端的に示したものである。

当時まだ若い一人の共産主義者として、方々の連絡にとび歩きすることのできた私は、そのとき大山郁夫教授の自宅を尋ねたが、驚いたことには、ここでも軍隊が銃剣をつけて、泥靴のまま侵入して家宅捜索をおこなった。これは早稲田大学の研究室捜査事件以来、大山教授がただ一人、学生連合会の反軍国主義運動に協力してたたかったことにたいする軍閥特高のおどしであった。

このとき、川合義虎、北島吉蔵、平沢計七ら八人が、亀戸警察署で習志野からきた騎兵部隊の一小隊にわたされて刺殺され、その死体は荒川放水路付近にすてられた。川合義虎は当時渡辺政之輔とならび称された若い労働者革命家であり、もっとも勇敢な同志であった。かれらの最後はまことにりっぱなものであった。

無政府主義者大杉栄、伊藤野枝夫妻が、憲兵大尉甘粕によって連行され、親戚の橘宗一という可愛い少年までが一緒に虐殺された事件は、血にかわいた日本の帝国主義的軍国主義者の残虐さを物語るなによりの証拠であった。

市ガ谷に投獄されていた共産主義者のなかには、徳田球一、野坂参三をはじめ、仙台刑務所でなぶり殺し同然の目にあった市川正一や、警視庁で虐殺されいまだに死体の行方のわからない上田茂樹や、のち台湾で死んだ渡辺政之輔などがいた。徳田は投獄者全部の先頭にたって当局に

交渉し、秩序と規律のうちに収容者全体を団結させた。軍国主義者は当然共産主義者の引き渡しをも要求したが、所長はその引き渡しを拒絶した。これは司法省と所長の処置が正しかったというためではない。獄中の共産主義者によって示された毅然とした態度とその指導の下に全収容者が整然とした秩序と、おかしがたい団結をたもったからそうなったのである。

私が獄中で徳田とともにがんばり、戦後二人が党再建の先頭に立ち、野坂が帰国した時、三人で協力したのも、五〇年問題に協力したのも、こうした経験があるからである。

堺利彦の励まし

一九二五（大正十四）年、東京帝国大学を卒業した四月のある日、私はかねて指導を受けてきた堺利彦を訪ね、「これから一生、日本の革命運動のため働くつもりです」と挨拶し、それまで何かとお世話になったことへの礼をいった。堺は片山潜や幸徳秋水らと並ぶ日本の社会主義運動の先駆者で、日露戦争当時、「平民新聞」を創刊し反戦運動の先頭に立つほか、「共産党宣言」など多くのマルクス主義の文献を翻訳、紹介した大先輩であった。また三年前、結成された第一次共産党の委員長にもなり、多くの後輩たちの指導にも当たっていた。私の決意に対し堺は「そうかね、これからは志賀君のような若い元気な人がしっかりやってくれなければならぬ」といい、「日本人は島国に住み、言葉も諸外国とかけ離れているので、理論的、政治的にもとかく立ち遅れがちだった。これを君のような人が取り返してくれ給え」と励まされた。

私はこのときすでに野坂参三を助けて、産業労働調査所で働いていたが、僅かな経費で資料を集めるのに困っていた。そこで堺がたまたま見せてくれた幸徳秋水所蔵の「平民新聞」の合本を「是非、調査所に下さい」とたのんだ。この合本には秋水のひさご型の蔵書印も押され、仲々おもむきのあるものだった。堺はこれに対し「保管上、困るだろう」と大原社会問題研究所や嘉治隆一の家の方がよいのでは、といささか渋っていたが、私が「骨董品ではなく、プロレタリアの階級的遺産として、運動に役立てねば…」と粘って、到頭、その翌日、野坂と連れ立って訪ね、もらってきた。貴重な史料なので丈夫に製本して保存していたが、三・一五事件のとき、官憲に押収されてしまった。しばらくは裁判所の地下室に証拠物としてあったらしいが、その後どうなったのか、わからない。



◀堺利彦ら第一次共産党事件の裁判

▲右から西雅雄、堺利彦、市川正一、辻井民之助、山川均、野坂参三、浦田武雄の各被告

堺はその後、党から離れ、その精魂も天皇制弾圧のもとで、革命的節操を保つために枯れた。ちょうど谷間から出た水が広い平野の河原に出ると、その砂に吸い込まれて一時消

えたようになるのと同じで、自分の号のように枯川となった。

堺が委員長となって第一次共産党が結成されたとき、最も神経を使ったのは「君主制（ミカド）の廃止」問題の取扱いだった。幸徳秋水らが大逆事件で処刑されその遺骨を自宅で受取った経緯もあり、石神井大会の綱領草案審議では「天皇」とは呼ばずに「親父」という言葉を使って討議し、書記の高瀬清もこの問題は特に記録に残さぬように配慮した。

一九二三年の第一次共産党事件で逮捕され、死刑を覚悟していた堺らは、このことで生命拾いをした。そのころ、私たち学生も天皇制の問題を話すとき、天皇や君主のことはドイツ語を使って「ハウプト」、または日本語で「頭（あたま）」といっていた。

私自身は第一次共産党員でありながら、細胞の人が、私には反対されると思い解党した事実を知らせなかった。一九二四年三月末、個人的にも親しくしてくれた浦田武雄に大阪行きの車中で教えられ、驚いた。浦田も「君には誰も解党の話を伝えなかったのか」とびっくりしていた。私の所属した細胞の責任者は山川と同郷の青年だが、山川と同じ解党主義だったため、私に通知もしなかったのだ。のちに党を再建する時、徳田に入党を勧められた。私は解党決議前からの党員であることを説明、党員であることを改めて確認してもらい、党再建のビューローに参加することになった。

産業労働調査所で一緒になった野坂も「そうか、君はあのころから党員だったのか。ぼくもワイフも入っていたよ」と洩らしていた。産労時代は関係労働組合でも活動していたが、この年（一九二五）の九月、ソ連の労働組合代表であるレプセら四人の一行が日本労働組合評議会の招待で来日した。社会主義国からの最初の労働者の使節だ、ということで彼らが到着する東京駅は歓迎陣と警官隊でごった返した。東京駅ホームのレプセ代表の演説はロシア語で間庭末吉が通訳し、日本を代表した総同盟の加藤勘十の歓迎の言葉は私が英語で訳した。ところが興奮した警官隊は加藤勘十まで検挙しようとはかり、私や間庭、それに博多まで出むかえた河田賢治も検挙され、日比谷署の豚箱に数日間、入れられた。私は通訳で大船駅から乗り込んでいたことに目をつけられ、留置期間も長く、新聞には「志賀由夫（二五）ほか十数名検挙」（朝日）と報じられた。



市内版　THE TOKYO ASAHI SHIMBUN　（水曜日）　大正十四年九月二十三日

東京朝日新聞

警官数百の渦の中へ
赤色代表けふ入京す
物珍らし気にこくくして
面くらつた大警戒

労働代表のステートメント

初風東風いよく
明日フランス入り

閣僚が集（
政本合同の



▲勢揃いした無産党幹部。「衆院解散」要求デモへの警察弾圧で幣原首相代理（左端）に抗議する赤松克麿（右、立っている人）前列右は麻生久（労農大衆党）左が加藤勘十（全国大衆党）後列中央は大山郁夫（労農党）右へ西尾末広（社会民衆党）片山哲（社会民衆党）(1931.3.18)

処女論文の赤松批判

一九二四(大正十三)年一月から第一次共産党事件の被告たちが相次いで保釈され、今後、党をどうするかをモスクワから帰国した荒畑寒村や出獄した市川正一、佐野文夫、徳田球一、野坂参三が参加した会合で、解党を決定した。解党には獄中の高瀬清とモスクワ帰りの荒畑が反対、その結果、党再建と国際的連絡機関としてビューローを残すことになった。

翌年一月、上海で開かれたビューローの荒畑、徳田らとコミンテルン代表との会議で、解党主義に大鉄槌が下され、党の再建にとりかかることが決定された。この決定で、党の再建活動が始まり、徳田球一や渡辺政之輔



▲ソ連から最初の労働組合代表レプセ（前列の坊主頭）一行を迎えての歓迎会。加藤勘十、河田賢治、志賀義雄らは検挙され、日比谷警察に留置されたいたため不参加。

らが精力的に活動するようになった。

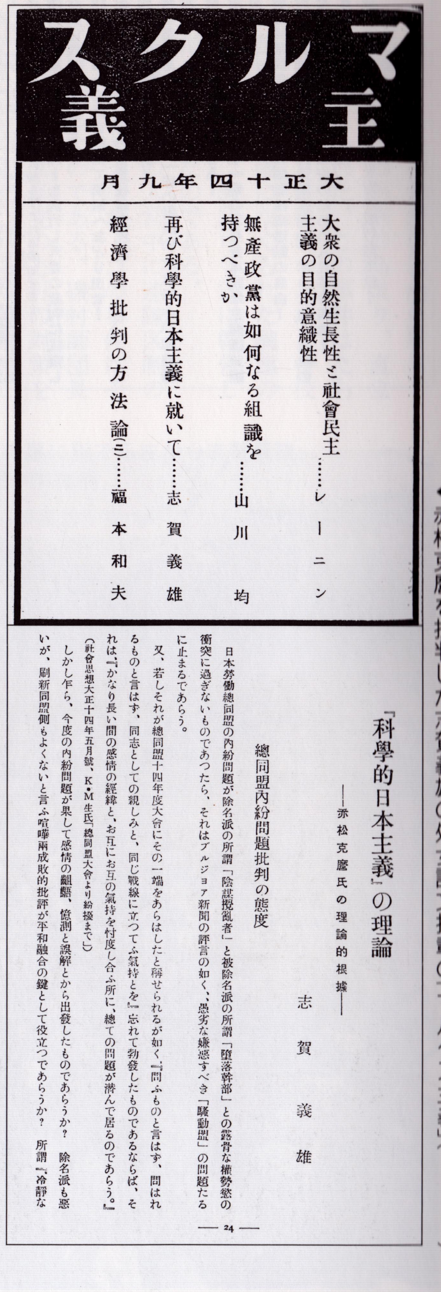
また、そのころから総同盟の右派と左派との闘争が激しくなった。三月には、渡辺政之輔や山本懸蔵らを先頭とする刷新同盟が結成され、五月には、評議会が創立された。右派は東京の松岡駒吉、大阪の西尾末広らが先頭に立ち、第一次共産党事件後、党の政治部長を担当した赤松克麿がその理論的代表となって、党を「観念的」だと非難した。私はその赤松論文を批判することを編集会議で主張したが、誰も書く人がなく、私が書かされた。それで『科学的日本主義』の理論」を『マルクス主義』誌の一九二五年六月号に書いた。

この論文は二十四歳の青年が書いたものだがマルクス・レーニン主義の立場から赤松に代表される当時の思想界や労働運動における修正主義、日和見主義、改良主義的な傾向を批判、正しい方向を示そうとして、「研究雑誌のわくを越え、実践運動にも大きい影響を与えることになった」と高い評価を得た。当局はこの号を発禁処分にしたが、それはすでに発行後数日してのことであった。

赤松は総同盟指導部の急速な右翼化で次第に後退していたが、まだ党中央に公然と反対するところまではいっていなかった。「マルクス主義」の編集名義人だった西雅雄が編集後記で私の論文をしきりに推せんし、「赤松君が反論するなら、紙面を提供しよう」と書いたので、彼は次の七月号に反論を寄稿した。一部では「こんな反マルクス主義者の意見をのせるのはおかしい」というものもあったが、これは戦前の公開論争のはしりともなった。(その時、赤松は党中央の協力者で、脱党していなかったので、西があの後記を書いたとのことだ)

赤松はその後、急速に右傾化を強め除名されたが、夫人は吉野作造東大教授の長女で私は東大在学中、「政党の社会学的研究―特に日本の政党について」と題した卒業論文を提出するため、夫人から父君の吉野教授を紹介され、いろいろ教えを受けた因縁があった。赤松は、戦後電車の中でたまたま隣りあわせに腰かけたが、オドオドしていた。

第一次共産党事件ならびに関東大震災の虐殺によって、日本の社会運動にも二潮流が次第にはっきり現れるようになったが、小ブルジョア的に動揺しやすい学生運動の内部にもテロにおびえて、従来のやり方に反対する空気が生まれてきた。新人会ではことにそれがひどく、菊川忠雄を先頭にたてた一団が、一時勢力をえたのもそのためであり、早大生だった高野実が学生運動のリベッ化(自由主義化)を唱えたのもそのためである。しかし一九二四年になると、学生運動もしだいにまた活気を取り戻した。夏休みを利用して、全国各地に労働組合、農民組合を組織するために、学生の寄与したところも少なくなく、帰省中、同郷の学生を通じて、社会主義研究会のつくられた学校も多い。一九二五(大正十四)年には、労働運動における評議会と総同盟との対立にあらわれたように、共産主義者と社会民主主義者の争いを通じて、学生連合会はその内部の社会民主主義的分子の指導権が失われ、高野実、菊川忠雄の諸君の影響は急速にうすらいでいった。私は一九二四年以来、徳田や渡辺と協力して、半解党状態の共産党の再建に主力を注ぐようになったので、学生運動に直接たずさわることは少なくなったが、それでも学生連合会の指導にあたる諸君とはつねに密接に連絡をたもち、相談にのっていた。一九二五年十二月には、京大学連事件が起



マルクス主義

大正十四年九月

大衆の自然生長性と社會民主主義の目的意識性……レーニン
無産政黨は如何なる組識を持つべきか……山川均
再び科學的日本主義に就いて……志賀義雄
經濟學批判の方法論(三)……福本和夫

「科學的日本主義」の理論
――赤松克麿氏の理論的根據――
志賀義雄

總同盟内紛問題批判の態度

日本勞働總同盟の内紛問題が除名派の所謂「陰謀攪亂者」と被除名派の所謂「墮落幹部」との露骨な權勢慾の衝突に過ぎないものであつたら、それはブルジョア新聞の評言の如く、愚劣な嫌惡すべき「騷動盟」の問題たるに止まるであらう。

又、若しそれが總同盟十四年度大會にその一端をあらはしたと稱せられるが如く『問ふものと言はず、問はれるものと言はず、同志としての親しみと、同じ戰線に立つてふ氣持とを』忘れて勃發したものであるならば、それは『かなり長い間の感情の經緯と、お互にお互の氣持を忖度し合ふ所に、總ての問題が潜んで居るのであらう。』

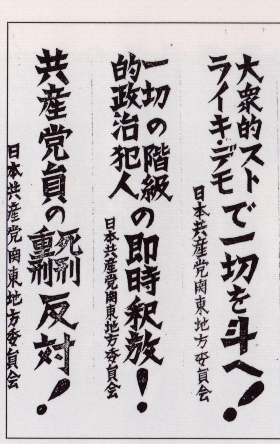
(社會思想大正十四年五月號、K・M生氏「總同盟大會より紛擾まで」)

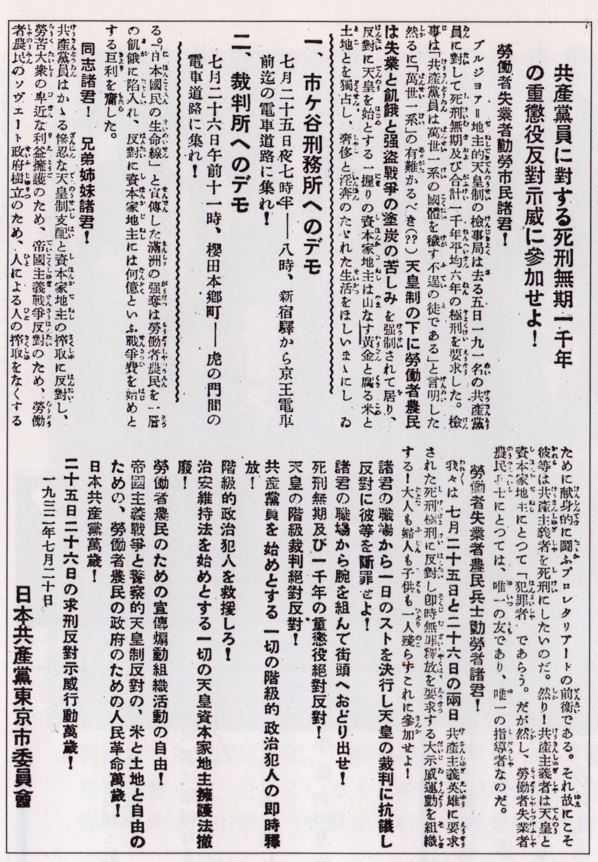
しかし乍ら、今度の内紛問題が果して感情の齟齬、憶測と誤解とから出發したものであらうか？ 除名派も惡いが、刷新同盟側もよくないと言ふ喧嘩兩成敗的批評が平和融合の鍵として役立つであらうか？ 所謂『冷靜な

— 24 —

◀赤松克麿を批判した志賀義雄の処女論文掲載の「マルクス主義」(1925)

こった。これは、その年の秋から、文部省が軍国主義者の計画した学生軍事教育に着手しようとしたことに反対する運動がさかんになったからだが、直接の動機となったのは、小樽高商の軍事教官が、演習の想定に、「不逞鮮人の暴動鎮圧に向かう」ということをいったからである。これをきっかけに全国で学園軍国主義化に反対する運動が激しくなった。そこで憲兵、特高が協力して、京大の学生を検挙した。同年七月京都で開かれた学生連合会の全国大会が国体を変革する運動方針を協議したものとして、口実に利用されたのである。


市電のストを勝たせろ！
日本共産党関東地方委員会
ソヴエート同盟攻撃中国革命絞殺—反対！
日本共産党関東地方委員会
帝國主義戦争反対！
日本共産党関東地方委員会
大衆的ストライキ・デモで一切を斗へ！
日本共産党関東地方委員会
一切の階級的政治犯人の即時釈放！
日本共産党関東地方委員会
共産党員の死刑重刑反対！
日本共産党関東地方委員会


共産黨員に對する死刑無期一千年の重懲役反對示威に參加せよ！

勞働者失業者勤勞市民諸君！

ブルジョア＝地主的天皇制の檢事局は去る五日一九一名の共産黨員に對して死刑無期及び合計一千年平均六年の極刑を要求した。檢事は「共産黨員は萬世一系の國體を穢す不逞の徒である」と言明した然るに「萬世一系」の有難かるべき(??)天皇制の下に勞働者農民**は失業と飢餓と强盗戰爭の塗炭の苦しみ**を强制されて居り、反對に天皇を始とする一握りの資本家地主は山なす黄金と腐る米と土地とを獨占し、奢侈と淫奔のたゞれた生活をほしいまゝにしゐ

一、市ケ谷刑務所へのデモ

七月二十五日夜七時半——八時、新宿驛から京王電車前迄の電車道路に集れ！

二、裁判所へのデモ

七月二十六日午前十一時、櫻田本郷町——虎の門間の電車道路に集れ！

る。「日本國民の生命線」と宣傳した滿洲の强奪は勞働者農民を一層の飢餓に陷入れ、反對に資本家地主には何億といふ戰爭費を始めとする巨利を齎した。

同志諸君！　兄弟姉妹諸君！

共産黨員はかゝる慘忍な天皇制支配と資本家地主の搾取に反對し、勞苦大衆の卑近な利益擁護のため、帝國主義戰爭反對のため、勞働者農民のソヴエート政府樹立のため、人による人の搾取をなくするために献身的に闘ふプロレタリアートの前衛である。それ故にこそ彼等は共産主義者を死刑にしたいのだ。然り！共産主義者は天皇と資本家地主にとつて「犯罪者」であらう。だが然し、勞働者失業者農民兵士にとつては、唯一の友であり、唯一の指導者なのだ。

勞働者失業者農民兵士勤勞者諸君！

我々は**七月二十五日と二十六日の兩日**共産主義英雄に要求された死刑極刑に反對し即時無罪釋放を要求する大示威運動を組織する！大人も婦人も子供も一人殘らずこれに參加せよ！

諸君の職場から一日のストを決行し天皇の裁判に抗議し反對に彼等を斷罪せよ！
諸君の職場から腕を組んで街頭へおどり出せ！
死刑無期及び一千年の重懲役絶對反對！
天皇の階級裁判絶對反對！
共産黨員を始めとする一切の階級的政治犯人の即時釋放！
階級的政治犯人を救援しろ！
治安維持法を始めとする一切の天皇資本家地主擁護法撤廢！
勞働者農民のための宣傳煽動組織活動の自由！
帝國主義戰爭と警察的天皇制反對の、米と土地と自由のための、勞働者農民の政府のための人民革命萬歳！
日本共産黨萬歳！
二十五日二十六日の求刑反對示威行動萬歳！

一九三二年七月二十日

日本共産黨東京市委員會



つまりそれは、同年三月に議会を通過した「治安維持法」の最初の大規模な適用であった。今日となってみれば、治安維持法が第二次世界大戦を準備し、それを強行するために日本の一切の進歩勢力を圧迫する道具であったことは、何人にも明白である。

軍隊生活の前後

私は一九二五（大正十四）年十二月一日、下関重砲兵連隊に、一年志願兵として入営した。その直前、徳田球一からモスクワのマルクス・レーニン研究所へ行かぬか、との話を受けたが、すでに入隊が決まっていたので、共産党員として軍事科学技術の習得や軍隊細胞を作る仕事も大切だ、といい、モスクワの研究所には高橋貞樹が行くことになった。入隊の前日、連隊長は上級機関からの至急命令を第六中隊長に通じた。明日中隊に志賀義雄が入営するが、これには手をふれてはならぬという奇妙な命令を伝えた。なぜか。私より一年前に入営した川内唯彦は、第一次共産党事件に連座して、入営がおくれた。連隊では主義者（共産主義者、社会主義者、無政府主義者をこう呼ぶ）を敵視した。それで迫害された川内は、ついに除隊の前日、中隊の週番士官の恒吉少尉を公然と殴打、この若い少尉は恐怖のあまり、直立不動でなぐられた。この事件はたちまち連隊長の耳にはいったが、将校が無抵抗で兵隊になぐられた醜態の暴露を恐れて、師団司令部に報告して指示を仰いだのである。

陸軍省は私の入営中に連隊区制の確立方針をとったが、この事件はそれを促進したのである。磯村師団長は当時の日本共産党の方針の対策を考えて、私に注目し、党の指導部にいた私には手を出さなかったのである。磯村年大将は間もなく軍事参議官に栄転したが、彼は現在ＮＨＫで活躍している磯村尚徳氏の祖父にあたる。

私と同じ日に久留米師団福岡歩兵第二十四連隊に、井元麟之という青年が入営した。その時水平社の青年約二百人が営門前で「革命歌」や「解放歌」を歌って送ったので、連隊中を驚かせた。ところが、部落出身の初年兵が隊内で侮辱を受け、井元に訴えた。これが松本治一郎を先頭とする水平社の闘争の発端であり、松本は連隊放火事件というでっちあげで逮捕された。私が松本治一郎と会ったのは戦後のことだが、彼の名を知ったのはこの時のことである。

軍隊生活時代、私は中隊二階の通

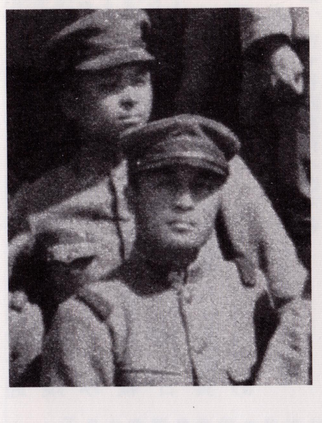

◀戦後、堺利彦の墓に詣でる左から志賀義雄、高津正道、近藤(堺)真柄


▼志賀義雄が東大時代から通った麹町の堺利彦の家（堺利彦葬儀のとき1933年）

風孔にかくしていた「マルクス主義の旗の下に」（ドイツ語版）を発見された。私はまた軍隊細胞を作る準備をし、学生運動をやった経験のある隊員からもこの問題に協力してもらった。しかし私の営内活動にまで追及の手が及ばなかったのは、福岡連隊の井元や松本を先頭とした、頑強で不屈な反軍国主義闘争と同時の事件だったからである。中隊の中には、私の支持者も少なくなかった。

重砲兵連隊に入営した翌日、手にいれた新聞をみたら、京大学生事件の記事が大きくでて、検挙者の中に岩田義道の名もあった。

岩田とは入営前の夏、内幸町の産業労働調査所で初めて会ったが、彼は世にもまれな善人の顔をし、インテリには珍しく心からの笑いを浮かべて私の手を握った。私はこの青年に無条件に好感がもてた。青年などと書くと、私の方が年かさのようだ

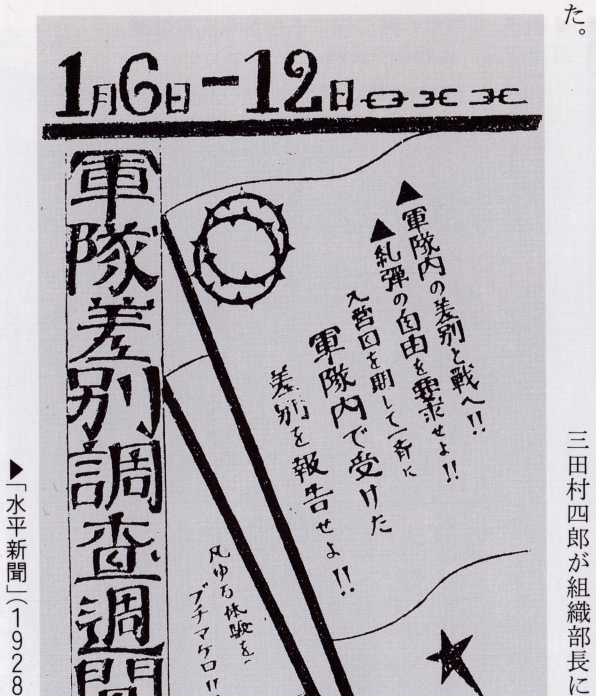


が、そのとき私はかぞえ年二五歳、彼は二八歳であった。そしてあとで知ったことだが、彼はもう結婚して、娘のみさごさんも三歳くらいになっていたときだ。雑誌『我等』に彼の論文が出たのも、その年の秋ごろかとおもう。

翌年の夏、事件関係者が保釈で出獄し、記事解禁となって号外が出たとき、第六中隊にいた私は、第四中隊の一年志願兵室で、聞かれるままに、この事件と関係者のはなしをしていた。「志賀志願兵、この岩田義道は弁証法に造詣がふかいと書いてあるが、弁証法とは何か？」と神宮皇学館出身の若い神官の志願兵が私にきいた。「神道流にいえば、ありとし相対立ち成り成りて成りかわることだよ」と答えたら、私と中学校では同級で、竜谷大学を出た豊浦の住職の志願兵が「じゃ、仏教流にいえばどうなるんだ」と聞いた。「成、住、異、滅の発展だよ」というと、神官と仏僧は「ふうん、この岩田という学生はそんなことをやるのか、頭のいい男だね」といった。

一九二六（昭和一）年の十二月、私が砲兵伍長になって除隊、上京したら、岩田も東京へ移り住んでいた。彼は学生事件について話をしたら、彼は例の笑顔で「やあ、いまから思えば幼稚なことでしたが、監獄はたしかに真の革命家をつくりますね」といった。

この上京を前にいったん門司に帰った私は四年あまり半身不随で病床にあった父に別れのあいさつをした。共産主義者の私が今度、上京したら二度と会えない、と直観したのか、これまで見せたことのない涙を流した。兄が死んだときも父母の妹たち（叔母たち）が泣くのを叱りながら、葬式の用意をした父だったが、これが父との生き別れであった。その二年あまり後、父は私が未決監にいた一九二九（昭和四）年一月、亡くなった。



▲「水平新聞」（1928・1・1）

私が除隊した十二月一日、まさにその日に山形県の五色温泉では共産党の再建大会が開かれていたが、この大会の決議は当時、コミンテルンの対日担当者からしりぞけられた。これは前任者が資本主義の急激な没落論をとっていたのに対し、相対的安定論をとるようになったことを反映したものであろう。日本の党はこれに不満でモスクワに直接訴えることになり、委員長の佐野文夫、福本和夫、渡辺政之輔、中尾勝男が同行した。徳田球一もそれに加えられた。日本の党は指導部が空席になるので、市川正一が委員長、私が政治部長、三田村四郎が組織部長になり、留守

中央委員会を続けることになった。

そしてこの間のことを協議するため佐野と市川と私が福本と東京万世橋駅のレストランで会うことになった。ところが五色温泉の大会以来、本郷の菊富士ホテルに帰らない福本を探していた本富士署の特高刑事を含む警視庁特高の数人が、たまたま福本の親友だった画家の前田寛治（その秋、帝展に出品した「横臥裸婦」が特選になるなど有名）が彼のため下宿に品物を取りに行き、このレストランでそれを渡す手はずになっていたところ、尾行して福本を発見、前田とともに逮捕、連行する騒ぎとなった。前田がレストランに入ってきたとき、われわれのテーブルから離れて福本が「やあ」と手を挙げ、前田と話し始めたところをやられたのである。それをわきで見ていた私や佐野、市川は急いで、その場から姿を消したので、ことなきを得たが、前田は本富士署に連行されても黙っていたので、「この野郎！」と殴られたとのことだった。

私たちは直ちに弁護士の布施辰治に連絡、何とか、もらい下げに成功、福本はその後、特高の目をかすめて上海経由、ソ連へ渡った。

激動の昭和の開幕

大正天皇が前年の末死去し「昭和」の幕開けとなった一九二七（昭和二）年、国内では金融恐慌が起こり、政友会の田中義一（陸軍大将）が政権を掌握した。隣の中国大陸では蒋介石の反共クーデターと田中内閣による山東出兵などで風雲急を告げる状態であった。全国各地で労働争議が相次ぐ中で、労働組合や農民組合は分裂、社会運動も大山郁夫の労農党、麻生久の日本労農党、安部磯雄の社会民衆党が対立、平野力三の日本農民党も生まれる有様だった。

共産党は前年末の第三回党大会後、指導部のおもだった幹部がモスクワに出かけ不在で、軍国主義者と特高警察の野蛮な攻撃にさらされながら、留守をまかされていたわれわれは悪戦苦闘をせざるをえなかった。私は上京後、雑誌「マルクス主義」の編集の仕事を再開、翌年の三・一五で検挙されるまで、編集主任として、ゆるんでいた党員の結束を固め、労働者と知識人を結集することに心を砕いた。

私は党の理論誌「マルクス主義」のほか、機関紙の「無産者新聞」の編集にも関係していたが、『無産者新聞』の方は一九二七年の三月ごろからひんぴんと発禁措置を受けたこともあり、経営難が深刻になった。門屋博が経営の責任者だったが、その報告があまり粗雑なので、もっと正確に計算をして、経営をはっきりさせなくては駄目だといったことがある。いよいよ次号（当時は週刊）の用紙代も払えないような危機に見まわれそうになってきた。そこで私は三千円基金募金運動をはじめることを提案した。だれも千円でも集まったら、大成功ぐらいに思っていた。そんなことでは集まるものも集まらない、きっと三千円集めるという確信で努力するんだと強調した。第一、新聞社でありながら、電話が一本もない。第二、事務所が佐久間町の裏通りで不便だ。第三に事務用品が不足で、仕事がひどく手工業的だ。第四に内部の組織が確立していない。第五に紙代の回収が五割にもみたない。こうした諸点を改善することを目標として、三ヵ月間に全国的に運動をはじめた。そして一銭、二銭でもかならず寄付者の名を紙上にのせることにした。労働組合、農民組合その他の大衆団体でも非常な熱意でこたえてくれ、組合の会合では事実一銭、二銭を出してくれた人もあるが、みなその氏名を公表した。もうあと二百円足りないというときに、アメリカにいる日本人が百ドルを送ってくれた。金融恐慌で為替が暴落していたため、とうとう三ヵ月間に三千円を突破した。今の物価からすれば相当な金額でこの成功は各方面から注目された。この三千円で電話も引き、事務所も新橋駅付近のビルディングに移し、週刊から五日刊にし、ページ数も増やし、紙代の回収もよくなった。

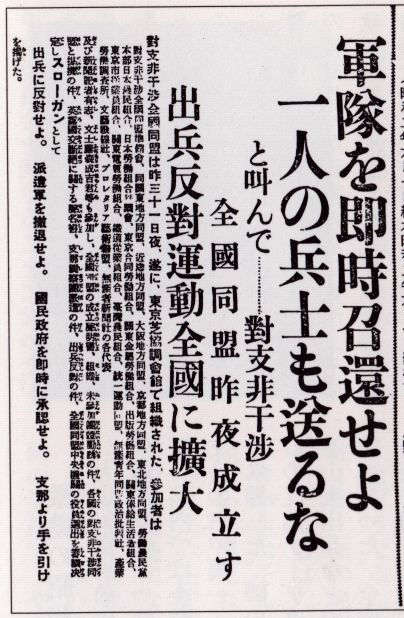

▲福本和夫の肖像（前田寛治画）（1927）

一九二七（昭和二）年は戦前の党活動で国際的支援の全くなかった一年で、三千円基金カンパの成功には警察も他党もみな驚いた。特に日本労農党の機関紙には、田所輝明（第一次共産党事件関係者で、戦時には社会ファシストになった）が執筆して、

「恐るべき底力をもっている」と書いた。これでその年十二月一日、日光拡大中央会議の時まで『無産者新聞』を維持することができた。
そして工場では代表者会議、農村では村民大会の組織化に乗り出し、五法案（失業手当て法、最低賃金法、改正健康保険法、八時間労働制法、青少年婦人労働者保護法）の獲得闘争、中国への出兵に反対する対支非干渉全国同盟の結成、ロシア革命十周年社会行事の開催……と広範な闘いと積極的に取組んだ。

三・一五事件

この年の十一月、渡辺政之輔がモスクワから、二七年テーゼ（日本問題に関する決議）を持って帰国、十二月二日、日光の岡の上で報告会（拡大中央会議）を行った。ちょうど裏見滝の方へ行く街道にある小高いところで市川を司会者に、国領、私らも集まった。野外での会議はボルシェビキがモスクワ郊外の森の中でやった智恵に学んだものだったが、会議の途中で老婦人が子供連れで上の方から現れたので、急きょ、討議を打ち切るという一幕もあった。
二七年テーゼは第一次共産党が避けていた「天皇制打倒」（君主制の廃止）をはっきりと正面に打ち出し、「天皇と結びついた議会を倒せ」「大土地を没収せよ」「労農大衆は日本共産党の旗のもとに闘え」というスローガンを掲げた。日本の天皇制はレーニンが分析したように立憲君主制で、ロシアのツアーリズムとは違うが、



日本の党はこれを受け入れ、敢然と闘う道を歩んだ。武者ぶるいして、市民や労働者は街頭にはり出されたビラやポスターをみて日本にも共産党が存在することを知り、取締まりの警官は「天皇打倒」の文字に震え上がった。また当時の首相田中義一は日本では最初の対露諜報将校で、ロシア将校が胴あげすると彼のズボンのポケットからルーブル金貨がこぼれたのは有名な話である。彼はシベリア侵略の責任者でもあったから、共産党には動物的憎悪感をもっていた。こうして折柄の天皇即位式を前に、天皇制権力は牙をむいて襲いかかってくることになった。
そして私の獄中十八年の生活のもととなる三・一五の大弾圧の嵐がやってきた。
翌一九二八（昭和三）年二月、田中義一内閣によって初の普通選挙が行われたとき、共産党は非合法下、徳田球一ら十一人の党員を「無産者新聞」推せんという形で大山郁夫を委員長とする労農党から立候補させ、大衆の前に公然とその政策を示して選挙闘争を行った（得票数二八、八一六票）。われわれはすでに、このときの選挙で共産党の活動が出尽したあとから、政府は大検挙に乗り出すだろうと察知していた。だから私は台湾で警官と戦って倒れた党の書記長渡辺政之輔にも「大検挙に備えねばならぬ」と進言した。



基金三千円募集運動ポスター(1927年, 柳瀬正夢画)

それから一ヵ月、三月十五日の明け方、東京の淀橋角筈の自宅で寝ていたときのことである。当時、入党と同時に上京して私と結婚していた多恵子が急に私を起こし、「外で電報と呼ぶ声がする」という。今ごろ電報のくるはずはない、さては、と私は身近に何も証拠物件のないことを確かめたうえで、懐中電燈をつけて外へ出た。暗闇で外はよくわからない。——そのとき彼らは、家から出てくるものに気付かれぬようそっと身をひそめていた。——おかしいと思って門を出たとたん、すっと私のうしろから、「警視庁のものです」といってどかどかと家のなかへあがってきた。「なんで来たか」と聞くと、「ちょっと家を調べさせてもらいたい」という。「なんのために調べるか」と聞いているうちに、二十人ほどの刑事が出てきて、どんどん入ってしまった。見ると、家の前後左右も、すっかり取り囲まれていた。私は部屋のまんなかの椅子に腰かけ、彼らのすることを見ていた。すみからすみまで探すが、なにも出てこない。到頭天井の板を叩き始めた。叩いたはずみに板がはずれて鼠のふんがサッと警部補の頭のうえにおちた。私は「泰山鳴動、鼠のくそだね」とわらった。証拠らしいものはなにもでないので、本という本をいっさいがっさい集めて、二千冊ぐらい持っていった。シェークスピアの「マクベス」まで、表紙が赤かったせいか、それとも本の名がマルクスの名に似ていたせいか、持って行った。



▲発禁に抗議する「無産者新聞」1927.2.1

それから新宿の淀橋警察署に妻とともに連行された。ほどなくここへ中野重治をはじめいろいろな人がきたので、これは大検挙だと知った。そのとき大島英夫が細君や赤ん坊まで一緒にすでに入れられていた。その赤ちゃんは病気なので、私は再三その釈放を要求し、特高係主任に交渉して牛乳の差入れを許可させたが、病気が悪化して二、三日うちに到頭死んだ。私の場合にはなにも証拠がないので、どうすることもできず、三、四日留置場においてから、市ヶ谷の刑務所へほうりこんだ。
予審判事に会ったとき、初めて平田検事の起訴状なるものを聞かされた。私は「そんなものはでたらめだ」と一蹴した。刑務所へ入ってすぐ気付いたのは、徳田球一のきていることだった。相変わらず元気な姿である。お互いに元気で頑張ろうと、目つきや指さきで合図をしあった。それから二年間に、私の担当検事は五人かわった。私はこれらの検事に対し、一さいの陳述を拒否し続けたのである。
「マルクス主義」は私が検挙されたあとも発行され続けた。検事は「君がこうして捕まっていても、雑誌は相変わらず出ている。君が編集の名義人になっているから、この非合法出版の件だけ、独立して治安維持法違反で起訴し、裁判にかけることになるかも知れない」という。「どうせ未決監で退屈しているから、やるならやりたまえ。公開法廷でうんとやろう」と応じたが、これはそのままになった。その翌二九年の一月から数号『マルクス主義』は再び出版された。当時は出版界に余力があったので、警視庁の特高がやっきになって、印刷屋をしらみつぶしに調べても、やはりどこかで印刷されていたのだ。しかし四・一六事件で、この雑誌もついに廃刊に追い込まれた。

刑務所生活の始まり

刑務所には次々と新しい人がくる。いよいよ大検挙だと知ったが、初めは様子がわからず、どのていど党が被害をうけたか皆目わからない。そこで私は考えた。第一に、自分の責任を最後まで頑張りとおすこと、第

二に、この嵐はどこまで及ぶかわからないが、あれこれ心配せず、なにか事が起こったら沈着に処理すること、第三に、どこまでも元気で節制ある生活を送ること、の三つである。入所した翌日にこのプランをたてた。

　それから一ヵ月ほど市ヶ谷にいたが、急に豊多摩（中野）刑務所に送られた。豊多摩は初犯の受刑者を入れる刑務所で、建物も古く、未決の人間を入れるような設備ではなかった。のちに斉藤劉という二・二六事件に関係した将軍の獄中の歌集を読んだことがあったが、これを読むと監獄にほうりこまれて、いやな色の着物を着たとき、すっかりしょげて、悲観した歌をたくさん作っている。私の入所したときの気持ちと比べて、威張っていた軍国主義者が、あの色あせた囚人衣を着せられたとたんに、こうも気がくじけてしまうものかと職業軍人の精神的もろさを感じたが、私はこの種の悲観はしなかった。

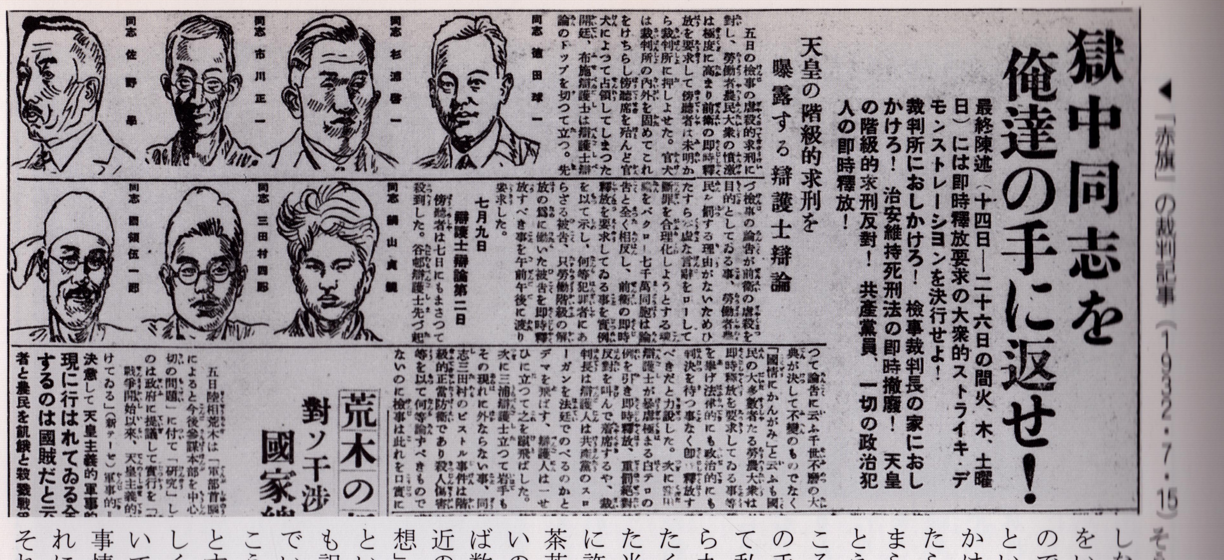
　そのうちいろいろな方法で、あちこちの監房と連絡をとるようになった。連絡の方法には実に奇抜なのがある。長くいるうちには、あらゆる方法を考えだすものだ。かれこれ三ヵ月もたつと被害の程度がだいたいわかってきた。渡辺政之輔、市川正一、佐野学、鍋山貞親などがまだ捕まっていない。しかし、たいていのものが捕まった。こうなったら、最後の覚悟をきめる必要があると私は考えた。自分が一さい陳述を拒否しても、あらましのことはばれてゆくだろう。元来この治安維持法というものは、戦争を準備するために制定したものだから、私の獄中にいるあいだに必ず大戦争が起こるだろう。そうなれば、いよいよ最後のときがくるかも知れない。しかし、生命あるかぎり勤労人民の立場を堅持して、最後の時間まで頑張りぬこう。どんなことがあっても、生きぬいてゆくことにたえず確信をもっていこうと考えた。

　検事の調べがはじまり、予審の調べも始まったが、私には四ヵ月間全然調べがなかった。そののち一人の検事に呼び出されたが、すぐ調べには入らなかった。ただ彼の机のうえにはいろいろな印刷文書がおいてあった。これは私に、こんなにもたくさん捕まっているという暗示を与えるためだった。二度目は、帝人事件で問題をおこした枇杷田源介が担当検事となって、調べをはじめた。手をかえ品をかえて数回調べたが、私は相手にしない。一ヵ月もすると枇杷田と大げんかになり、彼は「志賀は絶対に調べない」といいだし上役に



▲編み笠に手錠、腰ひもで拘引（大阪地裁に入る春日庄次郎らの共産党員）

▲「赤旗」の裁判記事（1932・7・15）



獄中同志を俺達の手に返せ！

最終陳述（十四日―二十六日の間火、木、土曜日）には即時釈放要求の大衆的ストライキ・デモンストレーションを決行せよ！裁判所におしかけろ！検事裁判長の家におしかけろ！治安維持死刑法の即時撤廃！天皇の階級的求刑反對！共産黨員、一切の政治犯人の即時釋放！

天皇の階級的求刑を曝露する辯護士辯論

同志 徳田球一
同志 杉浦啓一
同志 市川正一
同志 佐野学
同志 鍋山貞親
同志 三田村四郎
同志 國領伍一郎

七月九日 辯護士辯論第二日

荒木の
對ソ干渉
國家

そう申してでた。それは、私がいいもしないのに、妙に卑屈な態度でものをいったように彼が書記に書かせたので、私が「ばかなことを書くな」といったことに始まった。これがきっかけとなり、そののち数ヵ月もほったらかしにされた。そして彼らはつまらぬことで仕返しをしてきた。たとえば手紙はいちいち予審判事のところで検閲されるのだが、やがてこの手紙が、投函されてから検閲をへて私の手もとまでくるのに八十日から九十日かかるようになった。まったく日常の用をなさない。また入った当初は本の差入れが多少ゆるやかに許されていたが、やがてこれも目茶苦茶にしめてきた。ほとんど一さいの本の入手が禁じられた。たとえば数学者アンリ・ポアンカレの「晩近の思想」という文字があるからいけないという。「思想」までがいけないというのだ。ファーブルの「昆虫記」も訳者が大杉栄だったせいか、読んでいる途中で禁止して取りあげた。

　こうして外部の事情から遮断しようとする。面会の制限も非常にやかましくなり、絶対に必要な場合をのぞいては会わせない。こうして外部の事情から孤立させられることは、だれにでも非常な苦痛と感じられる。それに豊多摩刑務所には運動場の設備はなし、人は多いので、運動時間が一日にわずか三分、入浴時間も同じく三分である。こういう状態が長い間続いた。それでわれわれは、待遇改善を強く要求した。

　最初に捕らわれた者が一番困惑するのは、だれがどのくらい捕まったのか、かいもく検討のつかないことだ。しかし、そういう場合には、それをむやみと心配しても仕方のないことだから、出来るだけ元気な気持ちでいることが必要だ。そして元気でいるかどうかは、見ていると一目でわかる。窓からチラリとみえる運動中の姿をみても、その人の態度で頑張っているか、へこたれているかがすぐわかる。毅然とした態度の人、元気に運動する人、看守とも平然と談笑するような人は頑張っている人だ。この態度では徳田が一番立派だった。のちに水野成夫の転向手記をみたことがあるが、そのなかに、監房に入ってガチャリと錠をおろされたとき、すべてが終わったという感じをうけたと書かれてあった。経験した人は知っているが、市ヶ谷で聞くあのガチャリという音はたしかに地獄の音だ。しかし、それでもう駄目だとめいっては気分的に敵から圧倒される。たたかいだから、敵が地獄の音で攻めてくれば、こちらも反撃すればよいのだ。ことに責任ある地位に立っていた人が気をつけなければならないのは、ほかの仲間がその人の言動を注視していることだ。たたかいが苦戦になり、味方の方で次々と戦友が倒れてゆくときには、一同が指揮官の顔をみて戦闘の模様はどうかと判断しがちだといわれているが、それと同じである。

　長いあいだ独房生活を続けていると、ちょうど目の不自由な人に異常な勘が発達するように、一種の勘がはたらいてくる。たとえば、夜寝ていて監房のはしに足音がすると、ああ今日の当番看守はだれだれだなとすぐわかる。私は一番すみの監房にいたが、看守がスタスタ歩いてくると、その足音のテンポで、これは自分のところにきたなということがわかる。「面会だろう」とこちらから声をかけると、看守は戸をあけながら、「どうしてわかるか」と不思議がる。そんなふうに勘が発達してくる。監房内の動揺もそれに対抗する気分も、この勘にびりびり伝わってくる。激励はたとえば、なに気ないふうで看守と話しながら、それが動揺しているものにぱっと響くというように行うこともある。勇敢な人がこの激励をやって反撃すれば、成功する。

　私は二年間というもの、自分が共



志賀義雄同士のこと

伊藤憲一

一九三四の十二月二十九日、私が再び函館刑務所の一番はずれの部屋に移された時、中央の方で志賀義雄同志の聲がしたので、あゝキャップテンが來たと思うと頭がびりびりとしびれるような感じがした。彼は朗からに看守と話をしながら歩いて來て、私の一つおいた隣の監房に入れられた。この時のうれしさはたとえようもないほどであった。そして彼は、昭和十一年の一月、私が出獄するまでそこにいたが、われわれはここでも獄内細胞を作って緊密な連絡を取った。こういう時に何時も連絡のトップを切るのが私であったが、この時志賀同志からいろいろと懇切な指導を受けた。

ここではインクとノートを一冊あらかじめ部屋の中に入れておくことができたので、以前のようにインクを入手するのに骨を折るということはなかった。紙も菊半裁ぐらいの大きさのチリ紙を一日二枚の割で落し紙あるいは鼻紙として支給されるので、これも痔が悪かったり蓄膿症であれば、医者の證明によってよけいにもらえたから、入手することができた。志賀同志は殆ど毎日のようにこのチリ紙に新聞の活字より小さいきれいな字で私の質問に答えたり、その他いろいろの注意事項を書いてよこした。何の参考書もメモもなくて書いた志賀同志の文章は實に立派なもので、これは後に東京豫防拘禁所に移ってからも續けられたという有名な話である。彼はコミンテルンのプレシジュウムが何年何月何日開かれて、誰がどういう演説をし、これに對して誰がどういう反駁をしたかということまで克明に説明してくれた。私の理論的素養はこの時にもかなり高められたのである。私は志賀同志と市ヶ谷で一緒になり、更に函館でも一緒に暮らしたが、よく兵隊に行って來た人間が、中隊長や部隊長に對しての信頼感を、この隊長のためなら死んでもいいという言葉でいうのを聞くが、私の場合がちょうどそれと同じで、この人のためなら死んでもいいと思ったものである。私はそれまでにいろいろな共産主義者に會い、ことに獄中では徳田球一同志、市川正一を除いては大禮著名な同志と一緒になったが、このような感情をもったのはこの志賀同志一人であった。

（浅間書房「牢獄の青春」より）

産主義者であると認めたほかは、なにもいわずに頑張った。あとはなにか聞かれても、裁判所の書記が「このとき被告は黙して答えず」と記すだけだった。なんとかつじつまを合わせようと思ったら、それは破れるもとだ。弱い人が口を割っても、自分のところへきたらはね返す、何をいってきてもけとばして反撃するという気持ちがなければならない。徳田も、予審の陳述で天皇制の本質とその圧迫とを猛烈に攻撃し、あとは何もいわなかった。

四・一六のあと、佐野学が上海で捕まった。ついで四・一六に残ったおもだった同志たちも捕まった。佐野が捕らわれて検事から見せられたのが、佐野文夫や北浦千太郎のだらしない調書だった。こうして作られた佐野の調書もまた何もかもベラベラしゃべった恥知らずなもので、それも自分を中心とし、あたかも自分の考えが党の正当な方針としてつらぬかれたかのようにみせかけたいやしい陳述だった。このために党の闘争の実際の姿は敵のまえにゆがんだ形で描きだされ、そのうえ彼は自己を正当化するために、同志市川や徳田に対し、非礼きわまる陳述をぬけぬけと行なった。ひとたび転落し始めると、人はその性格の弱さや汚い



▲戦後建てられた岩田義道の墓前で、後方に志賀、遺児の岩田みさご（右端）


赤旗
十二月四日（第一日曜日）
同志岩田義道の全國的勞農葬を準備せよ！
無期重刑絶對反對！

拷問のあともなまなましい岩田虐殺の写真▶

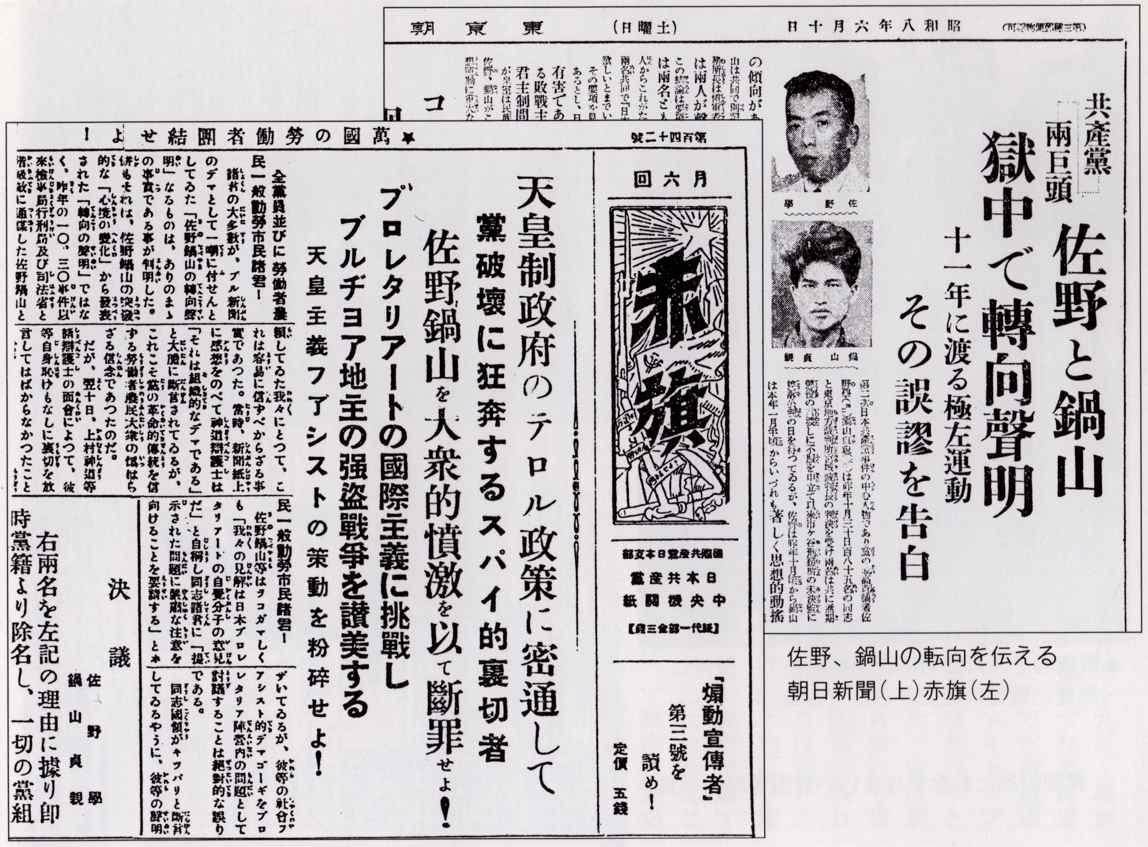
ところを大写しに現してくるものだ。そうなるとあとは、下り坂にかかった車のように、ぐっと一気に落ちていく。のちに私は獄中で佐野と会い、「なぜああいうことをいうのか」とたずねると、彼は「北浦千太郎や佐野文夫がそういっているので、自分もつじつまをあわせた方がよいと思った」といった。そこには指導者としての責任感が少しもない。彼の特徴はブタ箱か監獄に放り込まれて孤立すると、すぐ弱さをあらわすことだ。彼の陳述から、敵は自信をもち、頑張っていた市川、徳田、国領、杉浦や私などに、彼の陳述をみせてわれわれの闘志をくずそうとした。もちろんわれわれは敵の手にのらず、公判闘争における共同の陳述により、彼の陳述のあやまりをあきらかにしようとくわだて、事実またそれに成功した。

岩田が捕まったのは一九二八（昭和三）年十月検挙のときであった。のちに彼を虐殺した藤井特高巡査部長がこの十月にも彼を捕らえた。そのときも警察でひどい拷問が行われた。

私は一九二八年四月から翌年一月まで豊多摩刑務所の未決監にいたが、またぞろ市ヶ谷刑務所に送り返され、十舎にいれられた。驚いたことには左右も向う側もみな共産党員だ。そして隣にいた同志が岩田であった。二週間もそこにいたかどうか。そして三・一五事件以後の党活動について、くわしくわかった。彼は捕まるまで相当重要な仕事に当たっていた。そしていまさらのように彼がりっぱな共産主義者として活動してくれたことに敬意をはらった。なにしろ十舎に収容されたものの大部分が党員だから刑務所も、うの目たかの目で警戒したが、二週間ばかりたって、突然五舎の方に移され、二月のはじめにはさらに十二舎へ移された。

一九三〇（昭和五）年になって、徳田と私の二人は同時にふたたび豊多摩に送られた。おなじ南舎の階上に、徳田、岩田、志賀があいだをおいてならんでいた。私の向い側には鍋山がいた。岩田の監房のまえを通るたびに、彼はのぞき窓のふたがねをかたかたとつまようじのさきでつついて私に挨拶をした。とうとう看守の一人がそれを見とがめて、彼に文句をいったこともあった。

私の監房は浴場のすぐ隣にあったが、彼は入浴のとき、いつも挨拶をした。彼は警察のテロと監獄の不自由な生活のために健康をそこねていた。細君も子どもをかかえて生活がらくでなかった。そこをねらって、検事と解党派とが内外から彼に働き


(日曜土) 昭和八年六月十日 東京朝日

共産黨兩巨頭
佐野と鍋山 獄中で轉向聲明
十一年に渡る極左運動 その誤謬を告白

佐野學　鍋山貞親

第二次日本共産黨事件の中心人物であり黨の最高指導者佐野學(四二)鍋山貞親(三三)は昨年十月三十日百八十五名の同志と東京地方裁判所宮城裁判長の判決を受け兩名は共に無期懲役の言渡しに不服を申立て目下市ケ谷刑務所の未決監に控訴公判の日を待つてゐるが、佐野は昨年十月頃から鍋山は本年一月半頃からいづれも著しく思想的動搖

第百四十二號　★萬國の勞働者團結せよ！

赤旗　月六回
國際共産黨日本支部　日本共産黨中央機關紙　【一部金三錢】

天皇制政府のテロル政策に密通して黨破壞に狂奔するスパイ的裏切者 佐野鍋山を大衆的憤激を以て斷罪せよ！
プロレタリアートの國際主義に挑戰し ブルヂョア地主の强盗戰爭を讃美する 天皇主義ファシストの策動を粉砕せよ！

全黨員並びに勞働者農民一般勤勞市民諸君！
諸君の大多數が、ブル新聞のデマとして一嗤に付せんとしてゐた「佐野鍋山の轉向聲明」なるものは、ありのまゝの事實である事が判明した。
併もそれは、佐野鍋山の突發的な「心境の變化」から發表された「轉向の聲明」ではなく、昨年の一〇、三〇事件以來檢事局行刑局及び司法省と陰險に通謀した佐野鍋山と

額してゐた我々にとつて、これは容易に信ずべからざる事實であつた。當時、新聞紙上に感想をのべて神道辯護士は「それは組織的なデマである」と大膽に斷言されてゐるが、これこそ黨の革命的傳統を信ずる勞働者農民大衆の僞はらざる信念であつたのだ。
だが、翌十日、上村神道等諸辯護士の面會によつて、彼等自身恥けもなしに裏切を放言してはばからなかつたこと

民一般勤勞市民諸君！
佐野鍋山等はヨコガマしくも「我々の見解は日本プロレタリアートの自覺分子の意見だ」と自稱し同志諸君に「提示された問題に厳粛な注意を向けることを要請する」とかずいてゐるが、彼等の社會ファシスト的デマゴーギをプロレタリア陣營内の問題として討議することは絶對的な誤りである。同志國領がキッパリと斷言してゐるやうに、彼等の聲明

決議
佐野學
鍋山貞親
右兩名を左記の理由に據り即時黨籍より除名し、一切の黨組

『煽動宣傳者』第三號を讀め！　定價五錢

佐野、鍋山の転向を伝える
朝日新聞(上)赤旗(左)

かけた。それに彼は人あたりもよく、善良な顔つきを活用して、とぼけることも知っていた。

ところがわれわれが意外なくらいはやく、彼の保釈が実現した。一時は「おや」と思ったほどであった。出獄してまもなく、彼は獄内のある同志あてに差し入れをした。しかしそのために刑務所が検事局に連絡して、岩田はこんなことをすると告げられると困るので、その暖かい心からの差し入れはそのまま返した。これで官憲は、岩田がやはりわれわれとは無関係だ、と思った。

一九三一(昭和六)年の一月になって、わたしは岩田は保釈を取り消されるかもしれないという話をこっそり聞いた。ちょうどその直後、私は小菅刑務所に移された。岩田はうまく地下にもぐった。

一九三一年の九月、日本帝国主義が満州に侵入してから、共産党と労働者農民の大衆運動に対する弾圧はいよいよ気狂いじみてきた。そのとき、日本共産党が直ちにこの帝国主義侵略戦争に反対して、闘争を組織したことは不朽の功績であった。

彼が出獄するまえ、私がとくに強調したのは、まさに起ころうとしていたこの侵略戦争に対する闘争のことであった。そしてそのための武器として『赤旗』を再刊すること、それもガリ版でなく、活版にすることであった。この仕事も実行された。

公判でのたたかい

一方、われわれの公判は一九三一(昭和六)年七月から、宮城実裁判長のもとで開かれた。

勤労大衆はわれわれの公判闘争を強く支持した。これにうろたえた警視庁は、はじめ裁判所のちかくに機関銃をすえつけるという警戒ぶりだった。公判闘争は一九二九年の終わりから始まった世界的経済恐慌とこれにともなうわが国勤労大衆の戦闘化に結びつき、大衆闘争の高揚に大きな力となった。この闘争により、党はいかなる弾圧下でも、たとえ獄中においても、人民の敵に対し頑強にたたかうことがはっきり示されたうえに、党の全体の姿を統一した形で簡潔に説明することができた。

公判闘争は勤労大衆の非常な関心を集めた。連日傍聴席はぎっしりいっぱいだった。裁判所側は整理のために入場券を発行した。多くの人々が傍聴に押しかけてきたので、この入場券は、当日裁判所へきたのでは手に入らない。前の晩から泊まりこんで待たなければならない。それであの司法省の前の石だたみの道路のう

えに、労働者や農民が前の晩からごろ寝し、公判を熱心に傍聴してわれわれのたたかう姿を目の奥にやきつけ、「共産党の指導者を初めてみた」と感激して帰っていった。

入場する傍聴人に対し官憲は厳重な身体検査をやり、またあたり一帯に厳しい警戒陣をしいた。にもかかわらず労働者や党員は、たくみにビラを傍聴席へ隠して持ちこみ、これをまいた。「共産党を守れ」、「天皇制の残虐な裁判絶対反対」、「帝国主義戦争絶対反対」というようなビラだ。

また法廷内の同志や傍聴席に入った労働者が、われわれの陳述を速記し、それを外部でまとめて公刊した。これがまた非常ないきおいで売れていった。これを防ぐために、やがて法廷内の速記も禁止されたが、いろいろな方法で、それからも公判の内容が印刷され発表された。

コミンテルンが党に与えた三二年テーゼの草案も「裁判上、必要な書類」として裁判長に要求した。河上博士が訳して浄書したものであることが、私にはすぐわかった。

日本共産党の創立記念日が一九二二(大正十一)年七月十五日であることも第一次共産党事件公判では隠されていた。日本の労働者階級や農民や勤労者や知識分子に公然と伝えられたのは、一九三二(昭和七)年七月二日の東京地方裁判所の法廷における私の証拠調べの代表陳述が最初であった。

法廷委員会のなかで、この事実を記憶していたのは徳田であった。市ヶ谷刑務所から法廷に出る被告が待ち合わせのため、一時拘置される仮監が、裁判所の建物の裏側にあった。そこで各房の扉の鉄棒につかまりながら、徳田、国領、志賀が話し合っている時、徳田が突然そのことを言った。たしか第一審の被告同志の尋問に対する陳述の最後の日の近い時であった。

私は徳田から党創立の年月日を聞いた時、「じゃあ、この七月一五日は党創立の十周年だ。それを法廷の窓を通じて外へ訴えよう」といったら、徳田と国領は「それはいい、是非やろう」と言うことになり、私は代表陳述でその事実を述べた。

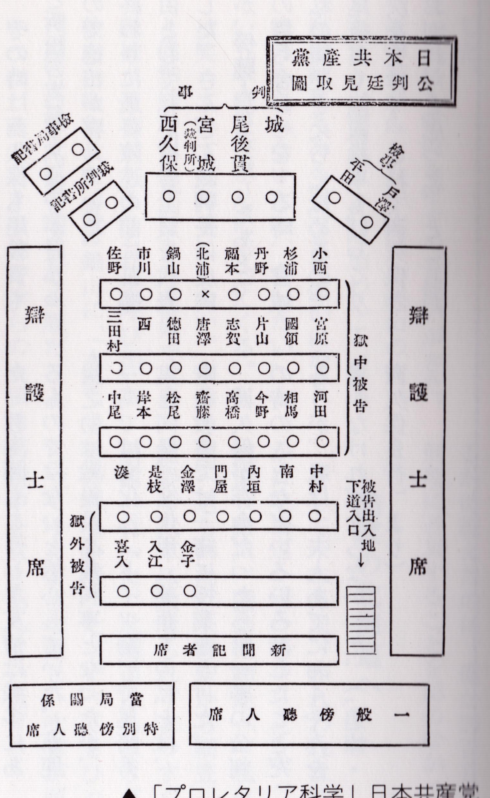
宮城実裁判長も初めて聞くことで、急に鉛筆を走らせてメモしていた。また被告席の佐野、鍋山は「本当にそうか」と言いながら、徳田球一に聞いていた。徳田は「そうだ」と大きくうなずいていた。

それは獄外にいた被告同志からすぐ党中央に伝えられ、当時中央の宣伝煽動の責任者であった岩田義道がとりあげて『赤旗』のビラで広く訴えた。同時に党中央は三二年テーゼの実践を誓った。コミンテルンは、これにこたえてドイツのテールマンとフランスのカシャンが日本共産党の十周年を祝う訴えを発表した。

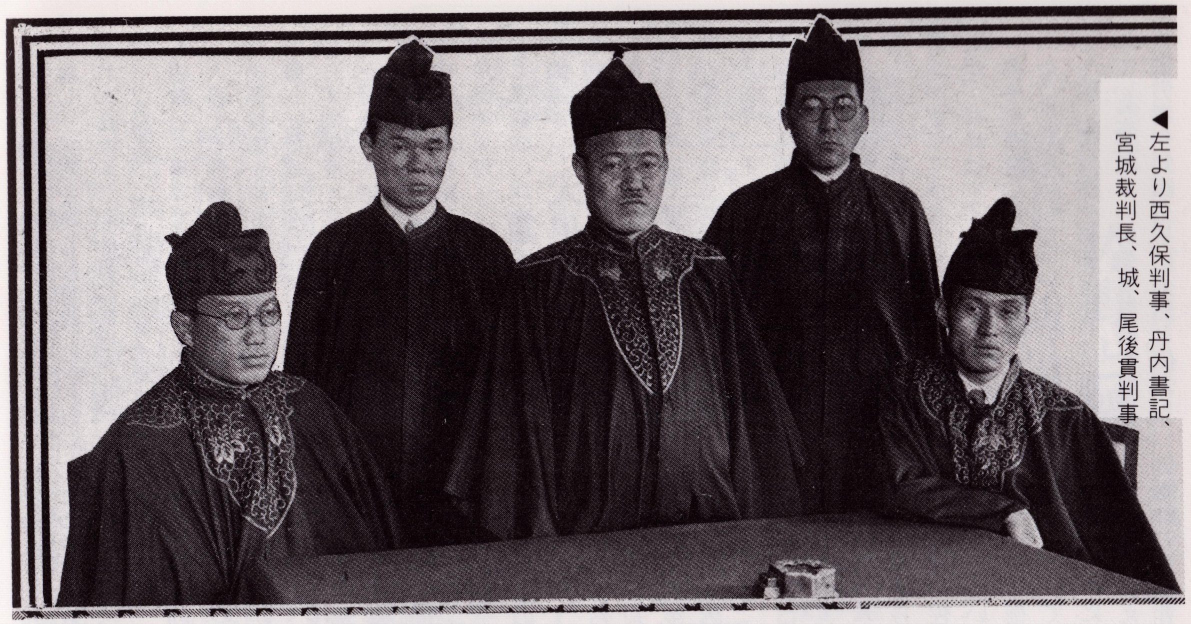
岩田はこのあと、十月三十日、捕まり、特高の残虐きわまる拷問を受け殺された。

公判が終わるころ、ことに一九三一(昭和六)年九月、満州事変が始まってからは、軍国主義者が次第に権力をふるい、情勢はいよいよ反動化してきた。そこをねらって外部では警察が、ギャング事件とかリンチ事件とかをでっちあげ、党の全面的検挙をはかり、激しい圧迫をくわえてきた。獄中でも、この情勢が露骨に伝わってきた。残忍で有名な佐藤乙二という典獄が、森口藤松という典獄補と協力して、われわれに肉体的攻撃を始めてきた。公判の終わった翌晩のことである。公判から監獄に帰る途中のいざこざを理由に、森口が肌ぬぎになって指揮し、数十名の同志たちを監房から引きずりだし、革の鞭でなぐりつけた。気を失って倒れると、こんどは水をかけて息を吹き返させ、また殴りつけた。酒井定吉などは片眼片耳やられ、顔面神経痛となり、背中一面が紫色にはれあがり、医者も化膿を恐れていた。

この情勢に、捕らわれた共産党員の弱い動揺的な空気が、佐野、鍋山



▲「プロレタリア科学」日本共産党公判闘争傍聴記より。1936.1.1


◀左より西久保判事、丹内書記、宮城裁判長、城、尾後貫判事

西久保判事と私

志賀　義雄

一九二八年の三・一五事件でやられた私は一九三一年から公判の準備に取りかかったが裁判長は宮城実で、陪席判事が一高柔道部の先輩で親しくしていた西久保良行と私より二年上の尾後貫荘太郎だったのには驚いた。

西久保は一高当時、柔道では最高の三段で別に先輩面もせず寡黙で温顔をもって私たちに接し、在学中から偉い人物だと思っていた。大学卒業後、裁判所に入り、翌年の記念祭に一年志願兵の服を着て妹さんを連れて現れ、親友の水池亮と会ったこともあった。

公判に当たり私は徳田球一とともに証拠係をやって弁護士との接見も多かったが、公判がない時にも、刑事部屋に徳田と出かけて交渉することがしばしばあった。その時は西久保も尾後貫もいろいろと訴訟の実務上の便宜をはかってくれたので徳田が喜んでいた。

公判の終わりに最終陳述の前に証拠調べを理由として私が被告全員を代表して陳述した。さんざん裁判長に皮肉もいったが、傍聴人が退廷したあとで、次の公判の打ち合わせをする時、宮城裁判長が私の陳述をえらくほめるので西久保も尾後貫も戸沢検事もびっくりした。判決を受けて、これで西久保とも永久のお別れだと思った。ところが私が函館刑務所にいた時、彼は公用でやって来た。そして所長から私のことを聞いて、わざわざ面会してくれたが、それは一九三五年の十二月だったと記憶している。そして翌年一月のある日、新任の教誨師が呼び出し、西久保判事からの手紙を見せた。見ると西久保だけでなく、田代秀徳、村山藤四郎らの寄せ書きで、巻き紙が酒浸しになって乾いたあとが、そのままである。正月に西久保の家に柔道部の同人が集まって飲んだ時に、年末に私に会った話が出て酔いに乗じて書いたものらしい。寄せ書きにまたあと書きがあった。それは私と同期の草鹿浅之介のもので、境遇が違っても旧友がこうして君に寄せ書きをするのに感動したと書いてあった。教誨師もこうした友情は滅多にあるものではないと感心していた。草鹿浅之助は戦後最高裁判事となったが、一高では文化乙（ドイツ語）で尾崎秀実と同級。文化甲（英語）の私とは、階級教室では一緒に授業をうけた。

西久保が存命だったら第一審の公判の時のことなどいろいろ話したことだろうが、私は、夫人あてにおくやみを書かなければならなかった。（「追悼・西久保良行」より）

の一派に集中して現れてきた。森口典獄補は、たえず彼らのもとへいって語りあうようになり、彼らと検事局側との取引が露骨になってきた。こうして十分な相談のうえにできあがったのが、一九三三（昭和八）年六月の、天皇制擁護という彼らの裏切りの声明だった。この声明書は刑務所当局が謄写版で刷ってやった。裁判所はもちろんのこと、検事局も監獄も、一さいがこの裏切り行為のためあらゆる便宜と手段を提供した。精神的な激励も、物質的な援助も労力もすべてを与えた。この裏切りを宣伝する原稿を外部に持ち出させ、「文芸春秋」や「改造」などの雑誌にさかんに発表させた。そして支配階級は、この声明をきっかけにして転向時代を作りだそうとした。監獄のなかでも残虐な白色テロルを、「転向させるため」に使用した。ことに婦人の同志にたいして、惨鼻をきわめた拷問をおこなった。警察でも同様だった。佐野や鍋山のように転向しろと強要し、「天皇陛下のお慈悲と親心で、お前たちをしつけなおすのだ」と放言して大変な拷問をやった。われわれにはへたなことをすると問題がおきるので、なかなか手を加えないが、それでも機をみては襲いかかろうとした。



▲対支非干渉同盟のロシア革命10周年記念祭ポスター

私にも転向をすすめる使いがきた。看守長がみんな、佐野や鍋山の使いであり、検事がこれに加わっている。私にはまたある看守長が使いになり、彼らから「会いたい、会いたい」という手紙をさかんにもってくる。私は笑っていて、相手にしない。すると偶然ほかの用事のような格好で、「典獄補が用事がある」と私を呼び出し、彼らと会わせた。私は鍋山に、「水野、門屋らの解党派の増補訂正版だ」といった。そのときの佐野学らの主張は、一国社会主義による天皇制の賛美であった。

一九三四（昭和九）年五月三十日、第一回の控訴審公判闘争を、徳田、市川、国領、志賀の四人が共同の法廷に立ってたたかった。このときは弁護士を逮捕するというめちゃくちゃな裁判だった。市川は二十三日にわたってハンストをやって、暗黒裁判の陰謀に抗議した。この公判は、敵に降伏した鍋山、佐野、三田村、高橋などのだらしない公判と、きわだった対照をみせた。

結局、控訴審では七月九日、私と徳田には懲役十年の判決が下り、大審院（いまの最高裁判所）に上告したが、十二月六日、上告棄却で、判決が確定した。未決期間は六年をはるかに越えたのに、僅か四百日しか刑期に通算することを認めなかった。

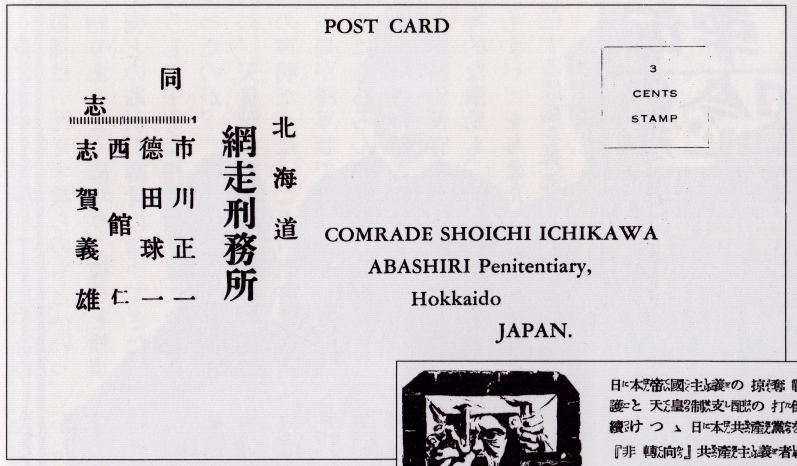
酷寒の北海道へ

そして十二月末、われわれはにわかに北海道へ送られることになった。徳田、市川、国領は網走へ、私は函館へ送られた。上野駅から網笠、手錠姿で汽車に乗せられ、まっすぐに函館へ行った。北海道はちょうど吹雪のさなかだった。すべてをひっさらってゆくような激しい吹雪が函館の街中を吹きあれていた。

函館というところは、網走などにくらべると、夏と冬との温度の差もはるかに少なく、北海道ではまず一番しのぎよいところとされている。ところが、函館刑務所の建物というのが、鉄筋コンクリートづくりで、設計した技師が内地式の頭で考えてやったものだから、北海道の気候にあわない。コンクリートには雪どけの水がしみこみ、それが夜中に凍結してコンクリートに大ひびを入れる。もともと世のどん底である監獄の暮しの、住みよかろうはずもないが、中でも冬の寒さは一番、身体にこたえて苦しかった。

寒くなると役人はストーブをたくが、むろんわれわれには、真冬でも炭火ひとかけらも与えられはしない。

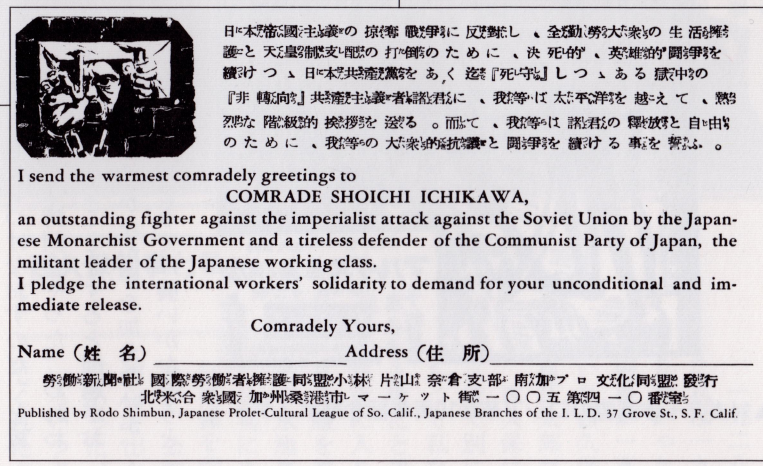
▼◀サンフランシスコの日系人が刷って日本に送った抗議と激励の葉書（志賀義雄は当時函館刑務所、最近この葉書を初めて見た）


POST CARD

3 CENTS STAMP

北海道
網走刑務所
市川正一
徳田球一
西館仁
志賀義雄
同志

COMRADE SHOICHI ICHIKAWA
ABASHIRI Penitentiary,
Hokkaido
JAPAN.


日本帝國主義の掠奪戰爭に反對し、全勤勞大衆の生活擁護と天皇制支配の打倒のために、決死的、英雄的鬪爭を續けつゝ日本共產黨をあく迄『死守』しつゝある獄中の『非轉向』共產主義者諸君に、我等は太平洋を越えて、熱烈な階級的挨拶を送る。而して、我等は諸君の釋放と自由のために、我等の大衆的抗議と鬪爭を續ける事を誓ふ。

I send the warmest comradely greetings to
COMRADE SHOICHI ICHIKAWA,
an outstanding fighter against the imperialist attack against the Soviet Union by the Japanese Monarchist Government and a tireless defender of the Communist Party of Japan, the militant leader of the Japanese working class.
I pledge the international workers' solidarity to demand for your unconditional and immediate release.

Comradely Yours,

Name（姓　名）＿＿＿＿＿＿＿＿Address（住　所）＿＿＿＿＿＿＿＿

勞働新聞社　國際勞働者擁護同盟小林　片山　奈倉支部　南加プロ文化同盟　發行
北米合衆國加州桑港市マーケット街一〇〇五　第四一〇番室
Published by Rodo Shimbun, Japanese Prolet-Cultural League of So. Calif., Japanese Branches of the I. L. D. 37 Grove St., S. F. Calif.

コンクリートの壁は、わずかに外を吹く風をさえぎってくれるだけで、その壁の割れめからは、容赦もなく水気がしみこんでくる。零下十五度にもなると、悪い監房では部屋じゅうがばりばりと凍りついてしまう。電気のコードが、つららになる。日がくれて電燈がともると、そのかすかなぬくもりで、つららが溶け、ぽたりぽたりと露がたれる。それが、ふとんの上に子どものおしっこのあとのようなしみをつくり、そのしみがだんだん広がってゆく。壁には霜がくっつく。人の呼吸がふとんの襟に凍りつき、壁にからくさ模様ができて、それが電燈のあかりでぎらぎらと光る。こうして、六、七年というものを、冬は氷のなかで寝た。

着物は、大寒に入ると増衣（ましぎ）というものをくれるが、それまでは、例の赤いつんつるてんの監獄着のあわせとももひきが一枚きりだ。たびも十二月になるまでくれない。ふとんは夏冬とうして同じのが一枚きりだ。

私は函館へ移されるとすぐリュウマチ性の神経痛を起こした。ふしぶしが刺されるようにいたんで、一分間と仰向きに寝ていられない。ところが、うかつに横になると、肩から風がはいってこごえつきそうになる。

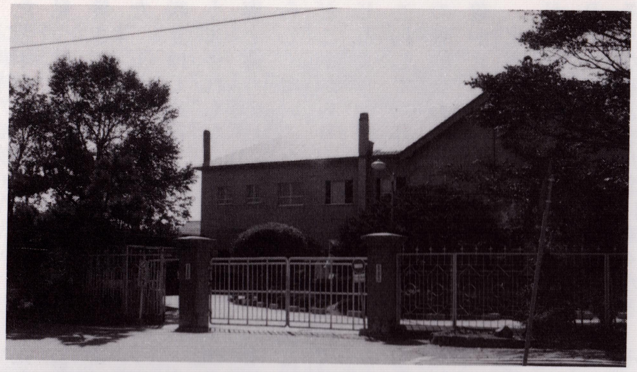
「木曾殿と背中あわせの寒さかな」どころではない。こういう状態が三年間も続いた。みの虫のように、一枚のふとんをしっかり身体にまきつけて、それでもまんじりともできずに、痛さと寒さをしのぎながら夜明けを待ったこともしばしばだった。「神曲」で、地獄のどん底に氷寒地獄をおいたダンテは、人間の苦しみのもっともひどいものが寒さであることを、さすがによく知っていたものだと感心したこともあった。もっとも、ダンテの氷寒地獄には裏切り者のユダが立っているが、日本の監獄では、裏切り者になると佐野らのように優遇された。

それでも、身体に元気のあるうちは寒さも耐えやすいが、監獄の暮らしが一年、二年と続いて、栄養が衰えてくると、それにつれて寒さがいよいよ骨のずいまでこたえてくる。「もっそう飯」のひどさは今更のことではないが、とくに戦争が始まってからは、外の世間でも次第に食糧が窮屈になってくるにつれて、役人の食糧ごまかしも一層露骨に激しくなり、われわれは、一ヵ月のうち幾日も塩ばかりで食う日が続いた。どん底生活の受刑者の菜代をけずって、国防献金にしていたのである。食うものもろくろく食わせず、着物といえばつんつるてんのあわせ一枚で、そこへ北国のあの寒さだ。骨のずいがじんじん痛んで、リュウマチスのひどいときにはしゃがむことができない。たとえば、便器で用をたそうにも足がまげられない。そして、りきむとびりびり響いてくる。一度などは、膝のうえからふとももにかけて大きな凍傷

ができて、すんでのことに両膝を切断しなければならぬところだった。

函館の刑務所では、はじめは軍隊手袋の穴かがりをやらされ、のちにはサケをとる網をすいていた。

季節によって違うが、大体、朝は五時におきて顔を洗い、食事をすませて、六時ごろから仕事をはじめる。穴かがりという仕事はこまかい仕事で、それを暗い電灯の下でやるので非常に目を痛める。わたしの目が悪いのは、第一にこの穴かがり、第二に栄養不良が原因だった。網すきというのは、函館が漁業の根拠地である関係からこの仕事が多いのだが、まったく単調な仕事である。単調なだけでなく、非常に腹がへる。朝めしをすませ一時間もこの仕事を続けると、はやくも腹がへってくる。まえにだすのを〝きる〟といい、てまえへ運ぶのを〝ひく〟というのだが、十時ごろになるときることが難しくなり、十一時ごろにはひくこともできなくなる。ことに、冬の寒いときにマニラ・ロープの網をすかされるのは一番こたえた。脂肪分がたりないから手や足には一面にあかぎれができ、それが大きく口をあけているその指で網をすくと、きるたびに、ひくたびに、マニラ・ロープの繊維があかぎれの口につきささって、とびあがるように痛い。――こういう仕事を、千葉に移されるまで、ずっと続けていた。


▲今日の函館刑務所（少年刑務所になっている）

朝は五時におきて、六時から十一時半まで網をすく。それから昼食をすませて、十二時十分ごろからまた網すきにかかり、夏は五時までやって夕食になる。夕食の時間が三十分か四十分あって、それがすむとさらに七時まで網すきを続ける。結局実労働十二時間半ということになる。朝のうちに一度と昼から一度、休憩時間が十分ずつあり、そのほかにも運動や入浴や面会などの時間があるが、そういうものは労働時間のうちには入らないので、それで一時間つぶすと、他の時間でそのおぎないをしなければならない。監獄では一日の仕事を「課程」といっているが、十二時間半のあいだ、ただやみくもに、きってはひき、ひいてはきる網すきの「課程」は、まったく人間労働力のおどろくべき乱費だった。

単調といえば監獄の暮らしはどこでも単調なものだが、ことに函館の独房生活はそれが甚だしかった。海岸の埋立て地に建てられているので、四季折り折りの花なども少なく、ことに長い冬の間など、独房の窓から見わたす風景は、灰色に低く垂れる空らの下で、くる日もくる日も単調というよりもむしろ荒涼たる鬼気をはらんだうっとうしさだった。

そのような日の折り折り、窓から、トビとカラスが、鳴き声もたてずに必死に争うさまを見ることもあった。監獄の近所にイカをとるところがあって、そのはらわたをトビがさらってゆく。監獄の塀にとまって食べようとすると、そこへカラスが二羽やってきて、両方からトビをつつく。トビがくちばしではね返そうとすると、反対側のやつがつつく。それを両側からかわるがわるやっているうちに、すきを見て、すーっと、トビがとってきたイカのはらわたをさらってゆく――。いったい北海道のカラスは図ぶとい。子どもが菓子などを持っていると、うしろからきて、カーともいわずにそれをさらってゆく。冬になると、食べものがないために飢えと寒さで落ちてくるやつもある。すると、ほかのカラスがたかって、地上で半分こごえているそのカラスをつつく。真黒く集まったカラスの群れが、人っ気のない監獄の砂地の上で共食いする姿は、いいようもない凄惨なものだった。

監獄の四季

函館では、四月の末ごろに春がくる。百花咲き乱れるというわけにはいかないが、それでも、ながい冬ののちに春がくると、監獄の砂地にも、とぼしいながらもやはり春らしい草が芽をふき、春らしい花がひらく。最初に春をつげるのはツクシだ。四月も二十日をすぎて、「もうそろそろ春だな」と思って餅網のような目のこまかい金網をはった窓から眼をこらすと、そこここにツクシが小さな頭をもたげている。ツクシのつぎにはタンポポが葉をだし、見るまに黄色いきれいな花を開く。そのつぎにはクローバの花が咲く。クローバの花のにおいはいいもので、函館へ行っ

た翌年の春、監獄の砂地にこの花を見つけて喜んだのだが、その年の夏、暑さにやられて、みな枯れてしまった。五月の十五日ごろにはサクラが咲きはじめる。サクラが咲けば、もうまぎれもなく春だが、ただ本州の春と違うのは、風がいっこうに春風らしくないことだ。北海道の春風は、どこかからりとしていて、本州で感じるような暖かい感じがない。かれこれして六月になると、監獄でも冬の着物をぬいで、いわゆるあわせに着かえる。

北海道には梅雨がないといわれるが、函館にはある。本州と同じに六月の十日ごろから梅雨が始まるが、そうなるとまた急に寒くなる。それが七月まで続き、あがると夏だ。

北海道の夏は本来は涼しいはずなのだが、私の独房は、建物の西側にあたっていて、毎日まともに西日に照りつけられ、冬の寒さよりはいくらかましだとしても、決してしのぎよくはなかった。夜も十二時になって、コンクリートの壁に手をふれてみると、まだ暑さが残っている。ことに、防空演習が始まるようになってからはひどかった。夏になると、普通なら蚊よけの金網をはめて窓を開け放つのだが、防空演習のときには、あかりをもらさぬために、それをすっかりふさがねばならない。壁はやけるだけやけているし、閉めきったせまい独房のなかで、滝のような汗を流し、じっと坐っていると、そのまま人間のもやしができそうな気がした。しかも夏になっても冬のふとんをかえてくれない。真冬にともかくもそれで寒さをしのいだふとんなのだから、本当にもやしになる覚悟でも決めぬかぎり、とてもかけられるものではない。といって、かけないで寝ると夜あけに風をひくし、まったく始末が悪かった。

> 謹啓　益々御清榮之段奉慶賀候
> 陳者去月十五日改正治安維持法の施行と共に
> 不取敢東京市中野區豐多摩刑務所内に假事務
> 所を設置事務開始仕候間此段御通知申上候也
> 敬具
>
> 昭和十六年六月
>
> 東京市中野區新井町三三六
> **東京豫防拘禁所**

▲中野の予防拘禁所開設の通知

北海道名物のガスは函館ではわりに少ないが、ときどき「やませ」という風が吹く。北東の風という意味で、これが吹くと夏でもとても寒い。

こうして七月、八月と暑い日が続くが、九月の声をきくと急に涼しくなる。北海道の秋は、もみじがじつにあざやかだ。もみじばかりでなしに、いろんな木がみな紅葉する。真紅にそまったサクラの葉のあざやかさなど、内地では見られない美しさだ。黄色になるのも多いが、その黄色もまた、まぶしいほど美しい。

九月一ぱいで、あわただしく秋がすぎると、いれかわりに、長く、寒い冬がやってくる。

独房の窓から見る風景は大体こんなもので、ときに自然の移り替わりに心楽しむことはあっても、全体としては、函館の七年間はまことに荒涼さくばくたる起き伏しであった。

しかし、むろんこのあいだ、ただサケ網をすいたり景色を見たりしていただけではない。私の心は、むしろそんなところにはなかった。徳田、市川、国領などが網走でしたように、私もまた、共産党員の一人として、刑務所のなかでのたたかいをつづけた。監獄の役人や訪ねてくる政府の役人に対して、監獄における処置の暴状や官僚の腐敗と暴力とに抗議し、さらに日本の帝国主義の末路を警告し、侵略戦争をやめよと叫んだ。また仲間の受刑者たちに対して、戦争の本当の意味を教えた。めくら馬のように滅亡への道を進む日本の運命を、受刑者たちも一体どうなるのだろうかと心配してたずねていた。皮肉なことに、侵略戦争に熱狂して理性をうしなった役人たちは私を気狂い扱いにしたが、世の中から人間のくずとして見放されている受刑者たちは、かえって、だんだん私のいうことを理解し、のちには「早く共産党に日本の大掃除をしてもらわなければ駄目ですな」とまでいうようになった。

監獄では、書物は、むろん好き勝手には読ませない。政治犯や思想犯に対しては、普通の受刑者よりもいくらか多く読ませることになっているが、われわれは別扱いで、天皇制

に関するもの、神道、仏教、神がかりの気狂いじみた本など、それもごくわずかしか読ませない。累進処遇という制度があって、一級になると普通の本はたいてい読めるのだが、われわれはその制度から除かれた。新聞はむろん読めない。しかし、こうした悪い条件にもかかわらず、手に入るだけのものを冷静に分析的に読むことによって、われわれは日本と世界の現実をはっきりつかみ、日本の帝国主義者たちが遠からずして犯罪的侵略戦争を起こすであろうことを予見し、その戦争が、人民を塗炭の苦しみに追いやることによって遂行され、しかも結局、もっともみじめな結果に終わるであろうことを予見していた。そしてその予見が、一々その通りに現実となってゆくのを、監獄の中でじっと見ていることほど、残念なことはなかった。

函館へいって四度目の夏、一九三七（昭和十二）年七月に日中戦争が起こった。監獄では「さあ戦争だ」、「いよいよ暴支膺懲（ようちょう）（「乱暴な支那を征伐してこらしめる」という標語）だ」というので、所長から教誨師（仏教）まで総がかりで戦争熱をあおりたてた。受刑者というものは、世間の様子にうといし、ものの見かたも一般に単純で封建的だから、「支那が悪いからやっつけるのだ」と聞かされれば「そうか、それはけしからん」ということになり、はじめのうちは、ずいぶん戦争熱にうかされたものもあった。

刑務所の生活に最初に「戦時色」を持ち込んだのが、外へ出たい一心の受刑者から集める「国防献金」であった。私はいつも、これをはねつけたが東本願寺の法主の大谷光暢が、細君（皇后の妹）と「精神立国、教学刷新」などと物々しいふれ込みで話をしに来たこともあった。われわれは教誨堂に出て行けなかったが、話を聞いて帰ってきた受刑者は口を揃えて「おさい銭を集めに来やがった」と怒っていた。

七年ぶりの春風

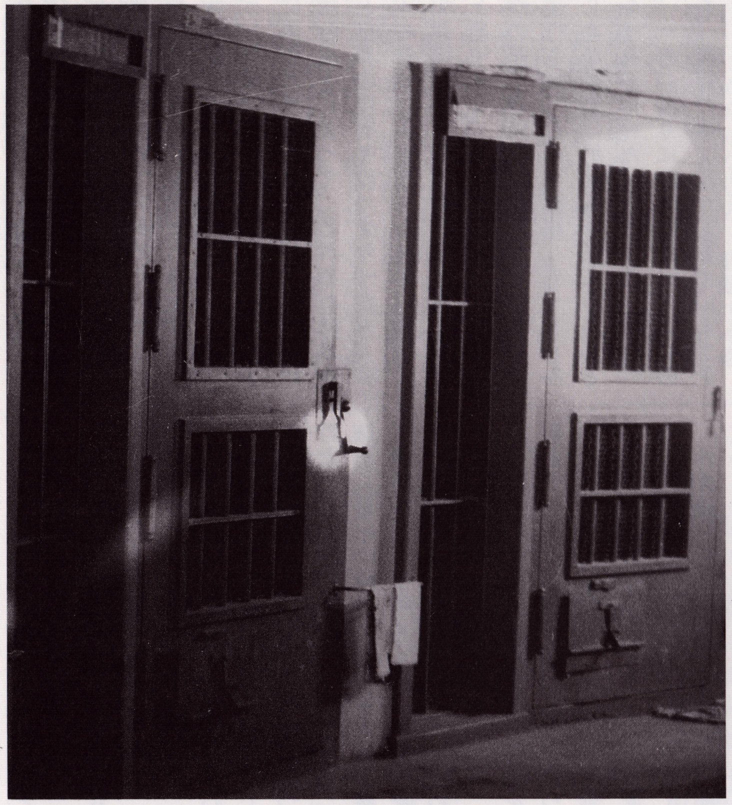
一九四〇（昭和十五）年の四月、函館から千葉の監獄へ移された。網走の徳田、市川の諸君も一緒で、七年ぶりになつかしい同志と顔をあわせ、内地の春風に吹かれた。徳田も市川も、激しい闘志は変わらなかったが、身体のおとろえが痛々しかった。徳田は目を悪くし、全身神経痛に苦しみ、頭髪もめっきりうすくなっていた。線香のようにやせ細った市川から、網走の七年間のむごたらしい明けくれを聞いて、憤りに全身のわななくのをとどめえなかった。一方、日本の情勢も、実業家で政友会総裁だった久原房之助あたりが、天皇主義的排外主義的な方針で政党解消を押し通そうとしているところで、七年ぶりの春風ではあったが、本当は春風どころではなかった。

政府がわれわれを千葉へ移したのは、途中で予定を変えたもので、初めは小菅へ送るはずだったらしい。

> **豫防拘禁申立書**
>
> 當所收容　治安維持法違反懲役八年一月十九日（通算四百日）　志賀義雄
>
> 右者左記ノ理由ニ因リ豫防拘禁ニ付スルヲ相當ト思料候條參考ト爲ルベキ資料ヲ添附シ及申立候也
>
> 昭和十六年十月三十日
>
> 小菅刑務所長
>
> 東京刑事地方裁判所檢事局
> 檢事正　金澤次郎殿
>
> 申立理由
>
> 本名ハ十數年ニ及ブ拘禁生活ニ拘ラズ性格頗ル快活ニシテ明朗ナリ其ノ思想内容ニ付テハ入所以來手記感想録等ノ執筆ヲ肯ゼズ從テ思想判定ノ資料極メテ乏シク僅カニ別記面接時ニ於ケル斷片的陳述及ビ最近當所ニ於テ認メタル「感想でも手記でもないもの」ト題セル所感文ニ依リテ其ノ片鱗ヲ窺知スルノ外ナシ即チ「自分は過去の抽象的な行き方考へ方より漸次具體的な行き方考へ方に變つて來た。先頃來日本歴史、日本人の生活等を充分研究せねばならぬと思つて之をやつてゐる特に日本古來の傳説、神の研究に興味を覺えてゐる」トノ陳述或ハ「從來の共産主義者は共産主義社會實現の必然性にのみ心を奪はれてゐた。而しよく考へるとこの必然に對する偶然性の存在を肯定せざるを得ない事を知つた、例へば滿洲事變當時の共産主義運動の凋落の如き……云々」トノ陳述
>
> 一〇七
>
> 志賀義雄に對する豫防拘禁請求事件記錄

一九四〇（昭和十五）年は天皇紀元のいわゆる二千六百年で、この「盛事」にさいして減刑してやるというわけで、われわれも判決の十年を、一年十ヵ月ばかりまけてくれた。もっともわれわれの場合は、六年間も未決でほうりこまれ、そのあいだを通算しないで十年を課せられたのだから「減刑」などと有り難そうに押しつけられるいわれはない。実際、千葉

へくるまでに、すでに十三年間を監獄で送っているのだ。ともかくこの「減刑」で刑期は八年二ヵ月ということになったが、そうすると一九四一(昭和十六)年の十二月には刑期があけることになる。「それではトラを野に放つようなものだ」と一計を案じた天皇主義者たちは、刑務所のなかに予防拘禁所というものをつくって、刑期があけたのちはそこへわれわれをぶち込むことにきめ、その準備の意味で、まず北海道から小菅へつれてくることにしたらしい。ところが考えてみると、小菅には佐野や鍋山やそのほかの連中がいる。その近くへ徳田とか志賀とかがきて、悪い影響を与えても困る、というので方針が変わって、結局われわれは「途中下車」させられ、ひとまず千葉へ入れられたわけだ。



▶夜でも昼でも牢屋は暗い

千葉へ来てから、生活は北海道のときよりも一そう悪くなった。

函館でもそうだったが、役人が泥棒ばかりする。大体、監獄ほど役人が悪いことをするところはない。受刑者にたいする圧迫のひどいところほど、そういう不正が多い。入っている泥棒よりも、泥棒の番をする役人の方がはるかにたちが悪いのだ。

北海道では、冬はストーブなしでは仕事ができないから、役人は石炭をたいている。ところが函館刑務所の泉(みなもと)という所長などは本州からもってきた盆栽用にぜいたくな温室をつくっていて、いい石炭がくるとそれを温室のスチームに使ったりする。千葉へきたころには、戦争もだいぶ進んで、何かと不自由になっていたから、役人の泥棒も一段と激しく、いいものはみな役人が持ってゆくので、われわれには、食物らしいものが与えられなかった。千葉は野菜のできる土地なのに、一回の食事のおかずがマッチ箱ほどしかない。そのマッチ箱がホウレン草のときなどは、まったくご難だ。ホウレン草ではなくて、ホウレン木なのだから。

ときどきアサリ汁が出ることもある。アサリ汁というと聞こえがいいが、実際に入っているのはアサリのからばかりだ。

七つ八つ　からはあれども
アサリ汁　実の一つだに
なきぞかなしき

というもじり歌ができて、面会に来た親戚のものに聞かせたら、立会いの役人が慌ててとめた。

こんなふうだから、函館からもちこしてきた栄養不良がいよいよひどくなり、ことに目が悪くなった。本を読むと、一分間と続かぬうちに目が痛くなり、ついには、目をあけていることが難しくなった。徳田なども急速に老眼が進み、市川は、歯がぼろぼろぬけおちて、手足はまるで枯れすすきのようで、正視するに忍びなかった。

特に市川は網走にいたとき、北海道特有の海の霧からくるガスで急性肺炎にかかり、仮死状態となり、教誨師が枕もとでお経をあげているとき、生き返ったという体験の持ち主である。警察に捕まり、拷問を受け、豊多摩の刑務所に移されたときも、とても歩けない身体で手すりや壁を伝い、青竹をついて運動場に姿を現し、不屈な精神的気迫をみせた。

役人たちの規律が乱れてくるのに比例して、受刑者に対する懲罰もいよいよ残忍性をました。便所へ行くのにも、食事をするにも、寝るにもいっさい手錠をはずしてくれない。うし



▶外からみた政治犯収容の予防拘禁所

ろ手錠というのは腰のまわりに革の帯をしめさせ、その帯に革の腕輪を取りつけ、その中に手首をしばるのだが、その腕輪を背中の方にまわして、両手はうしろにしめつけられている。そのままの姿で食事し、排便もし、寝具をひろげ、眠るのだ。監獄の経験のない人のとても想像もできないことだ。そういう非道な虐待を「懲罰」の名で、一ヵ月でも二ヵ月でも気のすむまで強いるのだ。

千葉にいたのは一年と六ヵ月ばかりだが、私などは、その間ほとんど寝て暮らした。

一九四一(昭和十六)年の九月、太平洋戦争の始まる三ヵ月前に、千葉から小菅へ移された。いよいよ小菅へ行くというときに、役人はわれわれに対して、猛烈に陰険な攻勢を加えてきた。われわれを各個撃破しようとしてやったことだが、むろんわれわれは、断じて屈服しなかった。

母が十四年ぶりに面会に来たときは感慨無量だったが、私は船長の妻だった母にこういった――「学生や労働者で私が入党させた同志がまだ獄中にいる。そういう人が出られるまで頑張り通さねばならぬ責任が私にはある。お父さんの友人の船長が事故で船と運命をともにしたとき、遺族に見舞いを届けに私が行って、その奥さんのしっかりした態度をお母さんがほめていたのをいまもおぼえている」

この言葉で母も私が転向しないことを納得せざるを得なかった。私のすぐ下の妹も船長と結婚したが、その夫はアメリカの潜水艦に沈められて太平洋の波間を八時間も泳いでいた。そうした環境から私の家族は、その思想や行動に反対するものはなかった。

折柄、ヨーロッパではナチ・ドイツとソ連との間で戦争が始まり、ドイツ軍がモスクワ近くまで攻め込む勢いだった。そんなとき役人が「戦争の将来をどう見るか」と聞くのでドイツの敗北を予言すると気狂い扱いされた。しかし私は何も意固地になって、そう答えたのではなく、役人よりずっと正気で冷静だった。あれこれ客観状勢を見て、正気な頭で判断すれば、どうしてもそういう結論しか導き出せなかったのだ。

アメリカとの戦争も、あらゆる機会にそれが無暴きわまるもので、国民を惨たんたる運命につき落とすことを主張し続けた。しかしのぼせあがった軍国主義者たちはついに十二月八日、犯罪的な大戦争に突入した。あの太平洋戦争の始まりである。

空襲下の予防拘禁所

小菅にいたのは三ヵ月ほどで、戦争の始まった十二月の二十一日に、いよいよ豊多摩の刑務所（のちの中野刑務所）に送られ、その一角にある予防拘禁所に入った。

われわれは、なんら裁判らしい裁判も受けることなしに、いきなり拘禁所へ送られた。治安維持法ですら、拘禁にさいしては裁判をやらねばならぬことを規定しているのに、無法な権力者たちは、この無類の悪法が決めているところをすら、平然として踏みにじった。

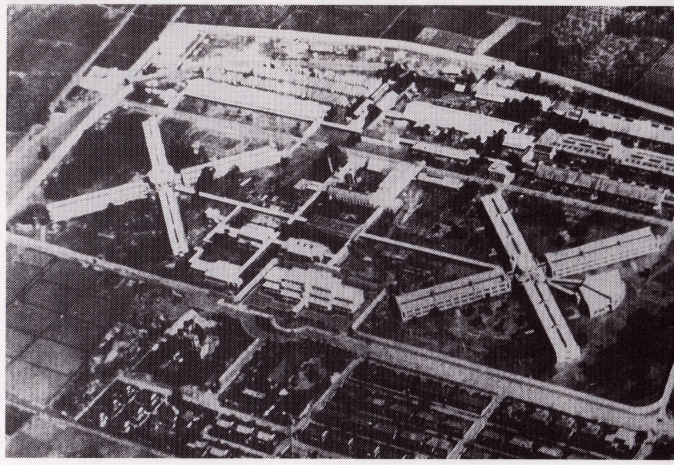

▲空襲で燃える東京・中野付近（1945・5）

そのときの裁判長は飯塚敏雄という人だったが、彼やそのほかの連中を見てつくづく思ったことは、日本の官僚制度の腐敗が、わずかなあいだに、いかに救いようのないひどいものとなったかということだ。以前には、裁判長なり検事なりは、少なくとも共産主義者を相手にするときは、あまりへたなことをいって笑われないように、少しは本も読み、勉強もしてかかったものだった。ところが、ほぼ十年ぶりでそういう連中に会ってみると、そのような心構えは、全く失われてしまっている。人を人とも思わぬ空気のなかで、日本の裁判官というものが、いかに高慢無知そのものになりきってしまっているか、まったくそれはひどいものだった。

われわれは拘禁所内で早速「獄内細胞」を組織、内外情勢をめぐる政治報告と、所内の動向を分析して細胞教育に当たった。拘禁所当局は一九四二(昭和十七)年六月、徳田、志賀その他二人を建物の二階東棟に隔離、「厳正独居」処分にした。しかし、われわれは屈せず当局が所内でやらせようとした砲弾の薬きょう磨きの軍需作業を断固はねつけ、徳田と私が松阪司法大臣に抗議文を送った。

開戦の翌年の四月十八日、東京が初めて空襲をうけたときには、拘禁所でも大変な騒ぎだった。のち函館で検事正をやった中村義郎が当時の初代所長だったが、はじめ飛行機がどんどん飛んでくるのを見て、われわれが、「アメリカの飛行機だ」と教えても全く本気にしない。ところが、まもなく本物のアメリカ飛行機の空襲とわかったものだから、かれらは少なからずうろたえた。むこうの事務所では、あわてて手錠や捕縄、サーベル、ピストルを出す。われわれを「やっつける」準備をしているのだが、それがわれわれのところから手にとるように見える。その血迷ったろうばいぶりは、見ていても情けないほどだった。

一九四四(昭和十九)年の暮れごろから、次第に空襲警報がひんぱんになり、一九四五年の初めから、ついに本格的な空襲がはじまった。ところが、われわれは四月十八日の経験から、空襲のときには絶対に建物の外へ出せと強硬に要求していたが、役人たちは、なんとかしてわれわれを出すまいとする。予防拘禁所の二代目の所長は、ひどくとんちんかんな分らず屋だったが、それは軍事作業を収容者にやらせて、職員特に所長が食用油を軍部からもらうためだった。彼はわれわれを厳しい二重拘禁にしたが、所内の野菜くずで育てた兎を初めてしめたとき、これの料理が出来るものがいなかった。そこで沖縄育ちの徳田を独房から出し、私もこれを手伝った。その包丁づかいは仲々さえたものだった。さばいた肉を一人三十匁ずつハカリにかけるとき、彼は兎の骨を叩きながら私に指し図して言った。


▲空から見た府中刑務所

「おい、肉を大勢の人に分けるときは、初めから予定の目方どおり計ると、最後には必ず一人分くらい足りなくなるものだ。初めは二十五匁ずつ計れ。そして残った分を一つまみずつ指さきで入れてやれ」

私はそのとき成程と思った。徳田は若いころ苦労しただけあって大ざっぱなようで、細かい点にもよく気のつく人だった。戦時中、食糧不足に備えてまず干しうどんや乾燥豆、塩のきいた魚などの保存を役人に勧めたのも彼だったし、空襲などの混乱時には挑発にのらず、関東大震災の虐殺の二の舞いを許さない心構えを説くことを忘れなかった。

所内では交渉して、刑務所の中の空地に畑を作ることを特に許可させ（これは異例のことだった）、野菜などを作っていた。中野の土地は、関東大震災のときに、屋根のスレート、かわらなどのガラクタを埋め立ててつくったものだから、これをふるいにかけて畑をつくり、三尺ごぼうができるまでにする苦労はなみたいていのものではなかった。

ところが、そういうわれわれの汗の結晶や前にのべた予備の食糧などをたくわえておく倉庫へ、泥棒がはいった。その鍵を役人の一人がズボンからおとして、悪事が露見し、クビになるなどの一幕もあって、食糧事情が悪くなればなるほど、役人の質も落ちていった。

終戦の年の三月十日、東京の東半分が丸焼けになる大空襲があったが、私はちょうど急性気管支炎をやって、防空壕に入ることもできず、監房の中にいた。そして高熱にうかされながらも、窓からじっと砲声、銃声、爆音に包まれた東京のようすをうかがっていた。ずいぶん被害地から遠ざかってはいたのだが、それでもれんがの監獄の建物が真赤にはえて、昔の中国の詩人が、阿房宮が焼けおちる時に、三ヵ月も焼け続けたといったのが一晩におこった感じだった。だが、焼けるのは宮殿ではなく罪のない一般国民の住宅だった。

その後、付近の憲兵学校にある高射砲陣地から放った弾がB29に当って空中爆発をおこし、火だるまになって落ちる姿も、特等席から眺めるように目のあたりに見た。

五月二十五日の昼から夜にかけては、最後の東京大空襲があった。この時、中野付近も一面の火の海になった。そして最後の編隊が刑務所の付近に爆弾を落とした。たまたまこの夜は、予防拘禁所で宴会があって佐藤行刑局長らが招かれて騒いだあと

幻の和平工作案？

今村英雄

（徳田、志賀の獄中における態度は）模範的であった。「悠々迫らず」と同時に、与えられた条件を最大限に生かすというプロレタリア政治家の使命に徹していた。そこに大衆がいる限り宣伝組織の活動、片時も忘れず、という革命家の本領発揮なのである。……

昭和十九年夏の終わりであった。裁判官、司法省の高官が豊多摩刑務所へひやかしにやってきた。徳田、志賀、三田村と会ってご意見拝聴している。その質問がなかなか興味がある。

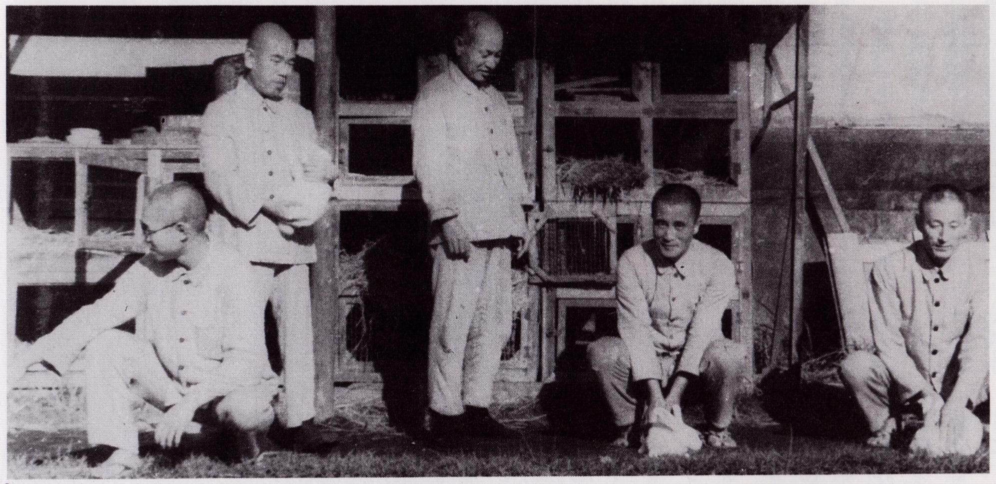
一、戦争をどう思うか。
二、負けない形で収拾する方法は？

徳田は即座に「負けなさい。一日も早く負けなさい。早ければ早いだけ、日本人の血が流れないですむ」

三田村はさすがに山師である。「徳田と志賀を直ちに釈放してソ連に使いにやること。ソ連に仲へ入ってもらって勝負なし、引分けにするのが最善——」

この思いつきは、いかにも三田村らしい得意の領分である。しかし日本の支配階級の頭はそんなところにはなかった。負けることはわかっていて、負け方も知らないのが、これらバカ者どもの本性であった。

（コスモポリスタン社「予防拘禁所の記録」より）



◀予防拘禁所で兎の世話をする政治犯 左から黒木重徳、団野徳一、徳田球一、志賀義雄、金天海

予防拘禁所の志賀、徳田

山辺健太郎

予防拘禁所に来てからは、徳田君でも志賀義雄君でも、かなり綿密な計算をして、戦争は四年で負けるといっていました。戦局に関しても、最初は徳田君たちのいうのは、ひかれ者の小唄で、何をいうかということだったが、だんだん勝ってばかりはいないので、役人の方が徳田君たちのところへ相談にくるんです。息子が南方へいくけれどどかいって……。そんなところに行くと帰ってはこれんぞ、なんて言う。そして、事実、だんだんそういうふうになってくるでしょう。すると、こいつらのいうこともバカにできんということになり、次第に取り締まりもできなくなっていきました。

そんな時に感心したのは、志賀君や徳田君が、中の生活は自分で自粛自戒して、メシでもよく噛んで食うとか、栄養、衛生をとても重んじていたことです。それは、転向者の雑役が便器の掃除をする時に分かるのです。「志賀や徳田は糞まで違う」とかいってね。無駄のないように噛んで噛んで噛みつくす。それには感心していました。

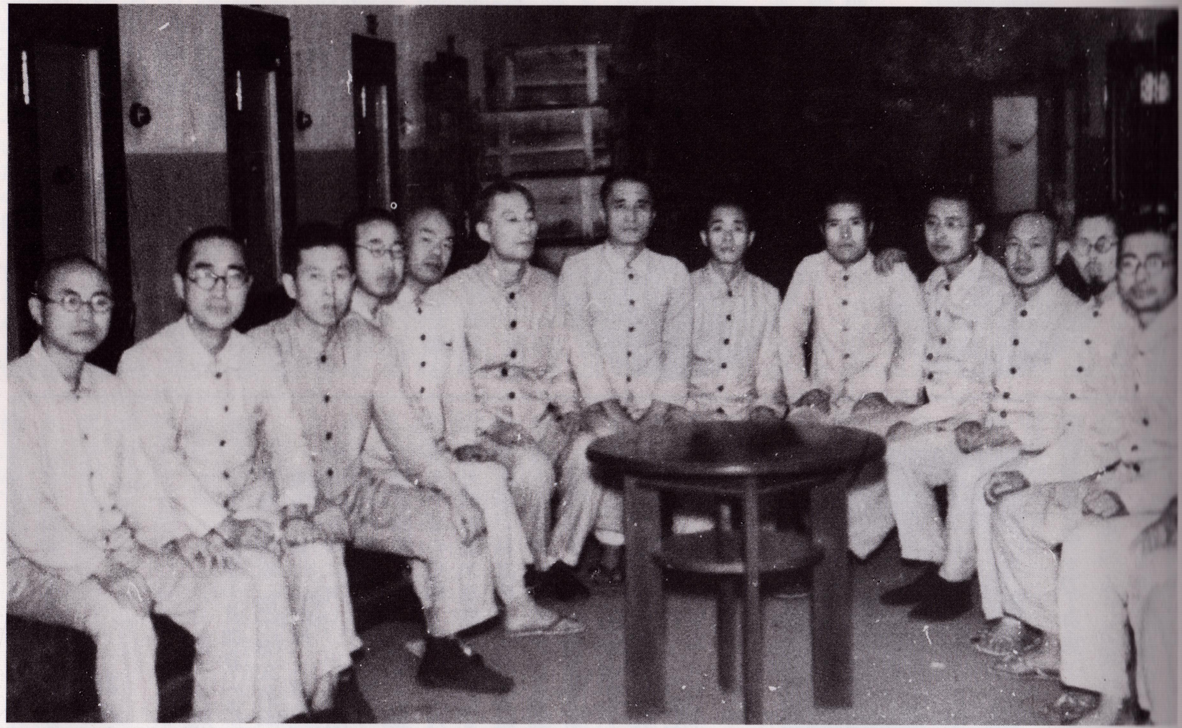
拘禁所の中はメシなんか非常に良かったんです。甘いものも月に一回は出て、赤ん坊の頭くらいもある大きいおはぎをこしらえたりする。それで、私たちは、この頃、世間では雑炊なんか食ってるらしいな、などと噂していた。志賀君はそういうときでも食わないんです。晩メシのときまで残しておいて、どちらかを加減しているので偉いと思った。私なんか、あんなものがきたら、パクパク食ってしまう。(これは山辺の奇癖の放言＝志賀註)

戦後、共産党の五〇年問題の頃、志賀君が徳田君と喧嘩したときでも、「徳田というのは天才的オルガナイザーだ」とほめていました。

ある朝、目がさめたら、徳田君が猛獣のような声をだしてほえている。何事だと思って、教導にどうしたんだ、ときくと、汁の実が少ないと文句をいってるんだという。ところが、三木清とか戸坂潤などは身体も弱ってくる。徳田君になると、大声でワイワイいって、待遇改善を要求するのです。しかし、同じことでも志賀君は理屈攻めで、喧嘩はあまりやらないんです。刑務所の食糧は、刑務所の雑役がピンハネするので、実のないシジミ汁を「七つ八つ殻はあれどもシジミ汁、実の一つだになきぞ悲しき」と手紙に書いた。

役人がこれは困るというと、事実そうじゃないかなどといって待遇改善を要求するわけです。そんなふうに、二人がよくガンバってきたんです。

なにかと志賀君や徳田君がいるということが障害になるらしくて、二人を別にしてくれというような転向者もでてきたのです。そのように、無言の威圧を加えていたことは間違いないですね。(岩波新書「社会主義運動半生記」より)



▲府中刑務所内の「政治・思想犯」 左から三田村四郎、黒木重徳、李康勲、石川篤、団野徳一、金天海、志賀義雄、桑原幸作、須藤末雄、西沢隆二、徳田球一、山辺健太郎、今村英雄

だった。

最初に官舎の方から燃えだしたので、役人の方では、宴会の直後のことでもあるし、全然手がでない。受刑者はふだん動物みたいに酷使されていて、食糧も悪いから、イザという時にキビキビと動けるものではない。予防拘禁所の方では、肝心の役人たちが何もしないので、仕方がない。さっそく収容者が手配して役人に交渉し、収容者全員が食糧を外の運動場へ移動させた。

避難が完了して、ホッと一息ついているところへ、突然バリバリと大きい焼夷爆弾が落ちてきて、天井裏から燃えはじめた。「やったな」と思った。さっそく松本一三に私が連絡し、彼が「中央発火！」とみんなに連絡し、かれと須藤末雄の二人がとびこんできて、「それ消火だッ！」というわけで勇敢に消火作業をした。ハシゴをもってきて、爆弾の穴から私が飛びこみ、両君の指導でバケツリレーで水をはこび、私が消しとめた。

その時は無我夢中で、気がつかなかったが、あとで、「君の身体は燻製のようなにおいがするぞ」といわれた。朝になって顔を洗ったら、目がシクシク痛んだ。

当時、空襲で全国各地の刑務所が焼けたが、収容者だけで消しとめたというのは、他に例がなかったらしい。みな焼けほうだいで予防拘禁所の所長の官舎も全焼してしまった。

この事件で、所長もある程度要求を認めなければならなくなり、厳しかった拘禁もようやく緩和された。

それから、この直後に焼け出された巣鴨刑務所の受刑者が豊多摩へ移されてきたので、私たちは大空襲から一ヵ月後の六月三十日、府中刑務所の十字形の建物の一翼を壁で仕切った所へ移された。そして、ここがわれわれにとっては最後の拘禁所となったのである。

六月になるとわれわれは要求をだして、監房の鍵をかけないようにさせた。このころになると、敗戦はもはや歴然で、役人たちの方でも、もはや私たちを取りしまる気力もうせていたようだった。新聞もラジオも自由に見たり聞いたりすることができた。それでドイツの降伏のニュースも聞くし、ある意味では一般の人よりも平静で、客観的に情勢を判断できて、無条件降伏の発表を待ちかまえているのだった。

敗戦で政治犯釈放

そして、ついにその日がきた。八月十四日の晩である。監獄の外を軍隊が相当多数移動している様子がわ

かった。それであちこちの高い塀に党員を立たせて外の様子をうかがわせたところ、一人が、たしかに指揮官らしいものの声で、「今晩はしっかり歩け。歩くのも今日で最後だから」というのが聞こえたという。

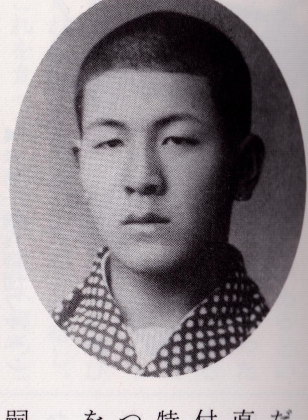
これはもういよいよ降伏だと考えたが、とにかく明日を待て、今晩はゆっくり寝よう、というわけで、その夜は明けて八月十五日になった。

正午、所長の命令で全員集合して、マイクの前に立たされた。金天海らの朝鮮人、団野徳一ら天理教徒もいる。天皇の声が聞こえてくる。放送になれないせいか、なんだかキンキン声でよく聞き取れない。が、前にいる所長がうなだれて、肩をふるわせている光景からも、すべてを直感した。

隣の徳田を見ると、天井を向いて平然としてうそぶいているような表情だった。解散後はしばらく、みな顔を見合わせ、目の中で笑っていた。

これでいよいよ敗戦が決まったのだから、われわれの解放も時間の問題だというわけで、徳田らと相談して、役人に自主的管理を申し入れて、これを認めさせた。

そのころ、恐らく栄養失調のためだろうがにわかに疥癬(かいせん)患者がふえてきた。ところが刑務所当局の方に薬がなく、むしろわれわれの方が薬を持っている。それに刑務所の医者は手当てをいやがるので、私が白い上っ張りを着てにわか仕立ての医者になりすまし、山辺健太郎が薬箱をもって、監獄から出て巡回し、役人にまでも、腹のまわりから全身一面に手で薬を塗りつけてやったり、硫化カリの風呂をたててやったりした。


▶献身的だった従弟の藤田昇（青年時代）


▶最後の予防拘禁所長根田兼治

敗戦でわれわれをしばりつけていた厳しい規則がゆるみ、外部との連絡も少しずつつくようになった。最初の連絡がついたのは、金さんという朝鮮人政治犯釈放委員会のメンバーだった。従来のように面会所でなく、直接監房まで入って来てもらって、付近の同情者からわれわれのため、特に贈られたというふかしたてのさつまいもを食べながら、一同「万歳」を叫んだ。

三・一五の検挙以来、弟の川本博嗣とともに終始親身になって差し入れや面会を続けてくれた従弟の藤田昇夫妻は、牛肉を四斗樽一杯、差し入れてくれた。藤田昇は萩中から五高、東大と進み東京日々新聞社（いまの毎日新聞）販売局に就職したが、北海道など私の刑務所が変わるたびに、任地の転勤を申し出て常に身近かにあって面倒をみてくれた。日中戦争当時は召集され、陸軍少尉の軍装で面会に現れたが病気のため早く帰還、いろいろ外部のニュースを伝えてくれた。私の出所後、数年で死んだが、彼ほど誠実な人物はいなかった、と今日でも感謝している。

やがて、ゾルゲ事件で検挙された部下のブーケリッチの行方を追っていた『ル・モンド』紙の特派員のロベール・ギランが友人のマルキューズと、『ニューズ・ウィーク』のアイザックスと三人で、ジャーナリストとして一番乗りの功名心にもえて飛びこんできた。

初めは、所長も政治犯は当所にはいない、とシラを切っていたのだが、軍服を着ていて、あたかもアメリカ軍の将校のように振る舞うものだから、とうとう断りきれなかったのだろう。

この時、ちょうど私は官舎へ疥癬の治療に出かけていて留守だったので、くわしいことはあとで聞いたが、なんでも、「ミスター徳田、ミスター志賀、ミスター市川はいるか」と絶叫しながらとび込んできたそうだ。

「ミスター市川はいるか」という質問に対して、案内した根田所長が「市川さんは三月十五日に宮城監獄で死んだ」と答えたのが、私たちには同志市川の最期についての第一報で、大変な衝撃であった。それで、九月にわれわれが聞いたときには言葉をにごしたのに、どうして今になって発表したのだ、と所長に問いただすと、「司法省の方で発表してはいけないという命令があったのだから、悪く思わないでくれ」とのことだった。

府中におけるギラン記者らのスクープ記事がわれわれの釈放に力となったのは事実である。しかし実は、その前に、私は徳田と相談して英文でマッカーサー元帥あてに手紙を書いていた。それは府中刑務所のこれこれの場所に予防拘禁所があり、そこに徳田をはじめわれわれが治安維持法違反を理由に拘禁されていることを知らせるものである。その手紙を、拘禁所を出た椎野悦朗に託した。椎野は私の手紙を、当時横浜にあったソ連の代表部へ持参したのだが、代表部はGHQあての手紙を受け取らなかった。私は帰ってきた椎野に「それはじかにマッカーサー元帥のいる第一生命ビルへ持参すべきだ」といった。彼は出かけてアメリカ衛兵に手渡し、衛兵はあて名が最高司令官なので、急いでビルの中へ彼を案内した。私はその報告を聞いて「きっとそのうち、なにかの反応があるはずだ」と思っていた。

三人の記者が拘禁所に現れたのは、その後のことでアイザックス記者は帰りぎわに、「最高司令官は共産主義者がきらいということを知っているか」と徳田にいった。われわれはアメリカの軍国主義者と共産主義者が相容れないことは百も承知で、実際はただニヤニヤ笑っていた。

それから数日たって、最高司令部から政治顧問のJ・K・エマーソンとカナダ代表のE・H・ノーマンがやって来た。二人とも外交官らしく丁寧で、日を決めて第一生命ビルのGHQに呼び出した。私は徳田とG

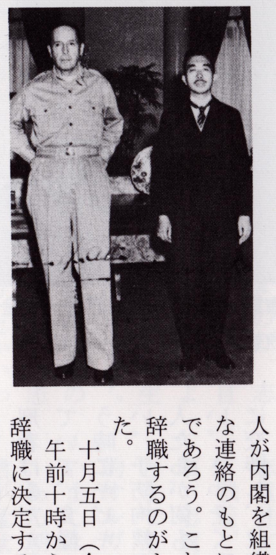
おくれた大赦令

東久邇稔彦

一九四五年十月四日（木）

午後七時頃、緒方書記官長に面会。緒方の話によれば、（連合国）総司令部は政府に対し、山崎内務大臣をはじめ内務省関係の首脳者、道府県の警察部長、特高関係者全部、合計約四千名の免職、政治および思想全犯人の釈放を要求してきたとのことである。私は緒方と、この際、内閣はどうすべきかについて相談した。

マッカーサー元帥は先日私との会見で、大臣をかえる必要はないといったのに、数日後の今日この指令を出したのは、元帥がこの内閣を信用しないからであろう。


▶天皇とマッカーサー

私は近く大赦令を行い、共産党員、大逆罪、不敬罪等天皇の名で重く罰せられた人々を、天皇の名で釈放しようと考えていたが、その手続きがおくれて、いまマッカーサー元帥の名で、これらの人々が釈放されるようになったのは、陛下に対して申訳がない。現在の状況では内閣独自の考えでは何事もすることができない。万事、連合国総司令部の指令にもとづいてしなければならない。敗戦国日本として止むを得ないこととはいいながら、こんなことでは、今後内閣が続いても何事もなし得ないだろう。今後は英、米をよく知っている人が内閣を組織して、連合国と密接な連絡のもとに政治を行うのが適当であろう。これらの理由で、内閣総辞職するのがよいという結論に達した。

十月五日（金）

午前十時から閣議を開き、内閣総辞職に決定する。午後一時参内、陛下に全大臣の辞表を奉呈した。

私は内閣組織の直後、わが国の政治を民主化し、戦時中の憂うつな空気を一掃して明朗、公明にするため、言論、集会、出版、結社の自由を第一に実行したいと考えた。司法大臣は大赦令の発布、内務大臣には治安警察法およびその他の取締法令の撤廃、特高警察の廃止、知事の公選の実行を私から要求した。大赦令については木戸内大臣、近衛、緒方両国務大臣と話し合った後、天皇陛下に申し上げてお許しを得た。

また、大赦令は鈴木前総理から申送りがあったので、私は、しばしば司法大臣に早く実施するよう催促した。しかし、司法官吏の官僚式な事務手続に暇をとって、その実施はどうしても十月末になるということだった。また、大赦令実施について陸軍からも尚早であるという強い反対があった。復員がひと通りすむまで待ってくれ、という理由だった。

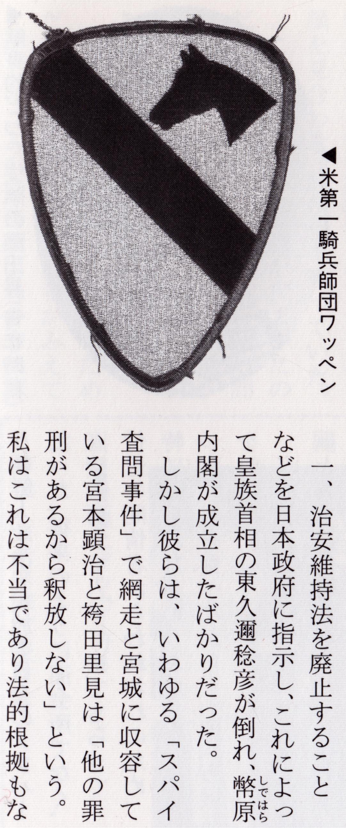
もっとも必要なことは、天皇の名で重刑に処せられた人々を、連合国の指令で釈放するのではなく、天皇の名でゆるすことである。これは国民の精神上の問題であるということである。

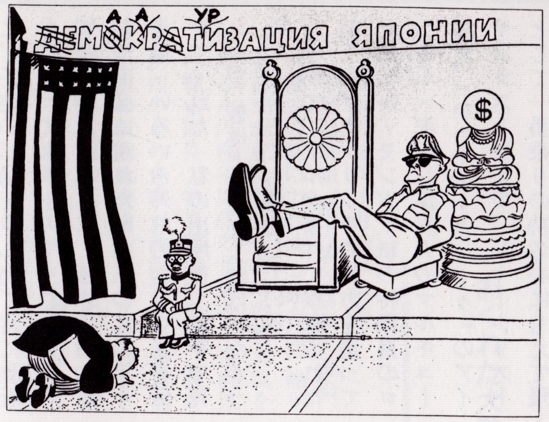
この私の考えが実施されなかったことは、私にとって実に残念であったが、これは、私が総理として政治的経験がなかったことと、私の無力をつくづく感じた。

（徳間書店「東久邇日記」より）

HQの一室でアメリカの占領当局者に会い、獄中のことから治安維持法や特高警察の実態、戦争責任者の追求と今後のわれわれの活動方針などについていろいろ質問に応じた。エマーソンとノーマンはその後、米ソ間の冷戦が進みマッカーシーズムの赤狩り旋風が吹き荒れたとき、迫害された。エマーソンは駐日公使をやめたあと、私の家を訪問して、日本語の回想録を進呈してくれた。ノーマンはGHQをやめ、カナダ大使としてエジプトに赴任すると間もなくビルの屋上から身を投げて抗議の自殺をとげた。日本を知る優れた歴史学者で戦後日本の解放運動にとっても忘れることの出来ない人だった。

十月の五日に、ようやく司法省から書記官がやってきた。


◀米第一騎兵師団ワッペン



◀ソ連のマンガ家の描いた占領日本

共産主義者のきらいなマッカーサーも、世界の民主主義者たちの世論におされて、放っておくわけにはいかなくなったのだろう。例の

一、共産主義者を含むすべての政治犯を釈放すること

一、内務大臣、司法大臣を罷免すること

一、治安維持法を廃止すること

などを日本政府に指示し、これによって皇族首相の東久邇稔彦が倒れ、幣原（しではら）内閣が成立したばかりだった。

しかし彼らは、いわゆる「スパイ査問事件」で網走と宮城に収容している宮本顕治と袴田里見は「他の罪刑があるから釈放しない」という。私はこれは不当であり法的根拠もない、と論ばく、やって来た司法書記官は「大臣に報告し適当な処置をとる」と約束した。

一方、われわれに対しては「いつでも出ていってくれ」といったって、一体全体この焼け野原の日本のどこへわれわれが住むのか。家なんかもっている者は少ないし、家どころか音信不通になっているものも多い。米の配給手帳があるわけでなし、どうやって、最低生活に必要な食糧を確保するのか。たった今まで、出すまい、出すまいとしていたのに、急に手のひらをかえすように、一ときも早く出てくれ、という。官僚のやることはすべてこの調子だ、と批判した。

とにかく準備がいる、ということで、十月十日午前十時に出る。それまで、国分寺にある受刑者の更生保護のための一時収容施設の自立会というところへ移らせてもらう、ということにした。また貯蔵している食糧と衣料、薪、ついでに手押しの消防ポンプ車も一台持って出ると交渉した。

出獄にあたり発表することにした「人民に訴う」声明は当時、すでに外に出ていた伊藤憲一が関係していた焼け残りの印刷屋にたのんで活版印刷した。この文書は徳田が執筆したもので、政治犯釈放の決まった翌日、私にその原稿を示した。その中には、のちに問題となった「連合軍は解放軍だ」という一句があった。

「これは削除した方がいい」と私がいうと、「いや、連合軍にはソビエト軍もふくまれている。アメリカ軍だけが勝手な真似をしないためにも、こう書いておいた方がよい。それに連合軍は今後の日本の民主化を推進するからだ」と徳田は答えた。また署名者は徳田球一、志賀義雄、金天海の三人にしようともいった。

私が、「解放軍」について、なおくりかえし削除しようというと、徳田はがんばり、結局、発表されたもののようになった。

米軍が取調べ

十日の当日は、党員や友人たちがわれわれを迎えにきて、飛行館で歓迎会を開くという手はずであった。

大雨がざあざあ降って肌寒い当日、トラックに乗ると、アメリカ軍の命令で、途中、豊多摩刑務所に立ち寄って、ここから出た人たちとともに、一時旧日本軍の中野学校跡の米第八軍第一騎兵師団司令部に収容された。どうもこれは最初の約束とはちがう。一体どういうことだろう、というので、片言の英語がしゃべれる私が代

表としてきいてみると、とにかく釈放する前に尋問することがあるという。「何かわれわれが犯罪でもやったことがあるのか」と係官に交渉するが要領をえない。通訳をつれてきたが、肝心の点は私よりも通じにくい。朝霞の陸軍士官学校から毛布を運び入れ、アメリカの乾燥食物を支給し、これを食べて、今夜はここへ寝ろという。

食事といったところで、「こんなバサバサしたものがのどを通るか、飲み物をよこせ」といったら、ジープのうしろにつけるガソリンを入れるあきカンに水を入れてよこし、「これを飲め」という。私は非常に憤慨して、「アメリカの人間はこういうもので飲み物を人間に供給するのか。それで恥ずかしくないか」といってやった。

「寝ろ」といったところで、ゴミだらけである。こんなところで寝られるか「ホウキを出せ」といったのだが、その「ホウキ」という英語が、十八年間の監獄生活のために出てこない。仕方なく手まね足まね、国際語のパントマイムをやったら、「あっそうか、ブルームか」「そうだそうだ、そのブルームだ」というわけで、ようやくのことではきだす。

寝るころになると、もう釈放された党員までがつぎつぎに引っぱられて来た。なかには女性もいる。みんなが何が何やらさっぱりわからない。飛行館の歓迎会も何もあったものではない。中には殺気立っているものもあったが、アメリカ軍が無茶をやると後日の批判がたいへんだから、恐れることはないという徳田や私の意見で、みな一応落着いた。

一方、米兵は、こともあろうに安全装置をはずした銃剣に実弾をつめて立哨している。しかも便所へ行くのにまで、いちいちついてくるしまつで、女性にまでついて行こうとするから、「レディには敬意を表するものだ」といって引きとめたりもしなければならない。

それでも私たちはまだ元気があるからいいが、豊多摩刑務所から来た党員はわたしたちを上まわるひどい栄養不良のために、まるで動けない。一人、姉歯三郎だけが拘禁所から来た人びとと同じように、元気で働いた。動けない連中の中には中西功もいて、米兵が銃剣をつきつけて、「命令したのに動かない」という。私は「かれらは長い間監獄にはいっていたので、栄養不良で動けないのだ。顔色を見てもわかるだろう。君のいうことを実行したくてもできないのだ」と説得する。これに対して米兵は「栄養失調だって?さっきから一番大きい声を出しているではないか」と反論する。中西は徳田と人民戦線など戦後革命の路線をめぐって大声で口論していたのであった。

それやこれやで、結局その夜は私はにわか通訳ということになって、一睡もとることができなかった。

翌日もそこにおかれて、まる一日いろいろ尋問された。尋問はほぼわれわれ共産主義者の落着き先をCICで正確につかんでおきたいという意図からであったらしく、それに今まで監獄の中でいかに不法の取り扱いを受けたかということを、つけたしのようにしてきいた。つまり一面からいえば、自分たちがいかに逆境にあった者を救いだしたかということをいいたかったのであろう。

こういうアメリカのやりかたにはたしかに見えすいた作為があった。

府中にいた時にも、かれらの写真班がやって来て、十八年ぶりに獄房の扉が開かれて、アメリカ軍の釈放

垂死の床にありて

同志徳田・志賀へ

河上　肇

牢獄に繋がるること十有八年
獨房に起居すること六千餘日
闘ひ闘ひて生き抜き
遂に志を曲げず
再び天日を仰ぐに至れる
同志徳田
同志志賀
何ぞそれ壮んなる
日本歴史あってこのかた
未だ曽つて例を見ざるところ
ああ羨しきかな
ああ頼母しきかな
ああ尊ぶべきかな
これ人間の寶なり
七十の衰翁
蕭條たる破屋の底
ひとり垂死の床にありて
遙に満腔の敬意を寄す

網走の牢獄によす歌

ぬやま　ひろし（西沢　隆二）

吹きすさぶ吹雪の仲に、吹きつのる吹雪
のかげに、霜降りの獄衣も着ずに、空色の
獄衣も着ずに、くれなゐの獄衣のまゝに、
秋の日を十度送りて、春の日を十度迎へ
て、つかの間の夏に息づき、骨凍る冬をす
ごせし日本共産黨のたけきますらを、徳
田、國領、志賀のたふとさ、たけきますら
を、徳田、國領、志賀のたふとさ

反　歌

網走のひと屋は寒し目ざむれば床をめぐ
りて霜の花咲く

（詩集「編み笠」より）

命令で、徳田、志賀が出るところの写真をとりたい、と申しいれてきたので、バカな、そんな芝居じみたことができるか、といって拒絶したこともあった。

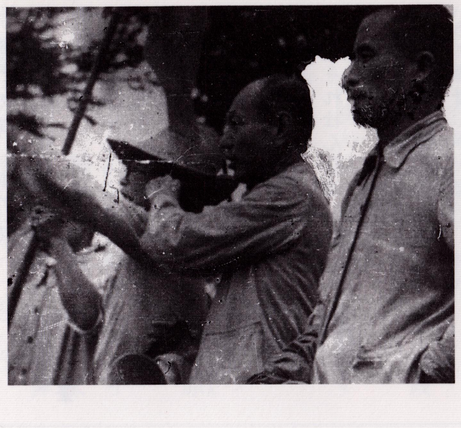
その日の朝、飲み物にたいする抗議がいれられて、パイナップルのあきカンにいれたコーヒーを飲まされたが、豊多摩から来た人で、衰弱した身体のために、コーヒー中毒状態になり、発作を起こして、ひっくり返るものがあった。

夕方までにようやく徳田らは再び自立会へいったり自宅へ帰ったりしたが、私だけはこの人を看護するために残った。呼び寄せた軍医にテンカンだと説明しようとしたが、エピレプシーということばが思いだせない。「ファル」というドイツ語はむこうが知らない。軍医は「アキュートニューモーニア（急性肺炎）だ」という。数時間休ませたあとこの人を返したが、私だけは南佐久間町のCICに連行され、今後の共産党の活動方針についていろいろと聞かれた。しかし「再建はこれからのことだ、何もいうことはない」と答えた。

そんなわけで、十月十日の飛行館の歓迎会への参加はお流れになってしまった。したがって、集会のあと第一ビルの最高司令部の前で徳田、

興奮と感動の出獄デモ

松本一三



演壇に立った徳田、志賀

「いよいよ出獄の日がきた。この朝、私はわれわれを出迎えにきてくれた人々の受付係を命ぜられた。刑務所の正面玄関に机をおいて応接していると、おりからひえびえと降りしきる秋雨をおかして、つぎからつぎへとあらゆる階級層の人たちが集まってきた。アカハタを立てて集団的にトラックに乗ってくるもの、小さなアカハタを雨にぬらしながら手にしてくる者——みるみるあいだに、玄関前の広場は歓迎にきた七百人ちかい群衆でいっぱいになった。その群衆の中にはトヨタマ（豊多摩）刑務所で獄死した同志サトウ・シュウイチ（佐藤秀一）の母いそさんもまじっている。

出獄する時間——十時がきた。私はいったん中へ入り出獄者の列に加わった。鉄門がひらく。われわれは大きなアカハタを先頭にして人垣のあいだを通りぬけ、灰色のコンクリート塀の前に設けられた演壇の前にならんだ同志キン・トヨウ（金斗鎔）の歓迎の辞にこたえて、同志トクダ（徳田）が、われわれ一同を代表してまず演壇へのぼった。瞬間、怒濤のような拍手と歓声の爆発である。同志トクダは雨にぬれそぼちながら、力づよく出獄第一声を放った。一段とはげしく降りそそぐ雨をものともせず、人々は同志トクダの一言一句までも聞きおとすまいと、吸いつけられたように同志トクダを見つめている。同志トクダが——われわれは全人民大衆を現在の破滅状態におとしいれた天皇制を断乎として打倒し、人民共和政府を樹立しないかぎり、大衆の生活の安定と向上は断じてありえないと確信するものであります。われわれは本日ここに雨の中を、わざわざ出迎えにきて下さった皆さま方とともに献身的に闘争することを誓うものであります——と叫んで降壇すると、再び歓声である。

つぎに同志シガ（志賀）が演壇に立った。再びあたりをどよもすばかりの歓呼である。同志シガは渋いよく透るこえで一語一語に力をこめて出獄の挨拶をした。最後に同志キン・テンカイ（金天海）が登壇した。こんどは朝鮮語の歓声の嵐である。同志キンは、やせた長身を少し前こごみにしながら雄弁をふるった。出迎えにきた四百名をこえる朝鮮の同志たちは、やつれて蒼白な同志キンの顔を感動にみちた眸でみつめていた。

同志キンが降壇すると、ただちにデモに移った。出迎者たちの胸にたぎりたつ興奮と感動はそのまま解散することをゆるさなかったのである。

ワッショ　ワッショ……

ワッショ　ワッショ……

同志トクダ、シガ、キンを中心に赤熱した熔岩の流れのようにぐるぐると広場をまわるデモはいつ止るともわからなかった。

民主主義日本の建設は、この歴史的デモンストレーションを合図に開始されたといったら過言であろうか」

（アカハタ「出獄前後」より1976・10・13）

志賀が「解放軍万歳」を唱えたなどというのは全く根も葉もない作り話である。

私は出獄のその日から徳田と共に日本共産党の再建にとりかかった。

当時はまだソ連とアメリカとの対立は表面化しておらず、戦争を無理押しした勢力と制度とを改編することが連合軍（といっても最高司令部はアメリカの独占するところで、その首脳は軍国主義者）の当面の主任務だった。そして民主主義がファッシズムに勝った戦争直後の短い一時期には、日本だけでなく世界各地で占領軍と共産党とが協力する現象が見られた。オーストラリア軍にいた共産党の同志も「マラヤでも戦争直後はそういうハネムーンの時期があった。だから日本で『解放軍』の言葉が出たのだろう」と洩らしていた。

最高司令部は、十二月二十七日には、日本民主化に関する基本的指令は完了したと発表した。翌一九四六（昭和二十一）年になると、その民主化と反動化の政策が次第にまじり会って、後者の方が多くなってきた。

二月一日には、もう内務、司法、商工、厚生の四相の労働争議取締り共同声明が出た。

三月五日には、チャーチルが「鉄のカーテン」演説をアメリカのフルトンでやり、これがソ連と米英の戦後の対立の公然化の第一歩だった。

インフレーションで収奪され、食糧不足に悩む日本の労働者と勤労大衆はメーデーから五月十九日の食糧メーデーと戦後の最大の示威と集会を行った。

五月十五日には対日理事会で、アメリカ代表のアチソンが反共声明を発表し、二十日にはマッカーサー司令官が大衆示威運動に警告を発表した。六月十二日には連合国の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する政令が公布され、翌十三日には、成立後間もない吉田内閣が社会秩序維持、食糧危機突破、生産管理否認に関する声明を出した。これが戦後の民主化よりも反動化の一つの目立つ転換であった。

これは国内では共産党の活動や労働組合、農民組合の結成につれて、階級闘争が激しくなり、国際的には社会主義と帝国主義の対立が鋭くなったことの現れだった。

アメリカ帝国主義はその反動の正体を次々に現し、日本の支配階級とその政府は立ちなおり始めたのである。

戦後日本の政治はこうして始まった。

平和と民主主義のために

戦後、初の総選挙で国会に進出したわれわれは少数ながら、日本帝国主義の国家機関である天皇制と地主制の廃止、民主的諸変革をめざして奮闘した。私が労働基準法の起草委員になったのも、このころである。

だが五年後には朝鮮戦争となり、私たちはマッカーサーの命令で公職から追放され、党機関紙「赤旗」は発行禁止となった。占領軍の弾圧のもとで私も地下に潜る生活を余儀なくされたが、書記長の徳田球一は一九五三（昭和二十七）年十月十四日、北京で病死した。だが死の発表は朝

10月10日の歌

原詩　ツボイ・シゲジ

曲　アメリカ闘争歌

① 10月10日　われらの日
かたくとざされし　牢屋のとびら
開かれて　われらの戦士
ぞくぞくと　われらのもとに帰りきたる
※　ああ　この日より新たなる　戦いはじまり
その戦いの先頭に立つ
同志徳田　ほめたたえよ　不屈の闘志
同志志賀を　ほめたたえよ　その不屈の闘志
② われらの党の　赤旗の
そのはためきに　こころふるわせ
いざともに　ともに闘わん
人民の解放と　自由のため
※　（くり返し）



▲自由戦士出獄歓迎大会（徳田、志賀は参加できず）

鮮戦争が終わり、分裂していた党の統一が第六回全国協議会で回復された一九五五（昭和三十）年七月のことであった。この年の総選挙で私は五年ぶりで衆議院議員に返り咲き、徳田の遺骨を受け取りに初めて北京に赴いた。沖縄はまだアメリカ軍の占領支配下にあり、帰途その上空を通ったとき、私は遺骨に「徳田同志、君の故郷の上をいま通過しているところだ」と語りかけた。

衆議院の法務委員として私は朝鮮戦争を準備した時期のアメリカ占領軍と日本警察のでっち上げ事件を次々と暴露した。それはのべ数千人の協力と党の援助で出来たのである。菅生事件から松川事件の無罪釈放まで、共産党や労働組合のやったことと見せかけた黒い事件がアメリカ占領者と警察と検察庁のでっち上げであることを、日本国民に確信させた。それがあったからこそ一九六〇（昭和三十五）年、日米安保条約に対する反対闘争があれほどまでに発展し、国会史上空前の請願書紹介二百六十八万という記録をも打ちたてたのである。アイゼンハワー米大統領訪日のためやってきたハガティー特使を東京・羽田の弁天橋前で阻止する計画は私と亡くなった長谷川浩が担当した。デモ隊の厚い壁に阻止されたハガティー特使とマッカーサー大使はヘリコプターで脱出、アイゼンハワー大統領訪日は中止された。アメリカ大統領が外国訪問に出発し、途中（マニラ）まで来て中止したのは、これが初めてである。日本の労働者階級は戦後、最初に天皇制に第一撃を加え、十五年後にアメリカの大統領に第二撃を与えて、帝国主義超大国の鼻をへし折ったのである。

私は今年一九八八（昭和六十三）年まで戦後四十三年にわたって日本の労働者、人民の当面した問題にとり組んできた。五〇年問題、六〇年の安保闘争、六四年の部分的核停条約の批准問題は、日本共産党の内部に大きな分岐を起こしたが、これは世界政治と日本人民の運命にかかわる決定的問題だった。

五〇年問題は単独講和をめざす米英の策動に対し、ソ連・中国を包む全面講和と取りくむ決定的たたかいだった。日本共産党内部にも問題を矮小化していく傾向があり、私は、当時のソ連共産党の問題提起の仕方には不満があったが、しかし政治的意味の大きさの故にこれを支持した。一応の講和条約成立で五〇年問題も終わり、党統一のために私は一九五七（昭和三十二）年の十月革命四〇周年に日本共産党を代表して出席し、このとき開かれた六四国共産党・労働者党の「平和のよびかけ」に署名した。これが、核停条約への道に立つ出発点だった。六四年の核停条約批准支持以来一貫してソ連の平和のイニシアチヴを支持してきた。

私の任務

一応、講和条約は結ばれたが、全面講和とはほど遠い、事実上のアメリカの対日単独支配がきまったのだ。私はサンフランシスコ会議でのソ連代表グロムイコの演説と米代表ダレスの演説を読んで、千島日本領土論がアメリカの西北太平洋戦略の中心にあることで心配していた。一九五六（昭和三十一）年の日ソ共同宣言が平和条約にいたらなかったこともダレスの妨害であった。私は私の監修で「アジア集団安全保障とクリール（千島）問題」を妻に書かせた。

また、日本帝国主義について、対米従属か対米自立かという論争が戦後の党内外で行われたが、私は、日本はそれ自身帝国主義でありながら、敗戦によってアメリカ帝国主義に従属した状態であるという見解だった。六二年～七〇年にかけて、日本は世界帝国主義体制の一環となり、七〇～八〇年にかけて、日本帝国主義は世界帝国主義の支配的中心を構成した。しかし、軍事的には対米従属下にあるために、今後多くの困難を押しつけられると考えている。私は、いま、人類を破滅に導く、軍拡と収奪とたたかってゆくことを、最終の任務と

わが道を行く志賀さん

石垣綾子

私は志賀さんが新人会の学生運動で、活躍したころを知っている。私もまた、社会科学研究会の女子学生のグループの一人であった。

志賀さんのいた駒込の下宿で時折顔をあわせた。真面目な勉強家でものがたいインテリタイプだと思った。二年前に核停論争のとき、四十年ぶりで志賀さんに再会した。若いころの印象にかわりはなかったが、あのころより物腰はずっとおだやかで、ていねいな喋りかたであった。いたけだかな党員のくさみはなく、服装にも気を配っているとみうけた。これが長年、党の内外でさんざんたたかれた人か、と思わず感心させられたのである。良心的なインテリとして、わが道をゆく彼は、問題提起の役割を果たすだろう、と私はみている。

（1966・1・1 志賀会ニュース掲載の「週刊現代」の記事より）

思っている。

私は自らの生涯において「個人的怨恨はもたない」（エンゲルス）ことをもって今日まで生きてきた。しかし階級闘争は歴史の原動力であり、世界の働く人々は今後も手を取り合って新しい時代を切り拓いていくであろう。



▶ハガチーは羽田からヘリで逃走した　1960・6・10

手記「獄中十八年」の反省

志賀義雄

徳田と私とが時事通信社で、『獄中十八年』の口述をしてから、やがて十年になる。

戦争後直後のなんにもない十二月のおしつまったころ、うすぐらい電炉のもとで、その一室はさむざむとした殺風景なものであった。『獄中十八年』も十年たって見ると、戦後のさまざまな出版物のなかで、一つの古展的なものになっている。今度の第六回全国協議会の決議と規約に照らして見て、この「獄中十八年」で徳田、志賀の両人がのべているところには、一つの重大な欠点があった。

それは何か？

十八年ぶりに釈放されて、最初に、国民のみなさんに訴えるにあたって、あの不正義な侵略戦争に反対して、国民のみなさんとしっかり手をくんでたたかえなかったことについて、われわれが深く遺憾に思っていることを明記しなかったという点である。

共産主義者が、あるいは共産主義者だけが、徹底的に侵略戦争に反対した。これは不滅の功績であり大きな誇りである。しかし、いやしくも、共産主義者として、当時、党の再建の先頭に立ったものとして、自分たちだけがこの戦争に反対した、戦争協力で自分たちの手をけがさなかったというだけでは足りない。共産党は国民にたいして、責任をもたなければならない。どんな弾圧のもとでも、党は国民の抵抗を組織する義務がある。

党は三・一五以来のたびかさなる敵の攻撃のために、戦争中、この抵抗を十分に組織する任務をはたせなかった。そのために、結果として国民は軍国主義に駆りたてられ、独占資本家や地主どもに欺かれ、官僚に抑えつけられたのである。

われわれが釈放されたとき、まずこの点について、謙遜に遺憾の意をあらわし、党と国民とが結合して、二度とこうした事態にならないように訴えるべきであった。そうしたならば、その後の平和と独立と民主主義をかちとるしごとはもっとはばひろく、もっと大きくなっていたであろう。米日反動は党と国民とを切りはなすことに最大の困難を感じたであろう。

この高価な経験は第六回全国協議会の決議と規約に生かされている。読者のみなさんがこの決議と規約と「獄中十八年」をあわせ読まれるならば、「獄中十八年」の経験は国民の歴史上の経験として将来に正しく生かされるであろう。

（1955・8・29大月新書新版「獄中十八年」のあとがきから）

浅沼稲次郎君の思い出

志賀　義雄

一九二二年の春から夏にかけてのロシア飢饉救援や対露非干渉の運動のなかで、私は浅沼君と知りあった。かれは建設者同盟から私は新人会から会合に出席していた。その九月はじめのある日、山手線電車でのりあわせたとき、かれは秋田の鉱山に行き、警官がしきりに活動を妨害したことを例のらいらくな調子で話してくれた。一一月七日には、学生連合会が創立されて、よくいっしょになった。

一九二三年の五月の早大軍事教育事件で、抗議集会の司会者となって、縦横クラブの暴行とあらそった浅沼君の姿はいまでもはっきりおぼえている。

関東大震災（九月）のあと、浅沼君が珍らしく和服で羽織をきていたからもう冬だったとおもうが、青野季吉君の家で、あの大きいからだを柱によせて、黙然と私たちの話を聞いていた。その後ながくかけちがった。

戦後、しだいに会う機会が多くなった。上ノ山での日教組大会をすませて駅で出あったとき、浅沼君が「君とおれとは同い年だろう」というので「いやおれは君より十才若いよ」と笑いながら答えたら、「うそつけ」とむきになっていた。そばで太田、岩井両君が聞いていた。翌朝上野駅につくまえ「ゆうべおれはいびきをかかなかったろう」と浅沼君がいう。実は走る列車の中で、車内中に聞こえるくらいの大いびきだった。ボーイが笑いをかみころしていた。

「アメリカ帝国主義は日中両国民の共通の敵」という共同声明を、浅沼君は安保反対闘争のなかで堅持した。これはながく日本人民の解放運動のなかに残るであろう。あの大闘争のとき、私は早朝しばしば浅沼君と会って、運動の前進のために相談した。徳田君や浅沼君は大衆に親しまれる型の政治家であった。

（浅沼追悼録「驀進」より）

安保闘争でみせた見識

戦後政治上、画期的な出来事となった六〇年安保闘争をどうするか、一九五九年八月初旬、当時の共産党の会議で話し合われたさい、憲法十六条に認められた国民の請願権に着目、これでいこう、と提案したのは国会議員団長だった志賀義雄だった。そして、「国会乱入」と騒がれた十一月二十七日のデモで当局の挑発にのらぬよう坐り込んだデモ隊に「旗を振れ」「顔を伏せろ」と声をかけ、通用門を開けさせて衝突を避けるよう指導したのも志賀氏であった。このときの〝先導〟を〝扇動〟と非難した政府与党の計略も証拠なく失敗に帰した。

翌年六月十五日、樺美智子が闘いの中で死亡したとき、アカハタは挑発者として冷たくあしらい葬儀も無視したが、志賀氏は「散髪に出かけていた」という宮本書記長に「オレは行くよ」と声をかけひとり自宅に出かけ、遺影にこうべを垂れた。



◀機動隊の暴圧で次々と犠牲者が

「あのときの志賀さんには胸を打たれた。内部で激しい批判にさらされながら敢然と参加された。勇気と情誼をあわせ持った人だ」

数年後、父君の樺俊雄氏は私にこう洩らした。ひとつの党派に属すると、ときに普通の常識や感覚、習慣が通らず、それが〝常識化〟されてしまう。ところが志賀氏は「ここは」と思ったときは党派のワクを越えていく人である。幾多の修羅場をくぐり抜けてきた経験智と、生きた政治体験の蓄積のしからしむるところか。

（久米　茂）

父、川本博嗣

志賀美代子

父、川本博嗣は一九一六年、門司に生まれました。九人兄弟姉妹のうち男の兄弟は四人いましたが、志賀義雄と私の父だけが成人し、他の二人は夭折しました。

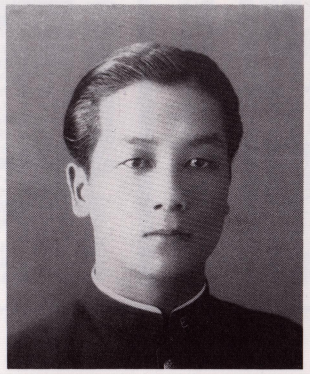
祖父は三・一五の翌年（一九二五年）に亡くなりましたが、その葬儀の時、志賀義雄が帰宅するというので塀の外、あちこちに私服が立っていたそうです。このような事情もあって残された祖母や伯・叔母達はまだ中学生だった私の父をどんなにか頼りにしていたことと思います。

父の高等学校の卒業アルバムの寄せ書には「その大きな頭ダテじゃない」というのがあったそうですが、父の特徴は大きな頭でした。この中から時に応じてジョークが出る、あかるくユーモアのある性格だったようです。父と叔母が京都の学校に在籍していた頃、休暇帰省で下関駅を通ると、連絡船への通路にいつも特高が並んでおり、その眼つきは、本当にいやなものだったそうです。通り過ぎると父は特高の口調を真似て、「君、その赤い本を見せたまえ。」と叔母におどけてみせたとのことです。当時は「赤」は検挙の口実でした。赤色まで不可かと皮肉るなど冗談を言う余裕をみせていたそうです。

一方、父は京大在学中から卒業後にかけて、従兄の藤田昇さんと相談して函館や東京へ兄志賀義雄との面会に通っていたようです。

一九四三年結婚し、日本水産に勤務しておりました。そして一九四五年五月の東京空襲の最中私は生まれました。父は、家を焼かれ、焼跡生活をおくった過労などから翌年七月暑い盛りに亡くなりました。前年解放された兄義雄と入れかわるように、二十九歳の若さで逝ってしまいました。

現在、私は、夫、中学生の娘、小学生の息子と義父母である志賀義雄、多恵子の六人家族で賑やかにくらしております。



▲川本博嗣（京大時代）



◀志賀家の人々
後列の中央筆者夫妻、右は志賀義雄の妹平木とみ子とその夫君恭三郎氏

宣言

日本共產黨創立十週年記念日に際して、全日本の勞働者諸君、すべての働く農民諸君、朝鮮滿洲臺灣その他の被壓迫植民地民衆諸君、陸海軍の兵士水兵諸君に訴ふ！

同志諸君！　同胞諸君！

全世界は再び血なまぐさい戰爭と輝かしい革命の煉獄を通過しようとしてゐる。

滿洲の曠野では日本帝國主義の軍隊が勞働者農民の革命的武裝部隊を攻撃する殷々たる砲聲が轟いて居り、中國からスペインへシャムからチリへと革命の火焰が然えさかりつゝある。戰爭と革命の時期に於ける第二の素晴らしい革命的昂揚の時代に、日本帝國主義とフランス帝國主義とを先頭とする帝國主義狼共の對ソ干涉戰爭準備の眞只中に、資本主義世界體制の破局的恐慌の底知れぬ激化、世界大戰に於ける戰勝國と戰敗國との矛盾と戰勝國間の諸對立が未曾有に尖銳化してゐる時に、畫期的に重要な、八・一國際反戰デーと、三・一五、四・一六の二百の英雄に對する極刑の判決日を前にして、日本共產黨（コミンテルン日本支部）は創立十週年記念日七月十五日を迎へた。

この日黨中央委員會は幾百萬兄弟姉妹に呼びかける。

「帝國主義戰爭と警察的天皇制反對、米と土地と自由のための、勞働者農民の政府のための人民革命」を準備せよ！！

生產力の破壞と勞働者農民大衆の虐殺に外ならぬ帝國主義戰爭に反對し、勞農大衆を資本と地主の軛から解放する唯一の革命的活路たるこの人民革命を眞によく準備し幾百萬の勤勞者を勝利に導き得る者はプロレタリアートの黨たる吾日本共產黨のみである。

「日本共產黨は革命運動の發展に於ける決定的要因である」「だから日本共產黨の思想的及び組織的强固化の問題」「黨ボルシエヴイキ化の問題は、第一義的意義を持つ」と黨十週年記念日を前にして發表されたコミンテルンの新テーゼは特にこのことを强調してゐる。

吾黨は十年に亙る軍事的警察的天皇制に對する、資本の搾取に對する血みどろの闘爭のルツボの中で鍛え上げられ、勞働者農民の大衆闘爭の先頭に立つて闘爭して來たし、益々大膽にそして强力に先頭に立つて居る。この闘爭こそ日本のプロレタリアートの上に豐富な經驗と貴重な敎訓とを與へてゐる。この十年に亙る甚しく困難な苦闘こそ正に黨ボルシエビキ化の歴史である。

吾黨は、一九二二年七月に組織され、同年十一月のコミンテルン第四回世界大會で正式にコミンテルン日本支部として確認された。一九一七年には强固なボルシエヴイキに指導されて十月革命が勝利し地球の六分の一に於て勞働者農民の祖國ソヴエート同盟の基礎が建設された。一九一八年には米騷動に於いて日本のプロレタリアートは偉大な革命的エネルギーを示したに拘らず强固な司令部——ボルシエヴイキ黨を持つてゐなかつた爲に無慘に敗北した。ロシア革命の成功、ドイツ革命の失敗、歐洲に於ける革命的昂揚、日本プロレタリアートの失敗を乘り越えた成長とは日本共產黨創立の重大な要因であつた。我黨は實にかゝる情勢の下に日本プロレタリアートの前衞に依つて創立されたのである。而してその誕生とその後の生長にとつて最も重大なことはコミンテルンの正しい指導と、熱心な支援であつた。この事は例へば一九二七年の畫期的に重要なあの「二七年テーゼ」が日本のプロレタリアートとその黨の發展にとつて如何に決定的であつたかの一事を想起する丈でも充分である。

「二七年テーゼ」と同志渡邊政之輔を先頭とする吾黨の輝ける指導的同志——その多くは今敵に奪れて牢獄の鐵鎖につながれてゐる——並に全黨員に依るラジカールなその實踐とは日本に於ける革命運動の上に**第一の劃期的轉向**を引起した。この時以來——正確には一九二八年二月の總選擧を轉期として——黨はその政策を掲げて公然と大衆の面前にその英姿を現はし始めた。この時以來黨は經營細胞に基礎をおくように再組織され、革命的勞働者が大膽に黨に吸收された。この時以來黨と大衆との結び付きは益々緊密となり、その間に伍しその先頭に立つて大衆行動を組織し指導する大衆黨への大轉換が始まつたのだ。黨は都市及び農村に於けるあらゆる大衆闘爭の先頭に立ち、黨の革命的政策を公然と大衆の前で語つた。黨に對する勞働者農民の信頼と支持とは翕然として集つた。ブルジョア地主階級は戰慄した。吾黨に對する警察的天皇制の野獸的集中砲撃が系統的に始つた。二八年の三・一五、二九年の四・一六[illegible]

[illegible]帝國主義のこの强盜的反革命戰爭と大膽に闘爭することによつて發展して來た。（對露非干涉同志會、對支非干涉同盟、反帝同盟等の闘爭を想起せよ）一九一八年に始められた日本帝國主義による所謂第一次對ソ干涉戰爭の眞只中に日本の黨は誕生した。そして創立のその日から「勞農ロシアからの即時完全な撤兵」のスローガンを掲げて大衆行動を起し、天皇の反革命戰爭と强力に抗爭した。同志佐藤を始めとする日本人がシベリアの野を拔涉して身を持つてパルチザン軍に投じ、日本の軍隊內で大膽に反戰の煽動宣傳を展開し、遂に世界プロレタリアートの祖國擁護の爲に名譽の戰死をとげた。その結果數百の兵士（並に數名の將校までも）が攻撃を拒否し銃口を天皇に向けるに至つた。五ケ年の永きに涉つて强行された「シベリア出兵」は過去に於ける最も慘忍にして最も破廉恥な戰爭であつたに拘らず最もみじめな敗北の對ソ干涉戰爭であつた。

昨年九月十八日に始められた滿洲掠奪戰爭は國際（並に國內政治の上に畫期的な意義を持つ。以來日本帝國主義は世界的强盜戰爭の冒險的挑發者となり、特にソヴエート同盟に對する國際的反革命干涉の先頭に立つに至つた。言ふまでもなく日本の勞働者勤勞農民は今度の戰爭を轉期として完全に帝國主義の祖國擁護と階級平和を說敎する坊主と化した國民社會黨、社民黨、大衆黨等を振り捨てゝ日本共產黨の全く正しい指導に從つてソヴエート同盟の革命的平和政策を强力に支持し、ソヴエート同盟、中國國民擁護、强盜的反革命戰爭反對の英雄的闘爭に蹶起した。滿洲を始めとする中國、朝鮮、臺灣からの總ての軍隊、軍艦の即時撤退を要求し、帝國主義戰爭を內亂へ、軍事的天皇制政府の敗北の爲に闘つてゐる。工場で農村で、そして兵營で、軍艦で、革命的勞働者農民は起つて大衆行動を組織した。銃殺と長期の牢獄生活の脅威も大衆の革命的闘爭を阻止し得ないのだ。然し乍ら以上の如き客觀的情勢と大衆の革命化に對して吾黨は尙ほ甚だしく立ち遲れてゐる。吾々は未だ勞働者勤勞農民、陸海軍の兵士大衆の全ての闘爭の先頭に何時でも立つてゐるとは言ひ得る程にまでは至つてゐない。この事は日本に於ける革命運動の發展にとつての致命的弱點である。吾々はこの重大な立ち遲れ克服の爲に黨ボルシエビキ化の爲に斷乎たる決意を以つて大衆行動を準備し、組織し、指導する。吾々は勞農大衆のあらゆる卑近な日常利益の爲の闘爭の先頭に立つ。特に軍隊軍艦重要軍需品工場、交運業、農村青年の間に於ける組織活動を革命的に强化する。そして「未だ著しく弱い黨と勞働者農民及びその他の勤勞者層の廣汎な大衆との結び付きを擴大し强化するために、その一切の力を緊張する」そして「黨は、如何なる犧牲を拂つても、大衆の高まり行く活動性に對する其の立遲れを一掃し、**來るべき革命に確信を以て立ち向ひうる眞實の大衆黨**」（新テーゼより）になるために決死的に闘爭するものなることを日本共產黨創立十周年紀念日に際してこゝに宣言する！

日本の勞働諸君、すべての働く農民諸君、朝鮮滿洲、台灣其の他の被壓迫植民地民衆諸君、陸海軍兵士水兵諸君！！　同志諸君！兄弟姉妹諸君！

「帝國主義戰爭と警察的天皇制反對、米と土地と自由のための、勞働者農民の政府のための人民革命」準備に蹶起せよ！日本共產黨の旗の下に!!そこにのみ危機からの革命的活路がある!!

日本共產黨創立十週年記念日萬歲！
世界革命の參謀本部コミンテルン萬歲！
新テーゼの發表萬歲！
日本共產黨十年の闘士に尊敬と榮譽あれ！
死刑、重刑反對、階級的政治犯人の即時釋放！
ソヴエート同盟の平和政策の勝利萬歲！
ソヴエート同盟、中國々民を擁護せよ！
中國朝鮮臺灣から即時軍隊軍艦を撤退せよ！
帝國主義戰爭を內亂へ！
天皇制政府の敗北！
ブルジョア地主的天皇制打倒！
勞働者と農民のソヴエート政府樹立萬歲！

一九三二年七月十五日

日本共產黨中央委員會

人民に訴ふ

日本共產黨出獄同志

德田球一
志賀義雄
外一同

一、ファシズム及び軍國主義からの世界解放のための聯合國軍隊の日本進駐によつて日本に於ける民主々義革命の端緒が開かれたことに對して我々は深甚の感謝の意を表する。

二、米英及聯合諸國の平和政策に對しては我々は積極的に之を支持する。

三、我々の目標は天皇制を打倒して、人民の總意に基く人民共和政府の樹立にある。永い間の封建的イデオロギーに基く暴惡な軍事警察的壓制、人民を家畜以下に取扱ふ殘虐な政治、毆打、拷問、牢獄、虐殺を伴ふ植民地的搾取こそ軍國主義的侵略中國、比島其他に於ける侵略に伴ふ暴虐、そして世界天皇への妄想と內的に緊密に結合せるものであつて、これこそ實に天皇制の本質である。彼等の自家廣告的文句は却て彼等の欺瞞性を暴露せるものである。

かゝる天皇制、即ち天皇と其宮廷、軍事、行政官僚、貴族寄生的土地所有者及獨占資本家の結合體を根底的に一掃することなしには、人民は民主々義的に解放せられず、世界平和は確立せらるるものではない。即ちポツダム宣言は遂行せられるものではない。

[illegible]軍事行政官僚と獨占資本との結合による現政府によつては、いさゝかも改善せられることなきのみか、現に刻々惡化しつゝある。軍國主義と警察政治の一掃は日本民族の死滅からの解放と世界平和の確立の前提條件である。この任務は人民政府によつてのみ遂行せられる。

五、寄生的土地並に山林原野を主とする遊休土地の無償沒收と其の農民への無償分配、勞働組合の自由、團體交涉權の確立、失業保險、八時間勞働制を含む勞働者、勤務者の生活改善、信敎の自由、軍閥官僚と獨占資本の爲の統制の廢除と勞働者、農民、勤務者其他の抑壓された一切の人民の爲の統制、十八歲以上の男女の選擧權による國民議會の建設、刑法中の皇室に對する罪、治安維持法、治安警察法等惡虐法の撤廢なしには刻下の急務は遂行せられず、ポツダム宣言による民主々義の樹立と完成も世界平和の確立も水泡に歸するであらう。

六、かゝる任務は封建的壓制の下に天皇制の權力と妥協しつゞけて發展したエセ自由主義、エセ社會主義である天皇制支持者達の指導によつては果されるものではない。彼等は天皇制と共に欺瞞を自己保存の武器とした爲に人民大衆の信頼を失つてゐる。又國際的にも信頼せらるべき何等の事蹟をも有せぬ。

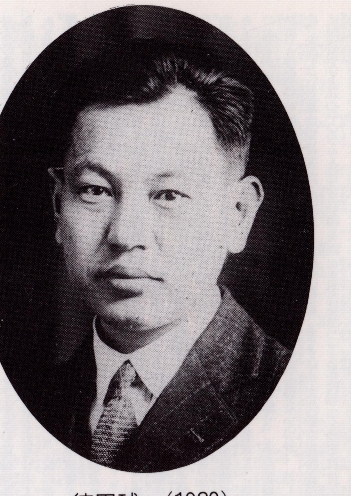
七、今こゝに釋放された眞に民主々義的な我々政治犯人こそ此の重大任務を人民大衆と共に負ふ特異の存在である。我々はこの目標を共にする一切の團體及勢力と統一戰線を作り、人民共和政府も亦かかる基盤の上に樹立されるであらう。我々は何等酬ひらるゝことを期待することなき獻身を以てこの責任を果すことに邁進するであらう。

一九四五年十月十日

今は亡き三人の同志たちの回想

志賀　義雄

豪放細心の指導者・徳田球一



徳田球一(1928)

私が徳田君と初めて知り合ったのは、一九二三年（大正十二年）五月のことでした。日本共産党が第一次弾圧を受ける一カ月前のことです。場所は池袋にあった建設者同盟の事務所。浅沼稲次郎君と私を、今後佐野学に代わって指導すると言われ、感激しました。それまで私は徳田という人は、話に聞くと桐野利秋流の猛将型の人柄のような人だと思わされていましたが、会ってみると実に親しみやすい、ニコニコした笑顔でもって、その風姿も法律書生のような恰好をしておって、私の話を親身になって聞いてくれ、またいろいろと意見を述べてくれました。それはたしか、当時の学生運動および農民運動の状態のことを話したと覚えておりますが、徳田君は日本の初期の小作争議の戦術、ことに法律上の問題で、農民にとって手の及ばないようなむずかしいことを、ごく平易に、よくわかるように宣伝するし、またこれを実際に法廷闘争などで運用した人でした。昨日も浅沼稲次郎君、高津正道君などと、ある放送の対談に出ましたが、新潟県の農民運動は浅沼稲次郎君、それから左社の稲村隆一君と徳田君とが組織し始めたということです。北海道の小作争議は宮内省の御料地から始まりましたが、これもやはり徳田君がたしか関係しておったと思います。日本の小作運動の初期に、忘れがたい足跡を残した人であります。

初めて会ってから間もなく共産党が創立されたのですが、この共産党が創立されることについても、徳田君の演じた役割は大きいのであります。一九二一年にワシントン会議が開かれましたが、これは表面は海軍軍備縮小会議でしたけれども、実は中国を列国がいかに共同で搾取するかということを取りきめる会議でした。これに対抗して、イルクーツクで極東民族会議が開かれました。それは後にモスクワに会場が移されましたが、これを指導したのはスターリンと片山潜でした。この会議で徳田球一と片山潜が協力して、そしてこの相談がきっかけとなって、すでに動きつつあった日本の共産主義的サークルが、一九二二年の七月十五日に創立大会を持って、共産党となったのです。その意味において、徳田君は日本共産党創立者の一人であった人物ですが、このイルクーツク会議に出かけるときには、まだ極東ソヴエト領は日本軍に占領されており、そこへ出かけるということはまことに命がけの仕事でした。徳田君は当時水曜会という、山川均、荒畑寒村などでできておった一つのサークルに所属し、それを代表して出かけたわけですが、だれも尻ごみしていたのを、彼が引き受けたのです。いかに当時入ソすることが困難であったかということは、三人出かけた一人が発狂したという事実をもってしてもわかるのです。これは徳田君の二つの大きい性格上の特徴、つまり恐れを知らぬ勇気と、不屈の戦闘精神とが、このときにやはり大きい役割を演じたものと思われるのです。

徳田君は非常に勇敢な人で、彼に対して批評を加える人から見れば、ガムシャラのように見えます。けれども、いつもガムシャラではだめだということを私に語っていたのをよく覚えております。どんな困難なときでも冷静沈着に事を処理する。しかも、突然陥れられた困難な条件のもとでは、ますますその特徴が発揮されるという、稀にみる能力を備えた人物でした。たとえば第一次共産党事件が起こって、堺利彦以下大勢の人たちが市ヶ谷監獄にぶちこまれておりました。これは一九二三年六、七月のことでした。それで九月には関東大震災が起こりましたが、私はそのとき堺利彦さんの留守宅で、ため子夫人を手伝って四谷見附の土手に避難したことがあります。そして近くにあった布施弁護士の事務所に連絡をとって、常に市ヶ谷監獄の中の様子を堺夫人に報告をする仕事をやっておりましたが、その震災の起こったときに、監獄当局はしばらくは茫然としておったのです。そこで徳田君が当局に要求して、全員を錠のかかった房から出して広場に置くこと、それからまた病人の手錠をとって陽の当らない涼しい場所にうつすこと、こういうことを当局に要求して、その通り実行させた。外でも、初めの二日ばかりは茫然として何もしなかったのですが、例の朝鮮人が暴動を起こしたとかいうようなことで、にわかに警察や軍隊、特に憲兵がテロルをふるったようなときでも、刑務所の中では一件の不祥事も起こらなかったということは、私は徳田君のおかげだといっていいと思うのです。何でもあとで刑務所の役人で、徳田君のいう通りにした連中は、機宜を得た処置をしたというので賞状をもらったということです。

一九二五年に日本労働組合評議会ができまして、労働戦線が分裂したことは、客観的にみれば右翼の挑発に乗った結果になったのですが、その先頭に立って挑発をやったのは、共産党からの脱落者で、後に情勢の変化のたびにその政治的立場をかえるので、カメレオンというあだなを受けた赤松克麿でした。私はそのときは学校を出たばかりでしたが、赤松克麿の科学的日本主義に反対する論文を書きました。この論文を非常にほめた批評を書いてくれたのは、あとで監獄の中でわかったのですが、やはり徳田君でした。徳田君は常々こういうことをいっておりました。日本の共産主義者の理論的水準をもっと高めることが必要である。お前はその点を心がけてやるようにと励ましてくれておりました。

その後私は軍隊に入り、彼は第一次共産党事件で入獄したりしてかけ違っておりましたが、第一次共産党事件の公判になりますと、彼の態度がやはり一番りっぱでした。彼は、自分は共産主義者であるということを少しも隠しません。しかもその立場から堂々と検事の論告に対して反駁を加えておったが、その点では、彼は後々までも高く評価されていいと思います。順序は少し前後しますが、一九二四年の一月に、大震災のあとでしたけれども、共産党は一時半分解体したような状態に陥ったことがありました。それからこれを再建して党とするために、先頭に立ち且つ勇敢な労働者の中心になったのは、ほかでもない徳田球一でした。一九二五年私が論文を書いて間もなく、夏ごろから、党を再建する動きが活発になりました。私は徳田や渡辺政之輔などと一緒にこの運動に参加しまして、新たに日本共産主義者グループというものができました。もっとも私は震災直後十一月入党して、このときまた再びそのグループのメンバーになったわけですが、私が軍隊から除隊になった直後に開かれた五色大会で、党が再建されました。徳田は当時まだ入獄しておりましたが、たしか翌年一月ごろ出獄したと思っております。だから、二六年のことだったと思います。それから彼はモスクワに赴き、そのまま普通の社会では会うことができなくて、次に会ったのは三・一五事件で最初に投獄されたとき、運動から帰る私と、運動に出る徳田とバッタリ顔をあわせたことがありますが、彼はあみだにかぶった編笠の下から不敵な笑いを浮かべておりました。事実、検事に対しても予審判事に対しても、彼は少しもひるんだ態度を見せず、堂々とやっておりました。公判でも、彼がいたことはどれくらい全体の士気をひき立て、また法廷戦術を有効に行うことができたかわからなかったのです。

六年半の未決の後、彼は網走に送られ、私は函館の監獄で、これまた六年半ばかりかけ違っておりました。同じ刑務所の近所の監房で並ぶようになったのは一九四〇年春、千葉監獄でのことでした。その後小菅監獄に送られ、一九四一年、日本の真珠湾攻撃の直後の、つまり一二月二一日に、二人とも予防拘禁所に送られました。そのときはもう満期で、ほんとうなら監獄から出るべきです



▶日本共産党結成を決めた極東民族会議の片山潜

が、私たちが監獄から出るのを妨げるために、司法省では予防拘禁所というものを作ったのです。そのとき裁判所は、判決でなく裁判所の行政行為としての決定ということで、何ら個人の自由を奪うべき立場にない者が、予防拘禁所制度の法律によって、われわれの自由を束縛してしまったのです。そのときの裁判所の決定には、徳田と私とは、「毫も反省の後を認めるに由なし」という一節がありました。裁判長はたしか飯塚という人でした。予防拘禁所の初代の所長は中村義郎という人で、今は弁護士をやっておりますが、けさ私と松本一三君が党本部で弔問の客の応接をしておりましたところ、この中村氏が出てきて、今花輪を持ってきた、どうか徳田君の肖像の前にこの花輪を置かせてくれといいました。そして、今度の突然の徳田君の死去の発表を聞いて、おそらく一番感慨の深いのは私でしたでしょう、こう語ったそうです。

徳田君という人は、一口に言えば大ざっぱな、粗枝大葉というような人だと思われているようですけれども、きわめて綿密な一面のある人です。予防拘禁所ができたときに、役人がどういう食糧を買って置けばよいかと言ったときに、彼は、うんと塩のきいた、よく乾いた魚、乾うどん及び豆、海草類のよく乾燥した物を買って置くがよろしい、こう言いました。こういう役所にはちゃんと予算というものがあって、収容者の食糧を買い込むのであります。役人が徳田君の意見に従ってこれを買い入れたために、一つには収容者の人数が予定より少なかったために、これらの食糧が食い延ばされたので、私どもは飢死せずにすんだという結果になりました。四年間おりましたが、半ば虫に食われながらも、こういう食糧が残っておりましたので、いろいろ蛋白源を食事としてとることに大いに助けとなった。こういうことはなかなか大ざっぱ一方の人ではできないことです。それでは、どうしてこういうふうに綿密な仕事ができるかというと、彼は若いとき沖縄で生活の必要上、郡役所の書記をやったことがあり、その時の経験が生かされたからでしょう。そのときに、貧しい沖縄の農民は、一銭、二銭の税金が納められなくて滞納になる。これの催促状を出すと催促の郵税が損になる。といって税金をとらないと帳簿の整理ができない。そこで書記の彼が考えついたことは、その村の有力者に、この払えない一銭、二銭という税金をまとめて、二円か三円の立てかえ払いをさせて、その有力者に郡役所から表彰状を一枚やる、こういうことを考えついて実行したことがあるのです。また、たとえば湯呑みとかその他の公給品のことも、これは日本の役所の悪い習慣ですけれども、非常に購入のしかたがお粗末で、小さい汚職のたねです。今もってそうですが、ことに琉球というような半分植民地みたいなところは、それがなおさらお粗末だった。そういう点でも、徳田君は経済的な立場からも実にきちんとやる人でした。だからそういうところから見て、予防拘禁所の収容者が、一人の飢死する者も出さずに、また出たら翌日から働けるようになったのも、徳田君のおかげだと思うのです。これは収容された人たち自身が、まだ今日まで気がついていないことですが、こういう点に、徳田君が決して大ざっぱな人でないということを見ることができます。


◀阿佐谷の自宅を出る戦後の徳田、志賀（右から）

また、とかく監獄や拘禁所の中にいると、相互に連絡をやったりして、向うの必死の捜索とこっちの不注意から、ときどき犯則事項が起こるのです。しかし、徳田君はかつて一回たりとも自分でそういう失敗をしたことはない。これもまた彼が綿密周到、大胆で細心であったということを表わしていると思います。また彼が一面非常に情にこわい恐ろしい人のように思われておりますが、これは彼の敵に廻った人にとってそうなのであって、労働者や農民、近所の子供たちに、彼くらい人気のある、親しまれる人はなかったのです。

終戦後出所したときに、また彼は党を再建する先頭に立ちました。混乱で、半ば破壊されたような党を創立し、再建するという仕事では、徳田君は常に大きい仕事をしておりました。この点が彼の党における功績の大きい側面であろうと思います。また彼は戦後出てきてから、戦後の労働運動について、当時は御承知の通り長い間の労働運動の経験の中絶されたときでありますが、戦後の多くの労働者に対して、どうして争議をやるかということを教え、新たに組合を作る人々に、その方法を教え、これを育てたのでは最大の功績のある人です。この点は今までだれも言及している人はありませんけれども、戦後の労働運動においては、彼の功績が大きいのです。ことに生産管理と結びつけて、ストライキという形態をとらずに、ぐんぐん一つの経営の中の労働者を組織して、根気よく経営から経営に拡がっていくという争議戦術をとって大成功したのは、徳田君がそれを教えたからです。二つの争議、つまり讀賣新聞と京成電車の争議に、よくそれが現れております。だから彼は、戦後の行く手の望みを失い、その日の糧に苦しんでおった人々に、大きく団結する、そして将来に望みをかけて起ち上るという、それこそ巨人のように生命のいぶきを日本人に吹きこんだのです。その点では、将来ともますますその偉大な業績が高く評価されていくだろうと思うのです。

徳田君が一九四八年ごろでしたか、佐賀市で演説中、反動的なごろつきに、ガラス瓶に入れた爆発物を投げつけられたことがあります。その破片が体に入りました。非常に小さい破片が幾つも入ったのですが、そのとき最後まで泰然自若として演説を終わったそうです。その後一つ一つガラスの破片を取り出す治療を医者に受けたそうです。このときには、新聞記者もひとしくその勇気を報道しなければならなかったのですが、アメリカの新聞課の連中が、それだけ傷を受けて最後まで演説をやるということは信じられない、またきっと恐れおののいていたに違いない、そういうふうに書き改めろと言ったそうです。しかし事実は事実として報道しなければならないので、それをまさかあとから書き改めることはできなかったという事実があります。


◀負傷手当を受ける徳田球一

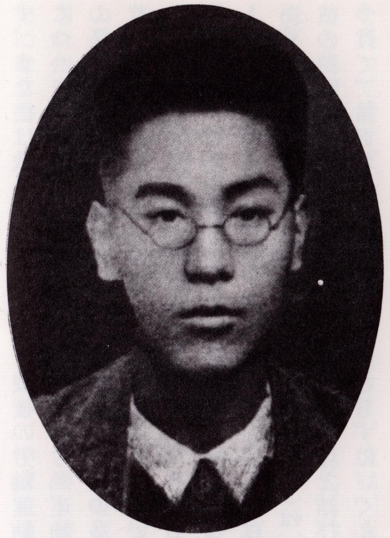
彼は御承知の通り沖縄の出身ですから、小さいときから日本帝国主義の植民地的な搾取と圧迫ということについて、非常に強く心に銘じておったのです。これがありましたから、戦後の日本国民の次第に大きい問題になってきた独立ということに対して、非常に熱烈な励まし手になったのです。それから彼の経歴でもわかる通り、彼の一生の大きな特徴は、戦争と軍国主義に反対するということでした。共産党が非常な打撃を受ける時は、軍国主義者が独裁的に権力をふるって、戦争を無理押しにやろうとするときでした。彼の闘争経歴を見ますと、必ずこういうときには彼が起ち上って、先頭に立っているのです。その意味において、彼は日本でほんとうに自分の生命をかけてたたかった平和の闘士であり、また戦争に反対し、軍国主義に反対する勇敢な人だったと言うことができます。


◀共産党創立33周年記念集会で、右が志賀

彼のような人物を失ったことは、共産党にとっては確かに大きい損害でした。また、国民にとってもそうです。しかしながら彼の四十年にわたる革命家としての活動は、あだ花には終りません。岩の上に落ちて枯れてしまう種ではありません。今度の第六回全国協議会で、共産党は極左冒険主義その他の政策上のあやまちを正し、ほんとうに大衆と固く結合して進む党になりました。またこの五年間の不幸な不統一と分裂とは、終止符を打たれることになりました。共産党は徳田君の偉業をついで、今度こそはほんとうに安定した指導部を持ち、しっかりした団結を持って、国民のお役に立つ政党になることができると思います。

（中央公論・1955・9月号『人間徳田球一』より）

秋霜烈日の闘士・国領五一郎


国領五一郎

一九二二年、日本共産党が創立される前後から、京都に国領五一郎という若い（当時十九歳）理論的にもしっかりした労働者がいるとは、東京の私も耳にした。一九二三年七月はじめ川合義虎と上野駅でおちあった。かれは私を紹介する手紙を名古屋の寄田春夫と京都の国領あてに書いてくれた。しかし、寄田の方は夜分で家がわからず、国領とはかけちがって会えなかった。川合はそのころ日本共産青年同盟の委員長であったが、六月の第一次共産党事件の検挙はまぬかれたものの、九月の関東大震災で亀戸警察署に逮捕され、戒厳令のもとで習志野騎兵連隊の一小隊に虐殺された。

こうしたいきさつで、私はなおさら国領に会いたかった。一九二三年末には、共産党事件でつかまった人たちがつぎつぎと保釈で出獄しはじめた。一九二四年三月の春休み（当時私はまだ東大在学中）に、出獄した浦田武雄といっしょに京都大阪を経て帰郷した。そのとき、日本労働総同盟京都支部に泊まり、国領とはじめて会った。かれは私より二歳年下だが、おちついた青年であった。いっしょに銭湯に行き、夜こっそり私の枕もとにきて、英語版の「ロシア共産党綱領解説」をもってきて質問した。いっぱい線がひいてあった。その態度はけんそんで人に好感をあたえるものであった。これはかれの美質であり、かれの印象としてなにびともみとめたところである。それは共産党の組織がビューローだけを残して解体された直後だったので、普通なら共産主義の書籍を勉強する気はおこらないものである。国領も私も若くてその解党の決定をあとから知らされただけだが、そんなときでも昼は瓶の栓をつくる小工場ではたらきながら、夜はこうしてはじめて会った一学生の私に英語を聞いて、共産主義を学ぶ若い労働者のかれが五、六年のちには、党史上のもっともりっぱな指導者の一人になったこともけっして偶然ではない。私はこのときから国領と親しくなった。

かれは一九二五年に創立された日本労働組合評議会の幹部の一人であった。かれは、大会でも質問にたいして、簡潔に名答弁をした。「音無しのかまえ」という評判をとった。それはのちに一九三一年からの共産党事件公判当時にも、法廷での応答や刑務所での折衝でも十分に生かされたすぐれた能力であった。なにか困難なことがあるとかれがそうした交渉にあたったのである。

一九二七年の一年間、私は国領や市川とともに党の指導にあたった。党中央委員会の主要メムバーたちが共産インタナショナルの執行委員会へ出かけたので、この三人が党の指導部にはいってはたらいた。私はかれとますます親しくなった。その年の十二月はじめモスクワから帰った渡辺政之輔らの報告が日光の山中で開かれた。このときの国領の発言は市川のそれとともに責任をごまかさないまじめで正直なものであった。党の指導にあたっていると、後日になってそれがあやまっていたり、先頭に立つものの理論に指導されてあやまっていたりすることがある。その責任をのがれようとしたり、軽く見せようとしたり、あるいは他に転嫁するどころか、自分は正しかったと主張したりしがちである。歴史を書くことのむつかしさはここにある。市川も国領もそんな態度をとらなかった。だからこそ、二人とも公判の最後の日まで、いや戦時の苛酷な条件のもとで獄死した最後の日まで、敵に屈服せずにたたかい抜くことができたのである。

一九三四年の控訴審での国領の法廷陳述はじつに堂々としたものであった。佐野学、鍋山貞親、三田村四郎が逮捕されて敵前にさらした醜態を痛撃した。まさに秋霜烈日であった。このときの国領のさっそうとした姿を傍観席から見た人びとのなかには、浅井みちさんと水野津多さんがいる。二人は国領の差入れに協力してくれた。党が事実上壊滅的な弾圧をうけたとき、差入れすることは勇気と人間的愛情のいることだ。二人はそのために逮捕された。この法廷に立った国領も市川もそして徳田ももう死んだ。国領が死んで二十年、市川は十八年、徳田はこの十月で十年になる。私だけがひとり生き残った。私は国領がいかにりっぱな同志であったかを若い人びとにつたえる義務を負っている。国領は、四十年の党史のなかに生きているのだ。今後も永遠に日本人民のなかに生きつづけるであろう。そして青年のなかから第二、第三の国領が生まれるであろう。

――1963、2、22（「国領五一郎のいくつかの思い出」より）

清節不屈の理論家・市川正一


市川正一

みなさん、まことにしばらくでございました（拍手）。

こんどの大阪の選挙の立ち会い演説になりますと、かならずさいしょに言葉がかかりまして「四年半どこにいっとった」というのであります（笑声）。何度も催促のヤジがとぶとめんどうなので、まず答えることにしました。「私は、四年半、みなさんと同じように親切な日本のご家庭で守られておった（拍手）。われわれを追いまわす役人のかずよりも、そういう家庭のかずの方が多いから（拍手、笑声）、孫子の兵法にもありますとおり『衆寡敵せず』（笑声）こちらは衆に守られて、みなさんのところへ帰ってまいることができました。あとの同志たちも、みな出番をまっております（笑声）。横山泰三君のマンガによりますと、私どもはモグラにちかい種族に考えられておられるようでありますが（笑声）、好きこのんで地下にもぐっておるわけではございません。逮捕状さえなければ、みなでてきますから、どうかみなさんのお力によりまして一日も早く党の指導的同志諸君が、みなさんと公然と手をつないで活動できるようにしていただきたいのであります（拍手）。

きょうは、三・一五の記念日であります。同時に、党の指導者だった市川正一が宮城刑務所で獄死してからちょうど一〇年にあたります。私は、党の指導部でも、市川ともっとも長くいっしょに活動したものであり、また今日まで党の陣営にのこったもののなかで、もうかず少なくなった一人です。

かれは、宮城刑務所で獄死した。がんらい、身長は私とほぼ同じぐらい一七一センチ、五尺六寸あまりありましたのに、死んだときは三八キロ、一〇貫そこそこでありました。歯槽膿漏が悪化して、一本も歯がなくなってしまった。千葉監獄にいるときから、もう身体がしだいに弱っておりまして、やわらかい病人食でなければならなかったのに、仙台に移されてからは、あの大豆それもつぶしたやトウモロコシのまじった麦めし――麦ではない、馬が食うあの丸麦であります。あのめしをくわされておったのであります。かれは、箸で一つ一つ豆やトウモロコシをとりのぞいて、馬の食う麦めしを箸でつぶして……（とぎれがち）……そうしてそれをダンゴにねって食べておったのであります。豆やトウモロコシをのぞくと、ダンゴの大きさは、手のひらにのるこれくらいの大きさになるのであります。それを一日三度食べて、ようやく命を……まあ、つないでおったようなわけであります。で、かれがあの弱った身体で、戦争のおわる年の三月一五日まで生きのびることができたのは、かれの革命家としての精神力のせいであったと、私どもは考えております。

すでに、予審のときから、しだいに身体を悪くしておったのでありますが、網走では、一度死んだのであります。あそこは、ご承知のとおり、春さきになりますと、ガスがよくおそってきます。北海道特有の海の霧をガスと申しますが、これがおそってきますとき、急に、寒くなります。着たきりスズメでありますから、体温の調整をすることができません。よく急性肺炎にやられるのでありますが、かれは、弱った身体で急性肺炎をやったために一度病室で死んだのであります。かれが気がついたときには、枕もとで線香くさいにおいがする。なんだか人の声がすると思ってみると教誨師がかれの枕もとでお経をあげている。――それで

「このバカやろう!」と大きい声でどなりましたところが(笑声)、教誨師がとびあがっておどろいて、その線香を消せといったら、いわれるままに線香をさかさまにして消しておったそうであります。

それはたしか三月のことだったと思いますが、そのご、四月の下旬になりまして、一応みんな、市川、徳田、私なども、千葉監獄にうつされました。これは、べつに優遇する意味ではありません。もうそろそろ徳田、志賀というものが、――私どものときはまだ治安維持法が改悪される前でありましたから、十年の刑期がなくなって――これを釈放するのはトラを野に放すようなものだというので(笑声)、とうとう考えついたのが、予防拘禁所というものです。この予防拘禁所に入れるために、ついでに、まだ無期で刑期の相当ありました市川正一も千葉へおくりました。それから国領は堺にある大阪刑務所にうつされてそこでなくなったのであります。そのときに、私は市川と徳田をひさしぶりにみました。いちばんかわったのは徳田で、頭がすっかりハゲておった(笑声)。その前、三六歳くらいのとき、予審で私ちょっと徳田に会いました。「どうも頭のテッペンがかゆくなった。かゆいのはハゲになる前兆じゃないか。お前、ひとつ、みてくれ」(笑声)。みたところ大分うすくなっていましたが「大丈夫、大丈夫」といったら「そうか、そうか」といいながら(笑声)おおいに安心した様子でありましたが、その頭の毛は上半分が千葉監獄にきたときには、すっかりなくなっておりました。また、市川は、長い間、北海道におかれて、いわゆる節を屈しない革命家はかならずとりつかれる座骨神経痛、それも急性肺炎になったあとで、座骨神経痛のおきた身体をひきずりながら、運動にでておりました。かれは、とにかく、身体がもう立てないときのほかは、どんなに身体がわるくてもかならず運動にでる。四・一六でとらわれましてひどいゴウモンをうけたあとでもそうでした。

ほかの人ならば、とてもでられないような身体で、かれは手すりをつたい、壁をつたい、そして青竹をついて、運動場にでておった。この生活態度は「革命家というものが監獄にほうりこまれたときに、敵の弾圧に屈服すると、それが気落ちのはじまり、それから健康も阻害され、闘争精神もにぶるから、いやしくも動ける以上ははってでも運動場にでてゆく」というのです。これがかれの主義でありました。網走におったときも、どんな、零下二〇度以下の厳寒のときでも、かれは、やはり雪の上にでて、運動をやることを主張しておったのであります。徳田などもいっしょにおったのでありますが、そういう生活態度でありました。その気はくがあればこそ、あれほどゴウモンで身体をいためたにもかかわらず、戦争のおわる年の三月一五日まで、手のひらにのせるような小さいダンゴを一日三度食べるだけで生きてきたのであります。

この千葉監獄から、徳田、志賀がいよいよ予防拘禁所に入れられる百日ばかり前に、小菅監獄にうつされたときには、市川は千葉監獄にのこされました。これが思えば生きわかれでありました。そのご、あの身体の弱かった市川はどうしたかと、つねに気をつけておりましたが、宮城監獄にうつされたということだけは、どうやらつかむことができましたが、司法当局はいっさい口をかんして、私どもにはわかりません。わかったのは、戦争に負け、外国の通信社の記者がはじめて府中の監獄のなかの一室で私たちに会ったときに、フランス通信社の記者がとびこんできて、徳田、志賀という名前とともに、「市川はいるか」と名前を呼んだ。たまたま居あわせた拘禁所の所長にたずねたところ、「市川さんは今年の一五日に宮城監獄でなくなりました」というのでおどろきました。

市川正一が共産主義運動に参加するようになってきたのは、一九二〇年、二一年ごろからでした。一九二二年には、『無産階級』という雑誌をだしておった。この雑誌は、当時、豊橋で陸軍中尉をやっておった故人の弟である市川義雄が共産主義運動に参加するために、将校をやめたときの退職金をもと手にして発刊したものであります。どうも日本の陸軍省もとんだ退職金をだしてくれたものであります(笑声)。これは、弁証法の生きた例であります(笑声、拍手)。この雑誌は、事実上、市川正一が主筆であります。当時の私は、まだ二一歳のかけだしの小僧っ子でありました。そのころ共産党の委員長をやっておった堺利彦老人に聞いたところによりますと、「今日、日本でもっとも理論的水準の高い雑誌である」ということでありました。この雑誌に、市川正一は『極東共和国の出生とその立場』という論文を発表しました。極東共和国は、一九二二年の四月六日に、ウェルフネ・ウジンスク――今日のウランウデを中心としてザバイカル州、アムール州、沿海州およびサハリンなどを領土としてできた極東民主共和国のことであります。これは、今日の新しい型の、人民民主主義共和国のいわばはしりとでも申すべきものでありました。これが成立しまして、モスクワのソビエト政府からも承認されておった。ところが、当時の日本のシベリア派遣軍が極力その成立をさまたげておったのであります。このときにあたって、極東民主共和国というものに注目し、これと提けいする方向にすすむには、まずその実体をよく日本の国民に知らせなければならないということに着目したのは、市川正一ただ一人でありました。当時の日本には、文献が少なく、外国電報その他外国の新聞、雑誌に断片的にでたものを、文献をあつめることさえきわめて困難であった時代に、一つの報告論文にしあげたということは、市川がいかにその着眼においてすぐれ、また政策の基礎をきわめて現実的にはっきりさせることを考える人であったかということがわかるのであります。

戦後衆議院の副議長にもなりました高津正道らが当時やっておりました暁民会におきまして、わが市川正一は、極東共和国の報告をしました。

私が市川正一に会ったのは、これがはじめてでありました。ひじょうに謙そんでていねいな人であるということ、もう一つ、きわめてトツ弁でありながら、すぐれた理論家であるということが、私の印象にのこっております。しかも、その内容が、当時の日本の社会主義者、共産主義者のあいだでは、だれも考えたことのないような精密な分析であったということに、私ども若い連中、黒田寿男なども驚嘆の念と尊敬の念をもってながめたのであります。

一九二五年に、ソビエト連邦との国交が回復し、ソビエト大使館が日本にひらかれるようになった。ちょうど、これは五月のことで、私は儀仗兵(ぎじょうへい)がシルクハットをかぶったソ連邦大使ののった宮廷さしまわしの馬車をまもって行くのを見たことを今でもおぼえております。これよりすこしまえ、三月の国会で、治安維持法がとおりました。これが市川正一その他多くの同志を殺す法律となり、日本全体をあの戦争時代の軍事監獄そのままの状態におしこめるもととなった法律でありますが、ソビエト連邦を承認するのとひきかえに、この法律をとおしました。国民がおこるのをおそれて、男子の選挙権を若干ひろげることを条件として、この治安維持法をつくりました。まずひきおこされたのが一九二五年一二月の京都学連事件で、この事件は学生で小手調べをやって、いよいよこの治安維持法によって、一九二八年三月一五日から共産党を弾圧し、労農党解散、労働組合評議会解散にまでもっていったのであります。

一九二七年、中国革命が非常に高まりまして、ついに四月、上海で蒋介石のクーデターがおこなわれたときのことです。日本共産党中央委員会として、はじめて出兵反対を兵士に訴え、国民に訴える非合法ビラをつくりました。

このビラを、私も手つだいまして、市川正一と書きました。さらに、このときの経験がありましたから、三・一五事件のおこった年の六月、山東省の済南に日本帝国主義が久留米の第一二師団(福田孝助が師団長)を派遣して干渉をやったとき、日本の港を出航する兵士にたいして、共産党が、どんどんビラをまくようになりました。当時、こういう活動ができるようになったのは、渡辺政之輔、市川正一両同志の指導にもとづくものであります。

この年の夏、コミンテルンの第六回大会がひらかれました。これに、市川正一は、日本共産党を代表して出席しました。この年は、帝国主義戦争に反対する有名なテーゼがつくられました。これ

治安維持法(1925・4・22公布)

第一条 国体を変革し、又は私有財産制度を否認することを目的として結社を組織し、又は情を知りてこれに加入したる者は一〇年以下または禁錮に処す。前項の未遂罪は之を罰す。

(注=1928・6・29緊急勅令で最高刑を「死刑もしくは無期懲役」に改悪)

"不逞のやから"

「思想犯は金甌無欠のわが国体の崩壊を画策する"不逞のやから"にほかならず、その罪は内乱罪にまさるとも劣らぬ"思想的内乱罪"であり、死刑無期の極刑は当然である」(治安維持法改悪にあたり、原嘉道法相が第56帝国議会で行なった趣旨説明)

を作成するために、市川正一は積極的に参加しております。この大会から帰ってまいりまして、翌年四・一六事件で、四月末にかれがつかまるまでのあいだ、日本共産党の、平和を守り戦争に反対す機る闘争——その先頭にたっておったのが、やはり、この市川正一でありました。

四・一六事件でつかまりましてからも、戦争反対の活動は獄中でつづけられました。かれは、ひまさえあれば、たえず連絡を心がけ、あんまり連絡を心がけすぎるので、ときどきやられる。また、敵につかまる度数もわれわれのなかで市川正一がいちばん多かった。それで、からだが弱いのに、あんまり活動しすぎるから失敗するといって、私どもが苦言をていしたことがありました。とにかく、弱い身体で、目がさめておるときに、ちょっとの時間もじっとしておられない。いつも、こまめに仕事をしている性分でありました。そして、たえず若い人びとに「若い同志はわれわれよりも早くでられるから、そういう場合にはりっぱな活動をやれ」というようなことを教えておりました。これは、のちに虐殺された岩田義道という同志にも、かれが獄中で直接手をとって教えたのであります。岩田がのちに、日本帝国主義がいよいよ中国大侵略戦争をはじめたときに、さっそくその陰謀を『赤旗』でとりあげてばくろしてたたかう運動の先頭に立っておったのは、この同志市川の指導があったことが、大きな影響をあたえておるものと思うのであります。そして、いよいよ、三・一五、四・一六両事件の公判がひらかれた(七月にひらかれましたが)。九月一八日になると例の柳条溝で鉄道を爆破したというデッチあげをおこなって、長年計画しておった中国大侵略戦争、そして第二次世界大戦の口火を日本帝国主義が切ったのであります。それが、ちょうど公判がひらかれているときでありました。



▲厳重な警戒の中を法廷に入る市川正一
(円内は三田村四郎、間もなく佐野、鍋山に加担)

市川正一が法廷でたちあがりますと、宮城実裁判長の顔がとたんにしかめっ面にかわるのであります。市川がねばりだすと裁判長の口びるがケイレンするのであります。それで、いつでも法廷さわぎは市川正一と裁判長の戦争反対についてのやりとりがキッカケでありました。そのために、たびたび、刑吏が暴力をふるうさわぎも法廷でおこりましたが、この点からは市川正一は、司法省の役人どもから最大のきらわれ者でありました。

しかし、これは、司法省の上級官僚からみればそうなのであって、国民からみるならば、市川正一がもっとも勇敢に平和を守り、戦争に反対した闘士であるということをものがたるものであります。

市川正一という人格をみる場合には、かれは交友関係がひじょうに広く、しかもそれが長くたもたれておるという点では、今日、大いに学ばなければならない点であります。共産党の運動に参加すると、当時は警察や憲兵の圧迫がひどく、人にあぶながられたり、あるいはこちらから過去の古臭い関係と手をきるという一種のヒロイズムの気風も手伝いまして、私どももいろいろ見たりきいたりしたことがあるのでありますが(笑声)、こういう点は、今日でも、ありがちな話であります。この交友関係を長くつづけ、話しあいをつづける条件をたもつということは、市川正一に匹敵する人はなかったのであります。例の『ぶらりひょうたん』を書いた高田保、かれは市川正一の親友でありました。三・一五いらいの困難なときに、市川正一をはじめ渡辺政之輔らをかばってくれたのも、この高田保であります。そればかりではございません。また、今日、相当大きい会社の専務取

締役になっているような人が、市川正一があの反戦テーゼをつくるのに参加して日本に帰ってまいりましたときにも、かれをかばってくれております。

また、野球で有名な飛田穂州さんが市川正一の親友だと聞いたら、みなさんびっくりなさるでしょう。かれは、うちで奥さんが酒をのませないときには、かならず、市川正一のところへいって酒をのんでおった(笑声)。市川正一は「あの人は酒がなくてはいられない人だから……」といって、金がないときには、妹のしずさんを質屋へやって、金をつくり酒をのませておった。飛田穂州さんは、市川の思い出を書けというならいつでも書くといっておられるそうです。それから、堀久作氏が戦前にも日活の社長であった時代に、その下で立花寛一という副社長がおりました。これは、ご年配の方はご記憶がありましょうが、浅草に金竜館というオペラ館がありまして、ペラゴロという言葉もあります。あの時代に、例の「ベアトリねえちゃん、なにしてんの」とか「恋はやさし」とか(笑声)ああいう歌をだしたころの金竜館の根岸興行の仕事をやっておった人です。立花さんはこの根岸の養子になりまして、オペラをやったのです。この立花さんなんかも、市川正一の親友でありました。満州映画にうつるときには、市川正一は獄中におりましたが、かれに満映行きをすすめる人と、反対する人とで酒をのんでいるときに、市川正一の話がでた。そのときに、「酒をのんでおる席で市川の話をだすべきでない。それほど純な、きれいな人間である」といって、立花寛一さんが満映行きをすすめる人たちをたしなめたそうであります。

ただこのように、交友関係が広いばかりでなく、きわめて洒脱な一面のある人でありました。私どもも、あのまじめな市川がどうしてこうユーモラスであるかとびっくりすることがしばしばありました。また友人のあいだで、りっぱな人格者として尊敬され、きわめて友情の厚い人でありました。それに、謙虚な人で、年下の私どもをみちびくということでも、つねに心をくばってくれた同志でありました。

あの当時、共産主義者といえば、まだ親も勘当しかねまじい時代にありながら(笑声)、なくなれたお父さんやお母さんも、つねに「親思いの正一」と私どもに手紙をよこされるときにも、書いておりました。つまり、つねに、人間同志の関係において真心をもってかならず人を感化していくという点は、かれのまれにみる人格的特徴でありまして、まごころをもってまことをかたるというのでなければ話し合いをやっても相手に信用されない(拍手)。この点で、市川正一という人は、われわれにとっても、今日模範とすべき同志であります。

(1955・3・15、東京渋谷公会堂での講演より)

インターナショナル

① 起て　うえたる者よ　今ぞ日は近し
さめよ我がはらから　暁は来ぬ
ぼうぎゃくの鎖たつ日　旗は血に燃えて
海をへだてつ我等　かいな結びゆく
※ いざ戦わん　いざ　ふるい起て　いざ
ああインターナショナル　我等がもの
いざ戦わん　いざ　ふるい起て　いざ
ああインターナショナル　我等がもの
② 聞け　我等がおたけび　天地とどろきて
かばねこゆるわが旗　行く手を守る
圧制の壁やぶりて　かたきわがかいな
今ぞ高くかかげん　わが勝利の旗
※ (くり返し)


「坊んち可愛いや寝んねしな…」
大正天皇即位のころ、門司で流行したという「どんたく」を、浴衣姿で演ずる志賀義雄。
旅先でくつろぐ珍しいシーン。

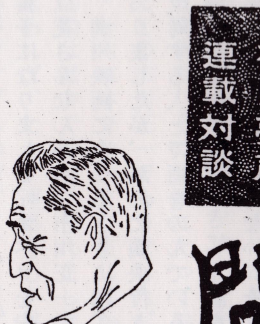
徳川夢声連載対談

問答有用

志賀義雄

【第二百十五回】

横山隆一・絵



志賀　義雄氏

初めの中、少々ギゴチナイ感じであったが、私の旧知徳田耕作氏（徳田球一氏と従兄弟にあたる人で、大正年間、神田の球ツキ屋で私と懇意になり、後に阿佐ケ谷で琉球泡盛バーをやっていた。ひどいアル中の好々人物であった）の死後、その未亡人と遺児を、徳球氏が世話してるという話が出るや、「いや、その未亡人の居た家が、現在私の東京の家なんです」と、志賀氏は俄然うち解けてきた。ウチトケルということは、微妙である。私は元来、極左も極右も嫌いだ。千駄ケ谷の日本共産党本部の前で共産党も好きでない。いつもイヤな気分になる。それが最近、その前を通った時、志賀さんのことを想い出すと、その本部の建物にまで、一種の親愛感を覚えたのである。頼りないと云えば頼りない話だが、もともと、ウチトケルというものは、そういうものなのである。

（夢声前白）



あだ名つけの天才、大杉栄

（大阪曽根崎のある家で）

夢声　いままで、各政党の代表者とおぼしき面々とは、ひととおり、対談をやりましたんですがね。

志賀　小会派の共産党が最後というわけですな。（笑）

夢声　どうしても、共産党が一枚はいりませんと、当方の設計にちと狂いが生じますので……。（笑）

志賀　こういう機会で、徳川さんにお目にかかろうなんて、数年まえには、思いもよりませんでした。（笑）

夢声　まず、十八年間の獄中生活のお話から、きかしていただきましょうか。

志賀　監獄にはいっておって、徳田球一君がいちばんしっかりしておりました。もうひとり、国領伍一郎君というのがいましたが、これはつかまったときにうけた拷問がもとで、脱腸がおこって、それから、網走にいきましてね、とうとう胃かいようになって、堺の監獄で死にました。このふたりは、非常にしっかりしてましたね。第一審の判決をうけたあとで、さあて、これから控訴審になり、指導者のうち、当然、大審院までいくんだが、だれが最後までがんばるかナと、わたくし、監房でひとり考えておって、徳田と国領と市川（正一）は残るだろうという気がしたんですが、やっぱりそうでしたね。

夢声　新聞のゴシップによると、徳田球一氏は、いざというときのために、からだをきたえておかなきゃならんというんで、運動場をタッタッタッと走りまわってたそうですね。たいへんな勢いで駆けまわるんで、トッキュウ（特急）というあだ名がついたというんですが。（笑）



志賀義雄（しが・よしお）代議士。日本共産党中央指導部員。明治三十四年山口県萩市生まれ。五十四歳。一高から東大に進み、在学中新人会に加わり、第一次日本共産党に加入。大正十四年東大社会学科卒業。翌年日本共産党中央委員会政治局長に選ばれ雑誌「マルクス主義」主筆を兼ね、昭和二年党常任委員となったが、三・一五事件で徳田球一氏らと同じく十年の刑を受けた。非転向のまま昭和十六年満期となり、直ちに予防拘禁所におかれ、府中で敗戦を迎えた。出所後、徳田氏らと党を再建、中央委員となり、昭和二十一年四月選挙で衆議院議員に当選。マックアーサー書簡で追放されたが、党教育委員長として「アカハタ」「前衛」などを指導し、本年二月選挙では前回同様大阪一区から立候補して当選した。著書に「獄中十八年」「世界と日本」「予算の階級性」「日本革命運動史の人々」などがある。現住所＝東京都杉並区阿佐ケ谷四の三八八。

志賀　そのトッキュウの名のゆらいは、すこしちがいますがね。

夢声　それをちょっと訂正していただきましょう。（笑）

志賀　零下二十度ぐらいにさがったときでも、みんな運動に出るようにしていたことは事実です。そうしなければ、からだが弱りますからね。運動場に出ると、かけ声かけながら、グルグル走りまわるんです。いつ出られるかわからないけれども、出たときには、その日から活動をはじめなきゃならんというので、それをやっておりました。おかげて、出たその日から活動ができたんですが、つたえきくところによると、あるロシア人が「十八年も監獄におって、出てきてすぐ、ああいうふうに働いてる」って、目をまるくしておったそうです。

そんなふうで、監獄では徳田君がいちばん元気ハツラツとしておりましたが、トッキュウという名前は、そのときについたんじゃありません。大杉栄君が「労働運動」という雑誌を出しておりまして、そのなかに、いろんなあだ名をつけて出したことがある。大杉というひとは、あだ名をつける天才なんですよ。（笑）堺利彦さんは堺ボケ彦、荒畑寒村はバタバタキャンソン、麻生久がアホウキュウ、赤松克麿がバカマツキャツマロ、それから、徳田球一君が三等特急。（笑）

夢声　志賀さんは？

志賀　そのころは、まだまだ駆けだしの小僧っ子ですから、お目にもとまりませんよ。（笑）

夢声　徳田さんのはげ頭は、やっぱり、牢獄生活がそのはげる度を促進させましたかな。

志賀　促進さしたてしょうね。いろんな拷問をうけるだけでも、肉体上の変化をきたさないはずはありませんもの。

拷問のいろいろと転向

夢声　拷問ということは、こんにちでもおこなわれてるそうですが、当時、拷問は常識みたいになってたようで、小林多喜二氏なぞ、拷問で横死したわけですな。どんな種類の拷問があったですか。

志賀　たとえば、さかさにつるしましてね、鼻のなかにホースで水をいれる拷問があります。それからまた、うしろ手にしばって、しばったまま つるしあげる。これは苦痛がはげしくて、すぐ気をうしないますね。竹刀やバットでぶんなぐる拷問もあります。国領君なんかは、月島の柔道の道場て、柔道のできる警官が投げとばしたり、逆をとったり、しめたり、いろんなことをされたようです。わたしはビンタをくらって、右の耳を全然きこえなくしちまいましたし、市川正一君も、ずいぶんひどい拷問をうけました。志村俊則という警部がいまして……。

夢声　拷問のおかげて、名前が残りましたね。（笑）

志賀　婦人のひとには、下をまくって侮辱を与える。ひどいのは、陰毛を焼いたり、竹べらをさしこんだりする。神奈川の特高なんかでは、婦人のマタをひろげて、新聞紙をくるんだのに火をつけていれるんです。だから、マタはすっかりやけどする。監獄のなかでは、戒具と称する革の手錠て、まえ手錠やうしろ手錠をする。夜、寝るときも、めしを食うときもそれですから、犬やネコとおんなしことです。足もくさりでつなぐから、一寸か二寸くらいずつしか歩けない。

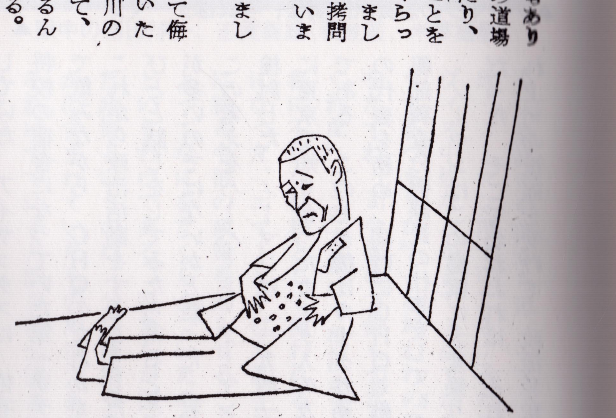
函館の監獄にいた酒井定吉というひとなんか、革のムチでぶんなぐられたために、顔面神経痛になって、顔のかたちがかわっちまいました。気をうしなうと、バケツで水をぶっかけて、息をふきかえさして、またなぐる。監獄にはお稲荷さんのほこらみたいなものがあって、懲罰をうけるものがいれられるんですがね、監獄法は「寝具をもちいるを許さず」と書いてる。ふとんなしかなんかで横になるのかと思ったら、そうじゃない。十分くらいごとに、コンコンと戸をたたいて、寝させないんですな。

いまいったのは、殺さない程度の拷問ですけれども、岩田義道君や小林多喜二君なぞ、からだに穴があくような拷問をやられて、殺されちゃったわけです。監獄には擦衣というのがありまして、これをきせて、うんとしぼるんですな。そのために、肺をいためたひとがだいぶおりますが、岩田君もこれが原因で内出血をおこしたんです。それに、外傷がいろいろ残ってますしね。

夢声　いろんな拷問をされて、なおかつ転向しないひとと、あっさり転向しちゃうひとと出てくるわけですね、当然。

志賀　ええ、そういうことになります。

夢声　あたしのようなだらしのない人間なら、苦痛をのがれるために、転向をする場合もあるでしょうけども、なかには、ほんとうに思想の変化をきたして、転向するひともあるんじゃあないですかな。



カイセンでヘソのありかがわからなくなる

志賀　拷問だけでなく、ブタバコに一年もおかれると、シラミがわきますし、戦争のおわりごろには、カイセンにかかって、どこにヘソがあるやらわからなくなるし、ひどいことになるんですよ。長くいて転向するようになるというよりは、つかまって半年もたつと、胸のなかに空洞ができたような感じになって、「おれがこんなところにつながれてるのは、むだなことじゃないか」と思うようになる。これが、そろそろかわるはじめですね。三・一五（昭和三年三月十五日の第二次日本共産党検挙）以後の例を見ますと、長いあいだブタバコにいれられて、拷問をやられて、ヘトヘトになったところで、手記みたいなものを書かされるわけですね。

わたしと徳田君なぞも、予防拘禁所ってものができるまえ、百日ばかり小菅におったときに、「感想を書け」ってんですよ。「天皇制をどう思うか」とか、「独ソ戦の将来について」とか、「日米戦争の将来について」とか、いろんなことをきくんです。徳田君は景気よくそれを反ばくするし、わたしアばかばかしいから、都々逸を書いて出しときましたよ。（笑）

夢声　いかなる都々逸を？（笑）

志賀　都々逸になってるかどうかわかりませんがね、「鐘もつきよがいろいろござる、たれがつくやら音がわるい」というのを書きました。

夢声　そりゃあ、たしかに都々逸です。ちゃんと三味線にのりますよ。（笑）

志賀　それからあとは、感想みたいなものを書けっていわなくなりましたね。

青い目の見たシガ・ヨシオ

政治犯釈放の経緯――徳田・志賀に面接して

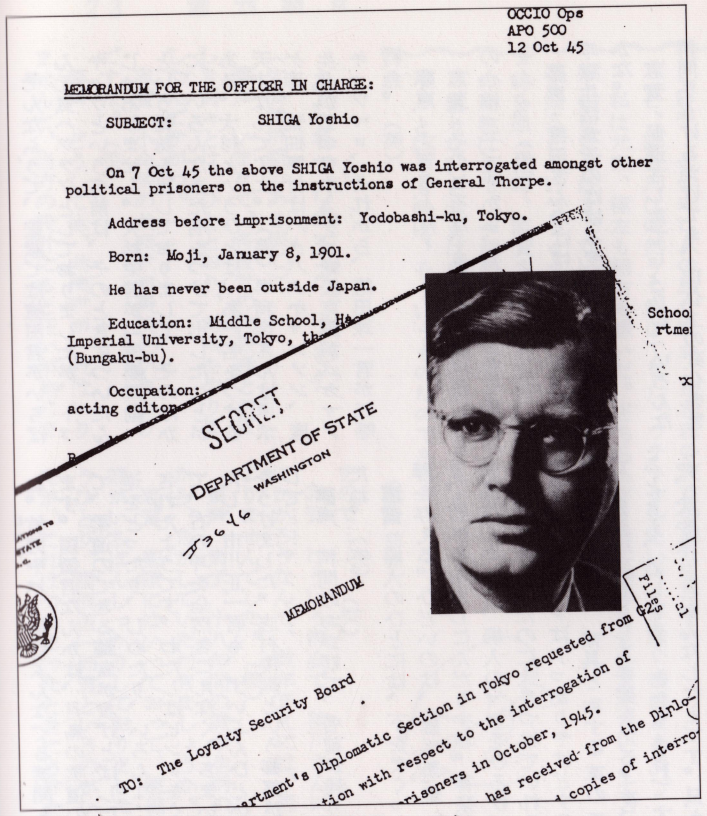
ジョン・K・エマーソン

ポツダム宣言と降伏直後の政策は、日本国民に基本的公民権を保障することを規定していた。それに基づいて、マッカーサーは初期の重要な行動の一つとして、十月四日公民権に関する指令を発した。この指令は、思想、宗教、集会、言論、天皇に関する論議の自由を制限していた戦前のすべての法律や法令、および情報の収集と流布を統制し、人種、国籍、信仰、政治的意見を理由として差別をする法律をすべて撤廃することを命じていた。この指令のなかに、権利を制限するこうした法律の違反に問われていたすべての人間を拘禁状態から解くことが含まれていた。

『ニューズ・ウィーク』誌の特派員ハロルド・アイザックス――彼とは重慶で一緒に一九四五年の新年を迎え、重苦しい気分で乾杯をしたものだった――が東京近郊の府中刑務所で、数人の共産主義者にインタビューしていた。アイザックスは、佐官級将校の宿舎になっていた第一ホテルで飲みながら、GHQのだれかが、これから政治活動をするこうした人びとと話しをしてみたら得るところが多いのではないかと語った。私はこの考えをハーバート・ノーマンと検討した。ノーマンは、一九四一年に東京で知り合ったカナダ人の友人である。このとき彼はカナダ外務省の代表を務め、同時にGHQ対敵情報部調査分析課長の仕事をしていた。

ノーマンはこの提案に大変乗り気だった。そこでわれわれは、それぞれ上司の祝福を受けて、政治犯釈放指令が発表された翌日の十月五日朝、しのつく雨のなかを府中に向けて出発した。府中刑務所の役人はむくれていたが、われわれが示したGHQの信任状の権威を渋々尊重した。その情景を書き送った妻への手紙の一部――「刑務所長は豚みたいな男だった――文字通りに。後部にしわのよった太い首、きれいにそられたひげ、弾丸みたいな形の頭、小さな眼、サディスト的な顔!」。縞のズボンをはき黒い上衣を着た看守が、元気よく長い廊下を通り、鉄の門を抜けて、独房が並んでいるところへ私たちを案内した。そこに十六人の政治犯がいた。朝鮮人が二人、天理教信徒が二人、共産主義者が十二人だった。共産主義者のなかには、戦後の日本共産党の指導者となった徳田球一と志賀義雄がいた。

看守に部屋を出て行くよう求めた後、われわれは十六人を仏間に使われていた広い部屋に集めた。このグループのなかの年長者でスポークスマンを努めたのは徳田であった。彼は沖縄に生まれ、一九二八年に労農党から衆議院選挙に立候補した後に


OCCIO Ops
APO 500
12 Oct 45

MEMORANDUM FOR THE OFFICER IN CHARGE:

SUBJECT: SHIGA Yoshio

On 7 Oct 45 the above SHIGA Yoshio was interrogated amongst other political prisoners on the instructions of General Thorpe.

Address before imprisonment: Yodobashi-ku, Tokyo.

Born: Moji, January 8, 1901.

He has never been outside Japan.

Education: Middle School, Ha... Imperial University, Tokyo, th... (Bungaku-bu).

Occupation: ... acting edito...

SECRET

DEPARTMENT OF STATE
WASHINGTON

MEMORANDUM

TO: The Loyalty Security Board

...partment's Diplomatic Section in Tokyo requested from G2 ...tion with respect to the interrogation of ...prisoners in October, 1945. ...has received from the Diplo... ...copies of interro...

▲ノーマンの志賀訊問調書、写真はノーマン

逮捕されて十八年間獄中にいた。彼を含めてみんな、二十年近い孤独のなかでせきとめられていたものが奔流となってほとばしるように、たて続けにしゃべった。徳田は警察の拷問で受けた手の甲の固いこぶを見せた。このために危く指と手が使えなくなるところだったと彼は語った。志賀は徳田ほど大げさではなく、より知性的だった。東京帝国大学文学部社会学科を卒業し、かなり上手に英語を話した。

徳田のグループは、釈放されたときに発表する声明をすでに起草していた。それは連合国の平和政策に対する支持を約束した後、ファシズム、軍国主義、天皇制、皇室、日本の警察行政、資本主義的独占体を非難していた。また、社会改革と選挙制度の改革を提案し、天皇制を容認する恐れのあるエセ自由主義者やエセ社会主義者を糾弾していた。

共産主義者たちは、秘密警察の活動について述べ、政治犯の氏名をあきらかにした書類をひそかに所持していた。また、戦前に、軍部の手先として、また行動右翼、密輸業者、闇商売の元締として悪名の高かった児玉誉士夫の著書を一冊持っていた。

二年後に、徳田と志賀は一冊の本(『獄中十八年』)を出版したが、そのなかで我々の府中訪問に触れている。「最高司令部からは、エマーソン氏、ノーマン博士の二人、それにデヴィス中佐などがきて、『出てからどうするつもりか』とわれわれの意向をたずね、司令部の方針もつたえてくれた」。この文章は、後になって、私に不利な材料として使われることになった。エマーソンは共産主義者に総司令部の政策を知らせることによってなにをたくらんでいたのか、というわけである。私たちが話をした政策というのは、公民権指令のなかに含まれていたものだけであり、それはすでに十月四日に公表されていた。

彼ら政治犯は日本の政治生活にもどろうとしていたので、その品定めをしておくことが有益だと思われた。そこでわれわれは、そのうちの三、四人を総司令部で尋問することを勧告した。こうして、ノーマンと私は十月七日の日曜日に、CISから派遣された数人の軍人と一緒にセダンに乗って府中に向かい、徳田、志賀、それにもう一人朝鮮人共産主義者を第一生命ビルに連れて来た。面接は終日続いた。昼食には軍用食を盆にのせて出した。刑務所へ帰る途中、徳田は気分が悪くなった。なれない食物を消化しきれなかったのである。

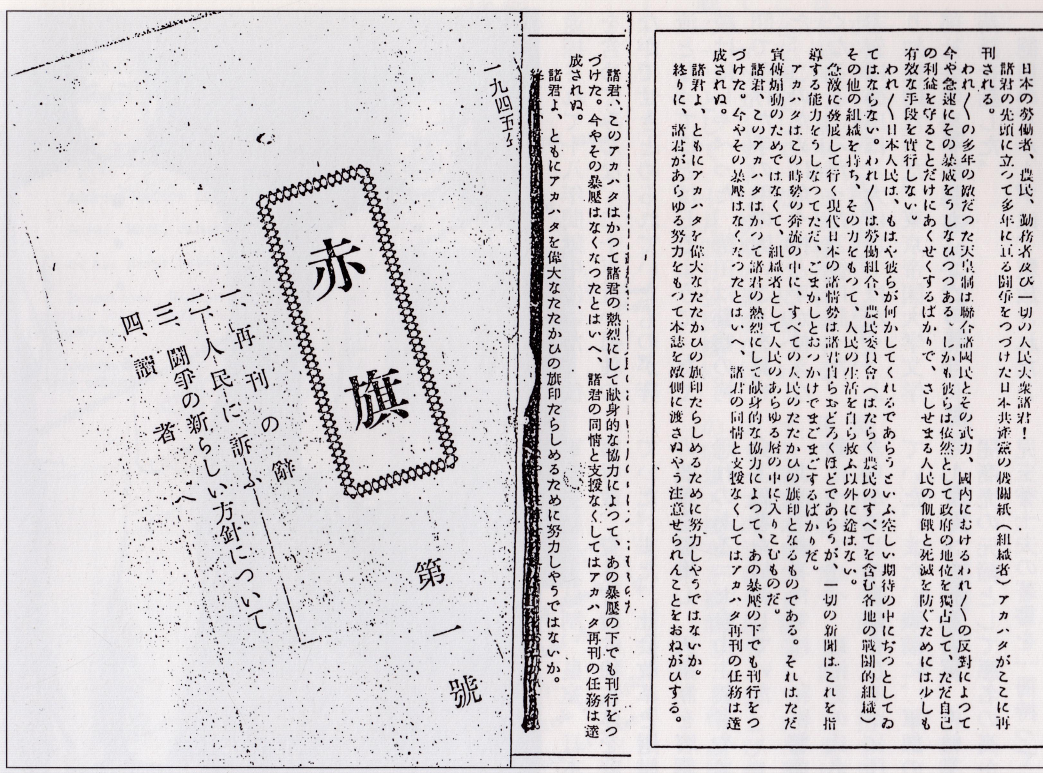
私は面接で徳田を担当した。荒々しい、燃えるような、ダイナミックな雄弁家で、もの静かな野坂とは正反対の男だった。野坂はまだ中国から帰っていなかった。徳田は熱をこめてその人生航路を私に語った。

私は国務省に、「常に望みなきものと同じように、思われたに違いない大義を支持して、生涯動揺することのなかった職業革命家である」と報告した。徳田について注目に値したのは、天皇に対する態度が野坂と違っていたことである。野坂が中国から帰ってきた場合、二人はどのように考えを一致させ、あるいは妥協するのだろうかと私は疑問を感じた。

われわれが当然の任務として共産


▲獄中の徳田球一、志賀義雄(釈放前、米軍撮影)


▲駐日公使退任後、志賀氏と再会したエマーソン氏(1987)



再刊の辭

日本の勞働者、農民、勤務者及び一切の人民大衆諸君！
諸君の先頭に立つて多年に亘る闘爭をつづけた日本共產黨の機關紙（組織者）アカハタがここに再刊される。
われ〳〵の多年の敵だつた天皇制は聯合諸國民とその武力、國内におけるわれ〳〵の反對によつて今や急速にその勢威をうしないつつある。しかも彼らは依然として政府の地位を獨占して、ただ自己の利益を守ることだけにあくせくするばかりで、さしせまる人民の飢餓と死滅を防ぐためには少しも有效な手段を實行しない。
われ〳〵日本人民は、もはや彼らが何かしてくれるであらうといふ空しい期待の中におつとしてゐてはならない。われ〳〵は勞働組合、農民委員會（はたらく農民のすべてを含む各地の戰闘的組織）その他の組織を持ち、その力をもつて、人民の生活を自ら救ふ以外に途はない。
急激に發展して行く現代日本の諸情勢は諸君自らおどろくほどであらうが、一切の新聞はこれを指導する能力をうしなつてただ、ごまかしとおつかけでまごまごするばかりだ。
アカハタはこの時勢の奔流の中に、すべての人民のたたかひの旗印となるものである。それはただ宣傳煽動のためではなくて、組織者として人民のあらゆる層の中に入りこむものだ。
諸君、このアカハタはかつて諸君の熱烈にして獻身的な協力によつて、あの暴壓の下でも刊行をつづけた。今やその暴壓はなくなつたとはいへ、諸君の同情と支援なくしてはアカハタ再刊の任務は遂成されぬ。
諸君よ、ともにアカハタを偉大なたたかひの旗印たらしめるために努力しやうではないか。
終りに、諸君があらゆる努力をもつて本誌を敵側に渡さぬやう注意せられんことをおねがひする。

諸君、このアカハタはかつて諸君の熱烈にして獻身的な協力によつて、あの暴壓の下でも刊行をつづけた。今やその暴壓はなくなつたとはいへ、諸君の同情と支援なくしてはアカハタ再刊の任務は遂成されぬ。
諸君よ、ともにアカハタを偉大なたたかひの旗印たらしめるために努力しやうではないか。

一九四五

赤旗

第一號

一、再刊の辭
二、人民に訴ふ
三、闘爭の新らしい方針について
四、讀者へ

主義者を尋問したことが、したたかな生命力を持つ噂を生み出すことになった。後年のマッカーシズム旋風のなかで、私は、大物の共産主義者に東京の目抜き通りを行進させて賞賛と好意を寄せる人びとの喝采を受けさせ、こうして日本共産党に一〇万の党員を獲得させたと非難された。

たとえそうしたいと思ったとしても、私が政治犯の解放を実現したり、促進したりする必要はなかった。なぜなら、その決定は、ノーマンと私が府中に出かけて行く前すでに、政治顧問に相談なしに下されていたからである。われわれの責任にされている、いわゆる東京中の行進も、大きな注目を集めたはずはなかった。カーキ色の軍用セダンはありふれたもので、街を行く日本人のなかに、十八年も投獄されていた徳田と志賀が車の後部席に坐っているのを識別し得るほど鋭い目を持っていた人はまずいなかっただろう。

日本の共産主義者に対する私の関心は、春の雨の後のタンポポのように花咲いた他の政党に対する関心と同じように、厳格に職務上の枠内にとどまるものであった。

共産党機関紙『アカハタ』戦後第一号は十八ページの小冊子であった。これを私は徳田と志賀から寄贈された。「再刊の辞」という序文の最後の一行が黒く塗りつぶしてあったが、インキの下に「終りに、諸君があらゆる努力をもって本誌を敵側に渡さぬやう注意せられんことをおねがひする」と書かれているのをかろうじて判読することができた。戦前の共産主義が持っていた地下運動的雰囲気は簡単には拭い去れなかったのである。

私はその後も共産主義者と会うことになった。徳田と志賀はときどき政治顧問部の事務所にやってきて、党の発展についてわれわれに知らせ、また彼らがくりひろげていった計画や綱領の印刷物を入手できるようにしてくれた。志賀は私に日本文学その他いろいろなテーマについて語った。彼が好きな作家は志賀直哉であった。その散文は明澄で、直截で、美しくとぎすまされている。一九七二年に八九歳で死去した志賀直哉は自由主義者であって、共産主義者ではなかった。彼は自然主義に反抗して人道主義の立場をとった白樺派のリーダーであった。志賀義雄は同姓の志賀直哉を大いに推賞し、私に彼の短編小説を読むように勧めた。

共産主義者をどのように扱うかについて、司令部内にも見解の相違があった。民政局の改革志向派スタッフは、右翼的でプロシア的規律の持ち主ウィロビー少将と彼を長とする参謀第二部のスタッフとは、まるで意見が合わなかった。マッカーサー元帥は、占領初期には改革派に自由に行動させていた。共産主義者に対するマッカーサーの態度が変わったのは、後になって冷戦の風が日本列島に吹き込み始め、「逆コース」へと徐々に方向転換が始まったときのことである。

私は、公民権に関する指令と、占領体制の根本原則となっていた民主主義の理念を全面的に支持した。政治については、日本国民の良識ある判断を信ずるほかはないと私には思えた。ポツダム宣言に盛り込まれ、新憲法でも改めて明記された「自由に表明された国民の意思」が、私の基本信条であった。われわれは、共産主義者だからという理由で、共産主義者には自由を認めないというわけにはいかない。われわれが教えひろめようとしている制度をほんとうに信奉しているのなら、危険もおかさねばならない。

（朝日新聞社「嵐の中の外交官」より）

政治犯と劇的対面

ロベール・ギラン



▲ロベール・ギラン

扉は重くて、開くのに手間がかかった。完全な静寂。はち切れそうな緊張。そうして、そのとき、一生私が忘れることができそうもない光景が眼の前に展開された。

かなり大きな監房のなかに、ひとかたまりの人間が、カーキ色の服を着て、頭を丸坊主にして、ベンチの上に腰をかけていた。そして、顔を凝結させ、いまにも飛び出しそうな眼をして、扉がひらくのを見守っていた。まるで奇怪至極な、怖ろしいけだものが、彼らを食い殺そうとしてはいって来でもしたかのように、すっかり放心のていだった。

それが何秒間かつゞいた。それから全部の人間が、十五人くらいもいたろうか、喜びと感激との無我夢中の狂乱とでもいったものにとりつかれて、私たちめがけて飛びついてきた。

英語で叫ぶ聲が聞こえた。『僕たちは共産党員だ……僕は徳田だ。僕は徳田だ。』朝鮮人の顔をした二人の男が、ベンチの上に立ちあがって、インターナショナルを歌っていた。瘦せた顔付きをした、ひとりの囚人が英語で話しかけて来た。『やっと、きてくれましたねえ。何週間も待っていました』それが志賀だった。徳田は私に話しかけて、本當とは思えないような次の言葉をいった。

『僕は、この刑務所の扉がひらくのを十八年待っていた』囚人のうちの数人は顔を涙でぬらしていた。徳田はアイザックスの方に振り向いて、彼を腕の中に抱きしめて『これで僕たちは安全です。救われました』といっていた。共産主義者がアメリカ人を抱擁するのは、私が今までに見たこともない光景だった……。

（1955・10月号 文芸春秋「徳球を釈放させたのは私だ」より）



▲牢獄から出てくる志賀、徳田

最も訓練された頭脳

P・ランガー

「日本共産党序列第三位にランクする志賀義雄は老練な編集者として、また素晴らしい理論家として、この分野においては彼の右に出るものはない。彼は恐らく党内において最もよく訓練された頭脳であろう。彼を革命的経験と年齢においてずっと年長な徳田や野坂と同列に置くものはこの特質である。志賀は苦しい闘争と牢獄と絶望に近い永い年月の後やっと認められたのだ」

（コスモポリタン社「日本の赤い旗」より）

愉快で精力的・敏捷

十二月八日

……昼食後、歴史的な出来事と称さるべきものを見に出かけた。――戦後最初の日本共産党の集会である。……舞台裏の楽屋で私たちは志賀義雄を見つけた。党の最高指導者の一人で、アカハタの編集者である。やせた美男子で、高い額、羅馬人型の鼻の所有者だ。彼の微笑は皮肉を意味するのか、友好を意味するのか、いささか判定し難い。上衣の下に手編みのスェーターを着ていた。

志賀はハッキリした大声で愉快そうにしゃべる。そして通訳が彼のいうことをとり違えると、彼は正確な英語で訂正した。(「私はダニエル・C・ブカナン博士という宣教師に英語を習いました。」)…精力的で敏捷で、マルキシズムの教理に関しては完全な知識をもつ男というのが、彼が与えた大印象だった。

マーク・ゲイン

(筑摩叢書「ニッポン日記」より)


▶日本の赤い旗グラビアより


▲ マーク・ゲインと再会した志賀義雄(1964.10)



「子供は?」「チャンスなし」

ユーモアに満ちた志賀義雄の語り口はB型の血液型特有?の陽性と相まって親しまれているが、以下は野坂参三、宮本顕治らとともに山口県出身の名士を紹介した朝日新聞「新人国記」の一節――

「……三十一年四月、三十年ぶりに帰省の彼を迎えて十七人の萩中同窓生が歓迎会を開く。彼は皆の名前を覚えているばかりか、本人が忘れている英文暗誦の再演を披露して一同をア然とさせる。「子供は何人?」と問われ、「獄中十八年、追放五年、チャンスがないじゃないか」で大笑い。「住居は?」「中央線阿佐ヶ谷駅下車、交番で聞けばすぐわかる」でまた大笑い。とにかく明朗で世話好き。弁論の雄だった秀才をまん中に同窓会は大変なにぎわいだった」

(写真は大阪の選挙区で子供と)

国会における志賀代議士の活躍

久米　茂

国会議事堂――国民の信任を受けたいわゆる選良の集うところである。国民の生活、国の運命を左右する法律が審議・制定されるここ。当然、与野党の論戦が火花を散らすが、多数を擁する与党と絶対的な権能をもつ政府が、ときにたった一人の野党議員に追いつめられてついに完敗を喫する場面がある。それはまた、のちに〝政治の季節〟とよばれるエイジで、国民が保守政治の不正やゆがみに最も鋭く反応し、果敢な対決を示した「六〇年安保」の前期であった。

さて、その「たった一人の野党議員」とは、志賀義雄代議士のことだが、この政治家の活動は無実の罪に問われた党員を救い、死刑の判決を受けた労働者を無罪にするきっかけとなる働きであった。以下、記録とわたしの記憶から三つの事件についてそれを見てみることにする。

一　松川事件で死刑判決をくつがえす

一九四九(昭和二四)年八月一七日未明、東北本線の金谷川―松川(福島県)の間で上り旅客列車が転覆。乗務員三人が即死。事故は「線路の取りはずし」が原因ということで、明らかに人為的なものであった。国鉄総裁下山定則が変死(七月六日)をとげ、無人電車が暴走するという変事(七月一五日夜、三鷹駅構内で発生。死傷者百四十数人)につづくこの松川事件は、政府与党=吉田茂内閣を変に勇気づける一方、共産党の立場を苦しいものとした。というのは、行政機関の従業者二十七万人の首切りを政府は強行しようとし、それが労組、共産党の強い反対にあって、実施が危ぶまれる情勢があったからである。一方、民間企業にも首切り旋風が吹き荒れて、資本対労働の激しい攻防が現出していた。しかもこの全状況を、占領軍は政府与党にくみする立場から冷視していたのである。

下山事件でも三鷹事件でも、ジャーナリズムは政府の意図を汲むかのように、犯人は〝虚偽とテロを常套手段とする共産党〟の仕業といわんばかりの報道に終始し、松川事件に至っては官房長官(増田甲子七)みずから「まれにみる犯罪でこれまでの各種事件と思想的底流は同じ」と断じた。捜査はこの発言・意図どおりにすすめられ国鉄労働者、東芝労働者など二十人(ほとんど共産党員か同調者)が逮捕、起訴された。その後十三年有半にわたって五回の裁判がつづけられた。福島地裁の第一審判決(五〇・一二)は死刑五、無期五を含む全員有罪。仙台高裁判決(五三・一二)でも死刑三、有罪一四。一七人は最高裁に上告。この間、共産党中央は不幸にも分裂状態におちいり、幹部も日米権力の抑圧で地下潜行を余儀なくされていたため、裁判闘争の主軸となりえなかった。このため被告団は苦境に立たされた。しかしその家族、弁護団は被告の「無実」の叫びに呼応して不当判決を訴えた。救援の輪が少しずつ広がった。そのなかで二人の文士、宇野浩二と広津和郎の言論が被告団を勇気づけ注目された。宇野は文春に「世にも不思議な物語」(一九五三年十二月号)を書き、広津は中公に「真実は訴える」(一九五三年十月号以降)を連載した。事件に無関係の人びとも〝裁判はおかしいぞ〟と思うようになった。一方新聞は警察と裁判に同調する論調をつづけた。ここに、史上類のない雑誌ジャーナリズムと新聞ジャーナリズムが対決するという図を現出した(雑誌では「世界」「改造」でも裁判批判を載せるようになったから対決は激しくなった)。

しかし最高裁における被告・弁護団のたたかいは依然困難をきわめた。一審、二審で「共同謀議あり」とされたその謀議が架空だとする被告・弁護団にキメ手となるものがなかったのである。つまり物証だ。いや、物証は噂としてあるにはあった。それが弁護団の耳に入ったのは一九五三年つまり二審判決直前のころである。噂の物証とは何か。諏訪親一郎という、事件当時東芝松川工場の事務課長補助をしていた彼は、団交の席に会社側として出席し、その模様をノートにとっていたのである(そのノートはのちに〈諏訪メモ〉と呼ばれる)。

東芝はこのころ集中排除法の適用を受け、持株整理委員会から独占事業に指定されたため二十八工場を分離独立させねばならなくなり、会社はそれを理由に「十%の人員整理をする」旨組合に通

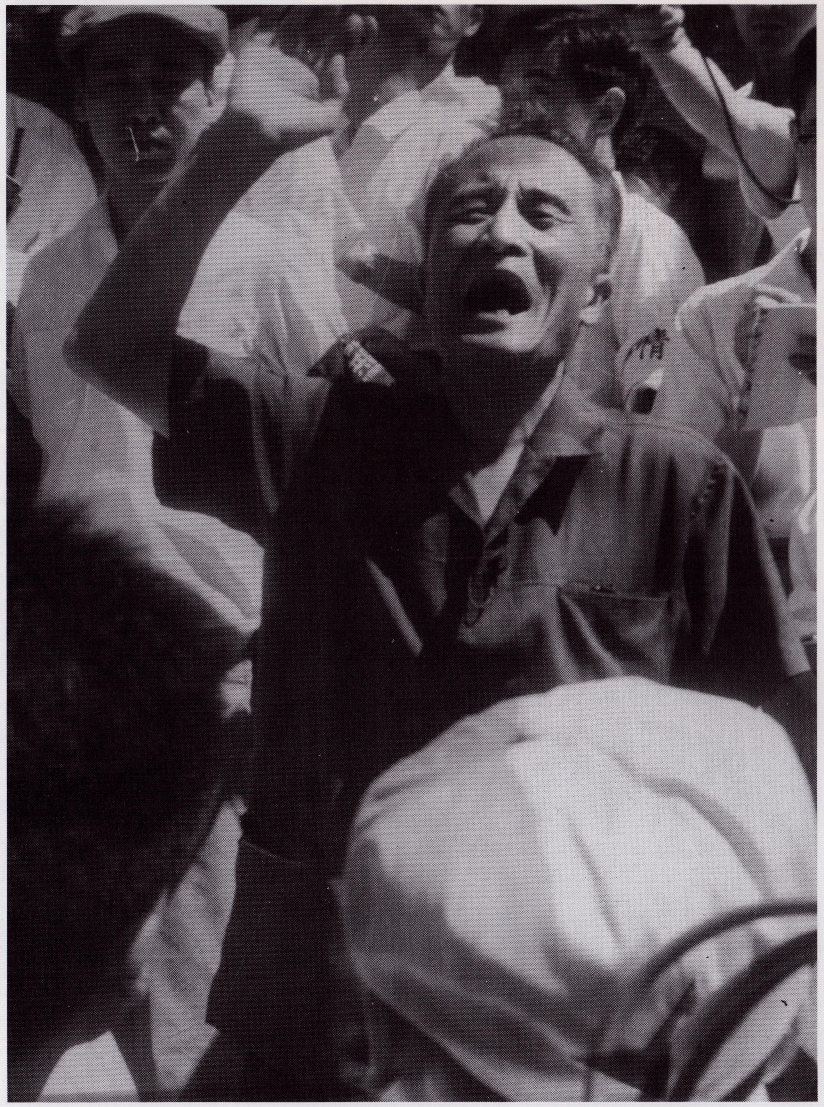
告。組合は団交を重ね八月十六日大会を開いて二十四時間ストに突入することをきめた。その初日が丁度事件の起きた十七日。

〈諏訪メモ〉にはこの日の団交開始の日時が記され、つぎに労組代表（組合長杉浦三郎）八名の姓と東芝鶴見工場労組の執行員佐藤一の名があった。この人びとは、組合書記（女性）と共にことごとく起訴され有罪判決を受けてしまうが、しかしこのメモの出現でのちに無罪となるという、文字どおり人の生と死の〈カギ〉を握る有力な物証だった。

この〈諏訪メモ〉を国会で取りあげ、政府と司法権力に迫ったのが志賀代議士。一九五七（昭和三二）年九月二十六日、衆議院法務委員会で井野法相、竹内刑事局長らに「メモはどこにあるのか」と問いただした。竹内は「八月ごろ本人にかえしている」と答えた。——志賀質問があると予想した司法権力は、地検のシリをたたいて、隠しつづけていた〈メモ〉を諏訪に返させたのだった（それは九月の三、四日ごろ。というのは福島地検は彼を呼び出して「預かっていたものを返す」と、大学ノート二冊を返したことがのちに判明）。

この時点から裁判の局面は被告・弁護団に有利に展開するようになるが、志賀質問に先だちこの〈メモ〉の存在を弁護団と活動家は突きとめていた。これを入手できたら、またそうでなければ死罪の宣告を受けた人は救えないと判断したからである。仙台弁護士会などの協力をえた弁護団は諏訪に近づき〈メモ〉があること、それが警察の手に渡っていることを突き止めた。そこで弁護団はこれを公(おおやけ)の場に出すことをきめ、志賀代議士にはかったもののようである。

ではこの〈メモ〉の焦点は何だったのか。それは佐藤一（一、二審とも死刑）が十五日の団交に出席し、少なくとも正午までは同席したことを証明しうる記録がとられているということだった。同日の午後、被告らは福島駅構内の組合事務所で列車転覆の共同謀議を行ったとされているため、佐藤は少なくとも団交の席を松川駅発十一時十五分の下り列車に乗らなければならない。松川工場から駅まで三分、切符を入手してプラットホームまで約二分。とすると佐藤は十一時には席を立っていなければならぬ。ところが佐藤は昼休みに杉浦三郎（一、二審とも死刑）と、東京本社に行っ



▶松川事件が最高裁で逆転判決（原審破棄、仙台高裁差し戻し）した日「無罪！」と叫ぶ志賀義雄（1959・8・10）

てきた紺野某の〝報告〟を聞いていることが証言ではっきりしているばかりでなく、佐藤が午前の団交で三回も発言していることが判った。

警察と検察は他の押収証拠物と共にこの〈メモ〉も押えたが、この〈メモ〉こそはひた隠しにした。そのはずである。これが弁護団に知れたらせっかくの〝起訴事実〟がデッチあげとわかってしまう。しかし、隠しおおせなかった。それどころか、こともあろうに国会の場でその存在をバクロされてしまった。被告の無罪は国民世論の裁判批判の高揚とあいまって、ほぼ明白となった。

一九五九（昭和三四）年八月十日午前、最高裁は「共同謀議に関し事実誤認の疑あり」として、二審判決を破棄し差し戻しを命じた。最高裁前に集まった幾千の支援者は万歳を叫んだ。志賀代議士の姿がそこにあった。そして代議士は午後に開かれた法務委員会で「無実がはっきりしているのに自判で無罪としなかった」最高裁を批判すると共に、「今後の裁判が公平に行われるよう」強く希望し、そのさい検察が「もう一度有罪にしよう」などと画策するな、といましめた。法相も刑事局長も、これにはウンもスンもなく、主旨にそうよう努力すると答えねばならなかった。一九六一（昭和三六）年八月八日、仙台高裁は四十七回の公判を重ねて全員に無罪を宣した。佐藤一は「門田裁判長の判決文を読み返すたびに涙が出る」（『下山・三鷹・松川事件と日本共産党』）と書いた。検察官は志賀代議士の予言どおり、罪状をあらたにつくって上告したが、一九六三（昭和三八）年九月十二日、これは棄却された。

二　島根県警察本部の「秘密文書」をバクロ

一九六〇（昭和三五）年十月二十四日午後六時ごろ、衆議院法務・地方行政合同委員会は超満員だった。志賀代議士が爆弾質問をするらしいと分っていたからである。

島根県警察本部の秘密書類なるものを三つの大風呂敷にいっぱい包んだ代議士は、その包みを「デンと机の上に置いて……まずズラリと並んだ閣僚や警察関係の幹部を目を細めながら眺め回し、不敵な微笑を浮かべ……書類を片手に、わざと相手をじらすようにじわじわと質問を進め」（毎日記者の表現）た。

皮切りは、警察庁三輪警備局長が警察庁幹部、道・府・県本部長、管区警察公安部長にあてた手

GHQの国鉄売却案を阻止

志賀義雄

『佐藤栄作が鉄道長官になって間もなくだったと思います。確か、東京新聞の座談会で、松岡駒吉、河野密と私が出席した。当時は、運輸関係ががたがたになっており、それに関連する問題がありましたから、佐藤鉄道長官が国鉄側の代表として出てきたのだと思います。

予定の議題にはなかったことですが、私の方から、ズバリと、「国鉄をアメリカの民間会社に出資させて、そのドルを日本がアメリカから輸入する代金に当てるという話があるが、これには絶対反対だ。こういうことになると、共産党はあくまでレジスタンスをやるから」という形で、いきなり切り出したんです。

日比谷の勧業銀行の近くまで歩いて帰ろうとしていると、佐藤君が、鉄道長官だから外車のいいのに乗っていましたが、「志賀さん、どちらにお帰りですか」と声をかけてきた。「代々木の党本部まで帰ります」と答えると、「私の車で送りますから」というので、乗って、車がすべり出したら、「志賀さん、今日はありがとうございました。おかげで国鉄が救われました」とこういったんです。

あとで、私が非公式に聞いたところでは、もし（国鉄売却案を）発表していたら、GHQが新聞を潰すというんで、結局、この話はお蔵になったということですが、佐藤君もそのときは、お蔵になるとは思わないから、「国鉄が救われた」といったんでしょう。社会党もいる、新聞人もいる席で、私が話をしたから、この話はひろがり、共産党が反対するとみたのでしょう』

（大森実「戦後秘史②赤旗とGHQ」講談社より）

紙（一九五五年七月一四日付）の一節から。「……情報収集状態を公文書にこまかに書いてはいけないとか、どこそこに盗聴器をかけてどんな情報をとったとか、郵便局の集配人を協力者にして情報をとったとか、具体例をそのまま書くというのは警備感覚に欠けている云々」と読みあげて「これはなんです。秘密警察じゃないか。あなたこれを書いたんだろう」と志賀委員は追及。三輪局長はこれに


(6) 1958年11月22日（土曜日） アカハタ 第2747号

土曜特集

毎月第二、第四土曜日付発行

松川裁判 無実は完全に立証された

弁護団 正義・熱血の論陣

ウソの報告も書かせる 検事の行為・殺人と同じ

証拠の隠滅 隠匿と偽造

岡林辰雄弁護人

列車脱線顚覆状況見取図

原判決の違憲性

袴田重司弁護人

婦女暴行〃や二… あの手この手…

押収枕木の状況

「はっきりおぼえていませんがお手元にそれが行っているから多分書いたんだろうと思います」と答えた。これには満場爆笑のウズ。傍聴者も各委員も三輪の答弁に〃皮肉〃と滑稽さを感じたのである。〃皮肉〃というのは、共産党が警察機密を計画的に入手するのに廃品回収屋さんを通じて行なったらしい、と当局がうすうす知っていて、その〃クズ〃の中に、警備局長の㊙の手紙があったからである。泣く子もだまる（？）お巡りさんの手紙がこともあろうにクズ箱から取り出され、それが神聖なる国会の中でバクロされるという図はまさしく前代未聞の皮肉的喜劇である。（前日志賀代議士は記者会見を行い「合法的手段で機密文書を入手した」と語っていたのである）

この日、つまり二十四日の委員会には、岸内閣崩壊のあと〈寛容と忍耐〉で印綬をおびた池田首相はじめ法相、警察庁長官、警視総監、公安調査庁長官ら、〃大物〃がズラリ並んでおり、かれらを志賀委員はかたっぱしから引っぱり出したのである。そして池田首相をして「事情をよく調べましてあやまりなきを期したいと思います」と言わせた。政府委員もしおらしくいっせいに頭を下げた。完敗した警察は口惜しかったろう。衆議院でたった一人の代議士にふり回されたあげく、国民にその失態、いや秘匿すべき罪状をバクロされたからである。

では一体、この秘密文書にはどんなことが記載されていたのか。要点のみを個条書きにする。

（一）警察庁の指示命令、通達、会議内容などで警備公安警察がどんな動きをしているか。

（二）これらによって県警察はどう対応しているかという状況報告書。

（三）金銭使途、会計関係の文書。

（一）と（二）は相互に関係するが要するに具体的活動の内容である。たとえば共産党員とそのシンパのカードをつくってそのリストの成果を記入する仕組みとなっていて、それらの戸籍、写真、筆跡、血液型、屋内見取図などが書き込まれている（個人基礎資料収集状況表）。また、党外の団体のメンバー、選挙集会などにさいして便宜・協力を与えている者や機関紙誌をとっている者などは〃党員などの認定資料〃の中のシンパの基準にされている。文書は島根県の〃活動〃にかぎられていて、松江クラブ、宍道湖クラブ、アマ無線同好会、山陰高等電波学校等の名がある。

問題と思うのは、こうした調査やリストづくりのために㊙といわれる警察協力者の獲得の〃工作状況書〃というのがある。「一警官一スパイを目標に作業をすすめ……全逓、日教組、全司法労組、県労協内に協力者を得て情報収集は近来にない充実をみた」（一九五八年の項）として、路上で対象者と会って飲み屋に誘うとか、町工場の臨時工が身分保障の不安におびえているのを察知して接近し、彼から雇用継続の依頼を受けるとそれを条件に〃協力〃をとりつけるといったことをやった。

酒とか就職とかの、いわば生活者の弱味につけ込んで警察シンパを獲得するこのやり方は下劣きわまりないが、この手口で五十数人の労組員や十数名の左翼関係者、さらに外人まで得たという。むろんただではない。松江署の例では捜査費支出簿のなかから千、二千、五千円といった謝礼が出

田中耕太郎夫妻との40年

志賀義雄

人間の一生には偶然が思いがけなく長く作用をすることがある。

私は一九二八年の三・一五事件で捕まったので、田中耕太郎さんを知らなかった。予審が終結して、面会ができるようになったのは三〇年の四月ごろであった。保釈された妻も被告だったので、その所在を裁判所にはっきりしておかなければならない。そこで妻が友人の松岡道子さんに相談したら、東大の田中先生のお宅に頼めば、裁判所も検事局も文句がないだろうということで、上京してしばらく田中御夫妻のごやっかいになった。

ある時、妻が二十日大根を差入れしてくれた。「これは田中さんが御自分で種子をまいて、御自分でとって下さったものです」との話で「志賀君によろしくと言われました」。

彼女はドイツ語を少しばかりやるので、田中さんは「これを読んでごらんなさい」と言われ、面会所にラートブルフの法哲学の本を持って来たこともある。

当時は世界経済恐慌の荒れ狂いだした時で、学生で左翼文献を多少とものぞかないものはまれだった。田中さんのところへよく来るカトリック教会の宣教師が「白い白い青年が赤く赤く染まって行きます」となげく口調を面会所で妻がそのまま伝えてくれた。

「田中さんと話してみると、けっして気取ったところのない人ですね」。

私はただそんな人かと想像するだけであった。五月になって、峰子さんが妻といっしょに面会に来られた。そして鉢植の草花の差入れを頂いた。その後、夫人のお父さんの松本烝治さんからと行って、果物と白柳秀湖の本数冊が差入れられた「父が申しますには、自分も若いころ社会主義に関心をもったそうです」とのことだった。中国との戦争で、日本の政治的空気がいっそう険悪になる前だった。峰子さんから田部重治の「日本南アルプス紀行」を差入れして下さったこともある。獄中にとらわれて、山の本を読むことは特別の興味がある。

公判がはじまったのは、一九三一年七月だが、九月には中国侵略戦争が勃発して、われわれを取りまく空気も急速に悪化し、蓑田胸喜などが田中教授まで非難する空気なので、私は田中御夫妻あての手紙はいっさい書かなかった。

そのころ弟からの手紙があったので、峰子さんに彼のことをお願いした。田中御夫妻とも弟に快く会って下さった。峰子さんからも久しぶりに手紙が来た。「田中からよろしく申しております」とあった。



十八年ぶりに出獄した翌年二月、一高の記念祭に招かれた。天野貞祐さんが校長で、田中さんも安倍能成さんも来られた。その時、二人とも私のことにふれられたが、特に田中さんは「志賀君は未決時代から知っているが、多年獄中で頑張るなんて、史的唯物論では説明できない」と言われた。そのあとで私は「いやその史的唯物論にしたがって行動したまでです」と答えた。二人の話で会場はわいた。

その後、田中さんは吉田内閣の文部大臣になられたが、その時、衆議院の控室で法案について話した。初めての会話であった。一九五〇年の朝鮮戦争のおこる三週間くらい前に、マッカーサーの指令で、吉田内閣から公職追放を受けて、私は地下生活にはいった。だがマッカーサーは朝鮮戦争に失敗し、トルーマンと衝突して罷免された。一九五五年一月末、私は突然大阪にあらわれて、二月の総選挙で当選したが、私には議員のなりたがらない法務委員があてがわれた。

その法務委員会で、私は四九年以降の松川事件その他のでっちあげを次々に暴露した。松川事件の上告審の時、田中さんは最高裁長官だったが、〃被告団も弁護団もよく頑張った。

私は田中最高裁長官にはまったく会わないようにした。それは事件の審理上、誤解を招くからだった。田中さんは長官をやめてから、国際司法裁判所の判事になって、オランダに数年間在任された。

田中さんが一切の公職を離れられてから、私は初めて、そのお宅を訪問し、峰子さんに未決時代にいろいろお世話になったことのお礼をのべた。田中さんは帰国されてから、お礼の手紙をよこされた。これは田中さんが私によこされた最初にして最後の手紙となった。

（「田中耕太郎 人と業績」より）

ている。

こういうマンツーマン方式のほか、七ツ道具も使用された。盗聴器、潜望鏡、カメラ、衣類（変装用）、サングラス、ハンチング、鋸、ナイフ、眼鏡、ペンチ、バール等々。レインコートを着て眼鏡をかけて組合のデモにまぎれこんだり、対象者を尾行したりの図を想像せざるをえないが、潜望鏡やバールは何につかったのか？　想像に窮する。まさか水の中にもぐったり、気にさわる奴を一撃したりしたのではあるまい。それはともかく、なぜにかくまで共産党や組合活動家を警察はねらわなくてはならないのか。それが市民生活の安全や社会秩序の維持とどうかかわるのであろう。警察法第二条一項の「警察は……公共の安全と秩序の維持に当たることをもってその責務とする」を金科玉条とするのであろうか。しかし、この項の前半には「個人の生命、身体および財産の保護に任じ」とあり、二項には「……その責務を遂行するに当たっては不偏不党かつ公平中正を旨とし、いやしくも憲法の保障する個人の権利および自由の干渉にわたる等その権限を乱用することがあってはならない」とある。

しかし警察庁幹部にはこの条文が目に入っていないらしい。だから「権限」を思う存分、左翼の団体や労組に「乱用」できるのであろう。日本は警察国家だ、と断ぜざるをえない。



▶島根県警察本部の「秘密文書」を公開して政府に迫る志賀義雄（1960・10・23衆議院で）

おどろくべきことはほかにもある。それは警察予算の内幕で、われらが支払った税金を「乱用」している事実である。島根県警の秘密文書にかぎってもこんな具合。

捜査費の中から、警官同士の慰労金や激励会などの飲み食いのカネが支出され、また、公安調査庁長官へのみやげ代、CIC（米軍関係）へのプレゼント代、検事正への歳暮代、警察協力者へのお礼等……さらに芸者さんへの花代まで。これらが〝捜査費〟の名目で出されているからあいた口がふさがらぬ。さらに、会計検査院がうるさいから帳簿をしっかりつけよ——つまり二重帳簿にせよ——という訓示まである。

この二重帳簿のことで後日、そのような事実が警察にはある、と公然と記した人がいる。松橋忠光という警視監という警察界の最高位に就いた人で、近年公刊した『罪はつねにわが前にあり』のなかにある。彼は「二重帳簿と裏ガネ」という言葉を使っている。この島根県警事件当時、彼は現職に在り、この恥ずべき事件が国会でバクロされたことに胸を痛め、「この事件が契機となって〝二重帳簿〟と裏金による警察の経理運営が、例外的な場合を除いてはキッパリと姿を消すことになるよう念願していた。しかしアメリカから帰国して知ったのは、裏の秘密書類の焼却だけが強化されたことで……裏金は少しも変わっていなかった」と。これでゆくと依然、警察はわれらの税金を変なふうに使用しているのであろう。だからなのか、「いまの警察は見せかけの権威と秘匿された不正な利得にしがみつく……社会になり果てていると極言せざるをえない」とまで彼は言っている。

世の不正をただす警察がみずから不正をなす、それが一向にあらたまっていない。警察万歳のこの国日本——。しかし、志賀氏の追及は史上に残る。

三　「菅生事件」の真犯人を追及

この事件も共産党員を悪者にして、党を地上から抹殺しようと企んだ警察のデッチあげ事件だった。一九五二（昭和二七）年六月二日、大分県菅生村（現竹田市）の駐在所が爆発物で破壊され、党員後藤秀生ら五人が逮捕された。一審の大分地裁は全員に有罪判決（一九五五年七月）をくだした。デッチあげを主張する被告・弁護団は、一九五六年十二月に、事件当時、市木春秋の変名で後藤らに近づいた現職警察官戸高公徳巡査部長と、彼に命じてやらせた県警（警備部長小林末喜警視正）のデッチあげであることを主張。一九五七（昭和三二）年三月、共同通信社の社会部記者団が戸高の潜伏先（新宿）をつきとめ、二審福岡高裁に証人として引き出すことに成功し、加えて爆発物は、警察が主張していた外部説が、鑑定（東大工学部）で、内部説と逆転した——ことなどから一九五八年六月、被告全員は無罪となった。

この事件でも志賀代議士の活躍は、支配階級の心胆を寒からしめ、被告団を勇気づけた。法務委員会での志賀質問はぼう大な量に上るが、紙数の関係で二、三にとどめざるをえない。

一九五六（昭和三一）年十二月、志賀代議士は「爆破の真犯人は現職警官である。彼の書いた脅迫状に、革命は近いぞ、覚悟はよいか、とありそれが大分地裁では証拠品押収第七号となっていた。それが高裁では消えている」と質問。（牧野法相はこのとき「食事にしてくれ」と委員長に懇請すると いう光景があった。初手から逃げ腰の印象を傍聴者に与えた）代議士はつづけた。「ここに戸高巡査の結婚写真がある。菅生村の人にみせたら市木春秋に似ているという。しかるにこの男は事件の翌年十月末には西多摩の福生（ふっさ）に、その翌年十一月には町営住宅に、そして今年四月には品川区の荏原に、さらに五月末には中野区の囲（かこい）町二ノ一に移っている。ここは警察学校の所在地だ。そうなると被告・弁護団が証人として申請している人物を警察がかくまっているということになる」。政府委員は法相はじめ頭をあげることができない。つづけて代議士は「ことしの十月一日には杉並区西荻窪二丁目に転入手続きをしている。中野区役所ではそうなっているが杉並区役所ではまだだという。こんな人物を証人として呼ぶとなれば、検察庁はこれを捕らえても呼ばねばならぬことになるが」——法相は、「刑事局長が答えると思う」と、まるで、司直のロボットであるかの答弁で醜態をさらけ出した。法務省きっての利け者といわれた井本台吉局長が答弁。「事件は福岡高裁で係属中で、市木が本件の主犯であったという主張がなされそのための証拠申請もあったが、なにぶん係属中なので……今後の公判の経過をまちたい」

代議士は「裁判にひっかけて逃げるな」とおっかぶせたあと「一審で押収された脅迫状の証拠が二審で出されていないのはなぜか」と追及。そして「これは検察庁が証拠隠滅をやっておることになる。もう一つ、現職警官が製材所に就職しているがこれが許されるのか。そして（戸高は）六月



6月10日（火曜日）
1958年 昭和33年
日刊 第2606号

万国の労働者団結せよ！

アカハタ
日本共産党中央機関紙

警察が真犯人

菅生事件 第二審の判決

陰謀総くずれ

駐在所爆破 後藤被告ら無

緊張 この日の法

支援に感謝

警察が自

駐在所を

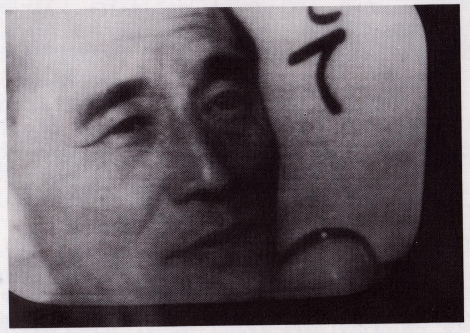
真犯人の究明へ
弾圧政策はね返す突破口
志賀常任幹部会員談

志賀義雄氏

日本共産党中央委員会常任幹部会員志賀義雄氏は九日つぎのように語った。

菅生事件は共産党が主張したとおり警察の謀略によるでっちあげ事件であることが、本日の判決で明らかになった。民主的世論の勝利である。ここに現在の日本警察の正体が白日のもとにさらけだされた。これは平和と日本の独立のためにたたかい、民主主義と生活擁護のためにたたかった日本共産党と労働者階級にたいして、アメリカちょう報機関の指導のもとに日本の権力者が行った下山、三鷹、松川事件など一連の恥しらずなでっち上げ事件とまったく同じ性格のものである。福岡高裁の公判は駐在所爆破事件で被告とされ




▲テレビに大映しされた志賀義雄（1958・5）

末に依願免職となっている。ここから推察されるのは、警察が計画的にやったと言えるのではないか。（しかもその後）警察大学校にいた。ここは警官でなければ入れないところだ。明らかに警察は彼をかばっている。……それと、この事件で無実の人が懲役十年を受けている。人権局長、あなたは今日まで調査をしたのか」戸田局長はしどろもどろに「事件を知らなかった。これから調べる」といい下を向いてしまった。

この志賀代議士の調査――むろんその背後に幾多の協力者がいた――と追及がなかったら無実の人は受刑のうきめを見なくてはならなかったろう。人権代議士、と志賀氏が呼ばれるゆえんだ。なお、この事件における共同通信記者団の活動はわが新聞史をかざる輝かしき、数少ない例である。同業人としてうらやましく、また、誇りに思う。

（元サンケイ記者）

萩中学で、私と同級の吉田寛君の三十三回忌に招かれ、彼の従兄の岸信介、佐藤栄作元首相も出席して、席上いろいろ懐旧談が出た。吉田君の尊父は祥朔先生で、佐藤君が首相のころ、私に「祥朔おじさんは、君の家の近くだから、老人が元気なうちに一度行ってやれ」とよく言ったが、「うん、そのうちうかがうよ」と答えながら、延引した。先生がなくなられたので、大阪から航空便で、やっと初七日に間に合わせて帰京した。法事の席上、吉田君のお母さんから秘話を聞いた。「寛がアメリカのハーバード大学を卒業して外務省に帰って来た時、どうしても市ヶ谷刑務所の志賀さんに会いに行くと言ってきかないので、外務省の役人がそんなことをしては、あとがうるさいからと私がとめました」とのことだった。吉田君は私に対して非常に厚い友情をもっていてくれた。

吉田寛君は吉田茂元首相の女婿（長女桜子さんと結婚）であった。

一九五〇年に公職を追放されて地下にもぐった私が、五五年二月の総選挙に突然地下からあらわれて大さわぎとなって当選した時、吉田茂、佐藤栄作、橋本登美三郎三議員は自民党から一時離れて無所属クラブで私と相部屋になった。本会議の議席で、佐藤君が「吉田さん、志賀君は寛と同級の親友でしたよ」と言ったら、「いやよく知っていますよ。それに共産党には私の親友がいましてね」と吉田老人が意外なことを言う。「えっ、ほんとうですか、それはよほど老人ですね」と佐藤君が聞いたら、「いやそれ、北京で死んだあの人ですよ」ととぼけた返事をして、笑っている。

吉田茂父子と岸兄弟

志賀義雄

徳田球一のことである。吉田首相と共産党書記長の徳田議員との本会議場の質問と答弁は壮観であった。吉田老人は「自分はたった十五日間憲兵隊に留置されたのに不眠症で後日まで悩まされた。ところが、徳田は、獄中十八年でこんなに元気だ。政治上の主義主張はちがっても、この節操という点では尊敬すべき人物だ」と考えていたから、右のような冗談も出たのである。

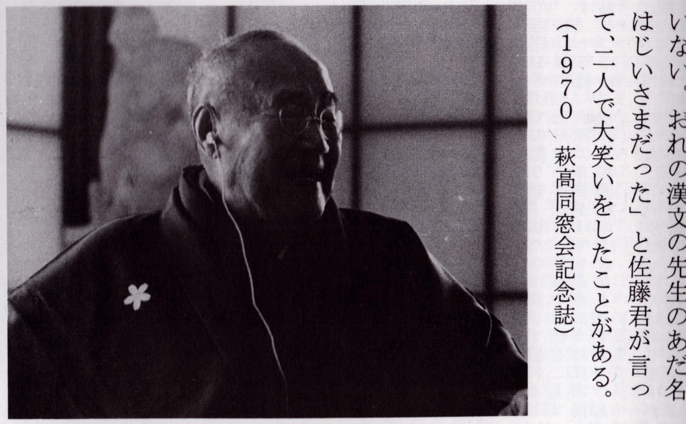
恩師の粟屋周祐先生は、山口中学で岸信介君を、千葉の中学で社会党の長老の河野密君を、萩中学で私たちを教えられた。六十年安保で大規模な反対運動が起きた時、私はその反対側の一人として岸首相とはげしく争った。ところが、そのころ粟屋先生が命があるうちに、一度岸君に会いたいと私に言われた。そこで、安保特別委員会の首相席に私が行ってそのことを伝えた。岸君は「どうすればいいか」と聞く。「それは粟屋先生のお宅に秘書官が行って、日を打ち合わせて、私邸にお招きすればいい」と私は答えた。

数日後の各新聞に、首相と旧師の会見のことが出て、私がその仲介者だと珍しそうに書いてあった。粟屋先生が喜んで私に言った「政権がどちらにころんでも大丈夫です。岸君、河野君、それに志賀君もいるから」と。

岸首相在任中の首相官邸のパーティの時、佐藤君に「粟屋先生という漢文の先生に教わったか」と私が聞いたら、「名前はおぼえていない。あだ名は何といったか」と私に聞く。「おれたちが青びょうたんとよんだ先生だ」と答えたら「それじゃ教わっていない。おれの漢文の先生のあだ名はじいさまだった」と佐藤君が言って、二人で大笑いをしたことがある。

（1970 萩高同窓会記念誌）


農商務省時代（大正12年），「長男信和，実弟佐藤栄作，岸信介，吉田寛の諸氏



共産主義者・志賀義雄同志の事業の継承と発展のために

石井　信雄

志賀義雄同志が米寿を迎えたこの機会に、現在最も身近にいて共産主義運動を共に闘っている私は、革命家志賀義雄の思想と政治活動の一端を書き留めておきたいと思う。それは日本の共産主義運動の重要点の所在を明らかにする意義をも持つことと思う。

志賀義雄同志の八十八年の生涯のうち、約七十年間は共産主義者としての燃焼であった。日本共産党は一九二二（大正一一）年に創立された。結党から間もない時期に党員となった同志は、青年、学生期から党の指導的部署にあって、急速に成長した日本の労働者、農民の解放闘争に参加した。抑圧と侵略戦争によって強化をはかる日本帝国主義は、天皇制軍国主義を先頭にして、この闘争に厳しい迫害と弾圧を加え、特に組織者、指導者としての日本共産党を圧殺しようとはかった。しかし日本の共産主義運動を根絶することはできなかった。志賀同志は徳田球一同志との「獄中十八年」の間も、獄中にあって同志を組織し、運動をつづけ、そのことによって、第二次世界大戦における日本軍国主義降伏により出獄すると素早く日本共産党を再建し、敗戦下の生活安定、日本の民主化、解放めざす日本人民の目ざましい闘争の高揚を実現することができたのであった。

全世界を一つの舞台にして平和と進歩の革命、戦争と反動の帝国主義の二つが激しくせめぎあう二十世紀の、その特徴がきわめて鋭く爆発的に現れたこの時期に、志賀同志は、こうしてヒューマニズムと革命的ヒロイズムを十二分に躍動させた。戦後衆議院議員として国政に直接影響を及ぼす活動を展開し、その中でも多くの成果をあげることができた。

だが私がこれから書き留めようとするのは、戦争をはさんだ言わば〝輝かしい〟この二つの時期のことではない。マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義を貫き、日本共産党の革命的伝統を継承しようとする志賀同志の一九六四年以降の、かならずしも多くの人には知られていない、今日までの時期についてのことである。

「日本のこえ」誕生

一九六四（昭和三九）年五月十五日、衆議院本会議で「大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約」（以後、部分核停条約と略称）の批准案が表決に付された。

志賀議員は、日本共産党綱領に従った一貫した方針にもとづいて、条約批准に賛成投票をおこなった。この事件から日本共産党の革命的伝統の中にたつ闘いは志賀同志の肩により重くのしかかることになり、それまでと違った新しい困難が始まった。

志賀同志は、国会で賛成投票した直後、自らの行動を勤労国民に知ってもらうために、「みなさんに訴える」を発表した。

日本共産党は五月二十一日、中央委員会総会を開催し、志賀同志と、同じく幹部会員で参議院議員鈴木市蔵同志の二人を「条約」に対する考えが幹部会の方針と異なることを理由に、不当にも除名処分に付した。

六月三十日、志賀、鈴木同志らは国会活動の必要と共産主義運動の正しい発展のために、「日本のこえ同志会」を結成。七月十五日、志賀同志らは、新聞「日本のこえ」を発刊する。この新聞の性格は、ソ連共産党機関紙「プラウダ」（翌十六日付）の次の紹介文が物語っている。「愛国者、人民の忠実な息子、国際主義者、平和、民主主義、社会主義の事業の献身的な活動家の新しい戦闘的な機関紙が誕生した」と。

志賀同志の行動は全国に大きな反響を呼び起こした。党内はいうまでもなく、文化人、平和運動の活動家、労働組合から国民の多数が共鳴した。

志賀、鈴木同志は、その後党から除名された中央委員中野重治、神山茂夫同志らとはかって四氏連名の「訴え」を出し、十二月十五日、同志達と「日本共産党（日本のこえ）」を創立し、志賀氏は委員長に選出された。

認識を誤った日本共産党

「部分的核実験停止条約」の賛否をめぐって、最古参の指導的幹部を「除名」するまでに至ったのはなぜだったのか。実は、その問題は、国際共産主義運動の路線をめぐる原則とかかわる問題だったのであり、共産主義運動の国際的統一か分裂かの重要問題であった。

第二次世界大戦後、平和と社会進歩の勢力が強化され、社会主義の世界体制が構成された。しかし、米帝国主義を先頭とする帝国主義陣営の力は弱化したとはいえ依然として強く、熱核戦争の第三次世界戦争の防止は共産主義者の第一義的任務であった。

一九五七（昭和三二）年の「社会主義国の共産党・労働者党代表者会議」で採択された「宣言」と六十四カ国共産党・労働者党代表者会議「平和の宣言」でも（日本共産党代表団長は志賀義雄同志であった）、一九六〇（昭和三五）年にひらかれた「共産党・労働者党代表者会議」で採択された「声明」と「全世界人民への呼びかけ」も（この会議へ参加した日本共産党代表団長は宮本顕治書記長＝当時）、平和擁護が共産主義者の「第一義的な課題」とされ、「原子・水素兵器の実験の即時中止」を要求している。

一九六一年の日本共

みなさんに訴える

日本共産党中央委員会幹部会員
衆議院議員
志賀義雄

本日、ソ米英三国の核実験停止条約の批准案件が衆議院本会議に上程されたさい、日本共産党国会議員団は党の方針にしたがい反対投票をしましたが、私だけは唯一人あえて賛成の投票をしました。私が共産党議員としてはきわめて異例な、このような非常手段によつてモスクワ条約を支持する態度を表明したのはなぜか。私はこのさい、私を国会に選出して下さつた国民のみなさんと全党の同志諸君に対して心から私の真意を訴え、ご理解とご支持をえたいと思います。

申すまでもなく、日本国民は原水爆のおそろしい被害をうけた世界で唯一の国民です。私が親しく面会した広島、長崎の被爆者のなかには、戦後十九年たつた今日でもなお病床にあり、あるいは発病の不安にさらされている方々がたくさんおられます。一九五四年、ビキニでのアメリカの水爆実験で久保山さんが命を奪われたときの国民をあげての怒りを、私たちは決して忘れることはできません。したがつて、核実験の禁止、核兵器の全面禁止の要求は、党派や思想をこえて日本国民の共通の切実な念願となつております。十年前に世界にさきがけてもえあがつた日本国民の原水爆禁止運動が、ますます広く深く発展をつづけ、世界平和運動の大きなとりでの一つとなつているのはこのためです。

モスクワ条約は、地下実験を除外しているなどの点で、まだまだ不十分なものではありますが、大気圏の内外と水中の核実験を禁止しており、したがつて少くとも核実験による放射能汚染によるこれ以上の被害をくいとめ、また際限のない核兵器開発競争を抑制する点で、日本と世界のすべての人民の利益にかなつていることは明らかです。だからこそ、いく千万の日本人民はこれを歓迎し、支持しております。このことは、圧倒的多数の労働組合や民主団体が支持を表明してい[illegible]

によつてわれわれはすこしもしばられない」など強がりをいつています。たしかにこの条約は、このようなかれらの侵略的野望を十分に抑制できない弱さをもつていることは事実です。しかし、それにもかかわらず、社会主義陣営を先頭とする世界平和愛好人民がさらに団結と斗争を強めるならば、この条約が地下実験をもふくめた核実験の全面禁止、核兵器の使用、製造、貯蔵の禁止、さらには全般的軍縮の実現をめざして一歩々々成果をたたかいとつて行くための重要な足がかりとなることは、何人も否定できないところです。一昨年秋、人類をおそろしい核戦争の寸前にまで追いこんだあのキューバ危機のさい、ソ連を先頭とする社会主義陣営の賢明な平和政策と、キューバ人民のたたかいがアメリカの戦争きちがいの手をしばり、平和が回復されたことを私たちは忘れることはできません。このモスクワ条約は、まさにこの教訓に立つて世界人民がかちとつた平和共存への第一歩にほかなりません。

ところで、池田内閣がこの条約に調印したのは、かれらが本心から平和をねがつているからでしようか。いや、けつしてそうではありません。池田内閣は、げんにアメリカ帝国主義の核戦争政策に追随し、日本を核戦略の基地にかえるとともに、日本自らの軍国主義をも復活させるために夢中になつていることは天下周知の事実です。それにもかかわらず、かれらが日本国民からの支持を決定的に失いたくなければ、核兵器禁止という人民の要求にそむくことはもはやできなくなつているのです。したがつて、池田内閣がこの条約に調印しなければならなくなつたことによつて、日本人民は、米原子力潜水艦の「寄港」やF105水爆戦闘機の配備に反対し、日韓会談に反対してたたかうにあたつてもいつそう有利な立場に立つことができます。

さて、いま世界にはこのモスクワ条約に公然と反対しているごく少数の人々がおります。まずアメリカや西ドイツやフランスなどの「戦争きちがい」や軍国主義者どもが、反対の金切声をあげております。ところが、残念なことには国際共産主義運動や平和運動のなかにもこの条約に反対する人々がおり、わが日本共産党も、この条約を「支持するわけにはいかない」との態度をとつております。わが党はその主な理由として、(1)わが党の大会決定は「核実験の即時無条件禁止」であるから、モスクワ条約の内容はこの要求に合致しないこと(2)この条約は地下実験を除外しているからアメリカの核兵器開発と核戦争準備を制限できないことをあげております（第七回中央委員会総会決議）。この理由そのものはあやまりとは言えません。げんにアメリカ帝国主義は、アジアでは「中国封じこめ」を中心とする侵略政策をやめようとはしていません。したがつて、このようなかれらのたくらみを粉砕するために世界の人民が団結してたたかう必要は、ますます大きくなつております。しかし、それだからといつて、ソ連政府のイニシアチブによつて結ばれ、世界の圧倒的多数の人民と政府によつて積極的に支持されているこのモスクワ条約に反対し、事実上、核実験の全面禁止について協定が結ばれないうちは、地球上の大気が放射能に汚染されてもやむをえないという態度をとることは、はたして正しいでしようか。私は、日本の労働者階級と人民の利益と幸福のためにこそたたかいつづけてきた日本共産党が、今日このような態度をとつていることについて、多くの人民が納得しがたい気持をいだいている事実を卒直にみとめ、このことから謙虚に学ぶ必要があると思います。私は今日まで党内において少数の同志たちとともにこのことを主張しつづけてきました。

わたくしは国会議員の一人として、また共産党の責任ある地位にいるものとして、共産主義者の良心と信念にしたがい、この主張こそ日本人民の利益と共産党の綱領の実現とをかたく結びつけながら奮闘する道であると確信しております。わが党の綱領は「党は〝万国の労働者団結せよ〟との精神にしたがつて、プロレタリアートの国際的団結をつよめるために努力する。ソ連を先頭とする社会主義陣営、全世界の共産主義者、すべての人民大衆が人類の進歩のためにおこなつている斗争をあくまで支持する」とうたつております。この精神にてらしみても、私はあくまでもモスクワ条約を支持することこそ、人民と党の利益のために忠実に奉仕する共産主義者の正しい態度であると考えます。

過去四十有余年のあいだ、一人の共産主義者としていかなる迫害にも屈せずたたかいつづけてきた私にとつては、人民と党の利益のほかに私を動かすいかなる動機もありえません。私はこれまでの生涯を通じて守りぬいてきた平和とプロレタリア国際主義とマルクスレーニン主義の旗を、今後もかたく守りぬく決意です。したがつて私は現在の日本共産党を正しいマルクスレーニン主義の上に立たせるために今後とも全力をつくします。

以上、私はみなさんの前に真意をかくすところなく、卒直に申しのべました。どうかみなさんも私の意のあるところを理解され、それぞれの職場と部署で、りつぱにその任務をはたされるよう心から願つてやみません。

一九六四年五月一五日

産党第八回大会は、「宣言」「声明」の総路線の原則をとり入れ、大会で決定した「綱領」の中にも、「党は、世界の平和と、社会制度の異なる諸国の平和共存をめざしてたたかう。党は核兵器の禁止を要求し、全般的軍縮のためにたたかう」と明記したのである。

ソ、米、英三国の長期にわたる核実験禁止交渉の中から成立した部分核停条約は全面軍縮を展望して、核兵器開発に制限を加える史上初めての画期的条約であった。それは今日のソ米ＩＮＦ全廃条約の源泉である。これに賛成するのが国際共産主義運動の総路線と日本共産党綱領の規定を正しく実践する道であり、世界と日本の人民の利益を守る唯一の当然の道であった。

ところが、日本共産党指導部は、これに反対する決定的な誤りを犯した。それにはいくつかの要因がある。

第一は、第二次世界大戦後に、社会主義世界体制と資本主義世界体制間の矛盾が世界における基本的矛盾になったことを、彼らが理解できなかったところにある。先にふれた六〇年の「声明」は「われわれの時代のおもな特徴は、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因に転化しつつある点にある」と明記しているが、現実の世界の諸事件をこの観点から把握しないかぎり、正しい対応策は立てられない。平和を守る意義と現実的可能性も理解できない。核実験禁止の重要性を、日本共産党指導部多数が理解できなかったのも、この観点を欠いたからである。

第二は、当時の日本共産党指導部は毛沢東思想の中国共産党からの強い影響をうけていたことにある。毛沢東が書いたといわれる、一九六〇年の「レーニン主義万歳」の論文には、帝国主義が核兵器をもちいて戦争を起こしても人類の壊滅などありえず、「勝利した人民は、帝国主義の死滅した廃墟のうえに、きわめて急速な足どりで資本主義制度より幾百幾千倍も高い文明を創造し、自己の真に幸せな将来を創造するであろう」と現実離れした「左」翼冒険主義の空論を展開している。今日、毛沢東の思想と理論を批判する必要はない。その誤った主観主義と民族主義的思考は明白である。

問題は、この誤った思想が、当時日本共産党に影響をあたえ、核戦争を阻止し、核軍拡を防止しようとするソ連共産党を「現代修正主義」と攻撃し、キューバ事件で核戦争の危機を回避したソ連邦指導者を「ケネディ美化論者」とか、「アメリカ帝国主義と闘わない日和見主義」と非難するまでに、日本共産党の路線が変質されたことにあった。

日本共産党の指導部多数が部分核停条約に反対した直接の要因は何であったか。「部分核停だから反対で全面核停なら賛成」という彼らの理由づけも単なる口実であって、実際は大気圏内で行われる中国の初めての核実験が間近に予定されていたからであった。

第三の要因としてあげるべきは、再び頭をもたげつつあった日本帝国主義の実在を彼らが認識できなかったことである。志賀同志は第一次世界大戦後のドイツについてのレーニンの規定に学んで、戦勝国に一時的従属した日本を敗戦帝国主義として把握した。ましてや、世界が二つの世界体制に分かれた時代には、帝国主義も、二十世紀初頭からは変ぼうする。帝国主義間矛盾が第一であった時期とことなり、社会主義と帝国主義の体制間矛



戦後、「赤いスポークスマン」と呼ばれた志賀義雄はラジオの人気番組「今週の国から」に共産党を代表してレギュラー参加、各党の論客とわたり合った。右から三宅正一（社会党）小坂善太郎（進歩党）ＮＨＫ司会者、増田甲子七（自由党）志賀義雄（共産党）

盾が第一の基本矛盾となったのである。日米関係が従属被従属の諸特徴をしだいに、反社会主義・反民族解放の帝国主義的同盟へと転化していく過程に、日本共産党指導部は対応できなかった。日本共産党はいまもって、日本を米帝国主義の従属国と規定した綱領をもちつづけている。

一九六四年の「条約」論争のはじまる以前にすでに、日本を帝国主義と規定したソ連共産党の考えは、日本共産党指導部にとっては認め難く、当時、反米帝国主義を呼号する中国共産党を「世界革命の中枢」と認識した。

志賀義雄同志が党からの除名処分も覚悟で条約に賛成したのは、以上みてきた日本共産党指導部の反マルクス・レーニン主義、反プロレタリア国際主義の立場が、国際共産主義運動の分裂に加担し、世界と日本の人民の利益を裏切る行動となって現れたことが許せなかったからであった。

信念を貫いて

志賀同志は「日本共産党（日本のこえ）」委員長として、日本共産党の誤りを正し勤労人民大衆の利益を守る活動を積極的に展開した。毎号の新聞「日本のこえ」には全身全霊を打ちこんで論文、政策、論評と記事を書いた。

毎年の七月十五日は日本共産党創立と新聞「日本のこえ」発刊記念行事の集会を開催し、十一月七日の十月社会主義大革命記念集会も組織した。

「日本のこえ」は、世界平和と日本の原水禁運動の発展のため日本原水爆禁止国民会議に協力して活動した。日ソ親善事業にとりくみ、日ソの青年、婦人、労働組合の交流に積極的に参加し、日ソ親善協会の活動に協力した。

一九六五（昭和四〇）年、衆議院本会議に「北方領土返還決議」が上程されるや、日本共産党はこれまでの〝反対〟の立場から〝棄権〟へと方針転換をしたが、志賀議員は反対の立場を貫いた。

志賀同志を先頭とする同志達の新しい舞台での闘い——日本共産党の外にあって、党の革命的伝統を回復させる闘いがこうしてはじまった。しかし、それは予想以上の困難な闘いであった。

国際的には中国共産党の誤った路線がすぐに破綻の姿をさらけはじめた。国際的孤立とともに中国国内での「文化大革命」と称した権力闘争。これと関連して、日本共産党との抗争が生じて、両党関係が断絶する。この機会をとらえて、すぐに断絶状態にあった日ソ共産党関係を回復し、国際共産主義運動の団結を強化しようとするソ連共産党の努力が始まる。

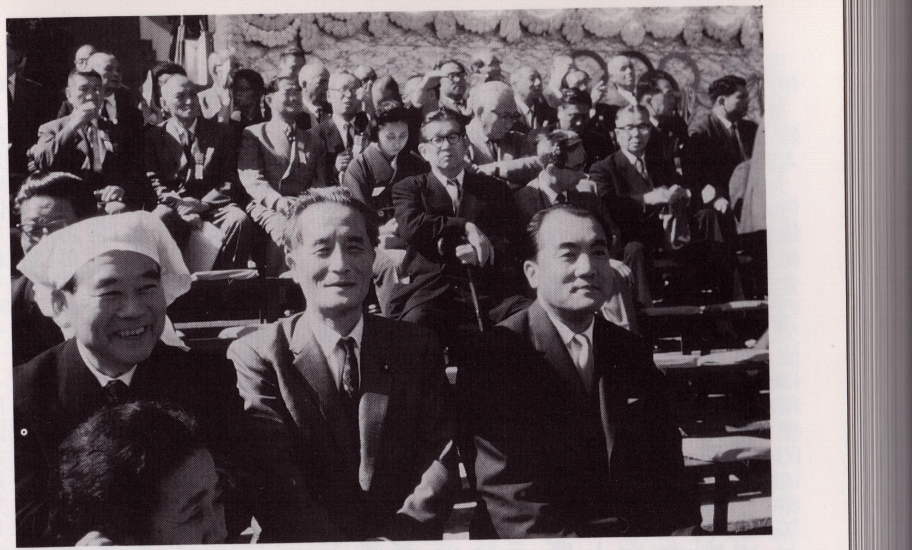
一九六六（昭和四一）年に、志賀同志と「日本のこえ」は、日本共産党から様々な理由で離れている共産主義者に呼びかけ、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義、日本共産党の革命的伝統を継承して共産主義者の結集に努力を傾注した。ただ、これは失敗におわった。それには、二つの要因がある。

一つは、マルクス・レーニン主義の党についての一致ができなかったことである。二つには、前述した日ソ、日中の党関係の変化の反映もあった。

一九六八（昭和四三）年一月、日ソ両党会談がおこなわれたが、原則上の諸対立は解消しなかった。しかし、両党の会談で「日ソ両党の関係をマルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の原則にもとづいて発展させる」との共同コミュニケが



マイクの前の志賀義雄
（ＮＨＫ選挙放送）



オリンピックと天皇
共産党除名後、東京で開かれた東京オリンピックの開会式に招かれ、姿を現した志賀義雄。右隣はのちの首相中曽根康弘。
ところが天皇が開会宣言をする段になり退席。同席の佐藤栄作元首相は生前、よく「志賀君、君は一月、ぼくは三月、陛下は四月」と同じ一九〇一年生まれとしての親しみをこめて語っていたが、志賀は天皇の出席する国会の開会式はボイコットし続けた。

出されたことを考慮して、一九六八（昭和四三）年三月、志賀同志の発議で「日本共産党（日本のこえ）」の組織名から「日本共産党」を削除し「日本のこえ」と改称、それまでの論議に決着をつけた。この時期中野重治、神山茂夫らの同志が日本共産党への復帰が可能であると信じて「日本のこえ」から離脱した。

日ソ両党関係断絶の初の日ソ両党会談が開かれた直後の一九六八年八月、いわゆる「チェコスロバキア事件」が起きた。日本共産党は、ソ連をはじめワルシャワ条約機構五ヵ国の国際的援助を「不当侵入」であると攻撃した。一九六九（昭和四四）年六月モスクワで世界共産党・労働者党会議がひらかれ「基本文書」が採択されたが、日本共産党は「基本文書」草案に日本を帝国主義と規定していることに反対の口実をみつけ会議そのものに参加しなかった。

一九六九（昭和四四）年三月、「赤旗」紙は千島（北方領土）問題に対するそれまでの立場を投げすて「千島日本領土論」を展開し、日米帝国主義の反ソ報復主義に加担する政策をうち出した。志賀同志は「日本のこえ」紙で批判論文を展開しつつ一九七一年出版の『千島問題』、一九七三年出版の『アジア集団安全保障とクリール（千島）問題』で反ソ報復主義を徹底批判した。

ソ連共産党の日本共産党との関係回復の試みは、こうした諸対立がつぎつぎと拡大する中でとんざした。しかも、その接近工作の中で、共産主義運動の理論や原則を無視する傾向もみられた。日ソ親善運動をはじめ、青年、婦人、平和運動などの民主的大衆運動から「日本のこえ」「親ソ共産主義者」の追放にまでにいたったのである。それでも、ソ連共産党の日本共産党への妥協的接近工作は結実しなかったのである。

日本共産党指導部の「自主独立」の民族主義絶対化は極限にまで進んだ。一九七三（昭和四八）年宮本書記長は「今後はソ連、中国の核実験も米英等の核実験と同罪とみなす」と右への政策転換の発表を行い、また同年の第十二回党大会と一九七六（昭和五一）年の第十三回大会で綱領と規約の一部を改訂、「プロレタリアートの独裁」を「労働者階級の権力」に、「マルクス・レーニン主義」を「科学的社会主義」に変更した。

こうしたなかで「日本のこえ」は一九七六年「新ストックホルム・アピール」の宣伝と署名運動にとりくみ、大きな成果をあげた。

日本共産党再建のために

日本共産党がマルクス・レーニン主義を放棄し、「社会主義の覇権主義・大国主義との闘争」を掲げるようになって、日本の労働者階級の闘争は沈滞し、反核平和運動の分裂は深まった。こうした情勢の中で日ソ両党の関係改善の交渉が一九七七年から一九七九年十二月までつづけられた。

志賀同志が最も苦衷につつまれたのはこの時期であったと思う。「日本のこえ同志会」以来の同志鈴木市蔵が離れていったのである。

「日本のこえ」は、その組織名と機関紙名を一九七七（昭和五二）年一月から「平和と社会主義」に変更して活動の継続を決定した。日ソ両党の関係回復と日本共産党の誤りを正す闘いはひとつであり、「志賀問題」を関係回復の「障害」とさせないようとの配慮であった。ただ「平和と社会主義」は、日ソ両党間の意見対立の本質は、部分核停条約をどう評価するかを含む、現在の核戦争阻止、軍縮、平和共存といった国際共産主義運動の路線上の問題にあって、決して「志賀問題」にはないこと、単なる妥協で両党問題は解決できないことを確信していた。

一九七九（昭和五四）年四月両党の「合意文書」なるものが発表された。われわれはその中の次の箇所に注目した。

「ソ連共産党代表は、ソ連共産党が日本共産党を日本の共産主義を代表する唯一の党とみなしていることを表明した。またソ連側は、かつて日本共産党員であったもの、あるいは各種のグループが共産主義運動の名においておこなうどのような策動も、反党活動の現れであり、彼らがどのような旗をかかげ、またどのような口実を設けようとも、ソ連側はこの種のグループの活動にたいし、なんらの関係ももたないと言明した」と。

われわれは、日本共産党の誤りを正し、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義を堅持し、党の革命的伝統を発展させることを願って活動してきたのである。それは、日本における共産主義運動の団結、国際共産主義運動の統一を求める闘いである。それ故に、社会主義共同体の中核となっているソ連邦の共産党と日本共産党の関係が改善され、わが国の党が正しい路線に立ち返る契機となるなら衷心から喜ぶのである。

しかし、「合意文書」の先の箇所には同意できなかった。はたして


事務所は国鉄天王寺駅の北側にあります
公園　市電　高橋ビル一階　国鉄天王寺駅　近鉄

志賀会ニュース

42・1・1
No. 5
発行所 志賀会 大阪市天王寺区堀越町119の1 高橋ビル1階 電話771－6746 771－1831

やりぬこう『新春総選挙』

自民不選・志賀必勝

年の瀬もおしつまった27日、佐藤内閣はのたれ死に同然の“やけくそ解散„にふみきりました。汚職、詐欺、恐喝、戦後最低の状態におちいった自民党。今度こそ“自民党選ばず„の誓いをたてましょう。この先頭に立って、戦前、戦後節を曲げず闘いぬいた「志賀義雄」今こそ日本が必要とする「世界のシガ」を必ず議政壇上に送りだしましょう。志賀会の皆さん、支持者の皆さん、1967年年頭を力のかぎり闘いぬいて、月末にもう一度「シガ万才」を腹の底から祝いましょう。

ごあいさつ　志賀義雄

一九六七年は総選挙のたたかいではじまりました。この総選挙は腐敗と汚職を一掃し、アメリカのベトナム侵略戦争をやめさせるために、戦争協力の佐藤内閣を退陣させる重要なものです。

佐藤内閣は総選挙をなるべく引きのばそうとしました。いま選挙をやれば、戦後長く政権を独占した自民党の勢力が後退することを恐れたからです。しかし、もう次第にそれができなくなりました。物価高、重税、低賃金低収入の大衆が腐敗と汚職にがまんしきれなくなり、佐藤内閣では戦争にまきこまれる危険が大きくなることを承知しなくなったからです。

私は衆議院で腐敗と汚職を徹底的に暴露してきました。一昨年の吹原事件がそのきっかけでしたが、私の追及は今日のような大きい火の手となりました。それとともに私は、戦後無実の人びとを苦しめたでっちあげ事件の真相を、つぎつぎに暴露しました。松川、下山、菅生事件みなそうです。

御承知のように、私は日本侵略戦争に反対して獄中十八年の生活をしました。戦争の結果は私どもの主張するとおりになりました。いまベトナム侵略戦争を強行するアメリカに手を貸す佐藤内閣とたたかうことはわれわれの当然の義務です。

私は核実験停止条約に賛成の投票をしたために日本共産党から除名されました。世界で三度も原水爆の被害を受けたのは日本国民だけですから、その禁止の第一歩となるこの条約に賛成するのは、日本国民の切望でした。国民の切望に応える、これは共産主義者の神聖な責任です。

それから二年半たった今日、私たちを除名した日本共産党が正しかったか、私たちが正しかったか、もう歴史の事実が証明しています。

だから、私たちは日本共産党を正しい道に帰らせ、世界の多くの兄弟党と一致した道に立たせようと努力しています。共産党を統一すること、これを実現しなければ、みなさんの要求も実現しません。社会党や民社党にはそれはできません。論より証拠、共和製糖事件だけとっても、この二つの党の議員が数十名も手を汚しているからです。公明党には、はっきりした政策がありません。

私は戦後二十年間、大阪のみなさんから選ばれて衆議院で奮闘してきました。

今後も今までと同様に、働く国民のみなさんの代表として、国の政治をただす仕事にまい進する決意です。

志賀会のみなさんの御協力によって、私が今後も日本のために、世界のために活動できるよう御協力を心からお願いします。

「決戦」の年の　年頭を迎えて

日本のこえ選対本部長
参議院議員　鈴木市蔵

明けましておめでとうございます。

志賀会のみなさん。いよいよ、総選挙の時が迫ってきました。

戦後、二十一年、この総選挙ほど重大な政治決戦はありません。この総選挙にこそ、日本の政治をかえるカギがかかっているのですから。日本を覆う黒い霧を払って、二〇年間の自民党保守独裁の政治をたおして、政治を働く国民の手にこんどこそとりもどさなくてはなりません。その時がきました。

私は志賀選対をあずかるものとして、みなさんに心からうったえます。どうか、志賀さんを七たび国会に送って下さい。

いまの日本では志賀さんがどうしても必要です。国会にいなければなりません。いまの日本には金にも負けず、地位にも負けず、ただ、ひたすらに正しい道一すじを貫ぬいてたたかい続けてきた真の愛国者、真の政治家が必要です。

国会のなかでは、何者をも恐れることなく、汚職をバクロし、腐敗をえぐる真の勇気ある政治家がいま必要です。

軍国主義と反動がつよまるなかでは、戦争に反対し、民主主義をまもり、平和のために徹してたたかう正義の政治家がいま必要です。

言葉ではなく、行動で、文字の上ではなく歴史の記録のうえで、そのような政治家をあげるならば、志賀さんこそはまさに第一人者であると思います。

志賀会のみなさん、この時に、この人をえらべる誇りを六区のすべての有権者の誇りにしましょう。そのために、どうか残り少ない日々ですが、この際志賀会員のひとりひとりが、もうひとりの会員さんをふやして下さるよう心からお願い申します。

志賀さんは、金も足りず、人手も足りない苦しい戦いをみなさんとともに最後の勝利をめざして頑張るといっています。

どうか、志賀会のみなさん。手をとりあって志賀さんを国会へお送り下さい。

或る国の党が他国の共産主義運動の内部問題に言及し、「反党活動の現れ」との審判を下すことができるであろうか。それはできない。

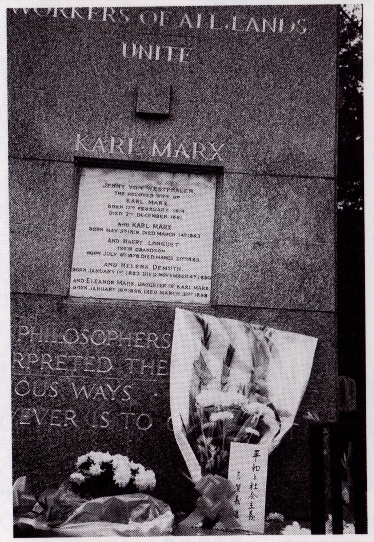
一九六九（昭和四四）年の共産党・労働者党会議の「基本文書」には、このような問題について一点の誤解も生じる余地もなく明確に次の通り書かれている。「会議参加者は、兄弟党間の相互関係の基礎はプロレタリア国際主義、連帯と相互支援、自主性と同権の尊重、相互の内部問題への不干渉の諸原則であるという自分達の共通の立場を確認する。これらの原則を厳守することは、兄弟党間の同志的協力を発展させ、共産主義運動の統一を強化するために、なくてはならない条件である」と。日本共産党はこの会議に反対して参加しなかったが、ソ連共産党はこの会議に責任を負っている。国際共産主義運動の「基本文書」に反す、この日ソ両党「合意文書」の先の箇所はソ連共産党のためにも残念である。

この合意をうけて、一九七九年十二月、日ソ両党は最高責任者間の会談で「共同声明」を出した。

「平和と社会主義」は一九八〇（昭和五五）年一月八日の幹事会決議によって両党「共同声明」についての見解を表明している。「われわれは『共同声明』の基本的内容と今日における積極的役割を評価し、声明を支持するものである」と。だが、同時に、「そもそも日ソ両党の不団結の根本原因は、日本共産党指導部が国際共産主義運動の基本路線に反対する行動をおこなったことにある。しかし『共同声明』ではこの点についてはふれていない。――したがって両党間の思想上・路線上の意見の不一致は解決されていないことが明らかである」『平和と社会主義』は、日本共産党指導部がいまこそ真剣に自己批判をおこない、自らを国際共産主義運動の総路線に統一し、当面する世界革命の一部隊としての任務を果たす党に発展させるよう念願するものである」「われわれは、今後も自主的判断をもってマルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の立場を堅持し日本共産党を正しい革命的路線に発展させる努力を休むものではない」と。

日ソ両党の思想上路線上の対立の未解決は、「共同声明」発表のわずか五日後の「アフガニスタン問題」で両党の抗争となって現れた。

続いて一九八〇（昭和五五）年七月から起こった「ポーランド問題」でも、日本共産党は、反社会主義組織となった自由労組（連帯）を支持して、ソ連をはじめ社会主義共同体のポーランドに対する配慮と正しい批判、援助や協力を「許されない外部からの干渉」と非難した。さらに、一九八三（昭和五八）年九月大韓航空機がソ連領空を侵犯し、ソ連戦闘機によって撃墜される事件が起きるや、日本共産党は「ソ連の行為は蛮行」であると、反動勢力とともに反ソ・キャンペーンをくりひろげた。



▶ロンドンのマルクスの墓に「平和と社会主義志賀義雄」名で献花。献花したのは夫人志賀多恵子と志賀の妹平木とみ子（1986・9）

こうして、日本共産党指導部の民族主義、反ソ社会主義の誤った思想と路線は改善に向かうどころか、決定的な反マルクス・レーニン主義、反プロレタリア国際主義となっていく。

一九八五年の第一七回党大会は彼らのこれまでの誤った思想と路線を党綱領に集大成してしまった。綱領改訂の重点は、社会主義ソ連への攻撃である。その第一は、「覇権主義的偏向の克服」とソ連へ矛先を向け、第二は「歯舞、色丹および全千島の返還」を綱領に規定し、日本人民を社会主義ソ連と敵対させる方針を明確にしたことである。

日本共産党がここまでいたると、志賀同志の、部分的核実験停止条約賛成の決断の重大さが痛切に感じ取れるのである。それとともに、共産主義者志賀義雄の使命はますます重要性をますのである。

齢八十八歳を迎えて、なお日本共産党再建のために、「平和と社会主義」の議長として献身する志賀同志の思想を、その闘魂をわれわれは受けつぎ、世界の平和と日本人民解放のためにつくす決意を新たにすることが、志賀義雄の米寿を祝う唯一の道であろう。

一九八八年一月八日

（平和と社会主義全国委員会代表幹事）

	志賀義雄年譜（年齢は数え年）	内外情勢
一九〇一	（明治34年）1歳	一九〇一・5・18社会民主党結成19届出、20結社禁止
1・8	福岡県門司市（現北九州市）東本町二—三—〇—一〇に川本筆助・タマの次男として出生（1・12届出）	
一九〇六	（明治39年）6歳 山口県萩市の母方の祖父志賀氏伸の養子となり志賀姓を名乗る　養母ませ	一九〇六・2・24堺利彦、西川光二郎ら日本社会党結成 一九〇七・2・4足尾銅山で闘争 一九一〇・5・25大逆事件
一九一一	（明治44年）11歳	一九一一・1・18幸徳秋水ら24人に死刑判決　8・21警視庁に特別高等警察課設置　12・31東京市電6千人ストライキ、片山潜指導 一九一二・8・1鈴木文治ら友愛会結成
5・26	養父（祖父）志賀氏伸没	
一九一三	（大正2年）13歳	一九一四・7・28第一次世界大戦始まる
3・末	門司市古城小学校卒業、志賀家を継ぐため萩市菊屋横町に移住	
一九一七	（大正6年）17歳	一九一七・3・12ロシア2月革命　11・7同10月革命
4・初	山口県立萩中学校入学 中江兆民の「1年有半」を読み社会思想にめざめる	
一九一八	（大正7年）18歳	一九一八・8・2日本シベリア出兵宣言　11・9ベルリンでスパルタクス団武装蜂起　12・31ドイツ共産党創立
7・23〜8	富山県に起った米騒動全国に波及、社会問題に目を開く端緒となる	
一九一九	（大正8年）19歳	一九一九・1・15ルクセンブルグ、リプクネヒト虐殺　3・2〜6コミンテルン第1回大会　5・4中国五四運動、抗日運動拡大 一九二〇・2・5八幡製鉄ストライキ　5・2日本最初のメーデー（上野）　12・9日本社会主義同盟結成（加盟3千人）
3・末	萩中学校卒業	
9・初	旧第一高等学校入学（文甲）柔道部に入り宮崎公平、三輪寿壮、嘉治隆一、村上尭、水野茂夫らを知る。尾崎秀実、松本慎一とは同学年	
一九二一	（大正10年）21歳 この頃「経済学批判」から「資本論」の研究にとり組む	一九二一・7〜8神戸の川崎、三菱造船所3万8千人ストライキ
一九二二	（大正11年）22歳 ドイツ語の左翼青年運動の文献「ユーゲント・インテルナチォナーレ」を翻訳し川合義虎を通じて全国に非公然に頒布 宮崎公平のすすめにより東大新人会に入会	一九二二・1・21〜2・2極東諸民族会議　11・5〜12・5コミンテルン第4回大会でコミンテルン日本支部承認
3・末	第一高等学校卒業	
4・初	東京大学文学部社会学科入学	
7・15	日本共産党創立（高瀬清宅）規約、コミンテルンへの加盟決める　委員長堺利彦	
9・末	関西、九州方面の大学高校を講演してまわり学生社会主義諸団体の基礎を作る	
11・7	東大構内で東大、早大、慶大、明大、日大、立命館大、三高、五高、七高等の代表者が集まり学生連合会創立大会をひらく	

	志賀義雄年譜	内外情勢
一九二三	（大正12年）23歳	一九二三・6・5第1次共産党弾圧
1・15	学生連合会第2回総会、カール・リープクネヒト、ローザ・ルクセンブルクの虐殺記念日のためドイツ共産党の抗議のアピールを翻訳、反軍国主義宣伝を行う	
2・4	日本共産党第2回大会（市川市・一直園）コミンテルン第4回大会の報告、規約改正、役員選出を行う	
3・15	臨時党大会（東京・石神井）「君主制廃止」などの綱領草案を討議	
4・初	川合義虎と共産青年同盟の規約案を協議する	
9・1	関東大震災おこる。青野季吉、布施辰治弁護士らと連絡し渡辺てふ（政之輔の母）川合義虎、北島吉蔵、黒田寿男らの連絡調査に当る	
11・3	日本共産党に入党、川合、北島らの虐殺に階級的復讐を決意す	
一九二四	（大正13年）24歳	一九二四・2・下共産党解党を決議ビューローを残す　3・1野坂参三ら産業労働調査所を設立　6・17〜7・8コミンテルン第5回大会に片山潜、佐野学、近藤栄蔵が出席、党の再組織を決定
6・末	大阪市電ストライキに学生がスト破りを行ったことに対して大阪で抗議行動を組織。帰京して報告演説会を開く この年総同盟の労働者に「国家と革命」の特別講座を行う	
一九二五	（大正14年）25歳	一九二五・1コミンテルン極東部代表と徳田ら上海で会議、党再建一月テーゼ決議　4・22治安維持法公布　5・24日本労働組合評議会結成　5・プロフィンテルン代表と徳田、渡辺ら上海で労働組合方針を協議、総同盟分裂に反対　5・30中国五・三〇事件　9・20無産者新聞創刊
3・末	東大卒業と同時に野坂参三の主宰する産業労働調査所に入所し「産業労働時報」「インターナショナル」誌の編集に協力	
6	雑誌「マルクス主義」に赤松克麿の理論を批判した「『科学的日本主義』の理論」執筆。最初の政治論文	
9・初	徳田球一の勧誘によりコミュニストグループに加入 共産党再建ビューローに参加、武蔵小山の野坂宅で野坂、徳田、市川正一、青野、佐野文夫、志賀らがしばしば集り協議、のち渡辺政之輔も参加、志賀は学生運動の指導に当り学生連合会フラクションのキャップとなる	
9・21	ソビエト労働組合代表レプセら東京駅着。2千人の労働者が歓迎、間庭末吉、野田律太、河田賢治、加藤勘十らと日比谷警察署に留置される。志賀は間庭と共に通訳したため	
12・1	下関重砲兵連隊に1年志願兵として入隊	
一九二六	（大正15年）26歳	一九二六・1・15京都学連事件治安維持法最初の検挙　1〜3共同印刷争議　2・17〜3・15コミンテルン第6回拡大執行委員会総会に徳田出席。「日本問題について決議」（モスクワテーゼ）　3・5労働農民党結成　4・〜8・浜松日本楽器争議　7・9蒋介石北伐を開始
12・1	予備砲兵伍長として除隊。直ちに上京	

12・4	第3回党大会。山形県五色温泉で開かれ党再建さる。委員長佐野文夫	
一九二七	（昭和2年）27歳	一九二七・5・20〜26第1回汎太平洋労働組合会議漢口でひらかれ山本懸蔵ら6人出席　5・28第一次山東出兵　5・31対支非干渉同盟結成 6・金融恐慌による工場代表者会議、農民代表者会議相次ぐ 6・9〜'28・4野田醤油ストライキ（戦前最長）　12・3山川、堺ら雑誌「労農」創刊
1・初	水野成夫から「マルクス主義」誌の編集発行人を依頼され承認 佐野文夫、徳田、渡辺、福本らがコミンテルンと協議のため出発、留守責任者に市川、政治部長に志賀、組織部長に三田村四郎を決める	
1・中	萬世橋駅近くのレストランで福本、佐野文夫、市川、志賀が打合せのため集ったところ福本が本富士署に連行、他は危やうく難を逃れる その後門屋博宅で佐野文夫、市川、渡辺、三田村、志賀ら協議し「政治テーゼ」をまとめ村田省造名儀で「マルクス主義」に発表	
5・中	渡辺多恵子と結婚	
7	千駄谷で党拡大中央委員会を開き志賀出席	
7・15	「日本問題に関する決議」（二七年テーゼ）渡辺ら日本共産党代表がコミンテルンと協議して作成	
8・上	浅野晃方で党拡大中央委員会、志賀出席	
12・2	日光山中で拡大中央委員会がひらかれモスクワより帰国した渡辺らと市川ら党中央委員「二七年テーゼ」と党人事を確認、以後アジ・プロ部を担当	
一九二八	（昭和3年）28歳	一九二八・2・1党中央機関紙「赤旗」創刊　2・20最初の普通選挙に11名の党員労農党より立候補（二八、八一六票獲得）　3・18〜4・4プロフィンテルン第4回大会に国領五一郎出席　6・29治安維持法改悪　7・17〜9・1コミンテルン第6回大会で「日本共産党当面の任務に関するテーゼ」決定
1・下	飯野親邦、佐藤菊雄、野田忠勝らと川崎の東京製線KK工場細胞を結成	
2・下	大内兵衛、櫛田民蔵らと「マルクス・エンゲルス全集」発行で協議	
3・15	妻多恵子と共に逮捕。淀橋警察署に留置後市ヶ谷刑務所に収監、全国で一六〇〇名に及ぶ党員、支持者が検挙される	
3・24	予審請求、起訴	
一九二九	（昭和4年）29歳	一九二九・3・5山本宣治右翼に刺殺　4・16共産党員ら7百名検挙　8・25無産者新聞発行禁止、「第二無産者新聞」を発行　10・24世界恐慌はじまる
1・22	実父川本筆助没（64歳）	
11・16	第1回予審訊問、以後28回に及ぶ	
12・19	養母（実祖母）志賀ませ没（85歳）	
一九三〇	（昭和5年）30歳	一九三〇・1・12〜16和歌山二里ケ浜で党拡大中央委員会、4〜6鐘紡36工場ストライキ　5・1田中清玄ら武装メーデー　8・15〜30プロフィンテルン第5回大会が全協極左方針批判、刷同の解散を指示
4・8	予審終結決定、公判に付さる 公判開始にさいし先に結成された党中央関係者による獄内闘争指導委員会は公判準備委員会に、公判開始後は法廷委員会に発展強化	
10・27	豊多摩刑務所内で徳田、佐野学、鍋山、三田村、市川杉浦、国領、志賀の8名が宮城実裁判長、平田勲検事布施辰治弁護士ら立会の上公判対策会議をもった（共同被告二七七名）	
一九三一	（昭和6年）31歳	一九三一・1・12風間丈吉、岩田紺野党再建　1・25「赤旗」復刊　3・20野坂参三ソ連へ脱出
4・2	第2回被告会議開催、5・28まで7回会合がもたれ指導方針と五つのスローガンを決定 統一公判に付された被告は3グループに分かれ各グループの審理に法廷委員12名が立会う形で統一公判がはじまる	
5・28	東京地裁第1号法廷で公判準備手続、佐野学ら34名、午後被告会議	
6・25	日本共産党中央部の公判はじまる。12回行われ8月中夏休みで休廷、9・5より隔日に公判、一般の速記禁止	
一九三二	（昭和7年）32歳	一九三二・3・1満州国建国宣言　5・15五・一五事件犬養首相射殺　7・2関東消費組合指導の米よこせ闘争各地で拡大　7・15党創立10周年を記念し「日本共産党闘争小史」と「宣言」活版ビラ発行　10・6スパイ松村挑発で大森銀行襲撃事件　10・30岩田義道逮捕　虐殺　11・12東京地裁判事尾崎ら検挙（司法官赤化事件）
5・20	コミンテルン、片山潜、野坂、山本懸蔵ら参加して「日本の情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」（「三二年テーゼ」）を決定	
7・2	法廷で志賀代表陳述、党創立が一九二二年7月15日であると述べる	
7・5	徳田ら中央部一六九名に対する求刑。徳田、志賀に懲役10年（旧法適用）国領15年、三田村に死刑、佐野、市川、鍋山に無期、この日労働者の反対デモで裁判所周辺は機関銃を据え厳戒体制	
7・25	新宿で被告人の奪還デモ67名検束	
7・26	最終陳述　この日700名の警官が刑務所から地裁への沿道の警戒に当る。佐野学らの奪還計画を理由に刑務所看守らにより同乗の井之口政雄、酒井定吉ら被告30数名に猛烈なテロを加えられる	
10・29	徳田、志賀ら統一公判被告に判決、徳田、志賀に最高刑の懲役10年、直ちに控訴	
一九三三	（昭和8年）33歳	一九三三・1・野呂、谷口、山本ら党再建　2・20小林多喜二築地署で虐殺　2・27ドイツ国会議事堂放火事件　4・22滝川事件　9・13布施辰治ら労農弁護士20名検挙　10・15中国赤軍長征開始　11・5片山潜死去74歳　12・23〜24宮本袴田ら大泉、小畑の査問事件　12・26宮本顕治検挙
6・7	佐野、鍋山転向声明を発表	
9・14	市川、徳田、国領、志賀の非転向被告の控訴審第1回公判延期となる。前日布施辰治ら労農弁護士団の一斉検挙のため	
一九三四	（昭和9年）34歳	一九三五・1・13中国共産党遵義会議　7・14仏人民戦線成立　7・25〜8・20コミンテルン第7回大会人民戦線戦術決定、野坂が執行委員会幹部会員、市川正一執行委員に選出 一九三六・2・26事件　5・1　17回メーデー禁止　7・7小林陽之
5・30	市川、徳田、国領、志賀ら控訴審第1回公判、被告団長の市川、国家論を陳述	
6・1	国領、治安維持法の階級性、プロレタリアートの国際的連帯性と植民地独立問題を陳述	

6・4　志賀、三二テーゼを中心に佐野、鍋山らの転向を批判
6・6　徳田、第一審判決を攻撃し、佐野、鍋山らの裏切りを批判
6・8　検事論告求刑、徳田、志賀に懲役10年、国領に15年、市川に無期を求刑
7・9　第二審判決、検事求刑通り、一審判決に同じ、即時に上告
11・5　市川、徳田、国領、志賀、福本、井之口らに対する上告審公判
12・6　大審院判決、上告棄却となり原判決確定
12・24　志賀は函館刑務所へ、市川、徳田、国領は網走刑務所へ移送される

一九四〇　**（昭和15年）** 40歳
2・11　紀元2千6百年恩赦により減刑、懲役8年1月19日、刑の終期は昭和16年12月20日
4・19　志賀、千葉刑務所に移監、市川は29日、徳田は18日網走より、福本は22日釧路より千葉刑務所へ、国領は22日網走より奈良刑務所へそれぞれ移監

一九四一　**（昭和16年）** 41歳
1・9　志賀、千葉刑務所より小菅刑務所へ移監
10・1　実母川本タマ、志賀に面会、14年ぶりに対面
12・4　予防拘禁請求をうける。徳田も同じ
12・15　東京地裁3部において予防拘禁請求事件について審理
12・19　東京予防拘禁所に仮収容を決定
12・20　刑期満了
12・27　予防拘禁に付すと決定、徳田も同日決定
12・29　即時抗告、徳田も同じ

一九四二　**（昭和17年）** 42歳
1・4　即時抗告意見書を提出
1・27　東京控訴院第2刑事部で抗告審
1・31　抗告棄却、徳田も同日棄却
2・末　徳田、志賀、黒木重徳、松本一三、椎野悦朗ら獄内細胞を組織「政治報告」を回覧
6・初　拘禁所側は拘禁の効果があがらずとして徳田、志賀を二重拘禁というべき厳正独居の措置をとる。黒木、松本、椎野ら細胞指導部は徳田、志賀との連絡を保って細胞の運営に当る
夏・頃　予防拘禁所を国内の島に移すことを当局から打診される。徳田、志賀らの反対により実現せず。

一九四三　**（昭和18年）** 43歳
5　予防拘禁所開設2周年と看守の出征記念のため所内で

助党再建のため帰国　12・12西安事件
一九三七・7・7中国に対して侵略戦争開始　9・22国共合作、抗日統一戦線成立　12・5春日庄次郎共産主義者団結成
一九三八・4・1国家総動員法公布　7・30産業報国連盟結成　9・27中西篤ら京浜グループ検挙
一九三九・5・12ノモンハン事件　9・1ドイツ軍ポーランド侵入　第二次世界大戦はじまる
一九四〇・3・30汪兆銘、南京国民政府樹立　5・11山代吉宗、春日正一、加藤四海ら京浜グループ検挙　6・29岡部隆司ら共産主義グループ検挙　9・7岸本茂雄ら阪神の党グループ検挙
一九四一・3・10治安維持法改悪予防拘禁制度採用　4・13日ソ中立条約調印　10・15ゾルゲ事件　10・18東条内閣成立　12・8米・英に宣戦布告、非常措置による共産主義者全国で千名以上検挙
一九四二・1・2日本軍マニラ占領　2・15日本軍シンガポール占領　4・18米空母より発進のB25本土初空襲　6・5〜7ミッドウェイ沖海戦　9・14細川嘉六「世界史の動向と日本」が共産主義の宣伝として弾圧　9・16日本滞留の宣教師たち強制収容　9・20石田精一ら満鉄左翼関係者2百余名検挙　11・19スターリングラードでソ連大反抗開始
一九四三・3・19国領五一郎堺刑務所で獄死(41歳)　5・15コミンテ

拘禁者、職員の写真撮影
農耕、蘭草篭などの作業に代えて当局が砲弾の薬莢磨き作業を計画、細胞を中心に反対闘争を展開し撤回させる。徳田、志賀は、松阪法相に抗議文を送る

一九四四　**（昭和19年）** 44歳
4　松阪法相、東京予防拘禁所（豊多摩刑務所内）に来所徳田、志賀の居房を視察

一九四五　**（昭和20年）** 45歳
5・25　東京大空襲をうけ豊多摩刑務所の一部を消失、山辺健太郎居房の上に焼夷爆弾落下、獄内細胞が中心となって消化作業、延焼を防止
5・26　所長、全焼をまぬがれた礼をのべる。拘禁者の要求で徳田、志賀の厳正独居処分解除される
6・30　東京予防拘禁所府中刑務所内に移転
8・15　天皇ポツダム宣言受諾、全面降伏の放送をきく、各房の施錠をやめさせる
8・末　連絡のため拘禁所に来た椎野を迎える
9・初　政治犯の即時釈放を求める文書作成に徳田と討議、成文の英訳に着手
9・12　全細胞員が「釈放要求書」を書き岩田法相に提出
9・18　志賀の英訳したマッカーサー元師宛の「政治犯釈放請願書」を椎野がGHQのエマーソン政治顧問に届ける
10・1　フランス通信のロベール・ギラン、同極東支配人J・マルキュース、ニューズウィークのアイザックら府中刑務所訪問　夕刻、志賀の従弟藤田昇より牛肉4斗樽1杯差し入れ
10・2　AP、同盟通信記者（通訳）連合軍従軍記者3名府中刑務所を訪問
J・エマーソン顧問、カナダ代表E・ノーマン、非公式に府中刑務所を訪れ徳田、志賀らに面会
10・3　UP日本支局長、アクミー映画社員ら徳田、志賀を指名訪問、ノーマン再訪し「明日GHQに出頭を」と指示
夕刻朝鮮人政府犯釈放委員会の金成功、排録ら訪問「朝鮮人民共和国万歳」を唱和
10・4　府中刑務所の政治犯（天理教徒、朝鮮独立派含む）GHQ訪問、通訳はノーマン
政治・信教・民権に関する制限撤廃、思想警察の廃止等の指令で政治犯釈放決定
「人民に訴う」はGHQ訪問直後に書かれ細胞の討議に付される

ルン解散を決議　10・21学徒出陣壮行大会　12・1カイロ宣言発表
一九四四・6・6連合軍ノルマンジーに上陸　7・7サイパン島陥落　7・18東条内閣総辞職　8・24パリ解放
一九四五・2・4米英ソのヤルタ会談　3・7ユーゴ人民政府樹立　3・9B29東京大空襲　3・15市川正一宮城刑務所で獄死（53歳）　4・1米軍沖縄島上陸　4・5ソ連、日ソ中立条約不延長通告　4・30ヒトラー自殺　6・6天皇臨席の最高戦争指導会議、本土決戦方針決定　6・30秋田県花岡鉱山で強制連行の中国人八五〇人蜂起　7・17ポツダム会談　8・6広島に原子爆弾投下、死者20数万　8・8ソ連対日宣戦布告、北満、朝鮮、樺太に進行開始　8・14御前会議、ポツダム宣言受諾を決定　8・20朝鮮共産党再建委員会ソウルで結成　8・25中共内戦回避、連合政府を主張した宣言発表　8・30マッカーサー厚木に到着　9・2降伏文書に調印、ベトナム民主共和国成立宣言　9・6朝鮮建国準備委員会、朝鮮人民共和国樹立を宣言、米軍政長官共和国否認声明　9・11東条英機ら39人の戦犯逮捕　9・25世界労連発足　9・27天皇マッカーサーを訪問　10・8自由法曹団再建、夕張炭坑の朝鮮人労働者6千人ストライキ　10・9新聞事前検閲開始　10・15在日朝鮮人連盟全国大会　10・20共産党機関紙

10・5　予防拘禁所の政治犯は外出自由となる
司法書記官が来所し釈放を告げる
エマーソン、ノーマンが公式に訪問「人民に訴う」の写しの一部を受取る
10・6　松本一三「赤旗」再刊準備のため外出し伊藤憲一と会い栗林弁護士宅で内外同志の連絡がつき印刷を手配
10・8　「人民に訴う」印刷完了、山田勝次郎高崎市より上京し徳田、志賀と党再建問題で会談し資金調達に奔走
10・9　獄内細胞会議で出所後の注意事項確認
10・10　府中刑務所より徳田、志賀ら政治犯16名釈放、豊多摩刑務所の政治犯と共に米陸軍第八軍第一騎兵旅団司令部（旧憲兵学校跡）に連行され訊問のため1泊
10・11　志賀、病人の看護のあと南佐久間町のCIS事務所に連行され訊問される
東京都国分寺町長谷戸の釈放者保護事業自立会に居を移す
10・19〜20　共産主義者グループを代表して志賀、神山茂夫、松本ら社会党準備委員会に赴き「人民解放連盟」（仮称）の共同組織を提案
10・末　神山、金天海、黒木重徳、志賀、徳田、袴田里見、宮本顕治の7名で党拡大強化促進委員会を設立、党本部を東京都渋谷区千駄谷（岩田英一提供）におく
11・3　神戸の出獄同志歓迎人民大会に出席
11・8　〜10　第1回全国協議会が党本部で開催、「日本共産党当面の政策」を提案
党中央機関紙「赤旗」主筆となる
12・1〜3　第4回党大会、代表約五〇〇名「人民解放連盟の結成及び拡大について」演説、中央委員に選出される。このとき以後17回中央委員会（49・9・28）まで大会、中央委員会の議長を歴任する
12・6　群馬県下オルグ
12・8　神田共立講堂の戦犯追及人民大会で「戦争犯罪人を一掃し生活の安定と向上へ」と演説、5千人参集
12・12　第1回拡大中央委員会で政治局員、機関紙部長となる
12・23　総選挙をめぐる情勢に対応するため東京地方全体会議が党本部で開催され志賀が議長に推挙され一般報告を行う
12・26　志賀、黒木が党を代表して社会党水谷長三郎らと会見三たび共同闘争を申入れる

一九四六　**（昭和21年）** 46歳
1・12　野坂参三、中国延安から帰国

「赤旗」再刊　10・23読売新聞従業員社内民主化を決議・24鈴木東民ら5名解雇・25組合結成、編集業務管理　10・24国際連合成立　11・1日比谷公園で餓死対策国民大会（この頃餓死者続出、報道禁止）　11・2日本社会党結成　11・3新日本婦人同盟結成　11・27マーシャル元師、国共内戦調停の特使任命　12・7マニラの軍事裁判山下泰文に死刑宣告　12・9GHQ農地改革を指令　12・11京成電鉄争議、業務管理
一九四六・1・1天皇（人間宣言　1・4GHQ軍国主義者の公職

1・13　野坂を大船駅に出迎え党本部で徳田、野坂、志賀三者会談、共同声明発表（1・14）
1・18　栃木県足尾銅山オルグ〜20まで
1・26　野坂参三歓迎国民大会、日比谷広場で行われる。荒畑寒村、山川均、神近市子、尾崎行雄、室伏高信、水谷長三郎、松岡駒吉、徳田、志賀ら演説
2・24〜26　第5回党大会、京橋公会堂で開催、大会宣言発表、行動綱領、規約改正、中央委員の選出、志賀は総選挙に対する方針を提案、中央委員に選出される
4・10　帝国議会最後の総選挙で大阪1区より立候補、四二一一二票獲得し4位で当選、全党で徳田、野坂、高倉輝、柄沢とし子の5名当選、二一四万票を獲得
5・17　徳田、志賀ら共産党代議士5名天皇に会見を要求、宮内省妨害し拒否
7・16　社会党の救国連盟運動で共産党と絶縁声明に対し片山哲、西尾末広、鈴木茂三郎らと数回にわたり交渉、社会党が保守政党との連立内閣に参加の路線に批判
8・26　政府発表の労働基準法案に生産管理、デモの権利を保障せよと提唱

一九四七　**（昭和22年）** 47歳
1・6〜9　第2回全国協議会二・一ゼネストを前に渋谷公会堂で開催、志賀議長となり「十月闘争の経験からさし迫る民族の危機と如何に闘うか」と闘争の重要性を訴う
1・15　アカハタ再刊百号記念集会早稲田大学大隈講堂で行われ講演を行う
3・10　衆議院で労働基準法案について、失業保険制度を設定せよ、拘束8時間労働制、強制労働の絶滅、抗内施設の改善を要求
3・15　有楽座で三・一五事件記念集会、新協劇団「武器と自由」三幕上演、志賀講演
4・30　志賀殺害の目的でピストル、実弾34発所持の右翼を逮捕、殺人予備罪で起訴
6・4　「軍事的封建的帝国主義について」アカハタに発表、神山茂夫と論争はじまる
7・14　京都東本願寺で僧侶2百余名を集めて「東本願寺と日本共産党」の講演を行う
7・19　神田共立講堂の日本共産党創立25周年記念集会で「市川正一の思い出」を講演
7・25　第23回衆議院選挙大阪1区から立候補、権力の妨害甚だしく三七、七六二票獲得するも第5位となり次点落選

追放指令　1・12民主主義科学者協会設立　1・15山川均人民戦線提唱　4・22幣原内閣総辞職、約1カ月政治空白　5・3極東国際軍事裁判所開廷　5・1第17回メーデー人民広場に50万人　5・12米よこせ世田谷区民大会皇居にデモ、赤旗坂下門に入る　5・19食糧メーデー　5・20マッカーサー暴民デモ許さずと声明　5・22第1次吉田内閣成立　6・28共産党（人民共和国憲法草案）決定　10・1全炭・東芝スト突入、産別会議十月闘争　11・3日本国憲法公布　12・18極東委員会日本の労働組合16原則を決定
一九四七・1・1吉田首相年頭の辞で労働者を不逞の輩と非難　1・18全官公共闘委員会2・1スト決定　1・28吉田内閣打倒国民大会人民広場で30万人結集　1・31マッカーサー2・1スト中止指令　2・28台湾で独立要求して暴動　3・22朝鮮全土でゼネスト　4・7労働基準法公布　5・3日本国憲法施行　5・14産別会議2・1スト自己批判を討議　5・19経団連創立　6・1片山内閣成立　8・20全逓集団欠勤戦術　10・5コミンフォルム設置公表　10・19国鉄労組臨時大会執行部案全面否決　11・7国鉄反共連盟結成　11・4片山首相、農相平野力三の閣僚罷免権発動をめぐり紛糾　12・12西日本新聞労組社内改革を要求スト、・13業務管理　12・30ルーマニア王制廃止

8・23 第4回大阪地方党会議に徳田と出席
10・24 大山郁夫教授亡命先から帰国し、野坂と自宅を訪問
11・30 第5回大阪地方党会議に出席し情勢報告
12・21〜24 第6回党大会を京橋公会堂で開催、大会前日代議員を厳選して秘密会開き二・一スト禁止で占領権力との対決を決意、民族独立＝反米闘争を確認。「大衆的前衛党の建設」をめぐり討議　野坂の「戦略戦術に関する報告と結語」は未採択となる
12・25 第8回中央委員会総会で政治局員となる

一九四八（昭和23年） 48歳
2・14 関東地方党会議に出席「細胞は党外大衆の創意に学び党の影響を広めよ」と挨拶
4・1 〜7　和歌山県下各地で講演会
6・6 NHK放送討論会に出席、民族主権の確立を訴える
7・12 奈良中央公会堂で党創立26周年記念大会、壇上まで聴衆が埋める盛況　志賀演説
7・15 大阪中之島公会堂で関西地方の党創立26周年の祝典ひらかれ志賀講演
8・4 大阪地方労働組合代表者との懇談会で「巨大インフレ予算と人民の生活」を講演
9・23 2回にわたりナウカ社で国家論を講演
11・3 愛知県北方村で岩田義道の顕彰式に出席
11・8 大阪中之島公会堂でロシア革命記念集会6千人の聴衆に演説
11・15 南区桃園小学校で3百人集まり志賀会結成
日立造船築港工場労組（総同盟）志賀を囲んで修理船の甲板で懇談会
11・26 日映演文楽座分会が文楽を守る会を大阪毎日会館で開催、志賀挨拶

一九四九（昭和24年） 49歳
1・23 第24回総選挙で大阪1区から立候補、七七〇七六票獲得して第1位当選、朝日、毎日両新聞社で第一声、共産党は全国で二九八万票獲得35名当選
2・3 一高の新制東大移行による最後の晩餐会に卒業生として出席
2・19 衆議院予算委員会、議員運営委員会を担当
5・17 衆議院本会議で阿波丸事件賠償問題緊急質問、国会を無視して外国と協約したことは越権と吉田首相の責任を追及
6・27 駐日英連邦代表の招きに応じ懇談
8・8 大阪、日東小学校で国会報告中暴漢が乱入するも冷静

一九四八・1・21参院副議長松本治一郎に（カニの横ばい）式拝謁を拒否　2・6共産党第9回中央委員会民主民族戦線の方針決定　2・10片山内相総辞職　3・25全逓一斉賜暇、ゼネスト計画　GHQ中止命令　4・1ベルリン封鎖始まる　4・8東宝一二〇〇人整理発表　4・25朝鮮人学校閉鎖反対デモに対し神戸地区に非常事態宣言　6・28コミンフォルム、ユーゴ共産党除名発表　7・19徳田書記長佐賀で右翼の爆弾テロで負傷　7・31政令二〇一号公布、公務員の団交権、罷業権の否認、即日施行　11・30国家公務員法改正公布　12・23東条英機ら7戦犯処刑

一九四九・2・16第3次吉田内閣成立　4・4団体等規正令公布　4・15ドッジライン発表　5・4行政職員定員法案27万人の整理決定　5・30都公安条例反対デモ警官隊と衝突橋本金二死亡　6・9国電スト、人民電車運転　6・30福島県平市で市民警察占拠　7・4国鉄3万7千人首切通告　7・5下山事件　7・15三鷹事件　8・17松川事件　10・1中華人民共和国成立

に対応、予定の報告を終える
8・24 社会党浅沼稲次郎代議士を訪問し集団的暴力行為取締法案に反対を申入れ
9 「マルクス・エンゲルス選集」編集委員となる
10・21 早大講堂で吉田内閣弾劾演説会で演説
11・10 衆院本会議で質問演説、単独講和の不当性を追及
11・28 三鷹事件第5回公判傍聴　家族と懇談
12・11 茨城県鉾田町で日農第5回大会で祝辞
12・21 スターリン生誕70周年記念日に党を代表してソ連代表部を訪れ祝辞

一九五〇（昭和25年） 50歳
1・6 コミンフォルム機関紙「恒久平和と人民民主主義のために」に「日本の情勢について」論評を掲載し野坂参三の「平和革命論」を批判
1・12 政治局の多数が「『日本の情勢について』に関する所感」を発表、志賀、宮本はこれに反対
1・15 「拡大中央委員会書記長一般報告草案に対する意見」（志賀意見書）を提出
1・17 中国共産党機関紙『人民日報』に「日本人民の解放の道」を掲載
1・18 第18回拡大中央委員会を開き「コミンフォルム機関紙の論評に関する決議」を採択し論評の積極的意義を認める。野坂参三の「私の自己批判」を採択、先に提出した志賀意見書も撤回
2・18 賃上共闘全国労組懇談会60単産代表衆院会館で総会、志賀挨拶
2・28 衆院本会議で中ソ友好相互援助条約14日締結について緊急質問
4・28〜29 第19回中央委員会総会、党の一致団結を強調した決議を採択、「当来する革命における日本共産党の基本的任務について（草案―原案）」（五〇年テーゼ）志賀草案に対する意見提出　6・6発表
6・6 GHQ、徳田、志賀ら共産党中央委員24名全員の公職追放を指令
6・7 「アカハタ」編集委員17名公職追放、党弾圧に対し臨時中央指導部を任命（椎野悦朗議長）
6・18 臨時中央指導部全国代表者会議（第3回全国協議会）
6・26 GHQ『アカハタ』1カ月停刊指令、のち無期限発行停止
9・3 中国共産党機関紙『人民日報』社説「今こそ日本人民は団結して敵にあたる時である」を発表

一九五〇・1・19社会党第5回大会左右に分裂　3・3八王子職安で自由労働者完全就労要求で闘争各地に拡がる　3・15世界平和擁護大会ストックホルムアピール発表　3・16参院引揚特別委員会徳田球一を喚問　4・27衆院考査特別委員長徳田球一を喚問　5・2東北大学でイールズの講演会に学生抗議、流会（5・16北海道大会でも中止）5・3マッカーサー、共産党の非合法化を示唆　5・8日立製作所五五五五人人員整理発表　5・30人民決起集会のデモで8名検挙（6・3軍事裁判で5〜10年の重労働判決、29労組11団体がマッカーサー宛公開質問状を提出）6・2GHQと政府の方針で警視庁都内の集会、デモ全面禁止　6・21ダレス国務長官来日　6・25朝鮮戦争始まる　7・8マッカーサー警察予備隊7万5千人の創設、海上保安庁拡充8千人を指令　7・11総評結成　7・15徳田ら9幹部に逮捕状　7・24GHQレッドパージ勧告　8・30GHQ全労連解散指令　9・15米軍仁川上陸

10・初 徳田書記長日本を脱出し中国に渡る

一九五一（昭和26年） 51歳
2・23 第4回全国協議会を非公然に開催し「分派主義者に対する闘争に関する決議」、軍事方針を決定
4・頃 党中央の要請により阿佐谷の自宅より地下に潜行、党の監視下におかれる。のち北通文、堀江正規、宇佐美誠次郎らと幹部会直属の政策諮問機関、中央グループに所属し諮問に応ず
8・上 徳田、野坂、西沢がモスクワでスターリン指導のもと綱領を討議、原案作成
8・21 第20回中央委員会、「新綱領」（五一年綱領）と軍事法方針を採択
10・15 〜16　第5回全国協議会、新綱領を決定

一九五二（昭和27年） 52歳
2・17 コミンフォルム機関紙「日本共産党の新綱領の基礎」徳田論文掲載
7・4 コミンフォルム機関紙「日本共産党創立三〇周年にさいして」徳田論文掲載

一九五三（昭和28年） 53歳
5 吉田反動内閣打倒のため党は重光首班論を推進、志賀は志田に反対意見伝える
6・6 実母川本タマ没（82歳）
10・14 徳田球一北京にて没（59歳）

一九五五（昭和30年） 55歳
1・21 衆議院選挙に大阪1区から立候補、労働者、市民に迎えられ大手前会館の集会に出席
2・27 第27回総選挙に五〇〇五六票獲得し3位で当選、大阪2区で川上貫一も当選
3・1 中之島公会堂の共産党演説会で3千人の聴衆に新しい情勢について演説
3・15 党中央指導部員となる
3・15 三・一五記念集会が渋谷公会堂で開かれ「市川正一同志の思い出」を語る
3・31 大阪地裁で枚方事件公判に特別弁護人として出廷、即時保釈を要求
5・19 東大病院に三好和夫博士を訪問、ビキニ水爆被爆者治療に努力されたことに謝辞、患者を見舞う
6・初 雑誌「世界」（6月号）で吉野源三郎と対談
6・19 三鷹事件被告竹内景助を東京拘置所に訪問、激励
6・22 最高裁竹内に死刑判決、志賀傍聴
7・15 両国の元国技館で党創立33周年記念集会3万人をこえる参加者に挨拶
7・17 中之島公会堂で党創立33周年記念集会4千人結集「原水禁世界大会の意義」について演説
7・27〜29 第6回全国協議会で志賀、議長となり、中央委員、常任幹部会委員となる
8・10 日比谷公会堂の徳田書記長の追悼会で追悼の辞
8・11 日本青年館で六全協記念演説会で演説
8・25 徳田元書記長の遺骨受取りのため、党を代表して、徳田たつ夫人を同行し香港経由で北京へ出発
8・31 北京空港で中共中央委員会秘書長鄧小平と懇談。人民公墓の徳田の遺骨に献花、遺骨を人民文化宮に移して追悼集会、劉少奇、彭真ら5千人が参加
9・3 志賀、劉少奇歓迎宴に招かれる
9・17 羽田着帰国、党内外多数の出迎えうける
9・21 堺利彦23回忌法要が山川均、鈴木茂三郎らの発起人で鶴見総持寺で行われ参加
10・14 故徳田書記長の党葬で遺骨引取りについて報告
12・8 中野公会堂で政策発表演説会「日本の現状と共産党」講演
12・12 沖縄戦戦没者慰霊祭、中之島公会堂で行われ発起人に
12・15 大阪中央公会堂で政策発表演説会で講演
12・24 豊島公会堂で「犠牲者救援の夕」に出席
政府は閣議で共産党を対象とする治安対策を協議し、三鷹事件の竹内被告の死刑判決訂正申立が棄却されたことに抗議

一九五六（昭和31年） 56歳
4・4 中之島公会堂で「改憲反対、水爆実験阻止、日ソ交渉再開」の演説会で演説
5・1 第27回メーデー、大阪馬場町に20万人参加、「小選挙区制に反対して闘おう」と挨拶
5・18 〜27　参院選勝利のため富山・長野・新潟・石川の各県オルグに出発
7・14 中之島公会堂で昼夜2回、党創立34周年記念集会で平和的革命の展望について講演
8・31 日本青年館の日ソ国交回復促進演説会で「日ソ交渉の経過と現段階」演説
9・10 岳父渡辺為三没（76歳）
9・27 中国訪問議員団出発、志賀に旅券不交付
9・29 自民党山口喜久一郎、社会党田中稔男、穂積七郎、浅沼稲次郎ら志賀の旅券につき政府に抗議
10・2 総評常任幹事会と日ソ交渉、砂川基地、当面の労働運

一九五一・1・19社会党7回大会平和3原則と再軍備反対を決議　1・27川上貫一（共）衆院代表質問で全面講和と再軍備反対を主張し懲罰・26除名決定　3・10総評2回大会講和をめぐり左右対立平和4原則決定4・11マッカーサー罷免、後任リッジウェー　5・28中央メーデー中止　7・10朝鮮休戦会談

一九五二・1・1スターリン日本国民にメッセージ　4・28講和、安保条約発効　5・1メーデー事件

一九五三・3・5スターリン死去　3・14吉田内閣不信任案可決　6・13内灘闘争　7・27朝鮮休戦協定調印　9・12フルシチョフ第一書記就任

一九五四・12・7吉田内閣総辞職

一九五五・1・1日共極左冒険主義自己批判「党の統一とすべての民主勢力との団結」発表　1・19原子戦争に反対するウィーンアピール発表　2・8マレンコフソ連首相辞任　2・14日本生産性本部成立　5・8立川基地拡張反対大会、砂川事件　5・14ワルシャワ条約調印　7・26総評6回大会で太田―岩井選出　8・6第1回原水爆禁止世界大会（広島）8・7部落解放全国委員会、部落解放同盟と改称　8・17第2回中央委員会で野坂第一書記選出　9・13立川基地拡張のため強制測量、町長を先頭に激しく抵抗　砂川基地闘争長期化　9・19原水爆禁止日本協議会（原水協）結成　10・13左右社会党合同大会　11・15自由民主党結成大会、保守合同　11・22第三次鳩山一部閣成立

一九五六・1・31鳩山首相「軍備をもたない現行憲法に反対」と答弁、のち取消　2・14〜15ソ連共産党20回大会　2・24フルチョフ秘密会でスターリン批判　3・9小選挙区制国会に提出、反対闘争拡がる　3・19矢内原東大総長ら在京10大学長教育2法に反対声明　4・17コミンフォルム解散　6・28ポーランドのポズナニで反政府暴動　7・26スエズ運河会社の国有化宣言　10・12立川基地拡張の警官隊と市民衝突　10・13砂川事件測量中止決定　10・19日ソ国交回復共同宣言　10・23ハンガリー事件　10・29スエズ戦争始まる

動について懇談
11・7 第39回ソビエト革命記念レセプションが狸穴の代表部で盛大に行われ出席
12・10 日本青年館で時局講演会、菅生事件の警察の組織的な謀略をバクロし後藤被告紹介
12・13 衆院法務委員会で菅生事件について警察庁最高幹部を追及、真犯人の捜査を要求

一九五七 **（昭和32年）**57歳
3・15 法務委員会で法相、公安委員長、警察庁長官らに菅生事件のオトリ捜査追及
3・22 法務委員会で警察の犯人隠匿と犯人の現職警官戸高公徳を逮捕せよと追及
4・26 千代田公会堂で「菅生事件の真相をきく会」で報告
5・30 春闘処分反対のため総評第8回臨時大会が大田区民会館で開かれ党代表として挨拶
6・1 訪日ソ連経済使節歓迎パーティに出席
7・13 兵庫県委員会と神戸市委員会は海員会館で党創立35周年を催し8百名参加「社会主義運動の前進と国民的闘い」を強調
7・16 中之島公会堂で党創立35周年記念集会、「日米共同声明と岸内閣の政策」講演
9・26 最高検察庁井本公安部長と会見し石川県公安調査局員のスパイ強要事件に抗議
10・29 ソビエト10月革命40周年の記念式典に共産党を代表して訪ソ、蔵原惟人、武井武夫同行、各地で歓迎、党に初の渡航許可
11・23 64カ国共産党・労働者党代表者会議で平和宣言採択に署名
11・27 フルシチョフ第1書記と会談、スースロフ幹部会員、ポノマリヨフ中央委員同席
11・30 モスクワより北京に到着　劉少奇中国共産党政治局員らと懇談
12・16 約50日間の日程を終え羽田着帰国
12・17 豊島公会堂で訪ソ代表団の帰国報告会、社会主義体制の優位と共同宣言を語る

一九五八 **（昭和33年）**58歳
3・24 大阪刑務所視察、在監者の処遇改善を要求
5・22 第28回総選挙大阪1区で五八八二四票第4位当選
7・16 大阪中之島公会堂で党創立36周年講演会2千人参加「情勢と党の任務」講演
7・21 総評第10回定期大会に党を代表して挨拶

12・2カストロら82名キューバ上陸
一九五七・1・16労農党社会党と統一決定　2・14佐賀県教組休暇闘争（石川達二「人間の壁」に作品化）3・1全織同盟時間短縮要求（7・5綿紡10社スト10・1産別規模の闘争に発展勝利）4・22社会党訪中使節団中国と「二つの中国認めぬ」共同コミュニケ発表　5・15英国クリスマス島で第1回水爆実験　5・21第12回中央委員会、志田重男を除名　6・22ソ連中央委総会マレンコフ、モロトフら反党グループとして追放　10・4ソ連人工衛星スプートニク打上　11・6「50年問題について」故徳田書記長批判の政治報告発表　11・16モスクワで64カ国共産党・労働者党代表会議11・26アジアアフリカ人民連帯会議カイロで
一九五八・1・12那覇市長選、兼次佐一当選　3・27ソ連首相ブルガーニン辞任、フルシチョフ第1書記首相兼任　4・18衆院原水爆禁止決議案可決　4・21参院も同じ　6・9福岡高裁菅生事件に無罪判決　7・18王子製紙無期限スト　8・23中国金門島砲撃開始　11・5警職法反対闘争激化

7・23 第7回党大会、政治報告と行動綱領、規約を決定、伊藤律、志田重男、椎野悦朗の除名を確認、宮本書記長選出
8・8 法務委員会で松川事件の佐藤被告のアリバイを立証する諏訪メモを提出するよう愛知法相を追及
9・26 法務委員会で諏訪メモは諏訪本人に返却されたとの回答を得る
10・31 警職法改正法案に対する地方行政、法務、社会労働の連合審査会で岸首相を追及

一九五九 **（昭和34年）**59歳
1・2 堺利彦未亡人為子没（87歳）弔問
3・12 法務委員会で警察のノートを出版した「秘密警察の全貌」を証拠に「大阪スパイ事件」で政府、柏村警察庁長官らを追及
4・16 広島原爆病院訪問、原爆症患者の死亡発表中止について実情を調査
8・10 法務委員会で松川事件の判決について質問、真犯人を捜し出せと井野法相らを追及
9・7 城東公会堂の亀戸事件36周年集会で挨拶
9・10 法務委員会で警視庁のスパイが共産党地区委員会事務所に放火した事件で柏村警察庁長官、竹内刑事局長らを追及
10・9 文京公会堂でアカハタ3千号記念の夕べで「アカハタの歴史」講演
10・18 多磨墓地で故徳田書記長の没7周年墓前祭に出席
11・29 片山潜生誕百年祭に片山やすを羽田に出迎える

一九六〇 **（昭和35年）**60歳
3・11 法務委員会で全金神奈川地本執行委員の子供らに対してファイルシステムを極秘に作成していることで政府を追及
4・1 三井三池闘争で久保清が虐殺されたことにつき法務委員会で政府を徹底的に追及
6・9 公安調査庁長官が組合執行委員にスパイ活動を要求していた事件で都委員、地区委員長と共に藤井長官らと会い抗議、情報活動中止を迫る
6・15 全労連の学生国会突入をはかり警官隊と激突し樺美智子虐殺される。志賀、樺宅を訪れ弔問
6・28 千代田公会堂で「マルクス・レーニン主義の基礎」完結記念講演会「日米反動の政策と新安保条約に対する闘い」講演
7・8 最高検、東京地検に対しハガチー事件などの安保闘争

一九五九・1・1キューバ革命軍バチスタ政権を打倒　1・19三井鉱山三鉱連に6千人希望退職募集各鉱山に合理化提案　1・27～2・5ソ連共産党21回大会　3・9社会党訪中団浅沼稲次郎北京で「米帝国主義は日中両国人民共同の敵」と挨拶　3・28日米安保条約改訂阻止国民会議結成　4・27中国国家首席に劉少奇を選出　8・10最高裁松川事件共同謀議に疑義あり原判決破棄差戻し　9・30中ソ対立激化　12・11三井三池指名解雇
一九六〇・1・16岸首相安保条約調印全権団米国に出発全労連学生座り込み　1・27ソ連「外国軍隊の撤退しない限りハボマイ・シコタン返還せず」5・9社党厚木基地の黒いジェット機U2追及　5・14安保阻止国民会議国会請願デモ、延べ1350万人　5・16米英仏ソ首脳会議開催日にフルシチョフ首相米のU2機スパイ飛行で米国を非難、首脳会議流会　5・26 16次統一行動17万人デモ国会を包囲　6・4国労中心に五六〇万労働者政治スト　6・16臨時閣議アイゼンハワー訪日の延期要

に対する弾圧報道に抗議
7・12 アメリカ、日本政府に対する抗議署名が243万に達し米大使館と首相官邸に抗議文を渡し厳重抗議
10・21 九段会館で「池田内閣弾劾演説会」2千名参加「池田新政策の本質」講演し浅沼暗殺に抗議してデモ
10・23 島根県警の秘密文書を入手、記者会見
10・24 法務・地方行政連合審査会で浅沼暗殺事件と自民党と右翼の関係について秘密文書を証拠に徹底的に追及
10・31 大阪府庁前で立候補第一声
11・5 締切直前にニセ志賀義雄（同名異人）立候補届出、世論の集中攻撃にあい翌日辞退
11・20 衆院第30回総選挙　八四一七〇票で第2位当選

一九六一 **（昭和36年）**61歳
2・8 法務、地方行政連合審査会で右翼テロの嶋中事件で警備放棄の責任は重大と背後関係を追及
千葉刑務所を訪れ横川事件被告を激励
3・3 飯守裁判官のハガチー事件の訴訟指揮の不当性について法務委員会で追及
4・27 豊島公会堂で「人間衛星船祝賀記念の夕」で「平和・社会主義と人類の勝利」講演
6・13 訪中議員団長として中国訪問、川上貫一、谷口善太郎、岩間正男、須藤五郎、随員として津京良次ら
6・20 劉少奇、朱徳、鄧小平、薫必武、彭真らと会見午後周恩来総理は趙安博、廖承志らも同席して懇談
6・21 毛沢東党主席と会見し彭真、廖承志が同席、夕食会
6・22 訪中団代表志賀義雄と中国人民代表大会代表団彭真政治局員は北京で共同声明に調印
6・26 訪中団北京から羽田に帰国
6・29 九段会館で訪中報告演説会、「勝利の道『共同声明』」の報告を行う
7・21 フランス共産党代表ローラン・ルロアらの入国を拒否した出入国管理局に抗議
7・22 法務省で2時間にわたり植木法相と高瀬入国管理局長と会見してローラン・ルロア、マリウス・マニアン両氏の入国拒否に対して厳重に抗議
8・1 インドネシア共産党ニョト代表来日、志賀ら約百名羽田に出迎え
8・5 釜ガ崎事件について大阪府警が現場にいた市民多数に重軽傷を負わせた事件で池田内閣に謝罪要求
9・5 ソ連最高会議議員団の招待をうけてソ連を訪問する共産党議員団（団長志賀）とソ連共産党中央委員会の招

請を決定　6・23新安保条約批准書交換、発効、岸首相退陣発表　7・7三井三池海上で大衝突、全国2万人動員　10・12浅沼委員長右翼少年山口二矢に刺殺　12・16最高裁菅生事件の上告棄却、駐在所爆破は全員無罪
一九六一・2・1風流夢譚事件　4・28那覇で祖国復帰県民総決起大会（2万人参加）　5・16韓国で軍事クーデター　6・2国会に3万5千人破防法反対デモ、翌日10万のデモ　7・8春日庄次郎離党声明　7・15山田六左ェ門ら中央委員ら6人、少数意見を圧殺と党批判　7・25～31第8回党大会（反米帝反独占を強調）8・8仙台高裁、松川事件差戻審で全員に無罪判決（8・21検察側再上告）8・16ソ連副首相ミコヤン、ソ連工業見本市出席のため来日　9・5～11・3宮本書記長ら朝鮮、ソ連、中国を訪問　9・12宮本書記長朝鮮労働党第4回大会で演説　9・18インドネシア共産党アイジット中央委議長来日　9・19宮本書記長スースロフ幹部会員らと会見　11・25ソ連アルバニアと国交断絶　12・12三無事件

きで訪ソする宮本顕治書記長は横浜から出発
9・8 ナホトカ着、日本人墓地を訪問・11モスクワ最高会議訪問・13最高会議主催レセプション出席のあとソ連共産党新綱領案討議に出席・17宮本書記長とレーニン・スターリン廟、片山潜の墓に献花・20レーニン研究所で懇談
9・23 19日間にわたる訪ソの旅を終え帰国
10・3 政暴法粉砕総決起集会日比谷野外音楽堂で1万人参加志賀報告演説後デモ
12・8 法務委員会で大阪釜ケ崎の暴力手配師の実態をバクロして対策の検討を要求
12・9 横川事件被告の大谷正明病気のまま5年を経過、仮釈放の要求と抗議をし同人に面会して激励

一九六二 （昭和37年）62歳
2・9 法務委員会で昭和女子大で政暴法反対の署名をしたことを理由に学生3人が退学、講師が解雇された事件について関係当局を追及
2・24 西館北海道委員長らと札幌拘置所を訪れ10年の獄中生活を迎えた村上国治被告と面会し激励
6・13 参院東京地方区から立候補した野坂候補の立会演説会で志賀が代理として杉並、中野、渋谷、文京、新宿の各地で演説
7・13 文京公会堂で党内外2千人の人々を招いて党創立40周年記念祝賀会が行われ志賀が記念講演を行う
7・28 中之島公会堂で党創立40周年集会が3千人を集めて行われ「党の歴史から教訓と勝利の道すじを学ぼう」と講演
8・12 柳田国男の葬儀に党代表として出席
8・28 法務委員会で佐世保と三沢基地で起こった米軍基地内に日本人が連行された問題をとり上げ在日米軍が警察力を発動する根拠をただす
9・11 日比谷野外音楽堂に1万人が参加して「日韓会談粉砕決起集会」をひらき集会決議後デモ行進を行った「日韓会談と軍国主義」について演説
9・29 三重県で党創立40周年記念演説会に参加、演説のあとサインセール
11・7 十月社会主義革命45周年記念祝賀会がソ連大使館で行われ出席
11・15 全国活動者会議で選挙と党拡大を訴える
12・7 帝銀事件の平沢貞道が宮城刑務所に移送された件で中垣法相に処刑延期申し入れ

一九六二・2・3ケネディ大統領対キューバ全面禁輸指令　3・2池田首相ケネディ大統領に核実験停止要請　5・7政治的暴力行為防止法案審議未了、廃案　8・6第8回原水禁世界大会ソ連核実験抗議で紛糾　10・22キューバにソ連ミサイル基地建設、海上封鎖（キューバ危機）10・28フルシチョフ、キューバから攻撃的武器撤去命令

12・8 元参議院議員細川嘉六の葬儀で葬儀委員長となる

一九六三（昭和38年）63歳

1・26 衆院本会議で代表質問、アメリカの核武装強要、日韓会談などについて意見展開
2・12 法務委員会で松川事件の最高裁再上告審に検察当局が諏訪メモなど重要証拠を隠し故意に有罪におとし入れようと図る責任を追及
2・20 日韓会談粉砕第7次統一行動日比谷集会で「必ず粉砕できる」と挨拶、のちデモ
3・1 法務委員会で立川基地内での米兵による日本人射殺事件と佐世保基地での婦人暴行事件で中垣法相を追及
3・8 暴力行為等処罰法改正案が法務委員長に付託されているが法制審議会の議事録が提出されなければ審議に応じられぬと強く主張し審議ストップとなる
3・17 国領五一郎の没後20年を記念して墓前祭が京都黒谷見真院で行われ実姉藤岡クニら2百人が参加、志賀追悼文を捧ぐ
4・7 NHKの放送討論会「統一地方選挙に臨む」に出席
5・30〜3 全国地方議員活動者会議で中央委員会を代表して挨拶し、討論の報告と結語行う
6・12 法務委で在日朝鮮人学生に対する暴行事件、狭山の女子学生殺害事件などで当局の責任をきびしく追及
8・3 第9回原水禁世界大会を成功させるため現地指導の任務をおびて広島に到着
8・16 神田学士会館で「関東大震災40周年朝鮮人犠牲者慰霊祭」の実行委員会開催志賀は代表委員に選出される
9・12 松川事件の最高裁大法廷は全員無罪決定、党を代表して志賀傍聴し談話発表
9・23 九段会館で池田内閣打倒演説会千6百名参集、演説する
11・21 第30回総選挙一〇二九五七票を獲得し第2位当選

一九六四（昭和39年）64歳

1・18 中之島公会堂で赤旗びらき（昼夜2回）国会議員のど自慢で平民新聞にのった歌を披露
1・20 日本共産党の国会議員団長を志賀から野坂参三に変更志賀は国会対策委員会責任者になる
2・4 衆院予算委員会で国交をはばむ安保、日台両条約と米軍事占領の合法化を追及
2・21 国会議員団の全国遊説が中之島公会堂で開催され党中央を代表して演説
2・28 法務委員会で大阪市交通局山下志津子がおとり捜査に

一九六三・2・28日本原水協常任理事会、社・共対立で紛糾（3・1）焼津集会中止　7・15米英ソ3国核実験停止会議モスクワで開く（7・25大気圏内・宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約＝部分的核実験停止条約仮調印）7・19中国部分核停条約に反対　7・26日本共産党代表団（団長袴田）キューバ訪問　7・29「アカハタ」主張は部分核停条約について承認　8・3日本共産党幹部会は部分核停条約に反対に転ず　8・5広島の第9回原水禁世界大会社会党総評系のボイコットで大混乱　8・21南ベトナム全土に戒厳令　9・1安保反対国民会議など米原潜寄港反対集会を横須賀と佐世保で開き23万人参加　10・15第7回中央委員会で第5回中央委の決定は志賀幹部会員、神山中央委員がソ連共産党支持をもち込んだ誤りの文書と決めつける　11・22ケネディ大統領暗殺

一九六四・2・4『人民日報』『紅旗』「ソ連共産党指導者は現代最大の分裂主義者である」論説発表　4・8共産党4・17の公労協ストは弾圧を招く挑発的陰謀であると反対声明　5・14日ソ両国議員団の相互訪問実現、ソ連最高会議議員団来日　5・16国際金属労連日本協議会結成　6・3ソウルの18大学朴退陣を要求してデモ

匹敵する事件にひっかけられた人権侵害問題と身体検査に死の抗議をした岩手県南バス車掌問題で質問
3・1 共立講堂で開かれた朝鮮総連主催の「三・一運動45周年記念大会」で挨拶
3・13 法務委員会で松川事件、予讃事件など権力犯罪について時効前に真犯人追及を急げと当局を追及
3・14 戦前共産党員で獄死した豊原五郎の「獄中からの手紙」出版記念会に出席
3・19 大阪刑務所を出所した横川事件の田中昭三を迎える集会で身元引受人となり激励の挨拶
4・11 日韓粉砕、日中復交、国会報告全国遊説で甲府県民会館ホール・18福井市公会堂
4・24 新暴力法案廃止を主張
5・9 社会党本部落成式に参列、浅沼稲次郎胸像除幕式で「思い出」を語る
5・15 衆院本会議で部分的核実験停止条約批准に賛成投票、「みなさんに訴える」発表
5・16 党中央「志賀同志の反党行動について」発表、議員活動の一時停止を通告される
5・21 第8回中央委員会総会で志賀、鈴木両議員の辞任要求決議
5・25 鈴木市蔵参議院で部分核停条約批准案賛成投票
6・30 志賀、鈴木両議員国会活動のため「日本のこえ同志会」結成
7・15 『日本のこえ』発刊、『プラウダ』紙高く評価、片山やす発刊に祝電
7・29 総評26回大会で部分核停支持の意義を強調、4・17スト破りは決定違反と表明
10・14 志賀、鈴木、中野、神山、4中央委員の共同声明
11・10 ソ連共産党中央委員会付属マルクス・エンゲルス研究所の招待で志賀代表訪ソ、ポノマリヨフ中央委員と会見
12・14 〜15 全国活動者会議開催

一九六五（昭和40年）65歳

3・9 神山茂夫参院選に東京地方区から立候補、志賀先頭に立ち支援
4・6 衆院本会議「北方領土返還決議」に従来通り反対（共産党は棄権）
5・24 志賀、鈴木議員は首相、衆参両院議長、各党代表にあて「平和アピール」の支持要請、同時にベトナム戦争解決の4原則の支持を要請

大統領官邸を包囲、ソウル地区に非常戒厳令布告　6・11丸木位里俊、出隆、渡辺義通、佐多稲子、野間宏ら12人の党員文化人党中央に意見書提出　8・2米駆逐艦トンキン湾事件　9・1日共宮本書記長、インドネシアと中国訪問、志賀、鈴木除名を正当化する文書発表　9・25日共11回中央委総会で神山茂夫、中野重治中央委員除名　10・15ソ連フルシチョフ党第一書記兼首相の解任発表　11・10静岡県委員会石井信雄、角田、内藤、松原ら党中央の反国際主義傾向を批判して共同声明　11・3民主党のジョンソン米大統領当選　11・24日本共産党第9回党大会「ソ連共産党の現代修正主義と大国主義」との闘いを主要テーマとする　11・25仏共産党『ユマニテ』紙『日本のこえ』発刊紹介

一九六五・1・22サイゴンで反米デモ　1・23戒厳令施行　2・1原水爆禁止国民会議結成（あらゆる国の核実験に反対）2・7米機北ベトナムのドンホイをソ連首相訪問中に爆撃（北爆開始）2・10岡田春夫、自衛隊の三矢作戦計画暴露　3・1世界共産党協議会

6・29 神山参院候補への「人民日報」妨害記事に対し「外国の党の選挙干渉」と抗議
8・6 被爆20周年原水禁世界大会に出席
10・11 国会の「日韓特別委設置」に反対
11・10 「11・7十月社会主義大革命記念集会」を全電通会館で日本のこえ、社革、統社同その他の共催で開く

一九六六（昭和41年）66歳

11・15 組織統一準備委員会主催で十月社会主義大革命の集いで志賀講演
11・29 共産主義者の組織統一に対する「志賀提言」を発表
12・6 日本共産党（日本のこえ）第8回全国委、志賀委員長、鈴木、神山、中野常任委員は結集、新党不参加表明

一九六七（昭和42年）67歳

1・22 第31回衆議院選挙に大阪第6区より立候補、選挙スローガンに「核兵器禁止、核実験全面的禁止協定の締結」などを掲げ、日共候補を破り三八五〇三票を獲得するも次点となる
3・7 『日本のこえ』に「十月革命と日本のジャーナリズム」の連載開始
10・9 荒畑寒村80歳記念とロシア革命50周年記念のパーティーを開催

一九六八（昭和43年）68歳

3・29 第4回全国会議「当面の任務と組織名称変更について」承認。「日本共産党（日本のこえ）」を「日本のこえ」と改称
9・3 チェコスロバキア問題で「社会主義の団結を支持する」と声明

一九六九（昭和44年）69歳

5・15 「日本のこえ」結成5周年記念集会で「六月世界党会議成功のために」講演

一九七〇（昭和45年）70歳

5・31 「日本のこえ」全国委員会開催「新たな情勢をむかえて反帝統一闘争の強化のために」活動方針「日本のこえ当面の任務」について決議
11・6 十月社会主義大革命53周年記念東京集会　・5関西で・12静岡などで開き講演
11・24 毎日新聞社「エコノミスト」で「現代史を創る人びと」の口述連載始まる。（'71・2・2　8回まで）

一九七一（昭和46年）71歳

3・21 「核軍縮問題」連載開始
5・7 日ソ親善協会総会　、日本共産党鈴木市蔵、神山茂夫

モスクワで開く（中共他6党欠席）6・22日韓条約調印　8・14同批准　9・30インドネシアでウントン中佐らのクーデター失敗、共産党弾圧へ　11・10中国文化大革命始まる

一九六六・4・26戦後最大の交通スト　5・30米原潜横須賀に初めて入港　7・24グロムイコ・ソ連外相来日　8・18北京天安門広場で紅衛兵百万人集会

一九六七・4・15東京都知事に美濃部亮吉当選　6・5中東戦争始まる　8・19社会党委員長に勝間田清一

一九六八・6・17東大に機動隊導入、医学部紛争開始6・26小笠原返還　8・20ソ連東欧5カ国チェコ介入

一九六九・1・19原潜エンタープライズ佐世保入港　3・2中ソ国境で衝突

一九七〇・8・10岩井章にレーニン平和賞　10・24佐藤・ニクソン会談　11・25三島事件　12・14ポーランド食糧暴動

一九七一・2・22成田空港強制代執行　6・17沖縄返還協定調印　9・13林彪クーデター失敗、墜死

渡辺多恵子らを追放。松本七郎理事長辞任、脱会
4・10 「クリール問題とアジア集団安全保障への道」志賀、渡辺多恵子編、「日本のこえ」出版局より発刊
7・12 「プロレタリアディクタツーラについて」宮本・蔵原惟人に公開質問状発表
12・10 「国際通貨問題と労働者階級」志賀・渡辺多恵子編で発刊

一九七二（昭和47年）72歳

3・10 「日本のこえ」主催の時局講演会で鈴木市蔵と出席「ニクソン訪中と国際共産主義について」講演
10・1 「現代の理論」誌に「半世紀にわたる天皇制との闘い」執筆
11・15 「日本帝国主義について」三一書房より出版
12・22 「ソ連邦結成50周年記念集会」が日本のこえ、民学同主催で開催、講演
12・26 「被爆者援護法即時制定、核実験全面禁止要求全国集会」で挨拶

一九七三（昭和48年）73歳

7・12 「日本のこえ」発刊9周年記念集会で講演し日共のプロレタリア独裁の事実上の放棄を批判

一九七四（昭和49年）74歳

1・15 「日本共産主義運動の問題点」読売新聞社より出版
2・25 「革命の虚像と実像・思想と人間」（角川書店刊）に対談形式の回想収録（聞き手・石堂清倫、五味川純平）
11・3 「日本のこえ10年の闘争と5つの課題」第6回全国会議で発表
11・7 十月社会主義大革命56周年記念集会で 講演

一九七五（昭和50年）75歳

1・8 国境の現状承認による日ソ平和条約締結と「アジア集団安全保障」について訪ソの宮沢外相に要請

一九七六（昭和51年）76歳

3・31 『天皇制』論集（三一書房刊）に「32年テーゼをめぐって」執筆
7・8 新ストックホルム・アピール支持東京集会で講演
9・27 新ストックホルム・アピール署名12万人分を総理府へ提出
11・29 「日ソ両党会談について」見解発表。宮本談話の「志賀分派問題などを解決すれば全般的問題に入る」に対するもの

一九七七（昭和52年）77歳

1・9 機関紙「日本のこえ」終刊と「平和と社会主義」発刊

と発表　9・27天皇訪欧出発　10・25中国国連加盟　11・6米アリューシャン列島アムチトカ島で史上最大の地下核実験

一九七二・2・19連合赤軍浅間山荘事件　2・21ニクソン大統領訪中　5・22ニクソン訪ソ　5・15沖縄返還　5・30テルアビブ空港で日本赤軍事件　9・25田中首相訪中

一九七三・1・27ベトナム和平協定調印　7・17アフガニスタン王制廃止　9・11チリでクーデター

一九七四・8・8ニクソン大統領辞任　8・15ソウルで朴大統領、陸夫人狙撃される　11・24米ソ首相、ウラジオストックで会談　11・26田中首相辞任

一九七五・4・30サイゴン陥落　11・15仏ランブイエで第1回先進国首脳会議

一九七六・1・8周恩来中国首相死去　4・5天安門事件　4・7華国鋒中国首相に　7・27ロッキード事件で田中前首相逮捕　9・9毛沢東主席死去　10・12江青ら4人組逮捕

一九七七・1・20米カーター大統領就任　6・16ブレジネフ書記長

8・11	告知 第2回全国委員会決議「『日本のこえ』から『平和と社会主義』へ発展と発表
11・7	十月社会主義大革命記念集会に出席
一九七八	**（昭和53年）** 78歳
3・15	東京で志賀の喜寿を祝う会盛大に開く（18大阪で）片山やす等ソ連より祝電
5・31	「日本共産党史覚え書」田畑書店より出版
11・7	十月社会主義大革命61周年記念関西集会で「米騒動と日ソ関係」講演
一九七九	**（昭和54年）** 79歳
8・11	原水禁大会でSALT・2の意義訴える
11・7	十月社会主義大革命62周年、片山潜生誕一二〇周年記念東京集会で「十月社会主義革命と片山潜」講演
一九八〇	**（昭和55年）** 80歳
11・7	「十月社会主義大革命の教訓」講演
一九八一	（昭和56年）81歳
7・15	日本共産党創立59周年、「日本のこえ」発刊17周年記念集会で挨拶
11・11	十月社会主義大革命64周年記念集会で「帝国主義軍拡路線との闘い」講演
11・21	「米の対日軍拡圧力に対する労働者階級の当面の三課題」を手紙記念で各労組幹部に訴える
11・21	「日本とポーランド」歴史回顧を執筆
一九八二	**（昭和57年）** 82歳
7・11	日本共産党創立60周年集会で「党創立60周年と二つの18年」講演
11・1	「十月社会主義大革命65周年をむかえ、その日本での歴史」執筆
12・11	片山潜の生誕を記念して「その闘いと教訓」を発表
一九八三	**（昭和58年）** 83歳
7・15	日本共産党創立61周年、「日本のこえ」発刊19周年の記念集会で「十九年をむかえて」講演
10・14	「徳田球一没30周年記念の集い」開催にあたり黒田寿男と提唱者となり記念講演
11・11	十月社会主義革命記念集会で挨拶
一九八四	**（昭和59年）** 84歳
1・1	「一九八四年を迎えて　核戦争反対、平和のために」発表
3・4	徳田球一記念の会創立、代表理事となる
7・1	雑誌「諸君！」（文芸春秋社）で「言い遺しておくこ

国家元首に　7・22鄧小平副主席復活

一九七八・8・12日中平和友好条約調印　12・18〜23中共、近代化の本格化と文革の見直し決定

一九七九・1・1米中国交樹立　2・17中国のベトナム侵攻　10・26朴大統領射殺　12・27アフガニスタンでクーデター

一九八〇・2・29劉少奇名誉回復　9・3伊藤律中国より29年ぶりに帰国

一九八一・1・25中国4人組裁判　江青らに死刑判決　6・29中共主席に胡耀邦総書記　10・6ギリシャに左翼政権　12・13ポーランド戒厳令布告

一九八二・2・28ガス・ホール米共産党書記長、イタリア、スペイン、日本の各国共産党指導者批判　9・12中共総書記に胡耀邦　11・10ブレジネフ書記長死去、後任にアンドロポフ

一九八三・8・21フィリピン野党政治家アキノ暗殺　9・1スパイ機として大韓航空機をソ連上空で撃墜とソ連発表　10・9ラングーンで全斗換大統領らに爆弾テロ

一九八四・2・7アンドロポフ・ソ連書記長死去、後任チェルネンコ　5・4胡耀邦総書記、北朝鮮で金日成主席と会談　5・23金主席23年ぶりに訪ソ

	と」7回にわたり連載開始
一九八五	**（昭和60年）** 85歳
2・1	「平和と社会主義」に「レーニンと日本」を執筆、連載はじまる
3・21	「3・15事件」記念集会で市川正一について講演
7・21	党創立63周年記念、「日本のこえ」発刊21周年記念集会で挨拶
8・1	「司法と警察」にラジオ商殺人事件えん罪の富士茂子について執筆
10・10	『10月10日』解放40周年記念祭、府中刑務所前で40年前の再現デモ、徳田墓参会、夜、国労会館で講演
一九八六	**（昭和61年）** 86歳
9・1	連載中の「レーニンと日本」22回で完結
一九八七	**（昭和62年）** 87歳
4・30	大阪・解放センターで志賀義雄・多恵子夫妻結婚60周年祝賀会、二〇〇人余参加
5・1	大阪メーデー会場に志賀義雄の名で「ソ連新路線支持」のアドバルーンを揚げる
10・1	「日本共産党の方針、その歴史的変化」執筆
一九八八	**（昭和63年）** 88歳
5・15	東京、大阪（5・29）で米寿祝賀会、盛大に開催、「ドキュメント志賀義雄」記念出版

一九八五・3・10チェルネンコ・ソ連書記長死去、後任ゴルバチョフ　4・11ホッジャ・アルバニア労働党第一書記死去　7・23訪米の李先念中国国家主席、レーガン米大統領と会談　7・29ゴルバチョフ書記長、核実験の一方的停止を発表　11・19ジュネーブで米ソ首脳会談

一九八六・4・28ソ連チェルノブイリで原発事故

一九八七・7・7モンゴルでアジア太平洋21カ国党代表大会　11・6竹下内閣成立　11・25日共18回党大会村上弘新委員長選出　12・8米ソ首脳、中距離核戦力（INF）全廃条約に調印

一九八八・2・15片山やす没（88歳）　3・15ソ連、ユーゴ新ベオグラード宣言公表

主な著作

（◎単行本　○小冊子　▽論文）

▽「科学的日本主義」の理論―赤松克麿氏の理論的根拠　一九二五年六月　「マルクス主義」掲載
（「再び科学的日本主義について―赤松克麿氏の所論を駁す」同年九月　同誌に再論）
◎レーニンの戦闘的唯物論（デボーリン）訳　一九二七年八月　希望閣
（一九二五年十一月初版は「レーニン主義の哲学」として出版、再版より後改題）
▽人民に訴う　徳田球一と連名　一九四五年十月　府中予防拘禁所で
◎獄中十八年　徳田球一と共著　一九四七年二月　時事通信社刊
（一九五五年十月、大月書店から再刊）
◎世界と日本　一九四八年　暁明社
◎もちはなぜまるいか　一九四八年八月　三一書房
○予算の階級性　一九四八年八月　真理社
○戦後日本の危機と財政　一九四八年九月　暁明社
◎日本革命運動史の人々　一九四八年十二月　暁明社
（一九五六年、合同出版社から「日本革命運動の群像」として再刊　モスクワでロシア語版）
◎国家論　一九四九年六月　ナウカ社
◎マルクス・エンゲルス・レーニンの「日本論」　編著　一九六〇年五月　日本共産党出版部
○みなさんに訴える　鈴木市蔵と共著　一九六七年七月　刀江書院
○千島問題　編著　一九七一年四月　日本のこえ出版部
◎現代史を創る人びと②　一九七一年八月（対談形式の回想を収録）毎日新聞社
◎日本共産主義運動の問題点　一九七一年八月　読売新聞社
○アジア集団安全保障とクリール（千島）問題　編　一九七三年九月　四谷書林
◎日本帝国主義について　一九七二年十一月　三一書房
◎日本共産党史覚書　一九七八年五月　田畑書店
○部分的核停条約から全面核停条約への20年　一九八四年十二月　平和と社会主義全国委員会



ドキュメント志賀義雄

定価　8000円

1988年5月15日発行

編　者　ドキュメント志賀義雄 編集委員会

発行所　株式会社 五 月 書 房

〒101 東京都千代田区猿楽町2-6-5

電　話　03-233-4161(代)

FAX　03-233-4162(電話共通)

振　替　東京9-33943

印刷／オー・エイ・デイ

製本／小泉製本

ISBN-7727-0054-4　C0023¥8000E

徳田球一全集　全六巻

各価三八〇〇円

☆第一巻　**天皇制の打倒**
天皇制の打倒　官僚統制の打破　財閥の解体と産業の将来

☆第二巻　**人民大衆の運動**
人民闘争と労働者階級　すべてを人民闘争へ　社会党について

☆第三巻　**大衆的前衛党の建設**
惜しみなき献身　闘いは人民の信頼の下に　占領下日本革命の道　他一篇

☆第四巻　**国会での闘争**
議会に向けての闘い　国会壇上に立った人民代表

☆第五巻　**自伝**
わが生いたちの記　わが思い出　獄中十八年　他三篇

☆第六巻　**書簡・口絵写真・年譜・著者目録**

第八回（一九八七年度）沖縄タイムス出版文化賞特別賞受賞
日本図書館協会選定図書

4-7727-0054-4-C0023 ¥8000E
定 価 8000円

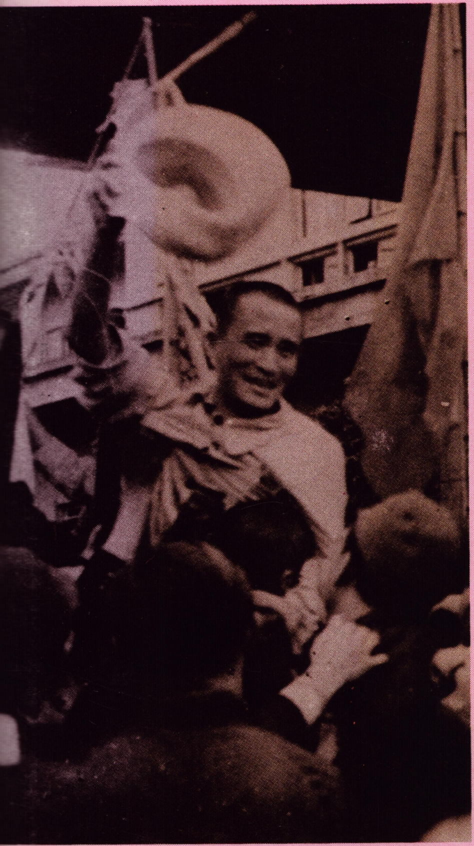






写真 新藤健一 作